「教科等の構成と開発に関する
調査研究」研究成果報告書（21）

外国語のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１６(2004)年８月

国 立 教 育 政 策 研 究 所

はしがき

２１世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子供たちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成９年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史的変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題(2) における外国語の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成１６年８月

国立教育政策研究所長

矢　野　重　典

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

１．研究の目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

２．研究課題

ア．教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状、文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ．各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ．教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

３．研究の期間　平成９年度～

４．調査研究に関わる組織（平成１６年９月現在）

(1) 研究代表者　　小田　豊（次長）

(2) プロジェクトチーム

小田　　豊　（次長）
折原　　守　（教育課程研究センター長）（平成１６年７月から）
月岡　英人（前教育課程研究センター長）（平成１６年６月まで）
三宅　征夫（教育課程研究センター基礎研究部長）
長崎　栄三（教育課程研究センター総合研究官）
舟橋　　徹　（教育課程研究センター研究開発部長）（平成１６年４月から）
西尾　典眞（前教育課程研究センター研究開発部長）（平成１６年３月まで）
金子　寛志（教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）（平成１６年４月から）
水野　晴央（前教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）（平成１６年３月まで）
坂口　浩司（教育課程研究センター研究開発部研究開発課長）
板良敷　敏（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
井上　一郎（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
猿田　祐嗣（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
名取　一好（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
岡　陽子　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）（平成１６年４月から）
水野香代子（前教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）（平成１６年３月まで）

谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
渡邉　彰　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
渡邉　寛治（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
吉川　成夫（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

(3) 各教科等の担当

各教科等ごとに所外の協力者を含めた委員会を設け、調査研究を進める。

(4) 事務局

工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

５．研究報告書一覧（平成１１年度～平成１５年度）

・研究成果報告書(1) 『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1) 』
平成 12 年３月
・研究成果報告書(2) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 12 年３月
・研究成果報告書(3) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 12 年３月
・研究成果報告書(4) 『諸外国の「総合的学習」に関する研究』　平成 13 年３月
・研究成果報告書(5) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1) －』
平成 12 年３月
・研究成果報告書(6) 『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』
平成 13 年３月
・研究成果報告書(7) 『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 13 年３月
・研究成果報告書(8) 『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2) 』
平成 13 年３月
・研究成果報告書(9) 『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷・諸外国の動向－』平成 14 年３月
・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』
平成 14 年３月
・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史的変遷（戦前）』
平成 14 年３月
・研究成果報告書(12)『算数・数学の教育課程－アメリカ､イギリス､ドイツ､フランス－』
平成 14 年３月
・研究成果報告書(13)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向（２）－』
平成 15 年３月
・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 15 年３月
・研究成果報告書(15)『音楽科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 15 年 10 月
・研究成果報告書(16)『図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 15 年 10 月
・研究成果報告書(18) 『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)
平成 16 年２月
・研究成果報告書(19) 『生活のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成 16 年２月

外国語のカリキュラムの改善に関する研究

―諸外国の動向―

教科等の構成と開発に関する調査研究
研究課題 イ　各教科等のカリキュラムの改善に関する研究
外国語研究班（平成16年８月現在）

【研究協力者】

田中　慎也　（桜美林大学文学部教授）

中尾　正史　（桐朋学園大学短期大学部助教授）

古石　篤子　（慶應義塾大学総合政策学部教授）

杉谷　眞佐子（関西大学外国語教育研究機構教授）

Fouser, Robert, J.（京都大学大学院人間・環境学研究科助教授）

木下　正義　（福岡国際大学国際コミュニケーション学部教授）

田嶋　ティナ　宏子（白百合女子大学文学部助教授）

相川　真佐夫（京都外国語短期大学専任講師）

【所内担当】

平田　和人（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

太田　光春（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

加納　幹雄（前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

渡邉　寛治（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

目　　次

ア　メ　リ　カ……1

イ　ギ　リ　ス……13

フ　ラ　ン　ス……39

ド　イ　ツ……71

中　　国……105

大 韓 民 国……125

シ ン ガ ポ ー ル……153

台　　湾……167

目標･内容構成等の一覧表……191

ア　メ　リ　カ

1. 学校制度及び教育課程の基準の概要

アメリカ合衆国（以下「アメリカ」とする）の言語教育を考察する場合には、アメリカの言語問題とその処理に関する歴史と現状に関する若干の背景的知識を持つ必要がある。

アメリカは建国当初、ニューヨーク州（オランダ語）、デラウェア州（スウェーデン語）、ペンシルヴェニア州（ドイツ語）、ニューイングランド州＜ニューオーリンズ＞（フランス語）、フロリダ州・南西部諸州（スペイン語）、というように多言語国家であった。

公的に英語以外の言語使用に制限を加える州が多くなったのは第1次世界大戦以降である。1960 年代の移民法改正等により、ラテンアメリカやアジアからの移民が大量に増加した結果、英語能力が十分でない人々の間から、英語が一律に教育用語とされている状況は、教育の機会均等をうたった「公民権法」（1964）に反した差別であるとして、自分の母語で教育を受ける権利獲得の訴訟が多く提起された。それらの裁判の結果を受けて、連邦法の「二言語教育法」（1968）、州法の「Massachusetts 二言語教育法」（1971）等が制定されたが、この二言語教育法（「バイリンガル教育法」ともいう）により、英語を母語としない少数民族の子供も、公立学校で自分の母語を使って授業が受けられるようになった。

しかし、その反動として 1981 年 S.I.Hayakawa 上院議員によって連邦議会に提出された上院合同決議 72 が英語公用語化論争の口火を切る形となった。

1986 年には、それまで公的な文書には全てスペイン語が英語とともに用いられていたカリフォルニア州で、住民投票によって州の憲法を修正して English Only を宣言した。

それ以来、アメリカでは社会の多数派言語である英語のみの公用語規定を目指すイングリッシュ・オンリー（English Only）派と、マイノリティを含めた多文化主義を尊重し英語のみならず多様な言語を尊重しようとするイングリッシュ・プラス（English Plus）派との間での論争が続いている。

現在、何らかの形で英語公用語法（Official English Laws）を持っている州は、全米 50 州中 27 州となっている。

なお、アメリカが合衆国憲法の修正条項中に公用語規定を入れるには、上院と下院でそれぞれ3分の2の賛成、50 州の4分の3に当たる 38 州の賛成及び大統領の署名を必要とすることになっており、今のところ英語が連邦の公用語となる可能性はほとんどない。

アメリカにおける言語問題処理における言語のコンセプトは、＜文化としての言語＞、＜人権としての言語＞、＜資源としての言語＞の3つである。

(1) 学校制度の概要

アメリカ合衆国の学校制度は、大きく3つの課程、即ち初等教育課程、中等教育課程、高等教育課程に分かれ、州や学区等の政策、公立・私立の別等によって課程の構成年数も様々となっている。通常は6～17 歳（7～18 歳）までの 12 年間で初等教育課程と中等教育課程を修める。義務教育は9～10 年が多く全米共通の制度はない。初等教育課程には、6年制、4年制、8年制の初等学校があり、それぞれに後続する中等教育機関もその修業年数が変わる。6年制は後続に3年ずつの前期中等学校（junior high）と後期中等学校（senior high）（6・3・3制）、あるいはその両方を

統合した6年制の総合一貫中等学校がある。4年制は、その後に4年制のミドル･スクールを経て4年制高校（high school）（4･4･4制）へ、8年制はそのまま4年制の高校へ（8･4制）接続されている。その他にも（5･3･4制）、（6･2･4制）がある。アメリカの学校制度の概要は図1に示す通りである。

図1　アメリカ合衆国の学校制度

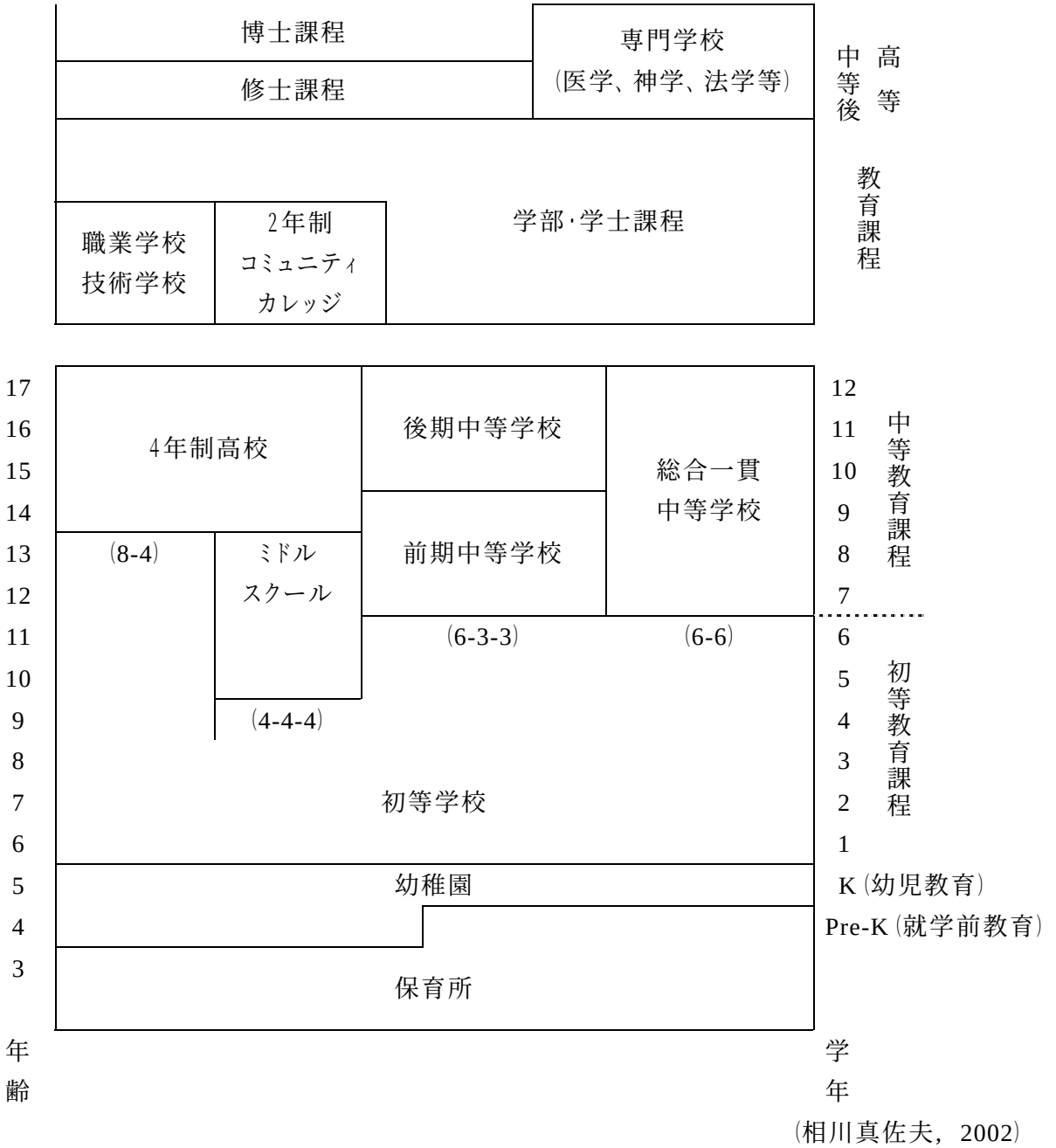

（相川真佐夫，2002）

(2) 教育課程の基準の概要

アメリカの場合、教育は州の責任事項とされ、基本的な教育制度や教育政策は州によって決定される。州政府は一般的教育基準、卒業要件、教師資格等を定めている。また、州は初等･中等教育に関する教育課程の実際の運用に当たっては、州から委託されだ学校区（school district）の教育委員会や各学校の裁量にゆだねている場合が多く、学校区ごとあるいは学校ごとによって教

育課程の実際の運用の仕方には様々なタイプが生じている。

1980 年代初頭、教育評価の国際比較によってアメリカにおける基礎教育の不足が浮き彫りにされ、連邦政府（教育省）主導による教育改革を推し進め、1994 年『アメリカ学校向上法（Improving America's School Act）』において、外国語学習を「国家の経済競争と国家安全保障に不可欠（crucial to our Nation's economic competitiveness and national security）と規定した。また、同じ 1994 年『2000 年の目標：アメリカ教育法（Goal's 2000: Educate America Act）』の法制化によって、連邦レベルでの基礎学力の教育水準を高めるための教育課程の枠組みの方針が打ち出された。この方針の目標には、核科目となる教科に外国語を含め 2 言語以上の能力を持つ生徒の割合を実質的に増加させるため、州や地方の学校へ交付金を出し、外国語援助プログラムやネイティブ・アメリカンの教育を支援する活動も含まれている。

2．「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 外国語教育の国家基準 (National Standards) の作成

1993 年全国的外国語教育組織である、全米外国語教師協会（ACTFL）、フランス語教師協会（AATF）、ドイツ語教師協会（AATG）、スペイン語・ポルトガル語教師協会（AATSP）の 4 団体が中心となり外国語教育全国基準推進プロジェクト（National Standards in Foreign Language Education Project）を立ち上げ、幼稚園から第 12 学年までの外国語学習の基準、特に第 4、第 8、第 12 年を基準点とした学習目標を作成した。

その後、1996 年にイタリア語教師協会（AATI）、古典言語連盟（ACL）、ロシア語教師協会（ACTR）、中国語初等・中等学校協会（CLASES）、中国語教師協会（CLTA）、初等・中等教育日本語教師会（NCJLT）、日本語教師会（ATJ）の 7 団体が加わり、National Standards に他の言語が加えられた。1999 年に『Standards for Foreign Language Learning in the 21st Century』が完成した。

(2) 外国語の種類、学習言語、授業数、授業時間、学習期間

ア．外国語の種類

外国語の国家基準を示した Standards for Foreign Language Learning in the 21st Century（21 世紀の外国語学習基準）の 1999 年版では、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国諸（北京語）、古典語、イタリア語、日本語、ロシア語が基準に含まれているが、特定の外国語を指定したり対象となる言語数も制限していない。基本的にどの言語を学ぶかは生徒の意志に任されている。しかし、選択される言語の種類は、各地域特有の民族人口構成や、言語指導の教員の有無によって学校が提供可能なものに限定される。外国語としてネイティブ・アメリカンの言語（オクラホマ州やニューヨーク州）や手話（カリフォルニア州）を含めている州もある。多くの州では「外国語」（Foreign Language）と呼んでいるが、州によっては「世界語」（World Language）と呼んでいる州もある。Branaman, Rhodes & Holmes（1999）の調査では、22 言語（手話を含む）が様々な学年で教えられている。（表 1）

表1　目標言語と学習学年

言語の種類	言語を教える学校数	言語教育が提供される学年									
		PK	K	1	2	3	4	5	6	7	8
アラビア語	11	0	2	2	3	3	3	2	6	1	1
中国語	39	2	10	9	12	17	12	12	16	6	5
オランダ語	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
フランス語	694	38	107	135	154	174	207	242	335	314	311
ドイツ語	195	8	27	37	43	48	46	48	87	84	84
ギリシア語	7	1	1	2	3	1	1	1	3	1	1
ハワイ語	6	0	2	2	2	2	2	2	3	2	2
ヘブライ語	22	1	8	12	11	11	11	9	11	8	8
ヒンドゥー語	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
フモン語	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
インドネシア語	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
イタリア語	35	2	3	4	5	9	5	7	15	11	9
日本語	118	4	24	28	35	39	35	40	40	25	24
朝鮮語	2	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0
ポルトガル語	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ロシア語	36	1	7	7	8	12	14	10	13	12	12
手話	19	1	6	6	7	7	7	5	8	3	4
スペイン語	1,051	55	252	345	353	377	405	428	430	364	373
スワヒリ語	7	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0
スウェーデン語	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注：PK は就学前教育　K は幼児教育）

（相川真佐夫，2002）

イ. 学習言語

Rhodes & Branaman（1999）によると、1987 年と 1997 年で比較すると、スペイン語とフランス語が初等学校で最も多く学習され、スペイン語は 1987 年には 68%、1997 年には 79%と増加傾向を、フランス語は 41%から 27%へと減少傾向を示している。中等学校でも、スペイン語は 86%から 93%へ増加するが、フランス語は 66%から 64%と横ばいになっている。

表 2 は 1997 年の初等学校と中等学校における学習言語の言語種と学習比率である。

ウ. 授業回数、授業時間、学習期間

週あたりの授業回数も学校や学年により様々である。Branaman, Rhodes & Holmes（1999）によると、幼稚園以前では週に 1 回が、幼稚園から 5 学年までは 2 回が多く、第 6 学年を超えると週 5 回すなわち毎日授業を実施している学校が多くなる。（表 3 参照）

授業 1 回あたりの時間は、幼稚園以前は 30 分以内、幼稚園から第 5 学年までは 30 分、第 6 学年を超えると 45 分が最も多く、学年レベルが上がるにしたがって言語クラスやそれにかける時間が長く

なる。(表4参照) なお、学習期間については 82%の学校が1年間で、残り 18%の学校が1年未満と報告している。

表2 学習対象言語

	初等学校	中等学校
スペイン語	79%	93%
フランス語	27%	64%
ドイツ語	5%	24%
ラテン語	3%	20%
日本語	3%	7%
ヘブライ語	2%	0.2%
手話	2%	2%
イタリア語	2%	3%
ロシア語	1%	3%
ネイティブ・アメリカン語	1%	0.1%
ギリシア語	1%	1%
中国語	0.3%	1%

(Branaman, Rhodes & Holmes より田中慎也作成)

表3 週あたりの授業数 (表内数字は学校数)

	1 回/週	2 回/週	3 回/週	4 回/週	5 回/週
8	28	94	73	98	416
7	28	114	92	93	386
6	89	251	141	91	341
5	162	361	139	67	210
4	178	369	124	54	195
3	195	352	96	39	128
2	179	320	84	28	122
1	177	300	73	29	112
K	164	202	53	17	101
Pre-K	59	53	15	3	13

(相川真佐夫，2002)

表4　授業１回の長さ（表内数字は学校数）

	PK	K	1	2	3	4	5	6	7	8
10 分	4	14	7	4	2			3		1
15	32	72	40	38	31	38	18	11	2	2
20	38	120	122	99	85	99	60	27	5	4
25	8	52	70	87	89	87	79	36	7	6
30	38	201	308	327	359	327	339	136	32	27
35	2	7	16	18	26	18	38	18	11	11
40	4	19	42	54	70	54	150	210	192	191
45	6	19	37	55	84	55	162	249	236	234
50	4	7	10	11	16	24	35	103	105	110
55			3	4	3	2	5	32	42	44
60	5	18	22	22	28	33	34	31	19	20
65								1	1	
75								5	5	4
80								4	4	3
85										1
90		6	12	12	13	11	11	25	20	20
95									1	1
100								2		
105								1	1	1
120		1	2	3	3	3	1	1	1	1

（相川真佐夫, 2002）

(3) 国家基準 (National Standards in Foreign Language Education Project 1999) の概要

ア. 外国語教育の教育理念

言語とコミュニケーションは人間生活の基本である。多民族社会のアメリカ国内、また海外においても生徒が多言語･多文化に適応できるような教育をしなければならない。全ての生徒は英語の能力を高めると同時に、少なくとも1つ以上の現代語あるいは古典語を修得する必要がある。英語を第1言語としない背景の生徒達は、自分たちの第1言語である母語能力を一層向上させる機会を与えられなければならない。

イ. 理念を支える 3 領域の仮説

①「言語と文化」の仮説

1つ以上の言語と文化を身に付けると次のことが可能となる：

･他の文化の人々と様々な分野でコミュニケーションが図れる。

･自分自身の習慣や見解を越えることができる。

･自分自身の言語や文化への洞察力を高めることができる。

･自己と他の文化の人々との関係をより強い意識を持って行動できる、

・さらに広い知識の領域に直接接することができる。
・地球規模の社会や市場により積極的に参加できるようになる。

②「言語と文化の学習者」の仮説

全生徒は言語と文化の学習成功者となることができる：

・学校の全ての学習過程で言語や文化の学習に接しなければならない。
・1つ以上の言語能力を発展させ、その能力を維持することによって利が得られる。
・様々な方法や様々な状況のなかで学習できる。
・様々な速さで熟達することができる。

③「言語と文化教育」の仮説

言語と文化教育はコア科目の一部である：

・そして、効果的な学習戦略、評価、教育工学を備えたプログラムモデルに結びつくものである。
・国、州、地方レベルでのスタンダードの内容充実が図られる。
・基本的コミュニケーションスキルと物事を順序立てて考える能力を一層高める。

ウ. 外国語教育の基本原理：5 つの C と 11 の項目

「Standards」の基本原理には「5つの C: Communication, Cultures, Connections, Comparisons and Communities」を掲げて、外国語教育の目標を定めている。

①Communication：英語以外の言語で意志伝達を行う

1) 生徒は会話に携わり情報を与え情報を得る。感覚や感情を表現し意見を交換する。
2) 生徒は様々な話題を書き言葉、話言葉で理解しまた説明する。
3) 生徒は様々な話題について、情報、概念、観念を聞き手、読み手に提示する。

②Cultures：異文化の知識と理解を得る

1) 生徒は学習する文化の習慣と価値との関係の理解を明確に説明する。
2) 生徒は学習する文化の産物と価値との関係の理解を明確に説明する。

③Connections：他の科目分野と結びつけて情報を得る

1) 生徒は外国語を通して他の科目の知識を補強し、深める。
2) 生徒は外国語とその文化を通してのみ得られる情報を獲得し明確な見解を認識する。

④Comparison：言語と文化への洞察力を発展させる

1) 生徒は学習言語と母語との比較を通して言語の本質への理解を明らかにする。
2) 生徒は学習言語の文化と自己の文化との比較を通して文化概念の理解を明確にする。

⑤Communities：居住地域や世界の多言語社会に参画する

1) 生徒は学校内及び学校外でも学習言語を使用する。
2) 生徒は自ら学ぶ楽しさと質的向上のために言語を使用することによって、生涯学習者となる証を示す。

エ. 3つの学年における内容指標

5つの基本原理の下位項目である 11 の項目には、それぞれに第4学年、第8学年、第 12 学年の内容指標が設定されている。例えば、ウ－①－1）には、次のような指標を置き、生徒の到達すべき運用の具体例を挙げている。

①第4学年

1) 年齢に相応しい授業や文化活動に参加できるよう、簡単な指示を出したり、指示に従ったりする。
2) 家族、学校行事、お祝い事のような話題について、人前や、手紙、電子メール、テープ、ビデオを通じて質問したり質問に答えたりする。
3) 自分の好き嫌いをお互いクラスで話し合う。
4) 学習対象言語の話者やその玩具、衣服、住居、食物のような手で触れることのできる文化的事物を説明し合える。
5) 文化的に適切な身振りや口頭発表を用いて、挨拶や別れの言葉の基本的な情報交換や通常授業でのインタラクションを行う。

②第8学年

1) 年齢に相応しい文化活動に参加することや外国文化の製品の機能を調べることについて、指示に従ったり、指示を出したりする。それらを明確にするために質問をしたり、質問に答えたりする。
2) 個人的な出来事、記憶に残る経験、他の科目についての情報を、クラス仲間や学習対象言語話者の人々と交換する。
3) イベント、経験、他の科目に関して集めた情報に関する意見や好き嫌いを比較、対照、表現する。
4) 商品、サービス、情報を、話し言葉や書き言葉で得る。
5) グループワークを通して学校や地域社会に関する問題解決策を発展させ提案する。

③第 12 学年

1) 学習対象言語の文化で重要なことや、他の科目で学習した現在や過去の出来事を、話し言葉や書き言葉で討論する。
2) グループワークを通して、自分自身や学習対象言語の文化に関する問題の解決策を展開させ、提案する。
3) 説明的、文学的テキストについて、個人の分析と意見をクラスや学習対象言語話者と意見交換し、個人的見解を支持し合い、討論する。

さらに、それぞれの言語の部会が、当該言語に適応させた指標を提示している。ここでは日本語の例を挙げておく。日本語には第 16 学年の指標も付け加えられている。

オ.「日本語」の Standards ウー①ー1) における第4学年、第8学年、第 12 学年及び第 16 学年の指標

①第4学年

1) 年齢に相応しい授業や文化活動（Class opening routines such as kiritsu rei, mite kite/suwatte kudasai, jan-ken-pon, making origami）に参加できるよう、簡単な指示を出したり、指示に従ったりする。
2) 家族、学校行事、お祝い事のような話題について、人前や、手紙、電子メール、テープ、ビデオを通して質問をし、質問に答える（itsu, doko, dare, nanji, nannin）。
3) 自分の好き嫌いをお互いクラスで話し合う（Nihongo ga suki, yasai ga kirai）。
4) 目標言語の人々の玩具、服、住居、食物のような手で触れることのできる文化的物体を説明し

合える（sumo wrestlers, kimono, game software, traditional and contemporary foods）。

5) 文化的に適切な身振りや口頭表現を用いて、挨拶やお別れのような基本的な情報交換や、通常授業でのインタラクションを行う（ohayoo gozaimasu accompanied by ojigi, saying sayonara with a wave）。

6) 氏名、生年月日、住所、学年、国籍のような情報を発信することで自己紹介する。

7) 確かめたり、迷っていることを表現する（nan desu ka, wakaranai,e ?）。

②第8学年

1) 年齢に相応しい授業や文化活動（undoukai, gakugeikai）に参加するために、指示に従ったり、指示を出したりする。それらを明確にするために質問をしたり、質問に答えたりする。

2) 個人的な出来事、記憶に残る経験（language camp, eating at a Japanese restaurant）、他の科目についての情報を、クラスの仲間や目標言語の人達と交換する。

3) イベント、経験、他の科目に関して集めた情報について意見や嗜好を比較、対照、表現する（tempura no hoo ga oishikatta,…to omou）。

4) 商品、サービス、情報を話し言葉や書き言葉で得る（sore onegaishimasu, misete kudasai）。

5) グループワークを通して学校や地域社会に関する問題の解決策を発展させ、提案する（planning a Japanese booth for a school carnival, singing Japanese songs at nursing homes）。

6) 適切に言葉で表現できない時は、コミュニケーション・ストラテジー（言い換え、ジェスチャー）を使用する。

③第 12 学年

1) 日本社会で興味のある話題（Nagano Olympics, purikura, manga）について、あるいは他の科目で学習した話題について、話し言葉か書き言葉で情報交換する。

2) グループワークを通し、学校や地域に関わる問題の解決策を講じたり提案したりする（school dress code, recycling）。

3) 文書、視聴覚の形で提示される簡単な日本語、翻訳された日本語の教材について、意見を交換する。

4) （調査、インタビュー、インターネット、絵図、ビデオ、文書等）様々な方法で、興味のある話題（juku, arubaito, Japanese pop stars）についての情報を集める。

5) 集めた情報について、適切なマナーでクラスメイトや日本語地域の人々と意見の交換をする（…to omou,…to omoimasu kedo…）。

④第 16 学年

1) 口頭でも文書でも、日本の社会で重要なこと、他の科目で勉強したことについて、考察できる（koorei syakai,World War II）。

2) グループワークを通し、自分自身や日本語の文化に関する問題の解決策を講じたり提案したりする（immigrant labor, kankyoo mondai）。

3) 説明的で文学的なテキストについて、クラスや日本語話者と個人の理解と意見を交換する。

4) 現代的または歴史的な問題を扱う様々な話題について、クラスや日本語話者と意見交換し、個人的見解を支持しあい、討論する（ijime, Koyoo kikai kintoohoo, Meiji ishin）。

5) 様々な話題の会話を行う時の適切性とタイミングの理解を示す（いつビジネスで特定の交渉に取りかかるか、結婚式の際に避ける話題）。

（相川真佐夫訳　2002）

National Standards は、ひとつのモデルであり、これを参考として、各州に州独自の外国語教育基準作成を促すものにすぎない。そこでここでは参考までにカリフォルニア州のケースを例示する。

(4) カリフォルニア州の外国語フレームワーク (Foreign Language Framework, K-12) の概要

このフレームワークでは、カリフォルニア州外国語学習の根本的理由、ステージ1から5までの熱達レベルの設定、外国語教育カリキュラムの内容、カリキュラム編成、評価活動、教員の資質向上、保護者、管理者、地域社会等の役割、教材の基準についてのガイドラインが記され、国家基準を州レベルに当てはめた州の指導要領となっている。

ア. 外国語学習の根本的理由

①専門分野の向上

1) 外国語を別領域の教科と捉えるのではなく、全ての学問領域を向上させるパートナーと捉える。

②教育改革

1) カリフォルニアの教育を国際的水準に到達できるように、中等教育が完成するまでに複数の言語を学習することを期待する。

2) 高校でカレッジの単位を取得できる機会を与える。

③地球経済のリーダーシップ

1) 地球経済の市場拡大の戦略は、外国語と外国文化を通してカリキュラムの内容を国際化することであるとする。

イ. 言語学習の連続性 (Language Learning Continuum) ステージ 1〜5

これは、外国語教育の習熟段階をステージ1〜5まで設定し、到達済のレベルが重複しないような教育の連携体制を構築しようとするものである。

①第1ステージ

学習開始期が、初等学校4〜5年、中等学校1〜2年、大学で1〜2学期を指す。きまり文句を理解し、運用できることを目指す。スピーキング能力の具体的指標として、適切な通貨で欲しい商品が購入でき、リーディング能力では商品のリストが読めることが指標となっている。

②第2ステージ

ミドル・スクールやハイスクールの伝統的なレベル1〜3で、カレッジや大学の第2学期が目安である。具体的指標は、学習対象言語の求人広告を理解し、雇われるための条件が説明できる等となっている。

③第3ステージ

教材にある表現を使うのではなく、言葉を自ら産出することに兆戦する段階である。オリジナルで複雑なタスクとコミュニケーションを試みる。パラグラフで理解し、パラグラフを産出する能力が特徴的である。事実に即したインフォーマルな話題、フォーマルな場面、聞き取りにくい話者、あらたまった言葉が使用された文章も理解でき、通じにくい聞き手や話者にも理解される。具体的な指標は、学習対象言語の雇用者により与えられた仕事に関して、その内容の説明が理解でき、必要とされるタスクを完了した時に、その結果を説明できる。第3ステージ到達者は3年ハイスクールコースまたは大学の3〜4学期目以上が目安である。

④第4ステージ

間違えて言葉を発しても自分で修正できる。この段階を達成できるのは、ミドル・スクールやハイスクールの4～6年生、大学の5～8学期目である。この段階の生徒は、学習対象言語が話される国で有意義な時間を過ごすことができる。あまり一般的でない話題、抽象的、社会的、専門的な話題について、フォーマルな場面でも、口頭や随筆等の様々な言語形式で言語を使用することができる。

⑤第5ステージ

スペシャリストの段階で、学習対象言語・文化圏の大抵のスタイルの言語を理解し、産出することができる。学習対象言語・文化の政府代表の見解が理解でき、交換の通訳、ビジネス交渉ができる。

5. その他わが国と比較した特色

中央集権的な日本の外国語教育制度に対して、地方分散型のアメリカの外国語教育制度は、日本の教育制度の改善にはあまり参考にならないように思われる傾向がある。

しかし、実際には、国家主導型の日本が、近年、アメリカ式の自由な「ゆとり」教育に向かう傾向に対し、国家基準（National Standards）作成に見られるように、アメリカは逆に国家主導の方向を強化しようとする傾向が窺える。

日本の学習指導要領とアメリカの国家基準（National Standards）とを比較した場合、日本の学習指導要領は中学、高校と学校別に作成されているのに対し、アメリカの国家基準は第4学年、第8学年、第 12 学年をそれぞれ基準点として設定し、その到達すべき能力の目標を示している。外国語学習開始時期を統一しないアメリカでは、設定された3つの基準点は、いわば外国語学習の初期段階、第2段階、第3段階を例示したものとも解釈される。（相川，2002）日本の学校別の学習指導要領と比べ、アメリカの運用指標別の国家基準の持つ一番大きな特色のひとつは、運用面での「柔軟性」「連携性」「選択性」にあると思われる。

（田中慎也・相川真佐夫）

参考文献

相川真佐夫（2002a）「第8章　アメリカ合衆国」 JACET 関西「海外の外国語教育」研究会編集発行『「先進諸国」の外国語教育：日本の外国語教育への示唆』 pp.131-152

相川真佐夫（2002b）「「先進諸国」から見た日本の外国語教育：英語圏地域の外国語教育政策から学ぶこと（アメリカ合衆国）」第 41 回 JACET 全国大会「海外の外国語教育」研究会企画シンポジウムハンドアウト

Branaman,L.E. & Rhodes,N.C.（1999）*Foreign Language Instruction in the United States – A National Survey of Elementary and Secondary Schools.* CAL & Delta Systems

松原好次（1997）「米国における英語公用語化運動の行方」OLIVA No.4

National Standards in Foreign Language Education Project （1999） *Standards for Foreign Language Learning in the 21st Century.* Allen Press：Lawrence,KS

大谷泰照他編著（2004）『世界の外国語教育政策・日本の外国語教育の再構築にむけて』東京：東信堂

田中慎也（2002）「公用語論の常識－日本の言語問題との関連で」中公新書ラクレ『論争・英語が公用語になる日』pp.193-205

イ　ギ　リ　ス

1. 学校制度及び教育課程の基準の概要

イギリス（連合王国，the United Kingdom）は、イングランド（首都はロンドン）、スコットランド（首都はエディンバラ）、ウェールズ（首都はカーディフ）、北アイルランド（首都はベルファスト）から構成されている。教育制度は、イングランドとウェールズでは共通点が多いが、スコットランドと北アイルランドはそれぞれ独自に教育制度を発展させてきた。さらに、1998 年以来、地方分権化での権限委譲があり、スコットランド議会、ウェールズ議会、北アイルランド議会が設立され、教育制度も各議会で法制化できることが認められるようになった。

本稿では、主としてイングランドの教育制度を扱うことにする。なお、教育制度の全体像は『2002 年・教育法』（*Education Act 2002*）を参照のこと。[1)]

(1) 学校制度の概要

2004 年 3 月現在において、イギリスの中央政府で教育を担当しているのは教育技能省（Department for Education and Skills、略は DfES）である。この十数年間、組織の改革が繰り返された結果である。1992 年に、それまでの教育科学省（Department for Education and Science、略は DES）から科学関係部門が離されて、教育省（Department for Education: DE）となった。1995 年には、教育省と、雇用省の一部が合体し、教育雇用省（Department for Education and Employment、略は DfEE）となった。さらに、2001 年の総選挙の後、雇用部門が分離し、教育技能省となった。教育技能省は、教育行政に関して、初等教育、中等教育、高等教育、そして生涯教育を所管している。なお、大学は独立法人であるため、間接的な関与である。教育技能省の長である教育技能大臣（Secretary of State for Education and Skills）は、後述するナショナル・カリキュラムの内容に関する権限、地方教育当局（Local Education Authorities、略は LEA）を監督する権限等、学校の運営に関しての基準の決定等、多くの権限を有している。

他に、教育技能省から独立しているが、密接な関係にある機関が存在している。地方教育当局の監査を実施する機関である教育水準局（Office for Standards in Education、略は OfSTED）、ナショナル・カリキュラム関係の具体的な業務や資格試験の評価基準（クライテリア）に関係する業務を担当する資格カリキュラム機構（Qualifications and Curriculum Authority、略は QCA） 等、イギリスの外国語教育にも大いに関係している機関もある。

イングランドでは、初等中等教育を行なう学校は、公費によって設置され、維持されている公立学校（maintained school）と、公費による財政補助を受けない独立学校（independent school）とに区分される。

ア. 初等教育

公費によって運営されている初等教育の学校は、6 年間の初等学校（プライマリー・スクール）（5 歳から 10 歳）が一般的である。他に、3 年から 4 年のファースト・スクールの後に 4 年間のミドル・スクールに通う場合もある。

表1　イギリスの公立学校

公立学校の種類
1．コミュニティ学校（community school） 経費は地方教育当局が負担し、土地・建築物も所有する学校。
2．自主（政府補助）学校（voluntary aided school） 経費は地方教育当局が負担する。施設の維持は学校が負担する。 教会等の財団が学校運営委員会の多数を占める学校。
3．自主（政府管理）学校（voluntary controlled school） 経費は地方教育当局が負担する。施設の所有は学校であるが、維持は地方教育当局が担当する。財団が学校理事会の一部を占める。
4．ファウンデーション学校（foundation school） 地方教育当局が運営するが、教員の雇用等、自主権がある。 かつての国庫補助学校（grant-maintained school）。

イ．中等教育

公立の中等教育学校は複数存在しており、それぞれ教育方針が異なる。

表2　公立の中等教育学校の種類

公立学校の中等教育の学校の種類
1．コンプリヘンシブ・スクール（comprehensive school） 総合制中等学校であり、中等教育のほとんどを占めている。一般的に、義務教育段階の5年間の教育課程と、その後の2年間の課程から成る。 入学試験はなく、生徒の能力や適性に応じた教育をする学校。
2．グラマー・スクール（grammar school） 入学試験があり、高等教育進学を目指す生徒を集める学校。
3．スペシャリスト・スクール（specialist school） 基本的には、一般の中等学校ではあるが、専門とする教科（外国語、スポーツ、芸術、理科、工学、技術、ビジネス、数学等）の授業時間が多い。公立の中等教育学校がスペシャリスト・スクールになるためには、財政や事業計画等の諸問題を解決したのち、政府へ申請し、認可を受ける。認可を受けた後に、政府から補助金が交付される。外国語に重点を置いているスペシャリスト・スクールを、「スペシャリスト・ランゲージ・カレッジ」（specialist language college）という。
4．シティ・テクノロジー・カレッジ（city technology college） 科学技術や数学等を重視した教育をする学校。地方教育当局の管轄外の学校であり、政府からの補助金と企業等からの資金で運営されている。

図1　イングランドの学校制度

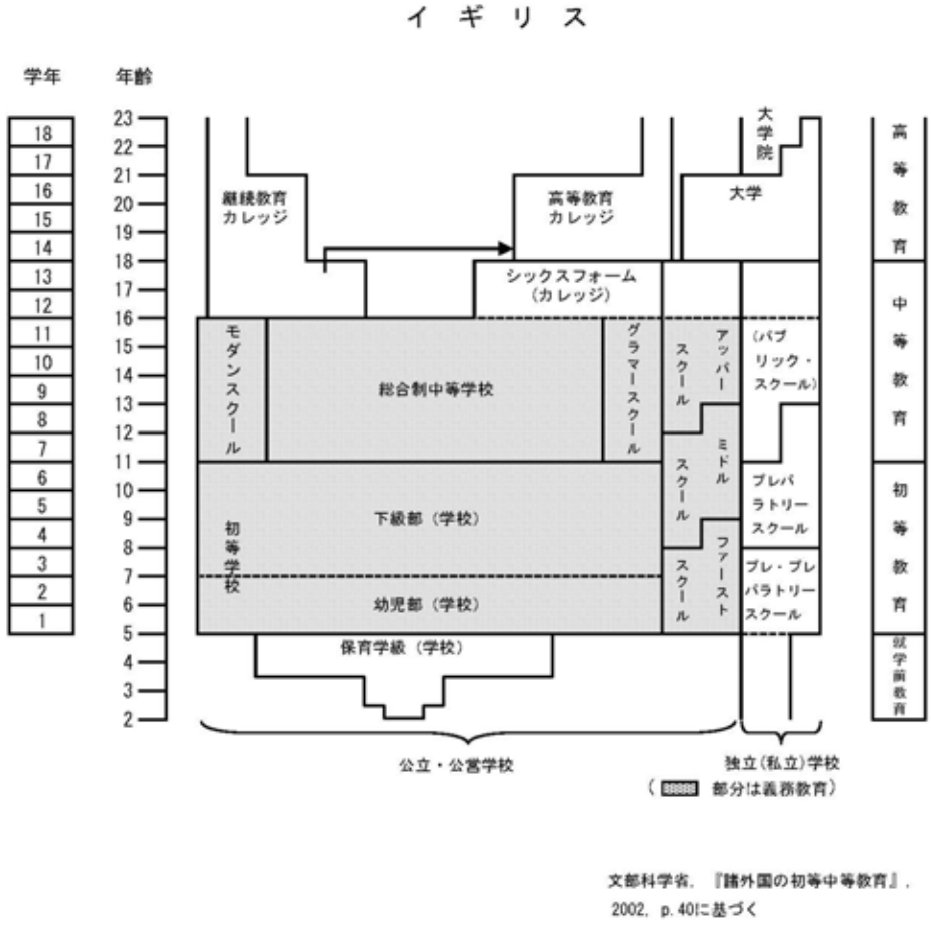

文部科学省，『諸外国の初等中等教育』，2002，p. 40に基づく

ウ. 義務教育

イングランドの義務教育は、初等教育の6年間、中等教育の5年間、計 11 年間であり、日本よりも2年間長い。開始するのが1年早く、終了するのは1年遅い。

エ. 継続教育

16 歳で義務教育の課程を修了した者は、その後にフルタイムの教育を継続するか、政府による職業教育を受けるか、または、就職するかを選択することになる。

① シックス･フォーム

義務教育修了後の中等学校の2年間の課程は、シックス･フォーム（sixth form）と呼ばれるものである。この2年間では、進学希望の分野に応じて、大学入学資格上級試験（GCE－A レベル）、及び、準上級試験（GCE－AS レベル）試験のための準備教育が行なわれる。

シックス･フォームは、地方教育当局の管轄ではなく、継続教育財政カウンシル（Further Education Funding Council）の管轄である。

② 継続教育カレッジ

主として、大学に進学しない生徒のための教育課程である。シックス･フォームに進まない生徒の内の多くは、職業教育を目的とする継続教育カレッジ（college of education）等へ進むことになる。継続教育カレッジとは、農芸カレッジ、商業カレッジ、技術カレッジ等様々な教育機関の

総称であり、生徒はフルタイムで在学することも、パートタイムで在学することも可能である。

オ. 独立学校

公費による財政補助を受けていない学校を独立学校という。援助をまったく受けていない学校もあるが、少しは援助を受けている学校もある。男子校、女子校、男女共学の3種類の学校がある。また、全寮制の学校もあれば、通学の学校もある。独立学校には様々なタイプの学校が存在している。

もっともよくあるパターンとして、プレ・プレパラトリー・スクール（5歳またはそれ以下から8歳）からプレパラトリー・スクール（8歳から11歳または13歳）に進み、パブリック・スクール（11歳または13歳から 18 歳）に進む。独立学校は後述するナショナル・カリキュラムの適用を受けずに、学校独自の教育理念に基づいてカリキュラムをつくることが認められている。ただし、高等教育に進むための資格試験制度は適用される。

カ. 資格試験制度

イングランドでは、中等学校の義務教育後のシックス・フォームへの進学、高等教育機関への進学に際して、日本のような選抜の試験は実施されていない。イングランドでは、各学校が課程を修了する生徒たちに修了証書を発行するのではなく、生徒たちは、教育技能省が認可した試験機関が実施する試験を受験する。

『中等教育資格修了一般試験』（いわゆるGCSE試験、General Certificate of Secondary School Education）、『大学入学資格試験 上級レベル試験』（いわゆる GCE－A レベル試験、General Certificate of Education, Advanced Level）、『大学入学資格試験 準上級試験』（いわゆるGCE－AS レベル試験、General Certificate of Education, Advanced Subsidiary Level）での成績は進学や就職において重要な意味をもつ。以下、GCSE 試験、GCE－A レベル試験、GCE－AS レベル試験と表記する。

GCSE 試験は、義務教育の最終段階（16 歳）で受験する試験である。生徒は数科目（通例、5科目以上）を選択して受験する。評価は、科目ごとに上から、A*、A、B、C、D、E、F、G、U の9段階で示され、A*、A、B、C、D、E、F、G の8段階が合格、U は不合格である。

GCSE 試験に合格し、高等教育への進学を目指すものは、シックス・フォーム（sixth form）へ進む。これは大学入学資格上級（GCE－A レベル）試験の準備教育を主として行うもので、7年制中等学校の最後の2年間の課程で行われるのが一般的であり、独立して設置される場合もある。

GCE－A レベル試験は、中等教育の最終段階（2年間のシックスフォームの後）（18 歳）で受験する試験である。主として、大学等の高等教育への進学を希望する生徒が受験する。継続教育カレッジ（college of education）在学中の生徒が受験することもある。評価は、科目ごとに上から、A、B、C、D、E、N、U の7段階で示され、A～E は合格で、N と U は不合格である。

GCE－AS レベル試験は、1989 年に始まったものだが、A レベルの半分の履修時間で学習できる内容であり、2年間のシックス・フォームの最初の1年学んだ後で受験できる。評価は、GCE－A レベル試験と同じで、科目ごとに上から、A、B、C、D、E、N、U の7段階で示され、A～E は合格で、N と U は不合格である。2000 年9月に見直しがあり、AS レベルは A レベルの 50%と評価されることになった。残りの 50%は A2 として扱われ、AS レベルと A2 を合わせたものが A レベルとして扱われる。

継続教育カレッジで学ぶ生徒のための資格も存在している。1986 年に様々な職業資格を整理・

統合し、全国的な職業資格を開発するための機関として全国職業資格審議会（National Council for Vocational Qualifications、略は NCVQ）が設置された。1992 年には、より一般的な職業資格を設定する全国一般職業資格（General National Vocational Qualifications、略は GNVQ）が導入された。GNVQ には、「基礎」「中級」「上級」の3段階があり、上級資格は、義務教育終了後の2年間の課程に相当し、大学入学資格ということでは、GCE－A レベル試験と同様に扱われるようになっている。

GCE－A レベル試験や GNVQ で大学入学の資格を得たのち、志望大学を決定して、「大学・カレッジ入学サービス機構」（Universities and Colleges Admissions Service、略は UCAS）に出願することになる。人気のある大学では、A レベル試験の多くの合格科目数や高い成績が要求される。

(2) 教育課程の基準の概要

ア. 教育課程の基準の性格及び基準の範囲

保守党政府により、『1988 年教育改革法』（Education Reform Act of 1988）が成立した。1944 年以来、イングランドでは地方ごとの地方教育当局（local education authority、略は LEA）が教育カリキュラムに関しての責任を持ち、中央政府は学校カリキュラムに関しての基準を持っていなかったが、この教育改革法の成立により、イングランドとウェールズで法的な拘束力のあるナショナル・カリキュラム（National Curriculum）の導入が決定された。

ナショナル・カリキュラムが適用される学校は、公費で運営されている初等教育の学校と中等教育の学校であり、5歳から 16 歳の生徒である。パブリック・スクール（イートン校やラグビー校等）等の独立学校はナショナル・カリキュラムに従う義務はない。

ナショナル・カリキュラムでは生徒の年齢に応じて4つのキー・ステージ（Key Stage、略は KS）が設定されている。

表3　キー・ステージと学年、該当年齢との関係

キー・ステージ	学校種	学年	該当年齢	日本の同年齢の学年（義務教育）
キー・ステージ1	初等教育	1学年	5歳～6歳	
		2学年	6歳～7歳	小学校　1学年
キー・ステージ2	初等教育	3学年	7歳～8歳	小学校　2学年
		4学年	8歳～9歳	小学校　3学年
		5学年	9歳～10歳	小学校　4学年
		6学年	10歳～11歳	小学校　5学年
キー・ステージ3	中等教育	7学年	11歳～12歳	小学校　6学年
		8学年	12歳～13歳	中学校　1学年
		9学年	13歳～14歳	中学校　2学年
キー・ステージ4	中等教育	10学年	14歳～15歳	中学校　3学年
		11学年	15歳～16歳	

イ. 最近のナショナル・カリキュラムの改訂

労働党政権が 1997 年の春に成立したが、教育改革は最重要課題として扱われた。その流れの中で、2000 年の秋から、新しいナショナル･カリキュラムが実施されている。それまでの中核教科と基礎教科に加えて、「情報教育」(information and communication technology、略は ICT) も基礎教科になった。現代外国語における ICT の効果的な使用も重視されつつある。

表4 現行のナショナル･カリキュラムでの各教科の配置

キー･ステージ / 教科名		1	2	3	4
中核教科	数学	●	●	●	●
	英語	●	●	●	●
	理科	●	●	●	●
基礎教科	デザインとテクノロジー	●	●	●	●
	情報教育	●	●	●	●
	体育	●	●	●	●
	歴史	●	●	●	
	地理	●	●	●	
	美術デザイン	●	●	●	
	音楽	●	●	●	
	市民教育			●	●
	現代外国語			●	●

●印は、法的に認められている科目

2.「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

「現代外国語」は、キー･ステージ3とキー･ステージ4に位置付けられている。つまり、法的に認められた科目としては、中等教育で提供される科目である。

1991 年のナショナル･カリキュラム時に、The Education (National Curriculum) (Modern Foreign Languages) Order 1991—Statutory Instrument 1991 No.2567 で、19 の言語が現代外国語科目として指定された。EC (当時) 加盟国の公用語である8つの言語 (「デンマーク語」「オランダ語」「フランス語」「ドイツ語」「現代ギリシア語」「イタリア語」「ポルトガル語」「スペイン語」) と、主として非 EC 加盟国内で使用されている 11 の言語 (「アラビア語」「ベンガル語」「中国語 (広東語、北京官話)」「グラジャート語」「現代ヘブライ語」「ヒンドゥー語」「日本語」「パンジャブ語」「ロシア語」「トルコ語」「ウルドゥー語」) である。EC 加盟国の8言語は最初から基礎科目として認定された。これらの 11 言語が基礎科目として認定されるためには、EC 加盟国の8言語の内の1つまたは2つ以上が教えられていることが条件であった。

現在 (2004 年3月) では、各学校が EU の公用語 (上記の EC の公用語8言語に「スウェーデン語」と「ノルウェー語」を加え、計 10 言語) をどれかひとつでも提供していれば、他にどのような外国語を提供してもよいことになっている。生徒は、希望すれば EU の公用語を学び、さらに EU の公用

語ではない言語も学ぶことが可能である。ただし、学校で提供されていない外国語は多い。

上記の非 EU 加盟国の言語 11 言語以外にも、「アイルランド語（アイルランド・ゲール語）」「ペルシャ語」「スコットランド・ゲール語」「ウェールズ語」等もある。つまり、EU の公用語のどれかひとつが基礎科目として提供されているという条件の下で、他の外国語もまた基礎教科となりえる。

ナショナル・カリキュラムでは、後述する「到達目標」（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）のガイドラインが存在している。各外国語別にはなっていない。全ての外国語に共通するものであるが、例外的に、書記体系がヨーロッパの言語と著しく異なっている「中国語」と「日本語」の2外国語には漢字の語彙数等、特別な記載がなされている。

(2) 配置学年

上述のように、現代外国語は、法定教科としては、キー・ステージ3とキー・ステージ4に置かれている。5年間にわたり、ひとつ、または2つ以上の外国語を学習することになる。

なお、生徒はクラスでは学習言語を使用し、その言語を用いて応答することになっている。英語は文法の説明や英語との比較対照の時等、必要な時にのみ使うことになっている。

キー・ステージ3において、生徒は少なくてもひとつの外国語を学習し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことになる。このステージで、外国語の音声、スペリング、文法に慣れ、自信と運用力の向上にともなって、ロールプレイ、会話、作文等で自己を表現するようになる。聴解や読解によって理解力が向上する。生徒の「文化アウェアネス」も、その学習言語を母語とする人たちと話すことや、その言語の話されている国から取り寄せられた教材を使うことによって養われる。

キー・ステージ4において、生徒は文法知識と複雑な表現方法を用いて、自発的に学習言語を使うことが求められる。場面、目的、聞き手に応じて、言語を使い分けるようになるのはこの時期とされる。聴解と読解の題材もあまりなじみのない言葉が含まれるようになる。文化アウェアネスも、学習言語が使われている国の人々と直接交際することによってさらに発達する。

ただし、2000 年の改訂（カリキュラム 2000）において、キー・ステージ4での現代外国語の扱いに関しては柔軟になっている。もし、将来の労働に関する学習に重点を置くことを希望する生徒は現代外国語を学ぶことをやめてもよいということ等が認められるようになっている。

(3) 配当授業時数

ナショナル・カリキュラムでは、「現代外国語」だけでなく全ての教科において、授業時間を基本的に拘束していない。各学校で教科や教材への時間配当を決定することができる。

(4) 履修の方法

履修方法も基本的には各学校の裁量にまかされている。各学校でどの外国語を開講するかを決定できる。フランス語を履修する生徒が多い。

日本のような教科書検定制度は存在しないため、使用する教科書も各学校で決定することができる。政府は、教科書や教材について、直接は関与していない。大手の教育関係出版社はナショナル・カリキュラムに準拠したものを出版しているので、学校が希望すれば、使用することも可能である。

キー・ステージ4では、外国語を必修ではなく、選択としている学校が増えている。

3．目標、内容等の示し方

(1) 目標、内容等の示し方

生徒は、外国語の学習を通して、外国の文化や人々、社会を理解し、その価値を認識していくことが求められている。外国語を学習することにより、「精神的発達」「倫理的発達」「社会意識の発達」「文化的発達」を促進させることが重要だとされている。また、生徒の基礎的技能として、「伝達力」「計算力」「情報処理に関する能力」「他人との協調性」「学習力の向上」「問題解決能力」を伸ばすことも重要視されている。さらに、外国語学習を通して「思考力」「金銭に関しての能力」「職業についての学習」ということもまた重要視されている。

現代外国語において、到達目標は、『1996 年・教育法』以来、「各キー・ステージの最終段階において、生徒の能力や発育の差に関係なく習得される知識、技能、及び理解」と記述されている。到達目標は、8段階で示され、最上位のレベル8の上に「例外的到達レベル」も置かれている。各レベルの記述は、生徒が到達するべき基準として示されている。

キー・ステージ3では、レベルの記述が生徒の成績の基準になる。キー・ステージ4では、GCSE 試験等が生徒の現代外国語の到達度を測る方法とされている。

(2) キー・ステージ別の目標、内容等

ア．初等教育

キー・ステージ2での「現代外国語」は正式な基礎科目ではない。つまり、法的に根拠のある科目ではなく、学校独自の判断で提供している科目である。しかし、約 20%の初等学校がキー・ステージ2において現代外国語教育を実施していることもあり、ナショナル・カリキュラムを解説している DfEE／QCA (2000) において、ガイドラインが示されている。当然ながら、法的な拘束力は持たない。

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つに分けられている。[2)]

到達目標1：聞くこと
レベル1 教室内での指示、短い文、質問等を理解することができる。雑音等がなく録音状態のよいテープや、目の前でのはっきりとした話が理解できる。言葉の繰り返しや、身振り、手振り等での補助を必要とする。
レベル2 種々の聞き慣れた文や質問を理解することができる（例：教室で日常的に使う言葉、タスクを開始する際に使う指示等）。はっきりした標準語に反応することができるが、繰り返しは必要とする。
レベル3 雑音のない状態で、自然な速さに近い、聞き慣れた短い指示、伝言、会話といった文体の話が理解できる。要点や個人的な応答を聞き分けることができる（例：好みや感情等）。部分的に繰り返しを必要とする。
レベル4 多少の雑音があっても、ほとんど自然な速さの聞き慣れた言葉の話を理解するこができる。要点や詳細を聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。

到達目標2：話すこと
レベル1 見たり聞いたりしたことに単語、単文で応答することができる。発音は、必ずしも正確ではなく、発話のモデルや視覚的な合図を必要とする。
レベル2 見たり聞いたりしたことに応答することができる。人物、場所、物等の名前を言ったり、それらの描写をすることができる。決まり文句を使用することができる（例：助けや許可を求める）。発音は必ずしも正確ではなく、ためらいも見られるが、意味は明確である。
レベル3 身振りや手振りを使って、前もって用意した短いタスクに参加できる。短い文章を使って、個人的な応答ができる（例：好みや感情等）。基本的に、暗記した文章に頼るが、時々、語彙を入れ替えて多様な質問や答えを作ることができる。
レベル4 身振りや手振りを使って、最低でも3、4回やりとりのある簡単な会話を交わすことができる。文法知識を活用して、単語や語句の置き換えができる。発音は、大体において正確で、イントネーションはしっかりしている。

到達目標3：読むこと
レベル1 よく知っている文脈において、はっきり書かれた言葉を理解することができる。視覚的な補助を必要とする。
レベル2 よく知っている文脈において、はっきり書かれた短い文節を理解することができる。よく知っている語句を音読することで、音と文字を結び付けることができる。本や語彙解説書等を用いて、新しい単語の意味を調べることができる。
レベル3 よく知っている言葉で書かれ、活字化された短い文章や会話を理解することができる。要点や個人的な反応を理解することができる（例：好みや感情等）。簡単な文節を選んだり、外国語辞書や語彙解説書で新しい言葉の意味を調べたりして、自立して読むことができる。
レベル4 印刷、もしくはきれいに手書きされた短い物語や実話を理解することができる。要点や詳細を読み分けることができる。独力で読む時に、外国語辞書や語彙解説書を利用すると同時に、文脈から未知の語彙の意味を推測することができる。

到達目標4：書くこと
レベル1 よく知っている言葉を正しく書き写すことができる。語彙を分類し、適切な言葉を選んで、文節や文を完成させることができる。

レベル2 よく知っている句を正しく書き写すことができる。教室でよく使われる言葉（例：簡単な指示等）や決り文句等を書いたり、ワープロで打つことができる。記憶を頼りによく知っている言葉を書くことができるが、綴りを間違えることがある。
レベル3 補助（例：教科書、壁に貼ったチャート、児童が書いたもの等）を使って、よく知っている話題について2～3つの文で個人的なことについての文章を書くことができる（例：好みや感情等）。記憶に頼って短い文が書ける。
レベル4 記憶を頼りに3～4つの文でできた文章を書くことができる。文法知識を活用して単語や語句の置き替えができる。外国語辞書や語彙解説書で既習語彙を復習することができる。

キー・ステージ2、つまり初等教育において、現代外国語を正式にナショナル・カリキュラムで認められている科目にするかどうか、イギリスでもおおいに話題になっている。1998年から1999年にかけてのナショナル・カリキュラムの見直しに続いて、教育技能大臣は、将来のナショナル・カリキュラムの発展のための6つの分野を示した。そのなかに、キー・ステージ2での現代外国語の導入に関することも含まれている。教育技能大臣は、QCA に対して、キー・ステージ2の正式教科に現代外国語を導入する可能性について調査研究するように指令した。その報告書が *QCA Project to Study the Feasibility of Introducing the Teaching of a Modern Foreign Language into the Statutory Curriculum at Key Stage 2 （June 2000 – March 2001）* である。[3)]

導入可能性に関しては好意的な見方が多く、また、実際に、法定外の科目としてキー・ステージ2において現代外国語を教えている学校の好例も紹介された。しかし、必要と考えられるリソースもインフラストラクチャーも十分ではない現在において、現代外国語をキー・ステージ2の法定科目として導入することに反対であるとの結論が示された。

この調査に協力した教員たちからは、1960 年代終わりから 1970 年代初頭にかけての初等教育での実験的フランス語教育の失敗という例があるにもかかわらず、また、このような話題が出るのかという反応もあった。その失敗とは、8歳時からフランス語教育を受けた生徒たちの中等教育でのフランス語の達成度が、11 歳時からフランス語教育を受けた生徒たちと比較して、優位ではなかったという過去の失敗である。

中等学校で現代外国語を教える教員たちの反応のなかに、キー・ステージ2とキー・ステージ3の連携に関しての不安も見られた。つまり、キー・ステージ2で、生徒の動機付け等に失敗するようなことがあれば、キー・ステージ3での現代外国語教育にマイナスになるという不安である。

他の不安としては、キー・ステージ2で初等学校が提供できる現代外国語が、キー・ステージ3で生徒が選択する外国語と同じものになってしまうということもある。さらに、初等学校で現代外国語を効果的に教えることができる有能な教員を十分に確保できるかという問題も指摘されている。

イ. 中等教育

キー・ステージ3とキー・ステージ4での現代外国語の到達目標は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能に関して、それぞれ次のように到達目標が設定されている。

キー・ステージ3では、生徒が学習するレベルは、下記の「到達目標」の「レベル3」から「レベル7」

とされている。キー･ステージ3の修了時（14 歳）における到達目標は「レベル5」から「レベル6」とされている。キー･ステージ3修了時の評価は、QCA の評価基準に基づいて、各学校が実施し、生徒本人と保証人に伝えられる。

キー･ステージ4の修了時に、生徒は GCSE 試験を受験し、その結果が各生徒の評価となるため、各学校が生徒の到達度の評価をすることはない。

次に、ナショナル･カリキュラムにおける「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」それぞれの到達目標を示す。

到達目標1：聞くこと
レベル1 教室での指示、短い文、質問等を理解することができる。雑音等がなく録音状態のよいテープや、目の前でのはっきりとした話が理解できる。言葉の繰り返しや、身振り、手振り等での補助を必要とする。
レベル2 種々の聴き慣れた文や質問を理解することができる（例：教室で日常的に使う言葉、タスクを開始する際に使う指示等）。はっきりした標準語に反応することができるが、繰り返しは必要とする。
レベル3 雑音のない状態で、自然な速さに近い、聞き慣れた短い指示、伝言、会話といった文体の話が理解できる。要点や個人的な応答を聞き分けることができる。（例：好みや感情等）。部分的に繰り返しを必要とする。
レベル4 多少の雑音があっても、ほとんど自然な速さの聴き慣れた言葉の話を理解することができる。 要点や詳細を聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。
レベル5 現在、過去、未来の出来事を含め、よく知っている話題についての話を理解することができる。 干渉のない、自然に近い速さで話される日常的な話に対処できる。要点や詳細を、意見等も含めて聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。
レベル6 現在、過去、未来の出来事や、短い談話や話し言葉の引用等を理解することができる。多少雑音や発話者のためらい等が混じっても、自然な速さでの話に対処できる。要点や詳細を、意見等も含めて聞き分けることができる。繰り返しは、ほとんど必要としない。
レベル7 文法的に複雑な文や、聞き慣れない語彙の入った話を理解することができる。自然な速さでのニュース速報や、ラジオやテレビ番組を理解することができる。繰り返しは、ほとんど必要としない。
レベル8 様々なタイプの話し言葉を理解することができる（例：ニュース、インタビュー、ドキュメンタリー、映画、劇等）。よく知らない話題のものでも推測ができ、話し手の態度、感情を聞き取ることができる。 繰り返しは、ほとんど必要としない。
例外的到達レベル 異なる観点、議題、問題等を含め、幅広く事実的、創作的な話を理解することができる。聞いたこと

を詳細にまとめ、報告することができる。個人的な興味に応じて、録音された教材を選び、それに応答することで独立した聴解技能を向上させることができる。

到達目標2：話すこと
レベル1 見たり聞いたりしたことに単語、単文で応答することができる。発音は、必ずしも正確ではなく、発話のモデルや視覚的な合図を必要とする。
レベル2 見たり聞いたりしたことに応答することができる。人物、場所、物等の名前を言ったり、それらの描写をすることができる。決まり文句を使用することができる（例：助けや許可を求める）。発音は必ずしも正確ではなく、ためらいも見られるが、意味は明確である。
レベル3 身振りや手振りを使って、前もって用意した短いタスクに参加できる。短い文章を使って、個人的な応答ができる（例：好みや感情等）。基本的に、暗記した文章に頼るが、時々、語彙を入れ替えて多様な質問や答えを作ることができる。
レベル4 身振りや手振りを使って、最低でも3、4回やりとりのある簡単な会話を交わすことができる。文法知識を活用して、単語や語句の置き替えができる。発音は、大体において正確で、イントネーションはしっかりしている。
レベル5 短い会話に参加して、情報を求めたり、伝達したり、自分の意見を述べたりすることができる。会話は、最近の体験談や将来のこと、日常生活や趣味等に及ぶ。多少間違えは見られるが、容易に意図を伝えることができる。
レベル6 現在、過去、未来の出来事についての会話に参加することができる。文法知識を新しい場面などに応用することができる。日常的な情報収集や説明等は、学習言語のみで行なうことができる。多少ためらいが見られても、容易に意図を伝えることができる。
レベル7 会話を始め、進めることができ、個人的な興味や時事の話題について話し合うことができる。その場で言葉を使い分けたり、分かり易く言い換えたりすることができる。発音、イントネーションともによくでき、使用する言葉はおおよそ正確である。
レベル8 自分の意見を出して、それを正当化したり、事実、考え、経験等を話し合うことができる。幅広い語彙、構文、時制が使える。不意の状況での会話にも対処できる。正しい発音とイントネーションで自信を持って話ができ、使用する言葉は正確である。
例外的到達レベル 幅広く事実的、創作的な話題を扱い、個人的な観点や意見を正式な場、あるいは打ちとけた場で話すことができる。予期せぬ発言や見知らぬ人との会話にも、自信をもって対処できる。正確な発音で流暢に話し、イントネーションも変えることができる。明確に用件が伝えられ、間違いはほぼ見ら

れない。

到達目標3：読むこと

レベル1

よく知っている文脈において、はっきり書かれた言葉を理解することができる。視覚的な補助を必要とする。

レベル2

よく知っている文脈において、はっきり書かれた短い文節を理解することができる。よく知っている語句を音読することで、音と文字を結び付けることができる。本や語彙解説書等を用いて、新しい単語の意味を調べることができる。

レベル3

よく知っている言葉で書かれ、活字化された短い文章や会話を理解することができる。要点や個人的な応答を読み分けることができる（例：好みや感情等）。簡単な文節を選んだり、外国語辞書や語彙解説書で新しい言葉の意味を調べたりして、自立して読むことができる。

レベル4

印刷、もしくはきれいに手書きされた短い物語や実話を理解することができる。要点や詳細を読み分けることができる。独力で読む時に、外国語辞書や語彙解説書を利用すると同時に、文脈から未知の語彙の意味を推測することができる。

レベル5

よく知っている文脈における現在、過去、未来の出来事について等、種々の読み物を理解することができる。要点や詳細を、意見等も含めて読み取ることができる。学習言語が使用されている国の生教材も読むことができる（例：パンフレット、新聞記事、手紙、データベース等）。自信をもって音読でき、辞書等も使うことができる。

レベル6

現在、過去、未来の出来事について等、種々の文書を理解することができる。要点や詳細を、観点等も含めて読み取ることができる。興味のある話や記事等、自分の能力に応じて本等の読みものを選ぶことができる。意味が分からない語彙があっても、文脈や文法知識から推測することができる。

レベル7

文法的に複雑な文章や、未習語彙の入った種々の事実的、創作的な文章を理解することができる。読み物を通して得た新しい語彙や文法を活用することができる。辞書等を効率的に使うことができる。

レベル8

幅広い読み物を読むことができる。個人的な興味や情報収集のために読む時は、必要に応じて辞書、辞典、参考図書等を利用することができる。より複雑な語句の入った新しい話題の文章も容易に読め、態度や感情を読み取ることができる。

例外的到達レベル

公式、正式の文書を含め、幅広く、異なった観点や議題、問題等についての事実的、創作的な文章を理解することができる。読んだものを詳細にまとめ、報告、説明ができる。個人的な興味に応じて、小説、記事、本、劇等を選んで、読解技術を向上させることもできる。

到達目標4：書くこと
レベル1 よく知っている言葉を正しく書き写すことができる。語彙を分類し、適切な言葉を選んで、文節や文を完成させることができる。
レベル2 よく知っている句を正しく書き写すことができる。教室でよく使われる言葉（例：簡単な指示など）や決まり文句等を書いたり、ワープロで打つことができる。記憶を頼りによく知っている言葉を書くこともできるが、つづりをも違えることがある。
レベル3 補助（例：教科書、壁に貼ったチャート、児童が書いたもの等）を使って、よく知っている話題について2～3つの文で個人的なことについての文章を書くことができる（例：好みや感情など）。記憶に頼って短い文が書ける。
レベル4 記憶を頼りに3～4つの文でできた文章を書くことができる。文法知識を活用して単語や語句の置き換えができる。外国語辞書や語彙解説書で既習語彙を復習することができる。
レベル5 短い文章で情報や意見を求めたり、伝達することができる。内容は、最近の経験談や将来のこと、日常生活や趣味、興味等に及ぶ。多少間違えるが、容易に意図を伝えることができる。辞書や語彙解説書を使い、語彙を調べたり、確認したりできる。
レベル6 簡単な文章で、現在、過去、未来の出来事について書くことができる。文法知識を新しい文脈等に応用することができる。多少間違いがあっても、意図はほぼ明確に伝えられる。
レベル7 適切な表現を使って事実的、創作的な話題について、様々な長さの文章を書くことができる。また、文や段落をつなげ、観念を構成し、目的に応じて既習の文体を活用することができる。文章を編集したり、書き直したりすることができる。参考図書を利用して表現の的確さや正確さ、多様性を向上させたりすることができる。まれに間違いが見られても、意図が明確に伝えられる。
レベル8 考え、意見、観点を表現して、それらを正当化し、人の見解を求めることができる。読んだもの、見聞きしたものの内容を発展させることができる。つづりと文法はほぼ正確で、文体を文脈に合わせて適切に使うことができる。参考図書を利用して、語彙の数や正確さを向上させることができる。
例外的到達レベル 幅広く事実的、創作的な話題について、理路整然と正確に書くことができる。目的に応じて、文体を適切に使い分けることができる。種々の文章スタイルを身に付けるために、辞書、辞典等を活用することができる。

4. 内容構成

ア. 学習プログラム

ナショナル・カリキュラムでは、「学習プログラム」として、「学習言語の知識の習得」「言語技能の向上」「言語習得技能の向上」「文化アウェアネスの向上」「学習の幅」が挙げられており、それぞれ、教えられるべきものが示されている。

①「学習言語の知識の習得」

a. 学習言語の音とスペリングのルールについて
b. 学習言語の文法とその応用について
c. 一連の語彙と構文を使う話しかたについて

②「言語技能の向上」

a. 要点・詳細の聞き取りかたについて
b. 正しい発音とイントネーションについて
c. 質問のしかたと答えかたについて
d. 会話の始めかたと進めかたについて
e. 学習言語を場面、聞き手、目的に応じて使い分ける方法
f. 既知の文体を異なる場面に応用する方法
g. 予測できないものに対応する方法
（例：教えられていない文体、予期しない返答等）
h. ICT リソースも含めた題材から情報をおおまかにざっと読み取る方法
i. 必要に応じメモを使って聞いたものや読んだものから主要な点をまとめたり、報告する方法
j. ICT の使用も含めて、表現の正確さや提示のしかたを向上するために何度も書き直す方法

③「言語習得技能の向上」

a. 語彙、句、引用章句を覚える方法
b. コンテクストや他の手がかりを使って意味を捉える方法
（例：未習の言葉の文法的な役割を推測する、既知の言葉と比較する、等）
c. 生徒のもつ英語や他の言語の知識を活用する方法
d. 辞書や参考図書の適切で効果的な使いかた
e. 学習言語の習得と使用の際の生徒の自主性を高める方法

④「文化アウェアネスの向上」（外国や外国文化について）

a. ICT リソースを含め、学習言語を実際に使用している人からの実物題材を使う方法
（例：手書きの資料、新聞、雑誌、本、ビデオ、衛星放送、インターネット等）
b. 学習言語を母語とする人々と交流する方法
（例：直接の会話や文通を通して）
c. 自国の文化を見直し、学習言語が使用されている国やコミュニティのものと比較する方法
d. 学習言語の使用されている国やコミュニティの人々の経験や視点を考察する方法

⑤「学習の幅」（第3、第4ステージにおける知識、技能、理解）

a. 教員や他の生徒とペアやグループで会話をする方法
b. 毎日の学校でのできごとを自発的な会話に取り入れる方法
c. 自己の感性や意見を出して、それについて話し合う方法

d. ICT リソースを含め、異なる文体の話し言葉と書き言葉を使う方法
e. ICT リソースを含め、学習言語の様々なリソースを入手し、伝達する方法
f. 学習言語を独創的に、想像力を働かせて使う方法
g. 情報収集と同様に、個人的な興味や楽しみのため、聞いたり、読んだり、周囲に注意を払う
h. 学習言語を実用目的で使用する方法
（例：電話、ファックス、電子メール、文通等）
i. 日常生活、個人的・社会的生活、身近な世界、国際問題等、様々な要素を取り入れる方法

イ. 外国語学習と他科目との連携

ナショナル・カリキュラムでは、外国語学習は、他科目で養われた知識、技能、理解を強化するという意味で、他科目と密接に関係しているとしている。具体的な例として、次の6つが挙げられている。

a. 英語を話す力、聞く力、文法・文体の知識や理解という面
b. 数学の数、計算、金銭、日付・時刻という面
c. 外国語の歌、アルファベット、詩、韻文、童話
d. 祭り、物語等の国際的、多文化的な学習という面
e. 外国の学校との電子メールのやりとり、インターネットや衛星放送からの題材という ICT の活用
f. 外国の地理と歴史の学習

ウ. 文法に関して

ナショナル・カリキュラムでは習得するべき個々の文法事項に関しての記載は存在しない。しかし、QCA は、フランス語、ドイツ語、スペイン語に関しては、GCSE 試験で必要とされる文法項目、GCE-AS レベルで必要とされる文法項目、GCE-A レベル試験で必要とされる文法項目を示している。ウルドゥー語に関しては、GCE-AS レベル試験と GCE-A レベル試験で必要とされる文法項目を示している。（QCA の公式サイトを参照のこと）

5. その他わが国と比較した特色

(1) 全国統一の学力資格に関して

すでに述べたように、イギリス中等教育において、全国統一の学力試験が非常に重要な位置を占めている。学校での課程を終えれば卒業証書と卒業資格が得られる日本の中等教育とは事情が大きく異なっている。また、学外の試験機関が実施する学力試験の結果が生徒の進学にとって最も重要な役割を果たしているということも日本とはおおいに異なっている。

義務教育修了時に受験する GCSE、シックス・フォームの1年目修了時に受験できる GCE－AS レベル試験、シックス・フォーム2年目修了時に受験する GCE－A レベル試験が、就職や高等教育進学に大きな影響を与えることもあり、重視されている。学校教育においても、これらの試験で在学している生徒が好成績をあげるための指導がなされている。上記試験以外にも、主として、高等教育を望まない生徒たちのための試験である、General National Vocational Qualifications（GNVQ）や、National Vocational Qualifications（NVQ）等もある。

外国語教育に関しても、他の科目と同様で、生徒はできるかぎり上位の成績を取りたいと考えて

いると推測できる。ここで、GCSE と、GCE－A レベル試験の「現代外国語」の受験状況と成績分布を示す。イングランドとウェールズと北アイルランドの生徒のものである。QCA 公式サイト内、QCA－SUBJECT CRITERIA FOR MODERN FOREIGN LANGUAGE にある Inter Examination Board Statistics- Final Results のデータの一部を使用した。なお、この QCA 公式サイト内に詳細な評価基準（クライテリア）が示されている。

リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングという4分野が、それぞれ 25%の配点となっている。

ア. GCSE 試験結果（1999 年、2000 年、2001 年の3年）（QCA 公式サイトに拠る）

＜フランス語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	6.5	11.8	14.5	19.8	18.4	14.4	9.6	4.4	0.6
2000	6.7	11.6	14.0	20.5	18.0	14.2	9.7	4.7	0.6
2001	7.2	10.7	13.3	22.2	18.2	13.6	9.3	4.8	0.6

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	52.6	99.4
2000	52.8	99.4
2001	53.5	99.4

③志願者数（人）

年	志願者
1999	342,227
2000	344,305
2001	350,227

＜ドイツ語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	6.6	12.5	16.0	21.7	17.8	12.3	8.3	4.1	0.6
2000	7.6	12.2	15.0	21.8	17.4	12.4	8.4	4.5	0.8
2001	7.1	11.6	15.0	23.8	18.5	12.1	7.4	3.8	0.6

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	56.9	99.4
2000	56.5	99.2
2001	57.6	99.4

③志願者数（人）

年	志願者
1999	137,011
2000	134,356
2001	136,437

＜スペイン語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	10.0	15.7	16.0	17.5	15.1	11.1	8.4	5.0	1.3
2000	11.4	15.7	15.1	18.2	15.1	11.5	7.9	4.3	0.8
2001	11.2	15.0	14.9	19.1	15.7	11.3	7.8	4.2	0.7

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	59.2	98.7
2000	60.4	99.2
2001	60.2	99.3

③志願者数（人）

年	志願者
1999	49,329
2000	51,264
2001	53,709

＜イタリア語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	25.1	26.9	16.9	12.5	7.7	5.6	3.5	1.5	0.2
2000	28.4	25.7	14.2	12.5	9.0	5.5	3.5	1.2	0.1
2001	25.5	25.1	15.6	13.4	8.4	6.5	3.9	1.4	0.2

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	81.4	99.8
2000	80.8	99.9
2001	79.6	99.8

③志願者数（人）

年	志願者
1999	5,541
2000	5,682
2001	5,714

＜アイルランド語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	11.1	20.7	19.3	17.7	12.9	8.9	5.4	3.0	1.0
2000	12.0	21.0	19.3	17.0	13.0	8.6	5.5	2.7	0.8
2001	13.8	22.0	17.7	18.2	12.4	8.0	4.2	2.7	0.9

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	68.7	99.0
2000	69.4	99.2
2001	71.7	99.1

③志願者数（人）

年	志願者
1999	2,514
2000	2,657
2001	2,644

＜ロシア語＞

①成績別（A*～U）の割合（%）

年	A*	A	B	C	D	E	F	G	U
1999	36.6	23.7	15.6	13.3	6.0	2.7	1.6	0.4	0.2
2000	34.6	22.6	18.2	11.1	6.8	3.9	1.8	0.7	0.2
2001	39.9	22.6	14.3	12.4	5.8	3.2	1.3	0.4	0

②優秀者（A*～C）と合格者（A*～G）の割合（%）

年	A*～C	A*～G
1999	89.1	99.8
2000	86.6	99.8
2001	89.2	100

③志願者数（人）

年	志願者
1999	1,677
2000	1,807
2001	1,803

イ．GCE－A レベル試験結果（1999 年、2000 年、2001 年の3年）

＜フランス語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	23.6	20.6	20.0	16.3	11.3	5.4	2.8
2000	23.9	21.6	20.0	16.2	10.5	5.4	2.5
2001	25.2	20.8	19.6	16.0	10.5	5.3	2.7

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	64.2	91.8
2000	65.4	92.1
2001	65.5	92.0

③志願者数（人）

年	志願者
1999	21,333
2000	18,341
2001	18,079

＜ドイツ語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	27.8	19.8	18.8	14.8	11.0	4.9	2.8
2000	29.9	19.9	18.4	15.1	10.2	4.6	2.0
2001	29.5	20.1	18.9	14.6	10.1	4.5	2.3

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	66.5	92.3
2000	68.2	93.4
2001	68.4	93.1

③志願者数（人）

年	志願者
1999	9,677
2000	8,718
2001	8,575

＜スペイン語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	25.2	24.0	20.3	15.0	8.7	3.8	3.0
2000	25.9	24.5	19.8	13.8	9.1	4.1	2.7
2001	28.4	23.5	19.1	13.5	8.8	4.2	2.5

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	69.5	93.2
2000	70.2	93.2
2001	71.0	93.3

③志願者数（人）

年	志願者
1999	5,876
2000	5,702
2001	5,743

＜イタリア語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	43.7	24.8	16.4	9.3	4.0	1.2	0.4
2000	43.9	25.0	18.0	7.5	3.5	1.5	0.5
2001	44.6	24.2	15.9	7.6	5.3	1.7	0.7

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	84.9	98.3
2000	87.0	97.9
2001	84.7	97.6

③志願者数（人）

年	志願者
1999	963
2000	920
2001	945

＜ロシア語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	73.5	13.6	6.3	4.2	1.7	0.7	0
2000	72.5	12.7	8.4	4.1	1.2	0.7	0.3
2001	76.3	11.7	7.3	3.0	0.9	0.6	0.2

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	93.4	99.3
2000	93.6	99.0
2001	95.3	99.2

③志願者数（人）

年	志願者
1999	573
2000	581
2001	531

＜アイルランド語＞

①成績別（A～E、N、U）の割合（%）

年	A	B	C	D	E	N	U
1999	24.6	25.2	20.0	20.3	6.8	1.8	1.2
2000	24.7	23.7	21.7	16.9	10.2	2.0	0.7
2001	25.8	22.5	22.2	17.8	6.2	4.7	0.7

②優秀者（A～C）と合格者（A～E）の割合（%）

年	A～C	A～E
1999	69.8	96.9
2000	70.2	97.3
2001	70.5	94.5

③志願者数（人）

年	志願者
1999	325
2000	295
2001	275

表5　試験実施機関と受験可能の外国語

	Edexcel	AQA	OCR
アラビア語	●		
ベンガル語		●	
中国語	●		
オランダ語			●
フランス語	●	●	●
ドイツ語	●	●	●
現代ヘブライ語		●	
グジャラート語			●
現代ギリシア語	●		
イタリア語	●		
日本語	●		
パンジャブ語		●	
ペルシャ語			●
ポーランド語		●	
ポルトガル語			●
ロシア語	●	●	
スペイン語	●		●
トルコ語			●
ウルドゥー語	●	●	

●印は当該試験機関での受験可能外国語。ただし、AQA のロシア語とウルドゥー語は GCSE 試験のみ（出典：Edexcel の公式サイト、AQA の公式サイト、OCR の公式サイトに拠る。）

GCSE と、GCE－A レベルの志願者数を外国語別に見てみたい。

QCA の公式サイトのデータではこれらの6言語のみのデータしか掲載されていないが、これらの6外国語に関して言えば、2001 年の GCSE 試験では、最も多くの志願者を集めたのはフランス語

(350,227 人)、以下、ドイツ語 (136,437 人)、スペイン語 (53,709 人)、イタリア語 (5,714 人)、アイルランド語 (2,644 人)、ロシア語 (1,803 人) である。

2001 年の GCE－A レベル試験では、フランス語 (18,079 人)、ドイツ語 (8,575 人)、スペイン語 (5,743 人)、イタリア語 (945 人)、ロシア語 (531 人)、アイルランド語 (275 人) と続いた。

GCSE においても、A レベル試験においても、フランス語の圧倒的な「強さ」が見られる。どちらの試験においても、過半数の生徒はフランス語を選択したという状況は、イギリスの外国語教育におけるフランス語の優位さを示していると言える。

大学入学試験で外国語科目が重視される日本と、大学入学試験がないかわりに GCE－A レベル試験が重視されるイギリスでは、中等教育の外国語教育の目的や状況が大きく異なる。

上記のデータに現れている外国語は、QCA の公式サイト上に記載されているものであるが、他の外国語の受験も可能である。試験を実施している機関によって、受験の機会を提供している外国語に違いがある。試験機関は、Edexcel、Assessment and Qualifications Alliance (AQA)、Oxford Cambridge and RSA Examinations (OCR)。

上記の表には記載していないが、主として、北アイルランドの生徒の受験に関係している試験機関である Northern Ireland Council for the Curriculum, Examinations and Assessment (CCEA) では、アイルランド語 (アイルランド・ゲール語) の受験の機会も提供している。イングランドの生徒が受験することも可能である。ウェールズの生徒の受験に関係している試験機関である Welsh Joint Education Committee (WJEC) では、ウェールズ語の受験の機会も提供している。

(2) 中等教育後期における「現代外国語」の選択科目化

中等教育後期、つまり、キー・ステージ 4 においての現代外国語に関して、重要な転換期が現れようとしている。教育技能省は、2004 年 9 月からは、現代外国語を必修科目からはずし、選択科目扱いとすると発表した。

2003 年に、Association for Language Learning (ALL)、CILT、University Council of Modern Languages (UCML) の 3 団体によって、イギリスの中等教育と高等教育等での外国語教育の全体像を明らかにすることを目的とした調査研究として、*Language Trends 2003* [4] が公表された。この調査のなかで、ALL と CILT によって、キー・ステージ 4 での公立学校の現代外国語教育についての調査もなされた。調査結果では、アンケートに回答した中等学校の内の 43%の学校はすでに現代外国語を選択科目扱いにしていた。特に、コンプリヘンシブ・スクールでは 60%という高い割合を示した。なお、スペシャリスト・ランゲージ・カレッジは現代外国語は当然ながら必修であるので、調査対象にはなっていない。経済的に豊かでない家庭の生徒が多く在学する学校や、GCSE 試験の成績のよくない生徒の割合の高い学校では、キー・ステージ 4 での現代外国語教育には消極的になっている。

すでにキー・ステージ 4 で現代外国語を選択科目とした学校での生徒の指導には 2 種類あった。生徒に履修しないように指導する場合と、履修するかどうか生徒の自主的な判断にゆだねる場合である。前者の場合、生徒に現代外国語を履修したいという気持ちがあっても、学習する機会が与えられないということが考えられる。後者の場合、外国語学習で十分な達成が期待される生徒が、自分からその機会をなくしてしまうということがある。学校の教育に関しての理念と、教師の指導力が重要な役割を果たしている。

(3)『ナショナル・ランゲージ・ストラテジー』

2001 年7月に、「言語に関する国家的な運営委員会」(The Languages National Steering Group) が組織され、国際化が以前にも増して進んでいる現代の社会で生きていくための言語能力の重要性を広く、若者や世間一般に知らしめるための政策と言える。そのためのストラテジー構築のための研究が開始された。英語の圧倒的な優位さだけに頼ることなく、外国語の能力を高め、その外国語をコミュニケーションの場で用いることが、今後のイギリス社会においても、世界的な経済活動においても、重要であるという認識である。

2002 年 12 月 18 日に研究成果が公表された。ナショナル・ランゲージ・ストラテジー (The National Languages Strategy)「全ての人々のための言語、生涯のための言語:イングランドのためのストラテジー」(*Language for All: Language for Life – A Strategy for England*) である[5]。外国語能力と外国語学習に関して、国家 (ここではイングランド) としての可能性を考えるものである。21 世紀の多言語多文化社会に取り残されないために、初等教育から中等教育、高等教育、生涯教育の全てにわたって、外国語教育に力を入れ、外国語能力及び異文化理解能力を向上させていくことを宣言している。特に初等教育段階での外国語教育を最重要視し、2010 年までに、全ての初等教育の学校において、キー・ステージ2での外国語教育を導入するという目標を掲げている。また、中等教育の資格以外にも、ヨーロッパ評議会 (Council of Europe) の *Common European Framework of Reference*[6] の枠組みでの外国語能力を示す資格を導入することも言及している。このストラテジー全体のために、1年間に 1,000 万ポンド (約 20 億円) の予算措置がなされている。

おわりに

国家戦略としての外国語教育や、外国語教育を初等教育の場で必修科目に導入するための検討等、日本の外国語教育改善のためにおおいに参考となることが、現在のイギリスには多くあると言える。また、他の教科も同様ではあるが、外国語教育の成果を全国的な統一試験で測り、高等教育進学への資格とすることも、注目に値するかもしれない。さらに、日本のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (Super English Language High School、略は SELHi) とイギリスのスペシャリスト・ランゲージ・カレッジとの比較検討も今後は必要であろう。

キー・ステージ2に外国語教育を導入することを主張している一方、キー・ステージ4において、外国語教育を必修科目ではなく選択科目とすることは矛盾していると感じる人もいるかもしれない。しかし、キー・ステージ2での外国語教育が成功すれば、キー・ステージ3での外国語教育によい影響を与え、そして、生徒たちがキー・ステージ4で外国語教育を希望し、履修することになれば、キー・ステージ2からキー・ステージ4まで連携し、さらに、高等教育での外国語教育、生涯学習としての外国語教育への一連の連携が効果的に進むとの考え方もある。

英語教育という観点から見れば、イギリス以外の国の外国語教育 (具体的には英語教育) で日本が参考にすることが多いということは明らかである。しかし、自国の言語 (国民の大部分の母語) ができれば日常生活に困ることがほとんどないという国での外国語教育政策という観点から見れば、イギリスと日本の外国語教育では共通していることもある。今後、イギリスの外国語教育政策に注目していく必要がある。

(中尾正史)

注

1) *Education Act 2002* は HMSO の公式サイトで全文が公開されている。
http://www.hmso.gov.uk/acts/acts2002/20020032.htm

2) ナショナル・カリキュラムの日本語訳は、2002 年3月に国際交流基金日本語センターが訳出したものを利用させていただいた。(訳者は、ロンドン大学 SOAS Language Centre 日本語科非常勤講師の岡島慎一郎氏、国際交流基金ロンドン日本語センター・アシスタント・アドバイザーの榎本成貴氏)

3) *QCA Project to Study the Feasibility of Introducing the Teaching of a Modern Foreign Language into the Statutory Curriculum at Key Stage 2 (June 2000 – March 2001)* は QCA の公式サイトで公開されている。
http://www.qca.org.uk/ages3-14/3807.html

4) *Language Trends 2003* は、CILT 公式サイトを参照。
http://www.cilt.org.uk/pdf/Languages%20Trends%202003.pdf

5) *Language for all: Language for Life – A Strategy for England (2002)* は教育技能省の公式サイトで公開されている。
http://www.dfes.gov.uk/languagesstrategy

6) *Common European Framework of Reference* に関してはヨーロッパ評議会の公式サイトを参照。
http://www.coe.int/T/E/Cultural_Co-operation/education/Languages/Language_Policy/Common_Framework_of_Reference/

参考文献

オルドリッチ、リチャード(松塚俊三・安原義仁監訳)(2001)『イギリスの教育－歴史との対話－』東京:玉川大学出版部

佐久間孝正(1998)『変貌する多民族国家イギリス－多文化と多分化にゆれる教育－』東京:明石書店

自治体国際化協会(CLAIR)(2003)『英国の地方自治』

中尾正史(2002)「少数民族言語は生き残れるか？－多言語国家イギリスの言語政策－」河原俊昭編 『世界の言語政策』 p.189-216. 東京:くろしお出版

平尾節子(2004)「イングランドにおける語学教育の動向－「21 世紀国家戦略」－」『Goken News No.10』 p.6-11 愛知大学言語教育センター

松井清(1994)『教育とマイノリティ－文化葛藤のなかのイギリスの学校－』東京:弘文堂

文部省(2000)『諸外国の教育行財政制度』

Mackinnon, Donald and Statham (1999) *Education in the UK Facts and Figures,Third Edition,* London: The Open University.

DfEE/QCA (1999) *The National Curriculum for England – Modern Foreign Languages.* London: Stationery Office.

関連ホームページ

Assessment and Qualifications Alliance（AQA）: http://www.aqa.org.uk/admin/timetable.html

Centre for Information on Language Teaching and Research（CILT）:
http://www.cilt.org.uk/

Qualifications and Curriculum Authority（QCA）: http://www.qca.org.uk/ages14-19/subjects/

Department for Education and Skills（DfES）: http://www.dfes.gov.uk/

Edexcel Foundation: http://www.edexcel.org.uk/Studying/

National Curriculum Online: http://www.nc.uk/nc/contents/MFL

Northern Ireland Council for the Curriculum, Examinations and Assessment（CCEA）:
http://www.ccea.org.uk/gcsetimetables.htm

Office for Standards in Education（OFSTED）: http://www.ofsted.gov.uk

Oxford Cambridge and RSA Examinations（OCR）:
http://www.ocr.org.uk/OCR/WebSite/docroot/candparents/

Welsh Joint Education Committee（WJEC）: http://www.wjec.co.uk/exams.html

フ　ラ　ン　ス

1. 学校制度及び教育課程の基準の概要

学校制度と教育課程に関しては、以下の5点を押さえておきたい。

1. 2002 年の大統領選挙でシラク大統領が再選、国民議会（下院）選挙においても保守中道が圧勝し、首相にラファラン氏が任命された。それによって、1997 年より続いた保革共存政権（シラク＝ジョスパン体制）が解消されたが、1989 年に制定された「教育基本法（Loi d'orientation sur l'éducation）」、いわゆる「ジョスパン法」は政権交代後も維持されている。
2. フランスでは内閣が代わるごとによく省庁改編が行われるが、2002 年にも従来の「国民教育省」、「研究省」及び「青少年スポーツ省」の青少年担当部門が統合され「青少年国民教育研究省」（Ministère de la jeunesse, de l'éducation nationale et de la recherche）となった（文科省編　2003：73-74）。また、本 2004 年3月末の与党右派が歴史的敗北をした統一地方選後の政権再構築において、「青少年国民教育研究省」は再び次のように改編された。「国民教育高等教育研究省」（Ministère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche）。しかし通称としては「国民教育省」（Ministère de l'éducation nationale）が使われるので、本報告書でもそれを踏襲する。
3. 2002 年には初等教育（保育学校 [1]と小学校）と前期中等教育（コレージュ）の教育内容や組織の大幅な改訂が告示された。前者は 2002 年1月 25 日付省令 [2]に基づき、時間配分と教育内容を示す programmes d'enseignement から成る。この programmes d'enseignement は教科の目標や内容、そして教え方等を定めたもので、日本の学習指導要領に当るので、本報告書では以下これを「指導要領」と呼ぶことにする。初等教育の前指導要領が出されたのは 1995 年であり、今回は7年ぶりの大改訂となり、次項目に示すような特徴がある。実施年度については「外国語または地域語」とそれ以外に分かれるが、いずれも（2）アにおいて詳述する。また、中等教育に関しては1月 14 日付省令に基づき、コレージュの第5、4学年（コレージュ、リセの学年については図3参照）の組織変更が導入された。これは主に授業時間数の変更と「発見の過程（itinéraires de découverte）」という2科目横断型の授業の導入等に新しい点が見られ、第5学年は 2002 年度から、第4学年は 2003 年度から実施されるとある [3]。そしてリセの外国語教育でも大幅な改訂が現在行われている。まず 2002 年7月 30 日付省令にて改訂が告示され、第2学年では2003年新年度より実施された。その他の学年の改訂は学年進行で行われるので、新しい指導要領は第1学年には2004年新学期から、最終学年には2005年新学期から適用されることになっている。
4. その初等教育の新指導要領では、「外国語または地域語」という科目名で、保育学校年長組と小学校での「外国語」が独立の教科として必修化されたことが大きな変更点として挙げられる。「地域語」とはフランス国内のある地域で歴史的に用いられている非フランス語であるが、中等教育の指導要領のように「第2、第3外国語」の注記として「または地域語」という表現ではなく、いわゆる「本文」に「外国語」と同じステイタスで併記されたことは初めてで、これも注目に値する。というのもフランスは、欧州評議会の「欧州地域語・少数言語憲章」に 1999 年5月に調印したが、地域語を認めることは「フランスの国語はフランス語である」という憲法の条文、そして

「フランスは一にして不可分の共和国である」という条文に反するとして、調印の直後に憲法院により違憲判決が出たままであるからである。

5. EU（欧州連合）統合の深化・拡大に伴い、「欧州市民（citoyen européen）」の形成が全教育課程の重要課題のひとつとなっていることも注目すべきである。なかでも外国語教育は子供たちの視野を世界に向かって開き、将来の進路を保障するという点からも重要視され、その促進には以前にも増して力が入れられている。その際に、言語と文化の多様性を尊重するというEUの「多言語主義」の理念を基盤にしていることは言うまでもない。

(1) 学校制度の概要

フランスの教育制度の特徴は中央集権体制をとっているところにあり、学校の教育内容や教材は、詳細な国家基準によって指示され、中央・地方の視学によって監督されている（桑原 1997：12）。その学校制度は図1に見られるような構造をもつ。

図1　フランスの学校制度

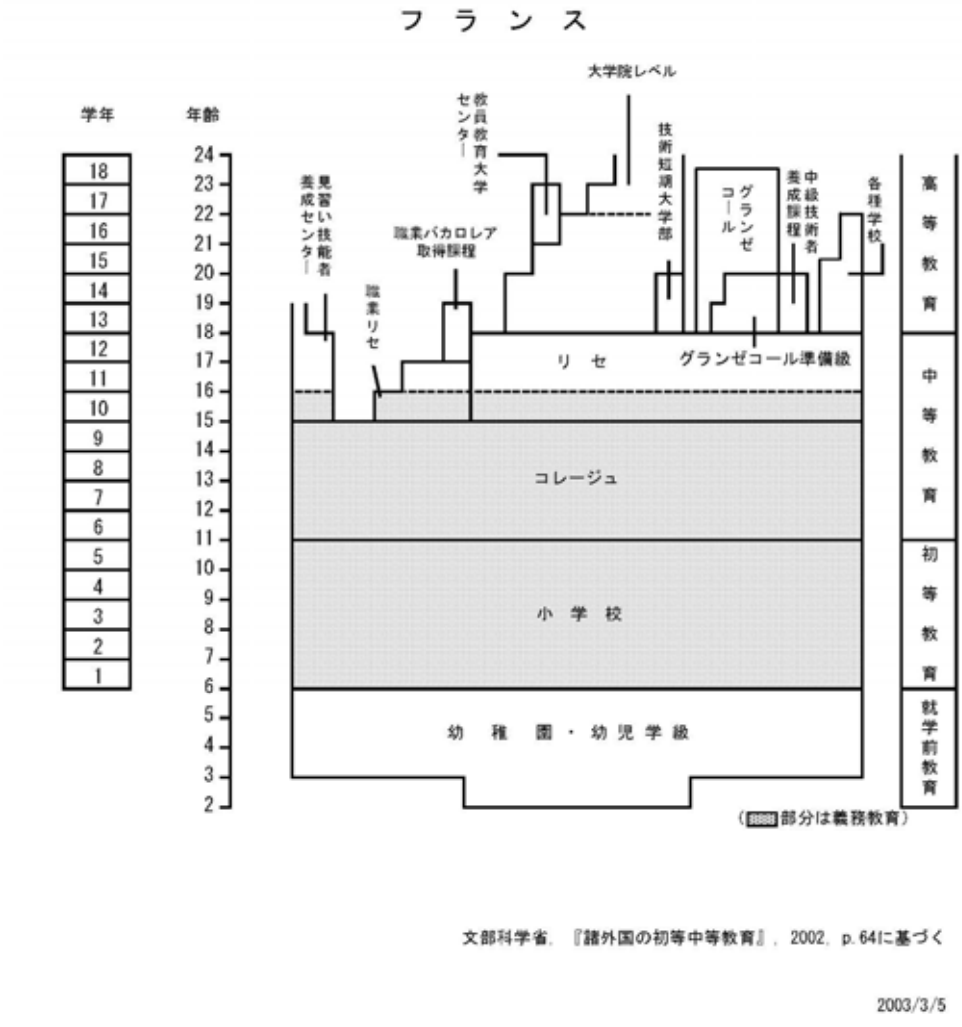

（文科省編：viii）

ア. 初等教育

初等教育は「初期学習期」、「基礎学習期」、「深化学習期」の3つの段階に分けて考えられる。

図2 初等教育の学年と開始年齢

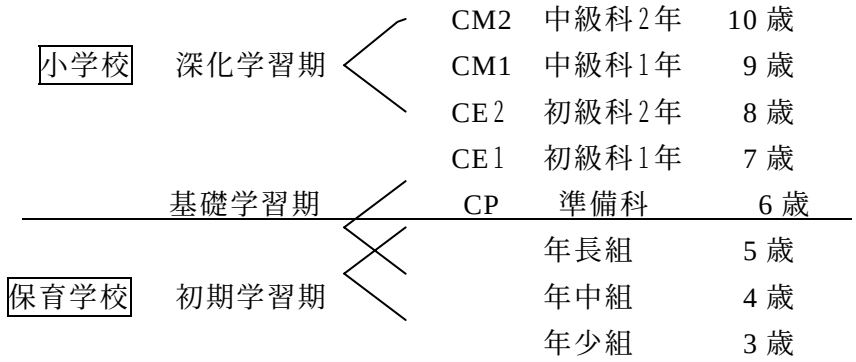

(CP : cours préparatoire, CE1: cours élémentaire 1ère année, CE2 : cours élémentaire 2e année, CM1: cours moyen 1ère année, CM2: cours moyen 2e année)

- 「初期学習期」(Cycle des apprentissages premiers):保育学校(école maternelle)年少組、年中組、年長組の3年間。年長組は次の「基礎学習期」にもまたがって分類される(Auduc 1998: 28-29)。これはこの時期が両学習期の性格を持っていると考えられるためである。指導要領においては、「初等教育」は保育学校から始まると考えられていることに注意したい。(以下、「義務教育」の項参照。)
- 「基礎学習期」(Cycle des apprentissages fondamentaux=Cycle 2):保育学校年長組～小学校第2学年の3年間。小学校第1学年は「CP 準備科」、第2学年は「CE1 初級科1年」と呼ばれる。
- 「深化学習期」(Cycle des approfondissements=Cycle 3):小学校第3～5学年の3年間。小学校第3学年は「CE2 初級科2年」、第4学年は「CM1 中級科1年」、第5学年は「CM2 中級科2年」と呼ばれる。

イ. 中等教育(コレージュ、リセ)

前期中等教育は、コレージュ(4年制)で行われる。この4年間は「適応期(Cycle d'adaptation)」(第6学年)、「中央期(Cycle central)」(第5、4学年)、「進路決定期(Cycle d'orientation)」(第3学年)の3期に分けて考えられる。このコレージュでの4年間の観察・指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる。いわゆる高校入試はない。第3学年では「第2外国語選択コース」(普通教育課程)と「技術選択コース」(技術教育課程)、あるいは職業リセの3つの選択肢から将来の進路に合わせた学習内容を選択できる。技術教育課程は職業リセに設けられる場合もある。

後期中等教育は、リセ(3年制)及び職業リセ(2年制。職業バカロレア取得を目指す場合は、2年修了後さらに2年の計4年)等で行われる。リセの1年目、つまり第2学年は義務教育の最終学年に当たる。(文科省編 2003: viii)

図3　中等教育の学年と開始年齢

リセ	Terminale	最終学年	17 歳
	1ère	第1学年	16 歳
	2de	第2学年	15 歳
コレージュ	（進路決定期）		
	3ème	第3学年	14 歳
	（中央期）		
	4ème	第4学年	13 歳
	5ème	第5学年	12 歳
	（適応期）		
	6ème	第6学年	11 歳

ウ. 義務教育

法律で決められた義務教育は6歳から 16 歳までの 10 年間で、日本より1年長い。また、フランスでは就学前教育もほぼ義務化しており、小学校前の教育機関はフランス語で école maternelle という。école「学校」という語が入っていることから、本報告書ではこれに「保育学校」という用語を充てることにする（注1参照）。重要なのは、保育学校が小学校、コレージュ…と続く教育システムの一環として考えられており、きちんと指導要領によってカリキュラムもその進度も決められているということである。初等教育の「初期学習期」は保育学校の年少組から始まる。5歳児の就「学」率が 100%になったのは 1970 年ごろ、4歳児は 1980 年ごろ、そして3歳児は 1997 年である。現在は2歳児の就「学」が問題になっているが、これは 2000 年現在 35.7%である（Auduc 1998：24-31、Auduc 2003：44）。

エ. 資格試験制度

高等教育機関に進学するにはバカロレアという試験に合格しなければならない。これは中等教育修了資格と高等教育入学資格を兼ねる国家資格の取得試験である。バカロレアには一般バカロレア、技術バカロレア、そして職業バカロレアの3種類がある。一般・技術バカロレアは3年制リセ（高校）の卒業時に、職業バカロレアは4年制職業リセの卒業時にそれぞれ受験し取得する。

これら3つのバカロレアそれぞれの内区分は次のようになっている。一般バカロレアは大学へのいわゆる進学コースである。

・一般バカロレア：文系（L）、経済社会系（ES）、理系（S）
・技術バカロレア：工業系、第3次産業系、農業環境科学技術（STAE）、農産物加工科学技術（STPA）
・職業バカロレア：工業系、第3次産業系、農産業系

バカロレアの合格率は、1985 年のシュヴェーヌマン改革時に今世紀の終わりまでに 80%を目指すとされたが、1995 年以来、同年代の若者の 62%という数字に落ち着いている。

(2) 教育課程の基準の概要

小学校とコレージュを対象とした新指導要領はそれぞれ 2002 年1月 25 日付省令、同年1月 14

日付省令によって告示された。このふたつはかなり大幅な改訂であるが、フランスでは一般に教育課程の改訂は必要に応じて省令で行われることが多く[4]、例えば同じ外国語科目でも、言語によって指導要領の変更時期が異なることも珍しくない。

ア. 教育課程の基準の性格及び基準の範囲

初等教育の授業時間配分と教育内容については、2002 年1月 25 日付省令（*B.O.*, no.1, 2002 年2月 14 日号外）で告示された。この新指導要領は、2002 年新学期から「初期学習期」第1年目、「基礎学習期」第1年目（幼稚園年長組）と「深化学習期」第1年目（CE2）に適用され、2003 年新学期からはそれぞれの学習期の2年目（CP と CM1）、2004 年新学期からは3年目（CE1 と CM2）というように段階的に学年進行で適用されることとなった。ただし、初めて必修となった教科「外国語または地域語」に関しては、移行期間を設けて実施されると発表された。従って、「最終的指導要領（programme définitif）」は、2005 年新学期からは幼稚園年長組で開始、翌年は小学校第1学年準備科（CP）で、そして 2007 年には初級科1年（CE1）でという具合に学年進行で実施されるが、既に外国語の授業が行われている深化学習期の3学年（CE2、CM1、CM2）では、その間は「移行期指導要領（programme transitoire）」が適用されるとされる。これは 2002 年 6 月 28 日付省令で定められている。表1を参照（*B.O.*, no.4, 2002 年8月 29 日：5）。

表1　移行期間の「外国語または地域語」指導要領の適用

		移行期指導要領適用	最終的指導要領実施
基礎学習期	年長組		2005 年度新学期
	CP		2006 年度新学期
	CE1		2007 年度新学期
深化学習期	CE2	2002 年～2007 年新学期	2008 年度新学期
	CM1	2003 年～2008 年新学期	2009 年度新学期
	CM2	2004 年～2009 年新学期	2010 年度新学期

さて、「小学校の時間配分」第2条では、1週間の授業時間数が提示されている。総数 26 時間で、「基礎学習期」と「深化学習期」に分けて提示されている。（コピー（*）添付）

表2　基礎学習期の授業時間数

（単位：時間）

分野	最小時間数	最大時間数
ことばの習得、フランス語の習得	9	10
共同生活	1/2	
算数	5	5 1/2
世界の発見	3	3 1/2
外国語または地域語	1	2
芸術教育	3	
体育・スポーツ	3	

この他に毎週2時間半の「読み･書き（作文または書き写し）」があり、これは上記の分野に組み入れて、毎日行わなければならないとされている。

表3　深化学習期の授業時間数

（単位：時間）

分野	科目	最小時間数	最大時間数	分野合計時間数
フランス語 文学･ 人文教育	文学（言う、読む、書く）	4 1/2	5 1/2	12
	フランス語の観察（文法･活用･正書法･語彙）	1 1/2	2	
	外国語または地域語	1 1/2	2	
	歴史と地理	3	3 1/2	
	集団生活（ディベート）	1/2		
科学教育	数学 実験科学･技術	5 2 1/2	5 1/2 3	8
芸術教育	音楽教育 視覚芸術	3		3
体育･スポーツ		3		3

この他に「科目横断」的に「ことばの習得･フランス語の習得」（13 時間：内2時間は毎日読み･書きに充てる）と「公民教育」（1時間：内 30 分は毎週討論に充てる）とが定められている。

イ. 最近のカリキュラムの改訂

上でも述べたように、2002 年1月には小学校とコレージュの新指導要領が告示され、同年 9 月より実施されたが、その特徴は以下の点にある。また、リセの外国語教育でも大幅な改訂が行われつつあり、新しい指導要領が現在準備されている。

- 小学校での全教科を通じての読み書き訓練を行う等、言語教育を重視する方向が読み取れる。「基礎学習期」には、全カリキュラムの約半分弱（11時間半～12時間半）が言語の習得に充てられる計算になる。また、「深化学習期」には、毎日2時間、週に 13 時間を科目横断的に「ことばの習得･フランス語の習得」に当てねばならないとされる。これは小学校卒業時に約 20%の児童が読み書きに困難を抱えているという驚くべき事実に対処しようとする試みである（文科省編, 2003）。
- コレージュに関しては、1975 年の改革において一本化されたカリキュラムのもとに「統一コレージュ」（collège unique）が誕生したが、今回は生徒の学力格差に対応するため進路の多様化が推進され、「全員のためのコレージュ」（collège pour tous）という方向が提示された。また、「発見の過程」（itinéraire de découverte）の時間が第5、4学年（図3参照）に新設されたことも特色のひとつである。これは科目横断的な課題について、個別あるいは少人数グループで調査学習を行わせるものである（文科省編, 2003）。
- 実施は 2005 年度からとはいえ、「外国語または地域語」という科目が初等教育段階、それも幼稚園年長組から必修となったことも大きな特色である。これは従来「早期外国語教育」と呼ばれてきたものであるが、それが本格的に、それも教育課程のかなり早期からカリキュラムに導入されたわけ

である。簡単に歴史を振り返ると、早期外国語教育はまず既に1954年～1973年に試みられたことがあるという記録がある。しかし現在の流れにつながる最初の本格的な動きは、1989 年にジョスパン国民教育大臣によって開始された「外国語入門教育」(Enseignement d'initiation aux langues étrangères: EILE) である。これは3年計画の実験的試みであったが、CM1 と CM2 (図2参照) の生徒 (9歳、10歳) に週2～3時間の外国語の手ほどきをするというもので、コレージュからの外国語学習の準備段階という位置付けであった。次に1994年に新しい文部大臣バイルーが着任すると、翌1995 年から新しい制度の導入が宣言された。この時はカリキュラム上は、「フランス語」の授業の内最大1時間 (基礎学習期)、あるいは1時間半 (深化学習期) を「外国語」に充てることができるという形であった (文科省編, 2003:81-82)。このバイルー方式は「外国語への手ほどき」(Initiation à une langue vivante) という名称で、改革のポイントは、開始年齢を CE1 まで下げたことである。CE1 (7歳) と CE2 (8歳) から、視聴覚教材を利用して毎日 15 分ずつ外国語に触れる時間を作ることにした。対象となる言語は6つで、ドイツ語、英語、アラビア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語であった。そのために文部省の肝いりでビデオテープも作成され、希望者に配布された。その後、文部大臣はアレグルに替わり、1998 年秋からまた少し新しい考え方が打ち出された。アレグルは「一般化」(généralisation) という言葉で、早期外国語教育を全員に普及することをまず最も大きな目標として掲げた。それを CM2 から始める、というのである。というのも、前任者バイルーの始めたバイルー方式は、1995 年度に CE1、1996 年度に CE2、そして 1997 年度には CM1 で実施されるに至っていた。そして1998年度にはCM2となるはずであったからである。しかしアレグル方式というのは、バイルー方式とは目指すところが少し異なる。それは「入門」とか「手ほどき」ではなく、「本格的な外国語学習」を目指しているところである。そして外国人助手の導入というのも新しい点であるといえよう。とはいってもアレグルは、1989 年に開始されたジョスパン方式の EILE「入門」もバイルー方式の「手ほどき」もそのまま生かしたかたちで改革を進めた。したがって、ジョスパン方式、バイルー方式、そしてアレグル方式の並存状態が生まれたのである[5]。2002年新指導要領の新しい外国語教育はこの路線上にあり、オーラルを重視した本格的な外国語教育を目指すものと位置付けられている。

- 初等教育への外国語導入の現状について、2004 年3月 20 日国民教育省初等教育グループチーフ、マルチーヌ・サファリ氏に話を聞くことができたので、補足的に記述しておく。以下サファリ氏談の内容である。現状では、深化学習期の CM1、CM2 の外国語教育はいずれもかなり軌道に乗ってきているといえる。CE2 についてはそれより劣るが、なんとか動き始めている。しかし、いずれにしても教員確保の問題は非常に深刻で、一朝一夕に解決できる問題ではないと認識している。2005 年から保育学校年長組で開始という「野心的な」プログラムが発表されたが、現実は厳しいものがあり、開始学年をむやみに下げることよりも、現在行われている深化学習期の3学年 (CM1、CM2、CE2) を対象とした教育を確固としたものにしようという方向に転換しつつあると言える。この3学年については、現在既に「最終的指導要領 (programme définitif)」で動いている (予定では「移行期指導要領」の時期に当るが)。また評価については、2004 年6月に CM2 の生徒を対象に初めての本格的な評価が予定されており、その結果は数か月後に発表され、それは国民教育省の URL でも閲覧可能になるはずである。

2 「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

指導要領にも繰り返し言及されているが、義務教育修了時にフランス語以外（自分の母語以外）に2つの外国語ができるようにすることという大きな目標を見落とすことはできない。これは 1984 年に EC（当時）の文相を交えた閣僚会議で確認されて以来の EU の共同目標である（古石　1992：22）。フランスでは以前から義務教育課程において第2外国語が必修ではあったが、実際に使えるような教育をしようという方向がより強化されてきていることは驚くべきことではない。2つ目の外国語学習は、コレージュの第4学年（コレージュ入学後3年目 13 歳～）に進んだ時に開始する。このようにして、全ての生徒が義務教育修了までに2つの外国語に触れることになる。

また初等教育においては、上でも述べたように、「外国語または地域語」が正式に科目となった（＝必修となった）ことは大きな変化であり、現実がなかなか理想に近づけないという事実はあるにしても、これはヨーロッパ各国に見られる外国語の早期学習化の流れと軌を一にするものである。

科目の名称であるが、日本でいういわゆる「外国語」はフランス語では伝統的に「生きている言語」（langue vivante）（一般に LV と表記）、あるいは「生きている外国語」（langue vivante étrangère）と言う。しかし 2002 年の初等教育の新指導要領では単に「外国語」（langue étrangère）という用語が使用されているのが注意を引く。また、同時に「外国語または地域語」というように、「地域語」（langue régionale）が外国語と同じステイタスで併記されていることも注意を引く。

参考までに付記すれば、「生きている」の反対は「死んでいる」であるから、langue vivante の反対は「死んでいる言語＝死語」（langue morte）となる。たしかに古典ギリシア語やラテン語は死語であるが、これらの言語は教科の科目名としては「古典語」（langues anciennes）という。

(2) 配置学年

＜1つ目の外国語あるいは地域語（langue étrangère ou langue vivante）＞

初等教育：基礎学習期第1年目（保育学校年長組）から開始し、学年進行で実施する。必修。ただし、2005 年度までは猶予期間とされている。

＜1つ目の外国語（LV1）（langue vivante étrangère）＞

中等教育：コレージュの第6学年（入学後第1年目）からリセの最終学年まで必修。（リセ1年目の第2学年で修了する生徒はそれまで。）コレージュでは1つ目の言語はあくまでも「外国語」であり、選択肢としての「地域語」は含まない。

＜2つ目の外国語（または地域語）（LV2）＞

中等教育：コレージュ第4学年（コレージュ入学後3年目）から必修。進路が分かれてからは、進路によって選択となる。詳細は（3）「配当授業時数」参照。希望により、リセ第2学年（リセ初年度）から第3外国語の履修も可能である。

(3) 配当授業時数

＜1つ目の外国語あるいは地域語＞　必修

初等教育（基礎学習期）：1時間～2時間（時間は週当たり）

初等教育（深化学習期）：1時間半～2時間

＜1つ目の外国語（LV1）＞　必修

中等教育（コレージュ）第6学年：　4時間
第5、4学年：3時間～4時間
第3学年：　3時間
中等教育（リセ）　第2学年（「一般・技術コース」）：表4参照
第1学年：　表5参照
最終学年：　同上

＜2つ目の外国語（または地域語）（LV2）＞

中等教育（コレージュ）第4学年：　3時間　必修
第3学年：　3時間「第2外国語選択コース」では必修
「技術選択コース」では選択
中等教育（リセ）　第2学年（「一般・技術コース」）：表4参照
※「音楽・舞踏コース」では選択
「ホテルコース」では必修、LV3は選択
第1学年：　表5参照
最終学年：　同上

表4　リセ第2学年「一般・技術コース」LV履修形態

（単位：時間）

共通	時間数
1つ目の外国語（LV1）	2 +（1 mod.）*
専門選択1（enseignement de détermination）	
2つ目の外国語（LV2）**	2 +（0.5）*
3つ目の外国語（LV3）**	2 +（0.5）*
自由選択2（options facultatives）	
2つ目の外国語（LV2）**	2 +（0.5）*
3つ目の外国語（LV3）**	2 +（0.5）*

- 専門選択：進路を視野に入れて選ぶ選択科目で、外国語以外の教科も含めた17の選択肢の中から2つ選択（ラテン語［3時間］、古典ギリシア語［3時間］も選択肢に入る）
- 自由選択：他の教科も含めた中から1つ選択
- （　）＝クラスを半分に割って行う授業（生徒は隔週授業となる）
- mod. = モジュール形式の授業
- * = 言語アシスタントとの1時間の会話が追加可能
- ** = 外国語あるいは地域語

リセの最後の2年間は進路によって外国語履修の必修・選択の別、また履修時間数に異同が出てくる。大学進学コース（一般バカロレアコース）を例にとり説明しよう。表5は2000年6月19日付省令によって定められた新しい授業時間数である。表6の旧時間数と比較して大きな変化が見られる。特に個人の選択の幅が拡がったこと、また理系でもLV2までが必修となったことが特徴といえるだろ

う。系列による履修形態の相違は、バカロレアでの受験外国語の数に沿っている。

表5 （新） ﾘｾ第1学年･最終学年 系列別必修 LV 履修形態)[6]

（単位：時間）

	文系		経済社会系		理系	
	第1学年	最終学年	第1学年	最終学年	第1学年	最終学年
LV1	2.5 + （1）*	2 + （1）*	1.5 + （1）*	1 + （1）*	1 + （1）*	2 + （0.5）*
LV2**	1 + （1）*	1 + （1）*	1 + （1）*	1 + （1）*	1 + （1）*	1 + （1）*
ラテン語	3（LV2 の代わりに選択可）	3（LV2 の代わりに選択可）				
必修選択	注記1		注記 2		なし	注記 3

- （　）＝クラスを半分に割って行う授業（生徒は隔週授業となる）
- * = 言語アシスタントとの1時間の会話が追加可能
- ** = 外国語あるいは地域語
- 必修選択：必修科目であるが、選択肢がある。

※（　）内は時間数

（注記1）次の7つの選択肢より1つ選択：ラテン語（3）、ギリシア語（3）、LV1 追加（2）、LV2 追加（3）、LV2*（1+（1）：外国語あるいは地域語で、必修で LV2 の代わりにラテン語を選択した場合）、LV3*（3：外国語あるいは地域語）、アート（4）

（注記2）次の4つの選択肢より1つ選択：数学（2）、経済･社会（2）、LV1 追加（2）、LV2 追加（3）

（注記3）次の4つの選択肢より1つ選択（LV は無し）：数学（2）、物理･化学（クラスを半分に割って2）、生物･地学（クラスを半分に割って2）、農学（1+クラスを半分に割って 2.5）

表6 （旧） 系列別 LV 履修形態[7]

（単位：時間数（第1学年/最終学年））

	文系		経済社会系		理系	
LV1	必修	4/3	必修	3/3	必修	3/3
LV2	必修	3/3	必修	3/3	選択	3/3
LV3	選択	3/3	選択	3/3	選択	3/3

注）

- 必修と選択の双方に、同じ言語を選ぶことはできない。
- どの系列も、LV2 や LV3 として地域語を選ぶこともできる。
- 文系、経済社会系では、LV2 としてラテン語や古典ギリシア語も選ぶことができる。
- 文系、経済社会系では、LV3 として LV1 の強化（LV renforcée）を充てることもできる。（その場合、LV1 の時間数は、文系→6時間/週、経済社会系→5時間/週、となる[8]。）

旧システムの特徴は、文系や経済社会系に進むと、LV1（第1外国語）、LV2（第2外国語または地域語）は必修であるが、理系の場合には LV1 のみが必修で、LV2 は選択科目であったこと、またいずれの場合にも、希望すれば第2学年（初年度）から LV3 を選択科目として履修できたことである。

週当たりの授業時間数は LV1 が3～6時間、LV2 と LV3 は3時間であった 。

(4) 履修の方法

上記 (3) に含む。

(5) その他

フランスでは、中等教育課程で履修可能とされる外国語及びバカロレアで受験可能な外国語が多様なので、リセの場合を例にとって見てみよう。

ア. リセで履修できる外国語及び地域語

ドイツ語、英語、アラビア語、スペイン語、現代ヘブライ語、イタリア語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、デンマーク語、現代ギリシア語、日本語、メラネシア諸語、オランダ語、トルコ語、地域語 (バスク語、ブルトン語、カタロニア語、コルシカ語、オック語、タヒチ語、ガロ語、アルザス諸語、モーゼル諸語) (*B.O.*, no.44, 2002 年 11 月 28 日)

しかし、全ての学校にこれらの言語の授業があるわけではない。ディクソン&カミング (1999 [1996]：39) は次のように述べている。「外国語の選択の幅は理論的には非常に広いが、実際、多くの学校では英語、ドイツ語、スペイン語のみを提供しており、さらに選択が可能な言語として、通常、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語を付け加えている場合もある。」また、*Note d'information* (no.00.40：5) には次のようにある。「英語はほとんど全ての学校で勉強できる。ドイツ語やドイツ語希望者は1割に満たないにもかかわらずスペイン語は、ほぼ9割の学校で LV2 として学べる。ドイツ語は LV1 としての要望が減ったとはいえ、7割方の学校では第6学年から学べるようになっている。スペイン語は6%の学校で第6学年から学べる。希望者は1%にも満たないのに。また、イタリア語は平均すると5校に1校しか学べないことになっているが、しかしそのような学校はフランスの南東地方に固まっている。」また、居住している学区の学校に自分の学びたい言語がない場合、別の学区の学校に登録 (越境入学) することも可能であるし、CNED (Centre National pour l'Enseignement à distance 国立通信教育センター) を通じて通信教育で受講することもできる。それぞれの生徒の意思を尊重しようという制度である。

イ. バカロレアで受験可能な外国語と試験形式

バカロレア受験の言語は登録手続きの際に、受験可能言語の中から自分で LV1 や LV2 等を明確にして登録するが、習った時の序列に関係なく、LV1、LV2、LV3 の区別は好きなように選択決定できる。たとえばスペイン語を第2外国語 (LV2) として学んだ生徒でも、希望すればそれを第1外国語 (LV1) として受験することができるということである。受験可能な言語は以下のとおりである (*B.O.*, no.30, 2003 年7月 24 日)。

＜LV1 として＞ (下線付きの言語はリセで履修可能な言語以外のもの。下線は古石による。)

ドイツ語、英語、アラビア語、アルメニア語、カンボジア語、中国語、デンマーク語、スペイン 語 、フィンランド語、現代ギリシア語、ヘブライ語、イタリア語、日本語、オランダ語、ノルウェー語、ペルシャ語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語、スウェーデン語、トルコ語、ヴェトナム語。

＜LV2、LV3 として（外国語または地域語）＞

上記の他に、バスク語、ブルトン語、カタロニア語、コルシカ語、メラネシア諸語、オック語（オーベルニュ、ガスコン、ラングドック、リムザン、ニサール、プロバンサル、ヴィヴァロ・アルパン）、タヒチ語。

ただし受験に当たっては、ドイツ語、英語、スペイン語、イタリア語以外の言語は、年によって、受験できるアカデミー（大学区）を指定すると注記がある。つまり、独・英・西・伊のメジャー4言語は全てのアカデミー（大学区）で受験できるが、他の言語は受験人数や試験官の有無によって、他のアカデミーと合同になる可能性もあるということである。

試験形式は次のようになっている。（下線部分は必修）日本に比べて、フランスの試験時間はたいへん長く、経済社会系ではLV1以外は口述試験のみであるが、文系ではLV2も3時間の筆記試験、理系では2時間の筆記試験がある。試験の内容や点数配分、時間、等については、それぞれ細かい規定があり、第1学年・最終学年の指導要領の最後に記載されている。以下では下線部分が必修部分である。筆記試験の内容はそれぞれある長さのテキストの読解力を試すもので、同時に書く力も見るようになっている。マルチプルチョイス式の問題はほとんど無い。

表7　バカロレアにおけるLV試験形式

	必修	専門科目	任意（選択）
文系	LV1（外国語） 筆記（3時間） LV2（外国語または地域語） 筆記（3時間）	LV2（外国語）筆記（3時間）* LV3（外国語）　口述（20分） 地域語2または3　口述（20分） LV1またはLV2補足　口述（20分）	外国語　口述（20分）** または　筆記（2時間） ※口述／筆記は言語による 地域語　口述（20分）
経済社会系	LV1（外国語） 筆記（3時間） LV2（外国語または地域語） 口述（20　または30分）	LV2補足（外国語または地域語）*** LV1補足（外国語）　口述20分	外国語　口述（20分）**** または　筆記（2時間） ※口述／筆記は言語による 地域語　口述（20分）
理系	LV1（外国語） 筆記（3時間） LV2（外国語または地域語） 筆記（2時間）		外国語　口述（20分）***** または　筆記（2時間） ※口述／筆記は言語による 地域語　口述（20分）

* 文系の「専門選択」は 12 科目の内から1つ選択する。（ラテン語、古典ギリシア語、美術、映画・映像、美術史、音楽、演劇、舞踏、LV2、LV3、地域語2または3、LV1［外国語］または LV2［外国語または地域語］補足）

** 文系の「任意（選択）」は8科目の内から最大2科目選択できる。（外国語、地域語、ラテン語、古典ギリシア語、数学、体育、芸術、音楽）

*** 経済社会系の「専門科目」は4科目の内から1つ選択する。（経済社会科学、数学、LV2 補足、LV1 補足（外国語））

**** 経済社会系の「任意（選択）」は7科目の内から最大2科目選択できる。（外国語、地域語、ラテン語、古典ギリシア語、体育、芸術、音楽）

***** 理系の「任意（選択）」は9科目の内から最大2科目選択できる。（外国語、地域語、ラテン語、古典ギリシア語、体育、芸術、音楽、馬術、社会文化実習）

3 目標、内容等の示し方

(1) 目標、内容等の示し方、目標、内容等が学年別に示されているか、その他の特色

初等教育、前期中等教育（コレージュ）、後期中等教育（リセ）のそれぞれについて、指導目標や時間数を定めた省令、詳しい指導要領（Programme）、そして付録（Accompagnement）が存在するが、その示し方はそれぞれ異なるので、以下ア～ウで別箇に説明する。「付録」というのは授業内容の具体例が丁寧に説明されているもので、指導要領と実際の授業との橋渡し役をする文書である。以上の文書は全てインターネット上で公開されているので、無料で入手可能である。

ア. 初等教育

2002年1月25日付省令により、初等教育全体の時間配分（上記1（2）ア参照）と、各教科の指導要領（Programmes d'enseignement）が初期学習期、基礎学習期、深化学習期の3期に分けて詳しく示されている（全 94 頁）。その内、「外国語あるいは地域語」については、基礎学習期についてはpp.57-58、深化学習期についてはpp.76-78に目標と内容についての記述がある。

また、2002年6月28日付省令、2003年5月30日付省令と2003年6月11日付省令で移行期についての詳しい指導要領も定められている。2002年6月の省令は外国語（ドイツ語、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語）、2003年の2つの省令は地域語（バスク語、ブルトン語、カタラン語、アルザス・モーゼル地域諸語、オック語）のそれぞれの言語について指導内容を定めている。

また、これとは別に深化学習期用の付録（Documents d'accompagnement des programmes）が言語別に冊子として発行されている。例えば、英語とドイツ語のものはそれぞれ全48頁、スペイン語のものは40頁から成る。他の言語のものはインターネットからダウンロードできるという。その内容は「序文」（教育の全体的な目標と評価について）の部分と、教授法のポイント部分（カード1～カード7、あるいは8）は各言語共通となっており、その他、具体的な語彙表や教室活動の例示の部分は言語別となっている。同様の冊子は初期学習期、基礎学習期用には存在しない。

イ. 前期中等教育（コレージュ）

英語、スペイン語、ドイツ語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、イタリア語の主要7言語について、言語別にProgrammes et Accompagnement（指導要領と付録）が1冊の冊子になって出ており、各冊子の構成は全ての言語に共通で、以下1～5のようである。1、2（1）、2（2）の一部、3（1）、3（2）の一部、4（1）、4（2）の一部、5（1）の一部の内容は全言語に共通。具体的な指導要領と付録の部分は言語別になっている。各言語の冊子のページ数は、英語（212p.）、スペイン語（246p.）、ドイツ語（218p.）、ポルトガル語（179p.）、アラビア語（141p.）、ロシア語（170p.）、イタリア語（136p.）とかなり大部である。また、現在使用されている冊子の発行年度は、英語、スペイン語、イタリア語が2002年、ドイツ語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語が1999年である。英語の前の版は1998年発行で、4. 第3学年の部分が大きく異なり、第6学年～第3学年全体のプログラムの表になっており、全体で385p.もある。指導要領改訂の頻度は特に定まっていないということである。

1. コレージュにおける教育について定めた1996年5月29日付省令
2. 適応期（Cycle d'adaptation）：第6学年－LV1
   （1）第6学年の教育について定めた1996年5月29日付省令と時間配分表、1995年11

月 22 日付省令
(2) 第6学年 LV1 の指導要領
(3) 第6学年 LV1 の付録

3. 中央期 (Cycle central) : 第5、第4学年－LV1
(1) 第5、4学年の教育について定めた 1996 年 12 月 26 日付省令と時間配分表、2002 年1月 14 日付省令と時間配分表、1997 年1月 10 日付省令
(2) 第5、4学年 LV1 の指導要領
(3) 第5、4学年 LV1 の付録

4. 進路決定期 (Cycle d'orientation) : 第3学年－LV1
(1) 第3学年の教育について定めた 1996 年 12 月 26 日付省令と時間配分表、1995 年 11 月 22 日付省令
(2) 第3学年 LV1 の指導要領
(3) 第3学年 LV1 の付録

5. 第4、第3学年－LV2
(1) 第4、3学年 LV2 の指導要領
(2) 第4、3学年 LV2 の付録

ウ. 後期中等教育 (リセ)

リセの Programmes (指導要領) と Accompagnement (付録) は現在改訂中なので変則的な形態をとっていると思われる。前のバージョンはコレージュのものと同様に言語別に全学年分が1冊にまとまっていた。しかし、2002 年7月 30 日付省令にて第2学年の改訂が告示され、2003 年新年度より実施に移されたので、現在出ている冊子は以下に見るように第2学年のものだけが別冊となっており、Accompagnement (付録) も第2学年のものだけが存在する (英語を例にとりページ数を記す)。この改訂は学年進行で行われるので、新しい指導要領は第1学年には 2004 年新学期から、最終学年には 2005 年新学期から適用されることになっている。Web 上では既に第1学年のものも最終学年のものも、次の8言語について出ている。ドイツ語、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、ヘブライ語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語。

指導要領 (冊子)
第2学年 (一般コースと技術コース用)　1冊 (ex. 英語 全 23 頁)
第1学年・最終学年　1冊 (ex. 英語 全 79 頁)
付録 (冊子)
第2学年 (一般コースと技術コース用)　1冊 (ex. 英語 全 56 頁)

＜指導要領 (第2学年) 冊子の内容構成＞
「言語別パート」以外は全言語共通。
•2002 年7月 30 日付省令 (タイトルのみ)

●時間数
●指導要領：LV 教育全体についての序文、LV1･LV2 学習の課程目標、LV3 の課程目標
●言語別パート
●付記

＜付録（第2学年）冊子の内容構成＞
言語により内容構成はかなり異なる。

＜指導要領（第1学年･最終学年）＞
「言語別パート」以外は全言語共通。
●時間数（進路によって異なるので、全コースについて詳述）
●省令や通達を通して、目標や方向性について
●言語別パート（内容は言語によりかなり異なる。）
●バカロレアについての規定

4．内容構成

（1）内容の区分（領域や分野等）、内容構成及び内容の配列･編成の特色、その他の特色

ア．初等教育

2002 年1月 25 日付省令の pp.57-58（基礎学習期）、pp.76-78（深化学習）に掲載の「外国語あるいは地域語」の指導要領（Programmes d'enseignement）に基づき、その内容の概要を以下に記す。この文書では「基礎学習期」、「深化学習期」のそれぞれに対して、課程目標、具体的内容（5項目）、到達目標の3つに分けて記述されている。

＜基礎学習期＞
･課程目標
①異言語学習[9]に対する意欲的な態度（好奇心、聞き取り能力、記憶、異言語使用における自信）の形成
②新しい言語の音やイントネーションに慣れる
③新しい言語についての初歩の知識を身に付ける

この時期は、将来的に母語以外に2つの言語を身に付けるための最初の出発点として位置付けられ、以上の3つの優先的目標がある。学習はオーラルに重点を置き、楽しく行い、基礎学習期の大きな目標であるフランス語の学習にも資すると考えられている。週1時間を短時間に分け、普通のクラスの活動に組み込み数多く行われる。評価は教員の観察により行われるが、常に前向きに評価するものでなければならず、また、語種の選択はコレージュまでの継続を視野に入れて行うできである。

･具体的内容と教室でのアクティビティ案
①耳の訓練：新しい言語の音韻やイントネーションに慣れる。
②ヒアリング能力の開発：音声資料への好奇心や積極的な態度の涵養。

③役に立つ表現の習得：日常的な教室での活動を通じてよく使用されるスピーチアクトのリスト（自分について語る、挨拶をする、礼を言う、簡単な質問をする、etc.）
④異文化発見：ビデオ等の教材を通じて、異なる文化に目を開く。クラス内にいる非フランス語話者の生徒たちの言語・文化を活用し価値づけることも重要目標とされる。
⑤文化と言語の多様性に慣れる。

・到達目標
①イントネーションによって平叙文、疑問文、感嘆文の区別ができる。
②母語以外の言語の発話を再生できる。
③歌等を覚えて歌える。
④言語・文化の多様性に気づく（身近な環境、あるいは遠方で）。
⑤挨拶や礼等簡単なことが言えて短い会話ができる。
⑥学習言語の話されている地域を地図上で示すことができる。

その他、深化学習期に継続する学習言語で「自分のことや周りのことについて語る」、「簡単な挨拶等の社交的な会話ができる」、「クラス活動に積極的に参加できる」等のことができるようになることが目標とされる。

＜深化学習期＞
・課程目標：
①異言語を使っての実際のコミュニケーションの開始
②言語そのもの、及びその言語が話されている国の文化への理解の促進

この時期は、将来的に母語以外に2つの言語を身に付けるための最初の出発点として位置付けられることがここでも強調されている。時間配分は1時間半を2つに分け、45 分の授業を週2回行う。この他に学習言語を使う活動を適宜取り入れる。その方法は自由（少しずつ毎日クラスで行う、特別企画を組む、等）。

・具体的内容と教室でのアクティビティ案
1．コミュニケーション中心の学習：
- 生徒にとって意味のある活動を中心にし（日常的に、他の教科に関連付けて、遊びを通じて）、オーラル（聞く・話す）を優先的に行う。
- プログラムは文法事項を考慮しつつも、コミュニケーション能力を中心に組み立てる。
- スピーチアクトのリストアップ有り：自分、家族、友人、身の回りのこと、天候、食べ物、等々について語る、等。

2．規則的で体系的な訓練：聞く、話す、読む、書くの4技能のそれぞれの到達目標のリスト有り。
3．言語の意識化：母語も含め複数言語に触れ、比較することを通じて言語というものについて意識化を図ることが目標とされる。
4．異文化発見：ビデオ等の教材を通じて、異なる文化に目を開くようにする。
5．国際的視野：外国の学校やネイティブ・スピーカーとの交流を行う、等。

･到達目標

深化学習期の到達目標として「言語能力評価のための欧州共通基準フレームワーク（Common European Framework of Reference for Languages）」が援用されているのは新しいこととして注目される。これは欧州評議会で採択された、言語･コミュニケーション能力を評価するための共通基準枠組みである。深化学習期の到達目標としては A1 レベル（最も初級レベル）が適用され、以下のような学童バージョンのリストも有る。

表8　言語能力評価のための欧州共通基準フレームワーク（A1 レベル）：学童バージョン

理解する	聞く	自分、家族、身の回りのことについての簡単な発話が、ゆっくり、明瞭に発音されれば理解できる。
	読む	非常に簡単な文や既に知っていることがそれと認識できる。（例：広告、ポスター、カタログ）
話す	会話に参加する	相手が繰り返してくれたり、ゆっくり話してくれたり、助けてくれたりする状況において、簡単な文でコミュニケーションできる。よく知っている事柄や自分がどうしても必要な事柄について簡単な質問ができ、同様の質問に答えることができる。
	続けて話す	住んでいるところや知っている人について語ることができる。過去の出来事について短い話ができる。
書く		E メールや休暇中の短い絵葉書を書くことができる。自分についての簡単な質問事項に答えることができる。

＜移行期の指導要領＞

2002 年 6 月 28 日付省令により、2008 年新学期までの深化学習期の全ての言語に共通の指導要領が「付記（Annexe）1」として、また、ドイツ語、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の 8 言語についての深化学習期修了時の到達目標が「付記（Annexe）2」として、各言語の具体的な語彙や表現リストと共に記載されている。付記 1 に述べられている課程目標と具体的内容は、上記「深化学習期」のそれらと同じである。

また、2003 年 5 月 30 日付省令では移行期の指導要領を補完するものとして、バスク語、ブルトン語、カタラン語、アルザス･モーゼル地域諸語、オック語についての具体的な語彙や表現リストを「付記」として記載している。

イ. 前期中等教育（コレージュ）

上記 3（1）イで述べたように、コレージュでの LV1 教育は 3 期に分けて考えられており、それに LV2 教育が第 4 学年から追加される形になっている。以下ではその区分にならって、それぞれの目標･内容について述べていくが、指導要領ではコレージュでの最初の学年である「適応期（第 6 学年）」の章の冒頭 [10)] において、コレージュでの LV 教育の意義と全体の課程目標が全言語共通のものとして述べられているので、まずそれについて記す。

＜コレージュでの LV 教育の意義と最終的な課程目標＞（全言語共通）

コレージュでの LV の教育は初等教育での延長線上にあり、教育一般に資するものととらえられている。外国語の教育は特に異文化への感受性を養い、相違の受容、自己の相対化を通して寛容の精神を身に付けるのに資する。このことは特に多文化化している現在の社会において重要である。また、外国語学習を通じてフランス語も含め言語について考えることは、概念レベルでの成長にも貢献する。ITの利用も通して学習者の自律性（自らの学習をコントロールできる力）を養うことも重要である。コレージュでの学習はそれ以降の人生においての LV 学習の基礎を成すので、最低限のレベルに到達することは必要不可欠である。聞く、読む、話す、書くの4技能に加えて、社会･文化的な知識を得ることもコミュニケーションを図るには無視できない。生徒に学び方を教え、学習者として自律するように導くことも重要である（*Anglais: Programmes et Accompagnement,* 2002: 14-15）。

コレージュでの最終的な課程目標は以下のように、「言語能力」「文化能力」「学習能力」の3つに分けて説明されている（*Anglais: Programmes et Accompagnement,* 2002: 15-18）。（全言語共通）

A. 言語能力

①ヒアリング（1分程度の日常的な発話を聞き、全体の意味を把握し、必要な情報を把握し、発話者の意図を聞き取る、等）

②リーディング（ヒアリングより幾分複雑なものも導入可能であるが全体的にはほぼ同レベルのもの。高学年ではまとまったものを読むことも可能。テキストの視覚的な面や論理的構造への注意の喚起、等）

③スピーキング（日常的でシンプルな発話、簡単な会話への参加、正しい発音やイントネーションを身に付ける、言い換えができるように、等）

④ライティング（単純な文から 10〜15 行のきちんとした構造をもった文の執筆まで）

⑤応用（メモをとる、メモから文を作成、フランス語への翻訳や要約）

B. 文化能力

学習言語を使用している国々の歴史･地理･社会についての知識を単に得るだけでは十分ではなく、そうした国々での風俗や習慣、ものの感じ方･考え方や社会構造等について、自国との類似点と相違点を認識できるようにする。

C. 学習能力

自律して学習できる態度の涵養（学習目的･学習ストラテジーの把握、自己評価、辞書や文法書、IT や AV の自立的な使用、等）

以上の全体的な目標の後、「適応期（Cycle d’adaptation）：第6学年」、「中央期 Cycle central」：第5、4学年」、「進路決定期（Cycle d’orientation）：第3学年」のそれぞれについて、以下のⅠ〜Ⅴの項目について、言語別に長い指導要領の本文に入る。本報告書では英語に例をとり、書かれている内容の概略を説明するが、この部分は言語によってかなりバリエーションがあることを断っておきたい。また、3学習期のそれぞれの内容の区分も似ているが、いくらかの違いもあるので、各期について概略を記述しておくことにする。

＜適応期（Cycle d’adaptation）：第6学年＞（英語）

Ⅰ. 課程目標（内容構成の理由説明的）：（pp.21-22）

どのバラエティを学習するか、小学校との継続、学習者のニーズに基づいたコミュニケーション重視の教育（以下Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのリスト）、言語としての英語についての知識、文化的要素の重要性（自らの相対化を通じての寛容の精神を養う）

Ⅱ. 機能シラバス：（pp.22-27）

機能・概念シラバスに基づいて、スピーチアクト、構造、語彙、文法の4つの項目に分けた詳細な内容分類の一覧表（スピーチアクトは次の1～7のグループに分かれるが、具体例は添付のコピー（**）を参照のこと：1. 基本的人間関係、2. 情報を交換する、3. 空間・時間の表現、4. 好き・嫌いを言う、5. モダリティの表現、6. 談話レベルの表現）

Ⅲ. 文法・発音：（pp.28-35）

一般原則、音韻・リズム・イントネーションの説明、その後、文法・発音の詳細な項目一覧表

Ⅳ. 語彙：（pp.35-40）

テーマ別語彙表含む

Ⅴ. 文化アプローチ：（p.40）

異文化に触れることから、自らの言語・文化の相対化を通じて寛容の精神を養う。

この後、20頁ほどの「付録（Accompagnement）」がある。これは以上の指導要領の項目をいかにして実際に教えるかを説明している文書である。その目次は次のようである。

Ⅰ. 文法を教えるということ：どのような文法を教えるか？、目標、順序、応用例

Ⅱ. 文法事項の提示（表）

Ⅲ. 機能的シラバスについて

Ⅳ. 耳の訓練

Ⅴ. 文化

Ⅵ. 困難を感じている生徒への援助

Ⅶ. 全体と評価： A. CM2との継続、B. 形成的評価の重要性、C. 総合的評価の必要性

＜中央期（Cycle central）：第5、4学年＞

この箇所ではまず最初にこの学習期に特徴的なことが述べられている。まず、コレージュ最初の学年である第6学年での積み残しがあれば、それをきちんとやり、クラス全員のレベルを揃える。次にLV学習の目的はコミュニケーション能力の育成であることが再確認される。そして次に「コミュニケーション」とは何かという定義がきちんと提示されている（単なるステレオタイプの文の交換ではないということが力説される）。そして、最後に次の3つの課程目標が掲げられる。1. 言語分野（単純な単文から、従属文やテキストレベルへの発展）、2. 認知分野（文字と音の関係、多様なレベルでの意味理解）、3. 文化分野（言語を用いての交流の開始、文化的相似と相違の理解、言語と文化の関係の理解）。（全言語共通）

次のⅠ～Ⅳと付録は英語のもの。

Ⅰ. 序文：（p.72）

第6学年での既習事項を再使用し固める必要性。指導要領の内容紹介の後、指導要領に記載されている学習内容は最低限のものなので、教員は生徒に合わせて自由に教材を追加　　す

ることができる旨が述べられる。

Ⅱ. 機能シラバス: (pp.73-84)

機能･概念シラバスに基づいて、スピーチアクト、構造、語彙、文法の 4 つの項目に分けた詳細な内容分類の一覧表 (スピーチアクトは次の 1～7 のグループに分かれるが、具体例は添付のコピー (***) を参照のこと: 1. 基本的人間関係、2. 情報を交換する、3. 空間･時間の表現、4. 好き･嫌い、意見を言う、5. しなければならないことを言う、6. 他人に働きかける、7. 談話レベルの表現)、発音の規則性。

Ⅲ. 語彙: (pp.85-90)

テーマ別語彙表含む

Ⅳ. 文化アプローチ: (pp.91-92)

第 6 学年では単語から具体的な文化事象の紹介をしたが、第 5、4 学年では一歩進めて構造的に教える (地理、歴史、生活、制度)。他の科目と関連付けることも奨励。

この後、20 頁ほどの「付録 (Accompagnement)」がある。これは以上の指導要領の項目をいかにして実際に教えるかを説明している文書である。その目次は次のようになっている。

Ⅰ. 言語と文法 (A. 中央期の文法、B. 一般原則、C. 基本語、D. 発音の規則性)

Ⅱ. コミュニケーション能力の養成 (A. 図像から語りへ、B. リーディング能力の養成、C. ライティング、D. 学習、E. 文化的要素、F. 中央期の評価)

＜進路決定期 (Cycle d'orientation：第 3 学年＞

この箇所ではまず最初に、既に第 6 学年の箇所で述べられている「コレージュでの LV 教育の意義と全体の課程目標」(全言語共通) が再録されている (pp.119-123)。

次のⅠ～Ⅴと付録は英語のもの。

Ⅰ. 序文: (pp.124-125)

コレージュ最後の学年であり、進路決定期でもあるので、卒業後も進路に合わせて伸びていけるように指導する。指導要領の内容紹介。この学年に特徴的なことは、ある程度の長さのテキストを読むこと。批判精神と相対化のできる市民の養成。

Ⅱ. 機能シラバス: (pp.125-133)

機能･概念シラバスに基づいて、スピーチアクト、構造、語彙、文法の 4 つの項目に分けた詳細な内容分類の一覧表 (スピーチアクトは次の 1～7 のグループに分かれるが、具体例は添付のコピー (****) を参照のこと: 1. 基本的人間関係、2. 情報を交換する、3. 空間･時間の表現、4. 好き･嫌い、意見を言う、5. しなければならないことを言う、6. 他人に働きかける、7. 談話レベルの表現)

Ⅲ. 発音の規則性 (pp.133-134)

Ⅳ. 語彙: (pp.135-141)

テーマ別語彙表含む

Ⅳ. 文化アプローチ: (pp.141-142)

前の 3 つの学年と同じ原則の継続。「講義」にならないように言語の学習の中に取り入れて行う必要。第 6 学年と同様、地理、歴史、生活、制度に亘って教える。実物の資料 (小説、演劇、詩、歌、新聞･雑誌記事) の導入も行う。

この後、15 頁ほどの「付録（Accompagnement）」がある。これは以上の指導要領の項目をいかにして実際に教えるかを説明している文書である。その目次は次のようになっている。
序文、Ⅰ．前期中等教育修了時のヒアリング能力、Ⅱ．外国語でコミュニケーションすること、Ⅲ．リーディング、Ⅳ．語彙の習得、Ⅴ．コレージュでの文法、Ⅵ．第3学年修了時の評価、Ⅶ．IT 利用

＜2つ目の外国語（または地域語）（LV2）＞
- 全 LV2 共通課程目標：第2外国語の課程目標（言語的、文化的、知性的）は第1外国語と同じ。しかし、既に1つの異言語学習の経験があるので、それを生かすべしという指示。だが、LV1 に比較して、学習期間が短いので到達目標は少し低く設定。言語材料：ヒアリングやリーディングに力を入れる。スピーキングやライティングは日常的でシンプルなものを使用。語彙や文法的に難しすぎるものは避ける。（pp.165-166[11]）
- 英語指導要領：LV1 と同様の機能シラバス（pp.169-182）、一般原則（pp.183-184）、発音の規則性（184-186）、語彙（pp.186-194）、文化プログラム（194-195）
- 付録：15 頁から成り、目次は次の通り。Ⅰ．LV2 教育の特殊性、Ⅱ．LV2 クラス導入への提案、Ⅲ．LV2 リーディングの訓練、Ⅳ．ヒアリング、Ⅴ．LV2 初期評価、Ⅵ．知識の統合

ウ．後期中等教育（リセ）
＜第2学年（seconde） 新指導要領＞
序文（全言語共通）（pp.9-14）
この部分では、まずリセ修了時までの到達目標について述べた後、第2学年における LV1-LV2、そして LV3 での課程目標について述べている。
リセ修了時までの最優先の目標は複数の言語でのコミュニケーション能力を付けることとされ、具体的には会話に参加できること、討論や口頭発表等や書かれたものが理解でき、文意が深く読み取れ、口頭や文章で意見を述べたり議論ができることが到達目標とされる。

第2学年における LV1-LV2 については、次のような目標が掲げられている。
Ⅰ．コミュニケーション能力
ヒアリング：特に困難なので重要。到達目標は日常的な短い会話、ラジオ・テレビの内容理解、既知のことがらについてのニュースの理解、等。
スピーキング：日常的な会話に参加できる。時間や論理の軸に沿って語れる。討論できる。
リーディング：より長いテキストを読む。辞書やインターネット利用もできる。
ライティング：短い報告書やエッセイ等が書ける。書きながら考えをより深めることができる。
異文化能力：実物の資料を通じて文化的内容を豊かにする。
Ⅱ．定着とオートノミー：コレージュで習ったことを定着させ使えるようにする。テーマに沿った文化的発見。クラスで教師と学ぶことと共に、資料を自分で探して独立して学ぶことも重要である。
Ⅲ．語彙と文法：コレージュで学んだ語彙・文法・発音面の定着を図り、別の文脈での再利用ができるようにし、拡大・深化させる。語彙や文法はコミュニケーションのためにあるのであるが、きちんとした方法をもって発展させたい。受身の知識と自分で使える知識の区別は必要である。
Ⅳ．文化的コンテンツ「共生社会」：言語と文化は分けることができない。文化の特殊性と普遍性

の相互作用に注意を向ける。授業は次の4つの概念を中心に組まれる。「記憶」(歴史的観点)、「交流」(経済交流)、「社会的絆」(社会的なメカニズム)、「創造」(芸術、文学、等)。これらを学ぶ枠組みとして、例えば「都市」について学ぶことも考えられる。

この部分の最後には第2学年における LV3 について次のように述べられている。LV3 の教育は LV1、LV2 と同じ目標をもつ。しかしながら、LV3 の学習者は言語一般についてのより深い知識と学習ストラテジーや学習の方法を既に身に付けており、精神的により大人なので実物の資料を用いて、多様な文化的内容に直接アタックすることが可能である。彼らはまた LV3 学習に対してより個人的な動機を持っていることが多いので、全くの初心者とは異なっている。教師は彼らの知識の移行(transfer)がよりスムーズに行われるように導く必要がある。LV3 の場合、学習期間が3年と短いが、方法的には LV1、LV2 と変わらず、機能的アプローチ、日常的な言語、実物の資料を中心とする。またより自律した学習へと導く必要もある。

言語別パート(英語を例にとって概要を説明する。pp.15-27)

「前置き」

英語の世界共通語としての特別な地位について述べた後、この言語は日常的によく出会い、フランス語と似た単語も多いので、フランス語話者にとっては一見簡単に感じられるが、実際はそうではないのできちんとした学習が必要とする。そしてオーラルの能力の獲得に特に力を注ぐ必要があるとされる。(フランス語話者は特にオーラルが不得意であるから。)

「第2学年での LV1･LV2 としての英語の課程目標」(pp.15-26)

言語コミュニケーションと文化の両面の学習が必要。内容的にはコレージュの延長線上にあり、次の3つの目標から成る。

- 言語的知識、言語コミュニケーション能力の養成
- 言語学習に統合された文化的知識の獲得
- 学習方法の習得(自律的な学習者の養成)

Ⅰ. 言語的目標

A. 4技能: 聞く、読む、話す、書く、のそれぞれについて説明有り。(表9参照)

B. 言語的知識: 語彙、文法、発音のそれぞれに詳しい説明有り。

表9　A. 4技能のリスト

能力	到達目標	教材や状況の例
聞く	・既習の分野のことがらについての短いテープ、ビデオ（1、2分）を理解できる ・日常会話を理解できる ・既習のテーマについての複数の人数の会話のポイントが理解できる	・歌、戯曲・映画・小説朗読の抜粋、詩… ・コミュニケーションの状況（実際の、あるいはヴァーチャルなやりとり、語学研修） ・テレビ討論、ラジオのルポの抜粋
話す	・日常的状況で情報を尋ねる・与える ・会話、討論に参加する（経験を語る、自己の立場を主張するため／相手に反対するために意見を述べる、他の生徒の述べたことに反応する ・資料に基づいて発表する、ある程度の長さをもったコメントを述べる ・グループの前で1、2分の口頭発表をする（書いたものを読むのではなく） ・よく知られた文章をわかりやすく読む ・短いテキストを感情を込めて読む	・コミュニケーション状況のシミュレーション ・電話での会話、討論、クラスでの資料をもとにしてのやり取り ・授業開始時のスピーチ、グループ作業のテキスト分析の報告 ・情報伝達：リサーチの結果の発表、講義・新聞論説要約の紹介 ・引用、詩、戯曲の抜粋
読む	・日常的テーマの簡単な実物の資料の理解 ・普通の言語で書かれた文章の理解 ・300 語以内の文学的、論理的、あるいは詩的な文章の理解 ・長い文章の内容把握	・広告、パンフレット、観光資料… ・手紙、E メール：出来事の説明、感情の表現 ・新聞・雑誌記事、web ページ、短い物語・短編小説・小説・詩の抜粋 ・短編小説全体、新聞記事、戯曲の抜粋、ビデオ資料のスクリプト…
書く	・日常的なメッセージの執筆 ・文通する ・物語、あるいは論理的な内容の短い文章の執筆（複文、パラフレーズ、レトリック） ・会話、短いフィクションの執筆 ・150～200 語のエッセイの執筆	・絵葉書、手紙… ・手紙、E メール（学習したテーマについてのやり取り）… ・物語、報告書、「投書」類、伝記、短い記事、文章訓練（通信社の至急報から長い文章へ、長いテキストの要約）、インターネット上の討論や掲示板への参加 ・「クリエイティブ・ライティング」：小説のあるページの続きの執筆（語り、描写、会話）、模作… ・指導付き作文、自由作文

Ⅱ. 文化的目標

- 講義ではなく、言語の学習に組み込んで行う。
- 多様な面を見せ、生徒の身の回りのことと結び付けるようにする。

・「共生社会」の4つの概念（記憶、交流、社会的絆、創造）を中心に構築する。
例）英語の場合の具体例

III. 学習方法論的目標
・ 個々人に合った学習方法の発見（教室での学習、個人での学習）
・ 学習の個別化、生徒の自律性涵養、教員の役割の変化

IV. 評価
・ 授業の前、途中、後の評価の必要性
・ 形成的評価、総合的評価、自己評価の必要性
・ 教師が評価基準を明確にしておく必要性

「LV3 について」（pp.26-27）
・ 学習者は初心者でも、第6学年や第4学年の生徒とは年齢、モチベーション、外国語学習暦も異なる旨の注記。
・ 課程目標：言語・文化的目標はコレージュの目標と同様。
日常的英語でコミュニケーションできるようにする。
・ 到達目標：LV2 の第3学年のそれと同じ。
・ 4技能についての細かい指示有り。

「付記」（全言語共通）（pp.27-28）
1．学際的であること
どの科目でも学際的視点は必要であるが、言語の学習を通じて、生徒は資料に直接アクセスできるようになり、またそのことから視野の拡大や、偏見やステレオタイプの除去にも役立つ。
2．テクノロジー
できるだけオーセンティックな環境を提供し、学習のモチベーションを高めるのに貢献する。教師の役割の変化、学習の個人化、学習者の自律化を通じて新しい学びの共同体が形成される。（しかしテクノロジーは方法に過ぎないということも認識する必要がある、とある。）

＜第2学年（seconde） 付録＞ （全 56 頁）
「序文」の部分だけが他の言語といくらか似てはいるが、それ以外は言語別である。序文には、付録の目的は「指導要領（Programmes）の方針、特に文化、オーラルの英語、語彙、文法、コミュニカティブ・アプローチという方針を押さえつつ、それを発展させることである」とある。全体は次の3部から成る。
1．英語教育・学習に関わる一般的事項
2．具体的教材の例示（3点）
3．文法・発音項目一覧表

＜第1学年・最終学年（première, terminale） 指導要領＞
中等教育最後のこの2学年については、3（1）ウで述べたように現在改訂中であるので、まずは

現在行われている指導要領の概要について説明し、その後、新しい指導要領の一部を付記することにする。

・現在の指導要領

これは 1988 年4月 25 日付省令により告示されたものである。それによると、リセの第1学年・最終学年は「最終期（Cycle terminal）」と呼ばれ、両学年とも目標や指導要領ともに、中等教育の最終段階であり、高等教育、あるいは職業生活への準備段階と位置付けられている（”Instructions”, p.25）。

外国語教育の目標に関してはコミュニケーション能力が重要とされつつも、「単なる実用的目的に供するものとは一線を画する」という表現が目を引く（p.23）。また、「厳密な意味では文法項目（éléments grammaticaux）が指導要領の根幹を成す」ということも言われている（p.26）。

「LV1 について」（pp.28-62）

第1学年は「基礎プログラム」（programme de « base »）、最終学年は「深化プログラム」（programme « d’approfondissement »）と呼ばれ、指導要領の内容は、それぞれ「機能・意味シラバス」と「文法シラバス」の二本立てで構成されている。上で述べたように文法項目が重要視されているだけあり、次に見るように分量は後者が圧倒的に多い。提示方法としては、各ページの左右の欄に「第1学年」と「最終学年」の授業内容が、両シラバス共に各項目対応型で表記され、比較することが容易になっている。以下、簡単に内容を示す。

Ⅰ. 機能・意味シラバス：1. コミュニケーション機能（1.1 人間関係、1.2 他人に影響を与える、1.3 評価する、1.4 情報、1.5 討論）、2. モダリゼーション（2.1 話し手の視点、2.2 感情表現）、3. 意味的・文法的カテゴリー（3.1 発話の基本的要素、3.2 発話の他の要素、3.3 空間・時間等の位置付け、3.4 量）（pp.28-38）

Ⅱ. 文法シラバス：a.文（1. 単文の種類、2. 単文の構造、3. 複文）、b.名詞グループ（1. 基本構造、2. 拡張）、c.動詞グループ（1. 動詞核、2. 普通動詞の補語、3. 受動態）（pp.38-62）

「LV2 と初心者について」（pp.63-67）

5頁にわたって注意事項や指導のポイントについて書かれている。第1学年では、LV2 としての学習者へはリセ第2学年 LV1 の内容を教えるが、よくできる生徒の場合には「基礎プログラム」を教えてもよい。また、全くの初心者の場合には、コレージュ第3学年 LV1 の内容でもよい、とされる。最終学年では、「基礎プログラム」をやり、「深化プログラム」は LV2 の生徒には行わないとある。

「バカロレア試験の規定」（pp.69-79）

10 頁にわたり、経済・社会系、文系、理系毎に説明されている。

・新指導要領

では、次にリセ最終期（Cycle terminal＝第1学年、最終学年）の新しい指導要領のポイントを概観したい。これは 2003 年7月 15 日付け省令で交付され、ドイツ語、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、ヘブライ語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の9言語で出ているが、最初に「共通枠組み（Cadre commun）」という部分があり、*B.O.*（no.7, 2003 年8月 28 日号外）に以下の事柄が詳述

されている。言語別の指導要領はその後に掲載されている。まず「共通枠組み」について、次に言語別指導要領は英語を例にとって簡潔に記すことにする。なお、上でも述べたが、この新指導要領はまだ Web 上でしか閲覧できないので、頁数は Web 上のそれである。

共通枠組み（pp.4-7）

「最終期到達目標」

自然環境で学ぶわけではないので、ネイティブ・スピーカーのようになることを目指すわけではない。学校環境で学ぶ場合の優先的なポイントは文化的内容である。従って、言語と文化の学習は不可分に結びついていなければならない。生徒は最終的に次のことを目指す。

- 二人、あるいは数人の会話に参加できる。
- 現代の標準的言語で話されたこと（討論、発表、ラジオ・TV 番組、映画・ドキュメンタリー等）や書かれたことのポイントを理解できる。
- 明示的メッセージのみならず暗示的なことがらも理解できる。
- 筆記あるいは口頭で、意見、視点、情報を含んだ筆記資料・口述資料についての意見を整理して述べ、説明し、コメントできる。
- 視点や意見を主張でき、議論できる。

これらのポイントの後に、「言語能力評価のための欧州共通基準フレームワーク」を援用した詳しい到達目標が掲げてある。初等教育でも同様の試みが見られたが（4（1）ア）、今後全てのレベルにおいてこの共通基準フレームワークを適用するための準備が、現在ワーキンググループを作って進められているということである[12)]。

表 10-1 言語能力評価のための欧州共通基準フレームワーク適用の到達目標：必修あるいは選択（LV3）の場合

必修あるいは選択（LV3）	LV1	LV2	LV3
ヒアリング	B2	B1/B2	A2/B1
会話	B1/B2	B1	A2
スピーキング	B2	B1/B2	A2/B1
リーディング	B2	B1/B2	A2/B1
ライティング	B2	B1/B2	A2/B1

表 10-2 言語能力評価のための欧州共通基準フレームワーク適用の到達目標：専門科目の場合

専門科目の場合	LV1	LV2
ヒアリング	B2/C1	B2
会話	B2	B1
スピーキング	C1	B2
リーディング	C1	B2
ライティング	B2	B2

これらのポイントは、以下の課程目標の「コミュニケーション能力」の箇所で具体的に説明される。

「LV1・LV2 の課程目標」

1. コミュニケーション能力

聞く：標準的な口頭言語の理解（明示的表現から暗示的表現まで）、レベルの違いの理解、学習方略の総仕上げをする。

話す：イントネーション等に注意して発音できる、必要な時にきちんと話せる、既知のテーマについて会話に参加できる、相手に会話の援助を求められる、相手の言うことを確認できる、意見を述べる・複雑な考えを述べる・反論できる、発言を修正できる、代償方略を使えるようにする。

読む：内容・形式共に豊かな資料の使用、分析的読み／量的な読みの訓練をする。

書く：時系列に沿った、あるいは論理的な文章を書けるようにする。

2. 言語内容：オーセンティックな資料はこのレベルでは長くなり、多様化する。

語彙と文法：受動的な語彙の増加、辞書（2 言語、1言語）の使用、文法は具体的な資料から学ぶ、文レベルからテキストレベルへ、翻訳の練習、等を行う。

言語的バラエティ：多様な言語表現に触れ（歴史的変化も含む）、その効果がわかるようにする。

3. 文化内容「力関係」：第2学年のテーマが「共生」で、横の関係を扱ったので、今度は「力関係」という政治、社会、経済、文化、個人的な縦の関係をテーマとする。4つのキー概念は「支配」「影響」「反抗」「対立」。

4. 他の教科との関係：他の教科での学習内容と意識的に関連付ける。特に、フランス語、歴史・地理、そして芸術。

「LV3 の課程目標」

最終期の LV3 の学習目標は第2学年のそれと同様で、生徒の経験や年齢、趣味、興味等に配慮した教育法を採用する。聞く・読む、書く・話す、語彙と文法について解説有り。

英語（pp.11-15）

「LV1・LV2 の課程目標」（pp.11-14）

英語の目標も「共通枠組み」に設定されたものと同様であるが、フランス語話者にとって困難なオーラル（ヒアリングとスピーキング）を補強するプログラムが必要とされる。以下、言語内容、文化内容、に分けて目標が述べられる。特に文化内容は言語内容の2倍半の量であることが注目される。今後、冊子が印刷されるまでには言語内容の詳しい提示があるのかもしれないが、現在使用されている指導要領に比して、今のところ言語内容は大変に貧弱である（1頁のみ）。

言語内容：文法、オーラルの文法、語彙、発音、言語バラエティの5項目に分けて略述されている。

文化内容：「支配」、「影響」、「対立」、「反抗」の4つのキー概念のそれぞれについて、授業で取り上げる場合の具体例の例示が詳しく表記されている。例えば、「支配」には9つのテーマが提案され（英国の形成、大英帝国、米国：連合の創造、米国：超権力、政治構造、社会構 造、経済・文化パワー、宗教、美術と文学）、それらのそれぞれに複数の具体例が挙げられている。

「LV3 の課程目標」(pp.14-15)

目標:3つの目標とは、1)コミュニカティブ・アプローチの中で文法、語彙、発音についての知識 を固め、増やす、2)対照言語学的に学んだノウハウを増やす。第1学年修了時には第3学年の LV1 の英語と同等の力を付ける、3)第1学年の文化内容に関する4つのキー概念をめぐって言語的知識を付ける、である。

コミュニケーション能力:ヒアリング、スピーキング、リーディング、ライティングのそれぞれについて略述されている。

5 その他わが国と比較した特色

(1) フランスではいくつかの形のバイリンガル教育が見られる。

ア.「ヨーロッパ・セクション」

フランスでは 1992 年度から « sections européennes, sections de langues orientales »という制度が新たに設置された。これはふつうのリセで、数学や歴史というような教科をフランス語以外の言語で教えようという意欲的な試みである。従来の外国語強化クラスを改造して発足したといわれるが、言葉を教えるのではなく、言葉を使って他の教科の内容を教えることに遂に取り組んだ、というところが画期的であった。一般には « sections européennes »(ヨーロッパ・セクション)という語で親しまれているが、対象となる言語はヨーロッパで話されている言語のみではなく、アラビア語や日本語等も含まれるので、正式には « sections européennes, sections de langues orientales »(ヨーロッパ・セクション、東洋語セクション)という名称である(Duverger 1996:150)。しかし何といってもヨーロッパ・セクションの方が圧倒的に数が多い。1992 年には 120 ほどのクラス発足したが、現在その数はコレージュとリセを合わせて 2,500 以上に上っていると言われる(http://www.eduscol.education.fr/)。

イ.「地域語セクション」

地域語とフランス語の割合を半々にして、両言語で教えようとする試み。いわゆる「部分的イマージョン」教育である。公立の学校では、地域語の授業以外は、地域語だけで教える科目があってはならないとされる(省令 2003 年5月 12 日)。しかし、私立の学校ではその限りでなく、早期全面イマージョン教育を行っている学校もある。

(2) その他の注目すべき動き: EVLANG / Ja-Lingua

EVLANG は EU のプロジェクト(1997-2000)、Ja-Lingua (Janua Linguarum「ことばの門」)は欧州評議会のプロジェクト(2000-2003)として、数か国の研究者、教員、教育機関関係者が共同で行ったもので、初等、中等教育レベルで多言語教育を促進しようとするものである。1980 年代の英国の Language Awareness という運動にヒントを得て始められた。年少期にはひとつの外国語に絞って教えるのではなく、もっと広く子どもたちの言語・文化に対する態度(attitude)と能力(aptitude)に働きかけ、異文化に開かれた広い視野と寛容の精神、そして異言語学習に適したメタ言語的能力の開発の方が重要だとする。フランスでは小規模に行われているのみであるが、スイス(フランス語圏)では、小学校で既に制度として取り入れられるところまで進んでいる。

(古石篤子)

注

1)「1ウ 義務教育」の項において述べるが、「小学校」(école élémentaire) 前の教育が行われる教育機関を、桑原 (1997) に倣い、その性格から「保育学校」と呼ぶことにする。
2) 2002 年 2 月 10 日 *Journal Officiel*、2002 年 2 月 14 日 *B.O.*, No.1 号外参照。
3) フランスの学年暦は毎年 9 月に始まる。「2002 年度」という場合、「2002/2003」と表記されることも多い。
4) 国立教育政策研究所 (2002：7)。
5) 詳細は古石 (2001：36-46) 参照。
6) *Baccalauréat général* (2000：71-79) より作成。
7) *Baccalauréat général* (1998：66-71) より作成。
8) 文部省視学官モナントゥイユ氏談 (1998 年 10 月 28 日)。
9) ここでは「異言語」とは、母語とは異なる言語という意味で、「外国語」と「地域語」を含んだ概念として用いる。
10) 同じものが最後の学年である「進路決定期 (第3学年)」の箇所にも再び所収されている。
11) pp.19-20 にも同じもの掲載。
12) 国民教育省中等教育 LV 担当部門チーフ、モナントゥイユ氏談 (2004 年 3 月 22 日)。

参考文献

指導要領と付録 (Programme et Accompagnement) 類

※手元にあるもののみ記すが、報告書記述時には他のものにも目を通して比較検討した。

＜英語＞

Anglais (Documents d'accompagnement des programmes) (2002) (初等教育付録), Scérén, CNDP.

Anglais (Programmes et Accompagnement) (2002) (コレージュ指導要領＋付録), Scérén, CNDP.

Anglais (Programmes et Accompagnement) (1998) (コレージュ指導要領＋付録), Scérén, CNDP.

Anglais (Programmes), classes de seconde générale et technologique (2003) (リセ第2学年指導要領), Scérén, CNDP.

Anglais (Accompagnement des programmes), classes de seconde générale et technologique (2003) (リセ第2学年付録), Scérén, CNDP.

Anglais (Programmes), classes de première et terminale (2003) (リセ第1学年、最終学年指導要領), Scérén, CNDP.

＜スペイン語＞

Espagnol (Documents d'accompagnement des programmes) (2002) (初等教育付録),Scérén, CNDP.

Espagnol (Programmes), classes de seconde générale et technologique) (2003) (リセ第2学年指導要領),Scérén, CNDP.

Espagnol (Accompagnement des programmes),classes de second générale et technologique) (2003) (リセ第2学年付録),Scérén, CNDP.

その他

桑原敏明（1997）「1989 年教育基本法の基本原理－20 世紀フランス教育改革の総決算－」小林順子（編）『21 世紀を展望するフランス教育改革－1989 年教育基本法の論理と展開－』pp.5-23. 東京：東信堂

古石篤子（1992）「EC の言語政策」*SFC Journal of Language and Communication*, Vol.1, March, pp.19-31.

古石篤子（2001）「フランスの異言語教育－言語教育政策論の構築へ向けて－」教授会提出昇格審査論文

国立教育政策研究所（2002）『諸外国の教育課程－教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等－』 東京：国立教育政策研究所

小林順子（編）（1997）『21 世紀を展望するフランス教育改革－1989 年教育基本法の論理と展開』東京：東信堂

ディクソン、P. & カミング、A.（編）（1999［1996］）『世界 25 か国の外国語教育』（竹内慶子編訳）東京：大修館書店

文部科学省（編）（2003）『諸外国の教育の動き 2002』 教育調査 130 集 東京：文部科学省

Eurydice（2003）『ヨーロッパの学校における外国語教育』（井上・大津・志水・田中俊明・田中陽子・田畑・松田訳）言語文化叢書Ⅱ 九州大学大学院言語文化研究院

Auduc, J.-L.（1998） *Les institutions scolaires et universitaires*, Paris; Nathan-Université.

Auduc, J.-L.（2003） *Le système éducatif français*, Paris; Scérén.

Candelier, M.（Dir.）（2003a） *Evlang- l'éveil aux langues à l'école primaire- Bilan d'une innovation européenne*, Bruxelles; De Boek- Duculot.

Candelier, M.（Dir.）（2003b） *Janua Linguarum- La Porte des Langues- L'introduction de l'éveil aux langues dans le curriculum*, Strasbourg; Centre Européen pour les Langues Vivantes/ Conseil de l'Europe.

Conseil de l'Europe（2000） *Cadre européen commun de référence pour les langues : apprendre, enseigner, évaluer*, Paris; Didier.

Duverger, J. & J.-P. Maillard（1996） *L'enseignement bilingue aujourd'hui*, Paris; Albin Michel.

Ministère de l'éducation nationale de la recherche et de la technologie（1998） *Baccalauréat général*, Paris; Centre National de Documentation Pédagogique.

Ministère de l'éducation nationale（2000） *Baccalauréat général*, Paris; Centre National de Documentation Pédagogique.

Ministère de l'éducation nationale（1995） *Les langues vivantes au baccalauréat.*（リーフレット）

Vasconcellos, M.（1993） *Le système éducatif*, Paris; Edition La Découverte.

Bulletin Officiel（*B.O.*と略記）（Ministère de la jeunesse, de l'éducation nationale et de la recherche） Hors-Série no.1 du 14 févr. 02, no.4 du 29 août 02, Hors-Série no.7 du 3 oct. 2002, no.44 du 28 nov.02, no.2 du 9 juin 03, no.30 du 24 juillet 03, Hors-Série no.7 du 28 août 2003.

Note d'information（Ministère de l'éducation nationale et du ministère de la recherche, Direction de la programmation et du développement 発行統計資料）no.00.40 octobre（2000）, no.01.18 avril （2001）, no.02.18 avril （2002）.

関連ホームページ

欧州評議会 http://www.coe.int/ （「言語能力測定のための欧州共通基準フレームワーク」等についてはこのホームページで見ることができる。）

国立教育研究センター http://www.cndp.fr/

フランス国民教育省（トップページ） http://www.education.gouv.fr/index.php

フランス国民教育省（文書･統計） http://www.education.gouv.fr/stateval/default.htm

フランス国民教育省（Bulletin officiel） http://www.education.gouv.fr/bo/

フランス国民教育省（初等教育新学習指導要領と時間配分）
http://www.education.gouv.fr/bo/2002/hs1/default.htm

フランス国民教育省（教員向けページ） http://www.eduscol.education.fr/

ドイツ

1 学校制度及び教育課程の基準

戦後の東西分割時代を経て 1990 年 10 月に再統一されたドイツは、16 州（旧西ドイツ 11 州、旧東ドイツ5州）から成る連邦国家である。ブレーメン、ハンブルク、ベルリンは歴史的経緯もあり、大都市圏が州の資格を有している。ヨーロッパ連合（Europäische Union, EU）の統合推進により、特に 1980 年代以降、教育政策や教科内容に「（国境を超えた）ヨーロッパの次元」を取り入れる改革の動きが顕著である。EU 加盟国中、ドイツ人約 8,200 万人（ドイツ語母語話者は約 9,000 万人、人口比で最多）、次にイギリス、フランスが約 5,900 万人、イタリアが約 5,800 万人と続く。東欧加盟により EU 内でのドイツ語の比重は高くなることが予想されているが、ドイツ各州は外国語教育の促進で市民の移動能力を高め、複数文化と多様な価値観が共存する社会での共存･競争能力の育成に努めている。

(1) 学校制度の概要

図1 ドイツの学校制度

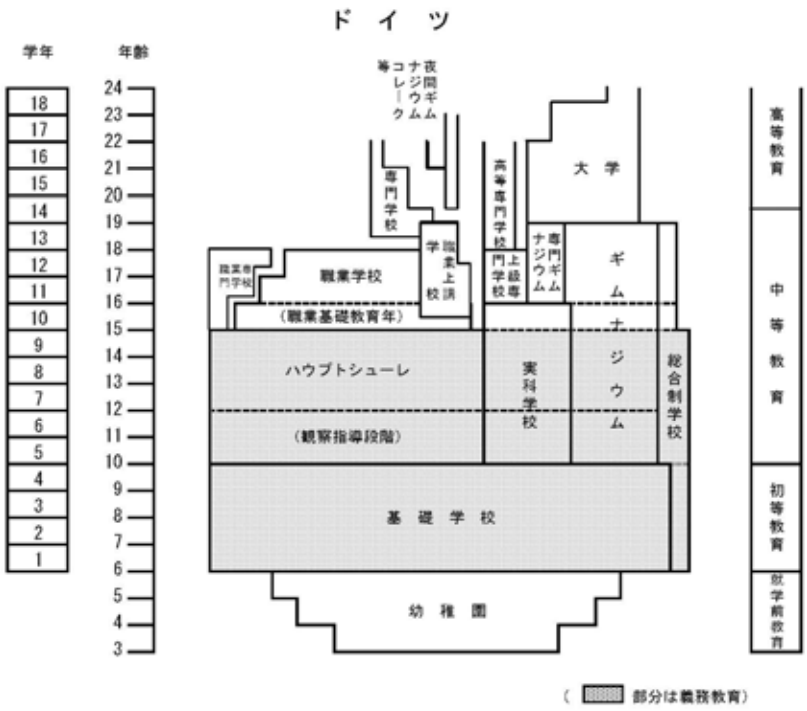

文部科学省『諸外国の初等中等教育』，2002，p.86に基づく

2003/3/5

ドイツでは、連邦国家の特徴として文部行政権が各州に所属し、初等から高等教育に至るまで教科書検定等も含め全て各州の文部省あるいは研究科学省が管轄する。同時に、相

互の調整・審議機関として（常設）文部大臣会議（Ständige Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland）が定期的に開催され各州大臣が一年の持ちまわりで議長・代表役を務める。中央の連邦政府には教育・科学省があり、文教政策では連携している。

戦後（西）ドイツは、周知のように日本と異なり連合軍の占領政策に基づく学校制度の単線化への改革を拒否し、図１のように複線型の教育制度を維持した。全日制の義務教育年限は、１学年から９または 10 学年までである。

ア. 初等教育

小学校（Grundschule, 基礎学校）は全ての子どもが通い、通常4年制であるが、戦後4連合国統治が続いたベルリン、旧東独のブランデンブルク州は6年制である。4年修了後中等教育へ進むが、この段階の学校は複線型教育制度をとり、子どもの能力・資質に応じて親権者、教師、子どもが相談して、実質的には図1のように基幹学校、実科学校、ギムナジウムの3種の学校から選択し進学先を決める。

イ. 中等教育（中学校、高等学校）

5年生から開始される中等教育段階は既述のように3学校種に分かれているが、最初の2年間は「オリエンテーション段階」とされ、学校間の移動が容易にされている。3学校種は、基幹学校（Hauptschule, 5〜9 年生の5年制、あるいは 5 〜10 年生の6年制、基幹学校修了資格取得可能）、「実科学校」（Realschule, 5〜10 年生の6年制、中級修了資格取得可能）、「ギムナジウム」（Gymnasium, 5〜13 年生の9年制、旧東独の州では 5〜12 年生の8年制もある）である。なお、ギムナジウムはヨーロッパ統合の過程で、後述のように次第に8年制へ移行しつつある。

ギムナジウムでは通常、言語系（古典語・現代語系）、自然科学系にコースが分かれ、上級学年（11〜13 年）では教養教育と並行して高等教育段階での専門領域を考慮した科目選択制が実施される。11 年生で方法論等一般的な導入がなされた後、12〜13 年生で「基礎コース」（Grundkurs）と専門性を深める「重点コース」（Leistungskurs）に分けてそれぞれ科目を選択し履修する。その際、領域は、言語・文学・芸術系、（哲学、歴史、地理、政治、経済等の）社会科学系、（数学、物理、生物、情報等の）数学・自然科学・工学系の3分野に分かれている。

後期中等教育段階に関しては、基幹学校・実科学校を修了すると、通常、職業教育と一般教育が並行する「二元制度」（Dualsystem）の教育期間に入り、企業・工場等で職業研修を受けつつ週に1〜2日職業専門学校（Berufsfachschule、通常、基幹学校修了生が進学）や上級職業専門学校（Berufsoberschule、通常、実科学校修了生が進学）等に通い、外国語を含めた一般教育と主に理論面を中心とする職業教育を受ける。

ギムナジウムは一般教育課程で後期中等教育段階までを有する唯一の学校種で、修了試験に合格すると「アビトゥア」（Abitur、高等学校修了資格）が得られ、専門単科大学（Fachhochschule）、総合大学（Universität）への進学も可能となる。

「総合学校」（Gesamtschule、6年制、後期課程を併設する場合は9年制）は、教育改革の過程で 1969 年ドイツ教育審議会により、3学校種を統合し教育格差を是正し、将来の進路選択を前期中等教育修了以降に延ばすことが目的で導入され、社会民主党（いわゆる「革新系」）が政権を担当する傾向にあるノルトライン・ヴェストファーレン（州都はデュッセルドルフ、人口は 1,800 万人強で

連邦州1位、地域分散型のアビトゥアを実施）等の諸州で広がった。他方、キリスト教民主同盟（いわゆる「保守系」）が政権を担当する傾向が強いとされるバーデン･ヴュルテンベルク（南西部にあり州都はシュトゥットガルト、人口約 1,050 万人で第3位、州統一型のアビトゥアを実施）等の諸州では支持を得られにくかった。1990 年代後半全国的に見ると、総合学校はあまり普及していない。他方、統一後の学制改革で旧東独のザクセンやテューリンゲン等の州は、3分岐制の学校種の中でギムナジウムと、それ以外の基幹学校と実科学校を統合した「中学校」（Mittelschule）や「通常学校」（Regelschule）を創設している。

2001 年度の各修了資格の取得者数が同年齢層に占める割合は以下のようで、中級修了資格取得者が相対的に多いことが分かる。

表1　中等教育段階の修了資格取得者が同年齢層に占める割合（2001 年）

修了資格	実　数（人）	同年齢層総数（人）	取得者が占める割合（%）
資格不取得	88,522	912,678	9.7
基幹学校修了資格	282,265	912,678	30.9
中級修了資格	449,128	907,648	49.5
高等学校修了資格（アビトゥア）			
専門大学入学資格	99,884	950,884	10.5
総合大学入学資格	243,142	950,884	25.6

（常設文部大臣会議公刊　統計資料,No.164，2002）

(2) 教育課程の基準の概要

ア. 教育課程の基本的性格

各州に文部行政権があり、州毎に「指導要領」（Richtlinien）、「教育プラン」（Bildungsplan）等学習指導要領に当たるものが作成されている。しかし同時に、文部大臣会議で各州間の調整も図られている。文部大臣会議の全決議は全員一致制を取るが、自動的に各州で実行に移されるわけではない。文部大臣会議決議に法的拘束力を持つ性格が与えられなかった場合、それは「勧告」（Empfehlung）の性格を持ち、州での法制化へ向けて関連大臣が努力すべきという政治的義務が課されている。各州での実効に当たっては、「行政行為」、「命令」、及び「法制化」の方法があり、法制化に当たっては各州議会が立法行為の形で参与することになる。以上のような法的背景の下、次に、指導要領の内容面を概観する。

教育の基本理念は、連邦基本法（憲法）及び州憲法に準じるもので、ノルトライン･ヴェストファーレン州のギムナジウム中級段階（5～10 年生）の指導要綱（Richtlinien und Lehrpläne）では、「自立した人格の形成」[1)]のもと、1）個人の能力の育成、2）社会的責任感の発達、3）民主主義社会への参加能力、4）基本的権利や人権等の基本価値観志向、5）文化形成への参加能力、6）職業や労働世界での責任ある行動能力、7）（専門能力取得のための）基本的知識･技能･能力の育成、が学校教育の課題とされている。

バーデン･ヴュルテンベルク州ではキリスト教理念が明記され、人権尊重、平和教育、民族･故郷への愛、他者への敬意、自己教育力の育成、自己責任能力の育成等が学校教育の課題とされている。

このような州の基本理念に基づきカリキュラムが構成される。指導内容は一般に、初等･中等教育段階では、学校種別･教科別･学年段階別（初等教育段階では 1,2 /3,4 の2学年段階、中等教育段階では 5,6 / 7,8 / 9,10 の3学年段階）、ギムナジウム用では、さらに後期中等教育段階の教科構成、到達標準に関する記述がかなり具体的に続く。そのような教育課程の基礎の上に、個別の学校がさらに特色を出すべく、独自の重点領域を掲げる。

以上のように州や学校種により教育課程に異同があるが、以下に述べるように新しいカリキュラム改革を通じ、全国的な標準化が強化される傾向が見られる。

イ. 最近のカリキュラム改革

1996 年発表の TIMSS（第 3 回国際数学・理科教育調査）、2001 年発表の PISA（OECD の学習到達度調査）等の国際学力調査の結果から、ドイツの平均成績が芳しくないこと、その原因として州による相違や 3 分岐制に基づく学校種の相違に由来する傾向にある成績上位群と下位群の開きが大きいこと等が判明した。

ドイツでは、ドイツ語、数学、第 1 外国語［＝英語またはフランス語］を「中核教科」（Kernfach）とみなし、前期中等教育段階修了時（ギムナジウム、実科学校は 10 年生、基幹学校は 9 年生）の到達すべき標準である「ドイツ語、数学、第 1 外国語の中級修了資格のためのスタンダード」（Standards für Mittleren Schulabschluss in den Fächern Deutsch, Mathematik und erste Fremdsprache）が、統一後 1993 年の大綱協定を経て既に 1995 年に公表されていた。それから約 10 年を経て多くの州でカリキュラム改定期に入ったが、文部大臣会議での新スタンダードの策定は、上記の国際学力調査の結果をめぐる議論をも受けて進められた。その結果先ず「ドイツ語、数学、第 1 外国語の中級修了資格のための教育スタンダード」（Bildungsstandards für Mittleren Schulabschluss in den Fächern Deutsch, Mathematik und erste Fremdsprache）が 2003 年 12 月 4 日、文部大臣会議の名で公表された。他の学年や教科に関しても順次公開されていく予定である。

新「教育スタンダード」公開に際しては、それに先行して同年 2 月「全国教育スタンダード開発に関する専門家鑑定書」(Zur Entwicklung nationaler Bildugnsstandards－Eine Expertise－)が連邦教育・科学大臣、文部大臣会議議長、ドイツ国際教育研究所所長の 3 名の連名で提出された。それは秋の新教育スタンダード発表後、従来のスタンダードと異なり、カリキュラム改革を超え教育の質改善や学校評価・授業のモニタリング制等を導入していく方向を推進するための前提となるような理論的・実践的な基盤に深く切り込み論じている。

「教育スタンダード」は各教科の指導要綱と到達内容を具体的な課題事例と共に示したもので、各州で 2004 年秋学期より各教科のカリキュラムの指針とされるべきでものである。さらに「教育スタンダード」公表の際、同時に発表された文部大臣会議協定で、各州は新教育スタンダードの達成度をめぐり、地域や州単位で共通試験を行い相互に評価することが義務付けられており、2006 年以降、州を越え全国的に新スタンダードの実施状況が調査されることも盛られている。

要約すれば、従来の「スタンダード」と異なり各州に対しかなりの拘束力を持つ性格になっていることが指摘できる。

このような「教育スタンダード」策定をも受け各州でカリキュラム改革が進行中であるが、本稿では、以下、連邦次元での協定と並び、2002 年度の文部大臣会議議長を務めたア

ンネッテ・シャヴァン大臣の下、「教育スタンダード」に対応したカリキュラム「一般教育（課程用の）プラン」（Bildungspläne für allgemein bildende Schulen、以下「教育プラン」）と、連邦次元の教科別教育スタンダードに対応する「教育標準」（Bildungsstandard）を 2003 年末に公表し 2004 年秋からの導入を決定したバーデン・ヴュルテンベルク州を中心に外国語教育課程の詳細を見ていき、適宜、他州でみられる特徴的な動きを紹介する[2)]。

なお、ギムナジウムのカリキュラム改革に関わる要因として９年制から８年制への移行がある。時期や方法に関しては州により異同があり、旧東独各州及びハンブルク、ヘッセン州等８州は既に導入している。バーデン・ヴュルテンベルク州は 2004 年秋の入学者から学年進行的に８年制へ移行する事が決定しており、現在、移行期にあたっている。

また外国語に関してはやはり州により異同があるが、初等教育段階（小学校）での第１外国語教育が進められている。バーデン・ヴュルテンベルク州は小学校からの外国語教育で後述のように明確な方針を公表し、実施に移している州でもある。

2 「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

初等教育段階の外国語教育に関しては州により開始時期が1年生あるいは3年生と異なり、開始に当たっては多くの州で児童の年齢を考慮した学習方法の調査・研究、学習効果、教授方法の開発が試行されている。目標・取り組み方には大きく2つの傾向が見られる。そのひとつは「出会いの言語」(Begegnungssprache) 構想で、多言語・多文化との出会いや接触による言語・文化への基本的な感受性の育成、違和感の軽減、多様性へ寛容性の育成を重視する観点である。

他のひとつは、小学校児童の年齢を考慮した学習方法の調査・研究と教授方法の開発を試行段階で行い、慎重に目標言語でのコミュニケーション能力育成へ向けて外国語授業を組み立てる構想で、音楽・ゲーム的要因を重視する方法、内容教科の一部に取り入れる方法、独立した教科のように扱う方法まで色々と工夫されている。

いずれにしても各州では、学習言語での口頭コミュニケーション能力の基盤育成と並び、将来の英語を含めた複数外国語学習のための基礎能力の育成という観点を重視している。

中等教育段階では第1外国語は「教育スタンダード」にあるように、ドイツ語、数学と並び中核教科のひとつとして定義されている。目標としては、国際協調とグローバルな競争が進展する世界やヨーロッパにおける異文化間共生能力や国境を越えて移動する力（モビリティ）等個人の能力開発、政治的、文化的、経済的発展のために重要な課題を担う教科として重視されている（文部大臣会議『教育スタンダード：第1外国語』）。職業教育課程でも外国語の運用力育成は重視されており、外国での企業研修の取り組み等が EU プログラムの支援を得て進められている。

一般に、基幹学校と実科学校の理系コースのみにおいて1外国語が必修であり、基幹学校では通常英語が指定されている。実科学校では1科目必修であるが、文科系を選択すると第2外国語が必修となり、どちらかで英語が必修となっている。ギムナジウムは理系も含め2外国語が必修で、言語系コース選択者は3外国語が必修である。またギムナジウム 12～13 学年（後期中等教育段階）では、自由選択でさらに多くの外国語学習の機会が提供されている（後述）。

提供語種に関しては例えばバーデン・ヴュルテンベルク州では、英語は国際共通語、フランス語は隣国の言語であり、また代表的なロマンス語であることが理由として挙げられている。同時に「社

会で進行する多言語化の実態」への対応や、言語に関しては生涯教育の必要性が見込まれるためその基礎を作るべく、「ヨーロッパの3大語族」の学習が学校での外国語教育の主要な観点であるとしている（BW『指導理念』p.69,p.97）。主要言語の学習は、他の同族言語・文化を学習する際の「橋渡し」にもなるとし、例えば英仏語以外、現代語から第2外国語として唯一ロシア語が指定されており、必ずしも学習希望者数により語種が選択されていないことが伺える。

ア. 小学校での外国語教育とその意義

文部大臣会議の『小学校の外国語教育に関する報告書』（1994）によると、多くの州では3年生、4年生を対象に独自の教授方法を開発・応用し、主に「出会いの言語」構想を中心に、状況に即して複数の言語に接触する、ゲームや遊びの要素を取り入れる、他の教科とのつながりや口頭での言語運用を重視する方法で実施されている。しかし同時にこの構想と並び、幾つかの州では体系的に教科として3年生から外国語を取り入れる動きもある。

小学校での外国語教育が普及するにつれ、1年生から導入する、将来の外国語学習へ接続するためより体系的な学習を目指す、指導要綱を作成する、等教科とする動きが目立つようになった、とする。教科的傾向を強める理由として次の7点が挙げられている（順不同）。

・実生活で外国語との接触環境がはるかに広がった。
・メディアにおける外国語との出会いが日常的になっている。
・（外国人市民の増加による）多言語環境が身近に増えている。
・寛容の精神や相互理解の促進の重要性の高くなっている。
・小学校段階では年齢的に「伝達への意欲」が強い。
・模倣学習の能力が相対的に強い。
・自発的に異質なものや未知の世界への取りみを行いやすい。

教授・学習に際しては発達心理学の知見等を取り入れ、年齢に対応したオーセンティックな絵本、歌、ダンス、リズム等の活用、外国人を招き実際話しをする、他の教科の一部に統合する、等の方法が提案されている。話す・聞くが中心で、読む・書くには、副次的機能が持たせられている。

各州の平均的時間数は週1～2時間であるが、指導方法としてはさらに分割し、複数の内容教科に統合する事例が多い。多くの小学校では、外国語教科の導入により、週の授業時間総数が増えている。

一般に成績評価はなされず、本人の学習達成度をフィードバックするような記述が成績表に記入されるだけだが、後述のように学年段階別にその両者を取り入れるバーデン・ヴュルテンベルクのような州もある。小学校児童を対象に外国語を教授するという新しい課題に対し、現在は諸研修で教授能力育成が行われているが、本格的な教員養成の必要性が指摘されている。

小学校での外国語教育を実施するに当たり、ドイツでは提供語種の選択自体が、その意義を問うものとなる傾向にある。

一般に、提供語種は学校単位で選ばれ中等教育段階への接続を考え、英語あるいはフランス語が圧倒的に多い。しかし国境地域では、ポーランド語、チェコ語、デンマーク語、オランダ語等の近隣諸国の言語や少数民族の住む地域でのソルベ語の例にあるように、地域的特色を活かす外国語教育も少なくない。また外国人市民が多い地域では、イタリア語、ロシア語、トルコ語等も提供される。2004 年秋までには連邦の全小学校で、少なくとも3～4年生対象に外国語が導入される運びである。

選択語種が多い州の代表としてノルトライン・ヴェストファーレンやベルリンが挙げられ、オランダ語やトルコ語等、中等教育段階の第2・第3外国語として提供されていない事例もある。その構想は「出会いの言語」により、このような言語と小学校時代に接触することで、異言語・異文化への感受性や積極的態度の育成、違和感の軽減、言語学習への基礎能力の形成に資することで、中等教育段階での外国語学習に良い影響を与え得るとされている。

同報告書は同時に、小学校の外国語教育の意義が、中等教育段階の外国語教科の前段階として位置付けられるべきなのか、あるいは、異文化・異言語への感受性や積極的態度の形成、口頭でのコミュニケーション活動能力を習得するための幅広い基礎能力の育成にあるのか、という議論に関しては、現段階で結論をだすのは困難である、従って今後の研究を待ち、中等教育段階における「教育スタンダード」の規定内容も検討されるべきであろう、と述べている。

イ. 中等教育段階での外国語教育との接続

各州では中等教育段階との接続を考慮し、小学校での提供言語の種類を一般に規定しており英語が多く、次にフランス語が続く。しかし例えば5年生で第1外国語としてラテン語を選択するとそのような接続が困難になる。またフランス語を小学校で選択したが、5年生で英語が第1外国語と規定されている実科学校等の例もある。そのような場合は、原則的に自主参加型授業（Arbeitsgruppe）の枠で、第2外国語が開始される学年まで小学校での学習言語の「橋渡し」が工夫されている。

ウ. バーデン・ヴュルテンベルク州にみられる小学校での外国語教育の特徴

同州では「教育のヨーロッパ的次元」の観点から、第1外国語（英語、国境地域ではフランス語）が2001 年秋からの 470 校を対象とした試行期間を経て、2004 年秋の新入生から学年進行的に1年生より全小学校（約 2,500 校）に必修科目として、週2時間、導入される。2001 年の試行開始時、語種の選択は生徒個人に任せるべきだという意見もあったが、都市部と農村部や学校の規模等により対応可能性に違いがあるので、学校全体が近隣の他校との連携の下1言語を採択し、中等教育段階への接続を図ることにした（BW Magazin 2000/2001, p.10）。

学習目標は、後述のように言語学習能力の育成や、目標言語での口頭コミュニケーション能力育成にある。

小学校1年から導入する理由として、適した教授方法等を工夫すれば6歳からの方がより効果的であることが挙げられている。言語活動としては口頭・書式の4技能と並び「相互作用的・機能的運用」として「理解する」「他人に分るように言語行動を行う」がコミュニケーション能力を構成する主要項目とされている。

学習言語が中等教育段階へ進学した先の第1外国語でない場合、その接続方法として、基幹学校では週3時間まで自主参加型授業の開設が可能、実科学校では週3時間自主参加型授業の形式、あるいは7年生からの第2外国語として履修する等の方法が工夫されている。ギムナジウムでは複数外国語が提供されるので、第1外国語として学習を継続する。

評価に関しては、1～2年生では、本人の学習プロセスを示すような記述方式のフィードバック、3～4年生では点数評価が規定されているが、留年や進学判断の条件とはされていない。

(2) 外国語授業の配置学年と配当授業時数

ア. 小学校の授業時数

2004年秋より全小学校で第1外国語を1年生より必修としたバーデン･ヴュルテンベルク州における小学校1～4年生の授業時間数は総合すると表2のようで、8時間となる。[3)]

表2　バーデン･ヴュルテンベルク州の小学校の教科別総授業時数

小学校（1～4年生）

宗教	8
ドイツ語	26
外国語	8
算数	19
人々の生活･自然･文化	25
ゲーム･体操	12
プロジェクト授業	a)
各校裁量の教科	10

a) 他の教科に統合する。

イ. 中等教育段階の配置学年と配当授業時数

バーデン･ヴュルテンベルク州における 2004 年秋以降の、基幹学校、実科学校の教科別配当授業時数は表３、４のようである。（なお1授業時間は 45 分）

表3　バーデン･ヴュルテンベルク州の基幹学校の教科別総授業時数

	５～９年生	(10 年生)[a)]
宗教・倫理	9	2
ドイツ語	23	5
数学	21	5
英語 [b)]	18	5
社会科系科目	17	4
自然科学系科目	17	5
経済・労働・福祉	15	3
音楽・体操・芸術	27	3
応用領域：情報系・プロジェクト等	5	
補習授業	2	
各学校裁量の教科 [c)]	6	

a) 10 年生に在籍し中級修了資格を選択する場合の週配当授業時数

b)一般に基幹学校では、外国語（英語）と数学は、習熟度別クラスで教授されることが多い（文部大臣会議『ドイツの教育 2002 年』p.101）。

c) フランスとの国境地域ではフランス語の自主参加授業に当てる。

表4　バーデン･ヴュルテンベルク州の実科学校の教科別総授業時数

5～10 年生

必　修　科　目	
宗教･倫理	11
ドイツ語	26
英語またはフランス語	23
数学	24
歴史	8
地理･経済･社会	15
自然科学	24
芸術系科目（音楽、造形）	19
体育	17
選　択　必　修　科　目	
技術	12
人々と環境	12
フランス語または英語 a)	12（18）
他教科に統合される授業科目と時間（5～10 年生）	
プロジェクト	（8）
情報	（12）
教育指導の重点科目（5～6年生）	4

a）5年生からフランス語を第1外国語として選択する場合は、7年生から英語が必修。フランスとの国境地域では、5、6年生でフランス語の自主参加授業が提供される。

表5　バーデン･ヴュルテンベルク州における
ギムナジウム9年制の教科別総授業時数（2003 年度）

言語系コース選択の場合　５～11 年生

宗教・倫理	13
ドイツ語	28
歴史	9
第１・第２外国語	48
数学	29
自然科学	25
体育	19
芸術系科目	21
地理・経済・社会	14
選択必修科目群（第３外国語選択）	14

従来の5年生から第1外国語を開始する生徒たちを対象にした3学校種の 2003 年度の外国語

授業の配置学年と配当授業時数は表6のとおりである。

表6　バーデン･ヴュルテンベルク州における外国語の配置学年と配当授業時数 [4)]

学年	基幹学校	実科学校		ギムナジウム				
				言語系			自然科学系	
	第1（＝英語）	第1[b)]	第2	第1[d)]	第2	第3	第1	第2[e)]
5	5	5		5			5	
6	4	4		5			5	
7	3	4	3[c)]	4	4		4	4
8	3（+2）[a)]	4	3	4	5		4	5
9	3（+2）	4	3	4	4	5	4	4
10	(5)	4	3	3	4	4	3	4
11				3	3	5	3	3

a）基幹学校の８、９年生では中級修了資格取得希望者を対象に、週２時間の英語の補習授業があり、10年生では５時間の英語の授業がある。

b）2004年度では総時間数が現行の25時間から23時間へ減少している。

c）実科学校では、第1、第2外国語はいずれも英語･フランス語から選択。第2外国語は「自然･技術」「人々と環境」の3教科から選択必修である。

d）ギムナジウムの第1外国語は英語･フランス語から選択。ラテン語を第1外国語に選択する場合は、5、6年次で自然科学系科目から週1時間振り替え、ラテン語の時間に充てる。

e）自然科学系は、第3外国語の代わりに、物理、化学、生物、自然科学実習を選択する。

ウ．ギムナジウムの9年制から8年制への移行による配置学年と配当授業時数の変化

表7　8年制へ移行した場合のギムナジウムの教科別総授業時数

宗教・倫理	11/7
ドイツ語	24
歴史	10
第１・第２外国語	40
数学	24
自然科学	25
体育	16
芸術系科目	18
地理・経済・社会	14
選択必修科目群（第３外国語、自然科学、一部では音楽・造形・体育も選択対象）	12
各学校裁量の教科	12

ドイツのギムナジウムは既述のように州により異同はあるが、学年進行的に9年制から8年制へ移

行しつつある。2004 年秋の新入生より全学校で8年制へ移行するバーデン･ヴュルテンベルク州のギムナジウムにおける教科別配当授業時数は表7のようになる。

次に8年制へ移行する場合の外国語の配置学年と配当授業時数は表8のようである。

表8　8年制の配置学年と配当授業時数 5)

学年	ギムナジウム				
	言語系			自然科学系	
	第1	第2[a)]	第3	第1	第2
5	5			5	
6	4	4		4	4
7	4	5		4	5
8	4	4	5	4	4
9	3	4	4	3	4
10	3	3	5	3	3

a) 2007 年秋の新入生は、2003 年秋より全小学校で開始される外国語を履修しているため、第2外国語は5年生より開始される。

b) ラテン語を第1外国語として5年生より開始するギムナジウムは、このモデルに準じて英語またはフランス語を第2外国語として提供する。

⑷ 履修方法

ア. 履修方法と対象言語の種類

小学校での外国語履修に関しては２(1)ウに述べたとおりである。基幹学校の５～９学年では第１外国語のみ必修で、英語が指定されている。10 年生で中級修了資格の取得を希望する者は、８及び９年生で英語の補習２時間を、10 年生で５時間の英語授業が必修である。オーバーライン等フランスとの国境地域では、2005 年秋以降週３時間フランス語の自主参加授業が５年生より提供される予定である。そうなれば、基幹学校でも、２外国語が提供されることになる。

実科学校では５～10 学年を通じて第１外国語が必修で英語かフランス語から選択、第２外国語は記述のように「自然・技術」「人々と環境」「外国語」からの選択必修で、フランス語・英語から選ぶ。

ギムナジウムの前期中等教育段階では理系を含め２外国語が必修である。第１外国語は英語・フランス語から選択、古典語系ではラテン語を第１外国語として選択することも可能であり、その際は既述のように１時間増加する。第２外国語は通常、英語、フランス語、ロシア語、ラテン語、古典ギリシア語から選択される。

言語系は第３外国語も必修で、語種は州や学校の特色により若干異なるが、一般に英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、ラテン語、古典ギリシア語から選択される。

上級学年、12～13 年生はコース選択制になり２年間・４学期制で授業が構成される。その際第１または第２外国語から１外国語を選択し、ドイツ語・数学と並ぶ中核教科として

全コースにおいて４学期週４時間必修科目として継続履修せねばならない。言語系を重点コースに選択する場合はさらに第２の外国語が４時間必修である。

自由選択科目群では第３外国語が履修可能である。コース制の場合週２時間の教科が多いが、外国語科目は週４時間履修が原則である。

12～13 年生（ギムナジウムが後述のように８年制へ移行した後は 11～12 年生）の半期単位の自由選択科目の枠で提供される外国語には、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、ラテン語、古典ギリシア語、ヘブライ語、中国語、日本語、トルコ語の 11 言語があり、これらの各言語に対しても必修科目群に準じる内容のカリキュラムが策定されている。[6)]

ドイツ全国での外国語の実際の選択動向は 2002/2003 年度の統計によると、表 9 のようで、英語はほとんどの生徒が履修する傾向にある。現代語ではスペイン語、イタリア語の履修者数の増加率が高い。古典語の履修者数も相対的に安定した傾向が見られる。[7)]

表9　一般教育課程における外国語履修者数総数外国語履修者総数

外国語	単位	学年度			
		2000/01	2001/02	2002/03	
		絶対数			増減 %
英語	1,000	6,509.1	6,584.8	6,755.4	2.6
フランス語	1,000	1,616.6	1,610.1	1,644.0	2.1
ラテン語	1,000	618.6	627.1	654.0	4.3
古典ギリシア語	1,000	13.2	12.8	13.3	3.9
スペイン語	1,000	114.8	130.3	151.7	16.4
イタリア語	1,000	34.6	34.7	38.6	11.2
ロシア語	1,000	162.4	151.8	145.3	- 4.3
トルコ語	1,000	11.4	11.7	12.2	4.3
他の言語	1,000	38.6	43.3	47.6	9.9

（連邦統計局 2004 年 1 月 26 日更新）

3　目標、内容等の示し方

(1) 目標・内容等の示し方

以下、バーデン・ヴュルテンベルク州の学校種別「教育標準」に即してカリキュラムの構成内容を見ていく。

初等教育段階での外国語教育の主要課題として、既述のように、学習言語での口頭コミュニケーション能力育成と並び、ヨーロッパや国の内外で進む言語や文化の多様化の実態とそれに対応すべく、生涯に渡って積極的に外国語学習に取り組むための基礎を作ることが、掲げられている。従って外国語学習への積極的な意欲・態度の形成、言語学習の学習方略や能力の育成が強調されている。またそのような能力は、個人の主要な中核能力であるとされる。

到達目標と内容は具体的に、1）言語学習方略、2）コミュニカティブな方略とアクティビティ（理解のための方略とアクティビティ、表現のための方略とアクティビティ、相互作用的方略とアクティビティ）、3）言語手段の使用能力（語用論的能力、語彙論的能力、音韻論的能力、文法的能力）、4）一般的能力（世界知識、社会文化知識、異文化対応能力）の順に分類され、かなり詳細に示されている。

中等教育段階の外国語学習目標と内容に関しては、大きく1）コミュニケーション能力、2）異文化対応能力、3）言語の学習方略の領域に分けられ、後述のようにかなり詳細に述べられている。

外国語学習の評価方法や到達目標の提示は、欧州評議会（Council of Europe）が、国境や語種を越えて共通に利用することを目的に開発した「外国語学習・教授のためのヨーロッパ共通の評価用フレームワーク」（Common European Framework of Reference for Languages、以下 CEF）に基づき、策定されている 8)。

基幹学校の9年生修了時では、各言語活動の平均的能力に関して最低限 CEF の A2 段階が、部分的には A1 段階の到達が目指されている。10 年生の中級修了段階では、第1外国語（英語・フランス語では第2外国語の場合もほぼ同様）で B1 前後の段階が、ギムナジウム上級学年（後期中等教育段階）では情報技術を含めた現代社会の諸領域で専門用語として使うようなより高度な外国語能力、大学での専門教育で利用可能な包括的な異文化に対する基礎知識や言語運用力が求められており、英語では B2～C1、フランス語で B2 程度が目指されている。

⑵ 目標・内容等が学年別に示されているか

初等教育段階では、2年生、4年生、中等教育段階では 6、8（基幹学校は 9 年生）、10 年生用に、すなわち、2学年ごとに示されている。

4．内容構成

⑴ 内容構成の領域

ア．初等教育段階（「英語」）

2年生までの到達能力と内容

1．言語学習方略

－コミュニケーションを直接観察する、あるいは参加する等を通じて学習できる。言語や準言語手段を使い理解したり表現ができる基礎的能力を習得する。

－簡単な情報入手、提案、依頼表現、要求表現、誉める、注意する、等の言語行為を理解するための単純な方略を築くことができる。

－言語、主題、あるいは経験上新しいことを、自己の知識や経験と比較対照して知識を広げることができる。

－発話を理解し意味を付与する過程で、（音韻、語彙、文、慣用表現やテクストの簡単なパターンの分析等）言語の体系に対する感覚が育っていく。

－初歩的な造語規則を認識し、時に過剰般化を含むが自分で適用する、等。

2．コミュニカティブな方略とアクティビティ

2.1 理解のための方略とアクティビティ

・理解のための方略

－指示、一連の会話、物語を状況文脈に関連付けることができる。

－世界知識、状況知識、言語行動知識、テクストに関する知識等を積極的に使い、いわばトップダウン的に意味構成を行う力をもつ。

－視覚情報を手がかりとして様々な意味を理解する態度が育つ。

－未知の語彙の意味を、具体的状況や他の言語に関する知識から 推測しようとする。

・聴解のためのアクティビティ

－粗筋を理解し、ドイツ語で再現できる。

－数回聞いた後、状況が分かると、簡単なより細かい情報を理解できる。

－ジェスチャー、表情等の手がかりを使い、授業での教師の指示を理解できる。

－口頭で語られ視覚情報の助けがある絵本等のテクスト、放送劇等オーセンティックな素材、対話のシーン、歌、韻を踏んだ詩等を理解し、楽しむことができる、等。

2.2 表現のための方略と行動

・表現のための方略

－考えて主題に関する発言ができる。

－短いダイアローグを暗記する。

－新しい語彙や表現を母語、目標言語、あるいは他の言語を交えながらも使える。

例） It’s hellgreen (hell はドイツ語で「明るい」の意)、sitting auf the tree (auf はドイツ語で「～の上に/上で」の意)

・話すためのアクティビティ

－簡単な表現を覚え再現する、またそれらを別の状況で応用する。

－ドイツ語の文型に目標言語の語彙を入れて発話する。

－詩や歌、ロールプレイで簡単な表現を覚えて使う、等。

2.3 相互作用のための方略とアクティビティ

・相互作用のアクティビティ

－既知の対話状況で相手の期待に対し、適切な反応行動をおこすことができる。

－テーマや内容に関する質問に対応することを通じ、話の流れに沿って発話に参加できる。

－発話交代のシグナルを認識できる。

－相手に専ら反応するような形で対応できる、等。

・口頭での相互作用

－既知の質問や指示、未知ではあるが状況から推測できる質問や指示を理解し対応できる。

－日常の簡単な定型表等を使い、挨拶する、自己紹介する名前を尋ねる、機嫌を伺う、それに応える、別れの挨拶をする、謝罪する、誕生日の祝辞を述べる、等の行動ができる。

－具体的な内容の疑問文、疑問詞つき疑問文（What’s…?, How much/many…?等）に応えることができる。

－暗記した言い回しを使い、1～2語で簡単な確認の表現ができる。

3. 言語の使用能力

3.1 語用論的能力

－実用文、物語、韻詩、手紙、会話等のテクストの種類を区別できる。

－相対的に長い文では、イントネーション、語り方、and, or 等の簡単な接続詞から文の構造を認識できる。

－語彙や暗記した言い回しを並べて使う（and での接続が多くなる傾向はあるが）等してある対象を記述できる。

－既知の表現の語彙を入れ替える等して、状況に応じてコミュニケーションの課題に対応できる。

－既知のテーマ領域や反復の頻度が高い言語行動を表現できる。

－Hello, Good morning, Thank you 等会話での頻度が高い定型表現を使うことができる。

－単語を既知のテーマや領域に関連付けて意味を理解することができる、等。

3.2 語彙論的能力

－既知のテーマ領域や直接関連する経験領域の簡単な語彙を知っており、それらを使い、対象を特定したり、頻度が高い行動を表現できる。

－慣習的行動の定型表現を知っている（Good morning! Hello! Good bye! Thank you! Happy birthday!等）。

－対象を命名する、記述するための決まった表現形を知っている。

－語彙を語彙野に分類できる。

3.3. 音韻論的能力

－理解可能な発音ができる、等。

3.4 文法的能力

－This is a bird. It’s green.等の簡単な文を作ることができる。

－1人称、2人称の表現を使い分ける。

－in, on, to, at, after, here, there 等の前置詞･副詞表現を、文脈対応的に理解できる。

－質問に対し no で答える、融合形でない not や no を、ジェスチャーや表情の手がかりがなくても理解できる。

－3人称単数の動詞の変化はできないが、現在形は使うことができる。

－簡単な質問ができる、等。

4. 一般的能力

4.1 世界知識

－一般的な概念を整理する、概念間の上下関係、包摂関係、等を整理できる、等。

4.2 社会文化知識

－目標言語圏の典型的な慣習や日常的慣例に関する知識をもつ。

－異文化の行動様式を意識し、かつ異文化の人へ好意的に対応できる、等。

4.3 異文化対応能力

－言語の相違、異文化における日常行動の異なった組織方法を理解する態度が形成されていく。

－異文化の知識を、自己を豊かにする契機として把握する態度を養う。

4年生までの到達能力と内容

1. 言語学習方略

－コミュニケーションに参加したり観察することで理解や表現のための方略をより精緻なものにし、それについて考察することができ、またより複雑な言語構造を使うことができるようになる。

－言語、主題、あるいは経験上の新しいことを、自己の知識や経験と比較対照し、知識を広げることができる。

－発話を理解し、意味を付与する過程で、(音韻、語彙、文、慣用表現やテクストの簡単なパターンの分析等) 言語体系に対する感覚や分析的感覚をみがき始める。

－造語規則に気づき規則性を認識し、応用する。

－定型表現による質問や相手の発話の繰り返しを依頼できる。

－他の教科と共通した学習スキル(年齢に応じて辞書類を使う、目次・簡単な話の流れの標識による対象認識、物事の結果の比較、自己判断力、自分なりの方法でメモをとる、等) を習得する。

－教室にある学習用諸メディアを使い、自己学習や自己の学習診断に適用する。

－言語ポートフォリオ等を使い、自己の学習進度を評価する能力を次第に育成していく、等。

2. コミュニカティブな方略とアクティビティ

2.1 理解のための方略とアクティビティ

・理解のための方略

－テクストを適切な状況に関連付け、内容を「誰が・如何に・何を・誰に・何故」のカテゴリーに分類できる。

－文脈から、内容・テーマ・発話意図等を推測し、その推測を内容理解に適用できる。

－イントネーション等の準言語メッセージを文脈に関連付け、内容理解に適用できる。

－世界知識、状況知識、言語行動知識、テクスト等に関する知識を積極的に使い、いわばトップダウン的に意味構成を行うことができる。

－ジェスチャー、表情等の手がかりを使い文脈に関連付けることで、テクストや発話の意味を理解できる。

－具体的文脈知識や他の言語の知識を使い(ドイツ語や他の母語等)、未知の語彙をより適切に推測できる。

－メッセージやテクストのキーワードを探し、内容把握に適用できる。

－文章理解に際して簡単なテクストタイプの標識や段落構造を認識し、理解に適用できる。

・聴解のためアクティビティ

－主要な内容を聞き取ることができる。

－複数回聞き返して状況文脈が明らかになると、より細部の情報が理解できるようになる。

－教室での行動指示や他の生徒の言語行動が理解できる。

・読解のためのアクティビティ

－(書かれた) 短文の語彙・言い回し等を認識し、口頭で再現できる。

－粗筋や発話意図を理解し、目標言語を混ぜつつ主にドイツ語で再現できる。

－構造が明確な短文でさらに視覚的手がかりがあるテクストでは、(粗筋の理解のみでなく) 細部の情報を見つけることができる。

－高い頻度で繰り返される書式の指示を理解できる。

2.2 表現のための方略とアクティビティ

・表現のための方略

－見たり聞いたりした語彙を意図的に使用してみる、語彙を組み合わせる、等の方法で、言いたいことを（より正確に）表現しようとする。

－メモ等を準備する、人に尋ねる、自分で修正する等工夫して、短文を書いたり話したりできる。

－口頭で（まとまった内容を）語ったり文章を書いたりする際、構造化や表現のための手助け（単語表等）を利用したり構造化のための手がかりを活用できる。

－既知の語彙から目的にあわせて、造語を構成し活用できる。

－語彙の不足を、上位概念や類似表現で補完できる、等。

・話すためのアクティビティ

－自分や他者との関係、性格、対象物、行動、既知のテーマ領域等について、定型表現を使いつつ、メッセージを伝達できる。

－短い会話文、歌等を暗記できる。

－極く短い文をつなぎつつ、物語や報告ができる。

－手がかりを参考に短いプレゼンテーションができる、等。

・書くためのアクティビティ

－短く高い頻度で反復される単語や文を（記憶から）想起し、分かるように書くことができる。

－社会関係の開始を目的に、葉書、短い手紙、E－Mailを書くことができる。

－自分や他者との関係、人間関係、既知のテーマ領域の対象や行動について、簡単な語彙や文で書くことができる。

－語彙、言い回し、短い簡単なテクストを書き写すことができる。

－自分の考えや知識を簡単に書きとめることができる、等。

2.3 相互作用の方略とアクティビティ

・相互作用のための方略

－既知の状況で相手の期待を活用して自己の適切な反応行動や既知の言語表現を使う助けとすることができる。

－テーマや内容に関する発言や質問に対応することを通じ、話の流れに沿って発話に参加できる

－発話交代のシグナルを認識できる。

－理解している、不明箇所を特定する、理解できない、反復を依頼する等の表現ができる。必要に応じて発言の反復を依頼する、相手から与えられた手がかりを自信のある態度で受け取り活用することができる。

・口頭での相互作用

－目標言語でコンタクトを開始し、援助が必要な場合はそれを表現でき、自分もまた会話を継続するために短い表現で寄与できる。その際対話者は、相手が子どもであることを認識している。

－既知の質問や指示を理解し、未知の語彙・表現に対しては、大枠で理解し反応できる。

－日常の簡単な定型表等を使い、挨拶する、自己紹介する名前を尋ねる、機嫌を伺う、それに応える、別れの挨拶をする、謝罪する、誕生日の祝辞を述べる、等の行動ができる。

－定型表現を使った応答的な質問や問いかけができる。

－疑問文を、授業状況や授業内容にあわせて使用したり、疑問文に応えることができる。

－暗記した言い回しを使い、1～2語で簡単な表現ができる、等。

3. 言語の使用能力

3.1 語用論的能力

－実用文、物語、韻詩、手紙、会話等のテクストの種類を区別できる。

－イントネーション、語り方、接続詞等で文章の構造を認識し、and, then, because 等の接続詞や間を使うことで、自分でも文肢を標識化できる。

－論理的に並べる、簡単な構造化のための語彙を使う等で、順序だてて話す、物語に沿って話すことができる。

－既知の語彙や表現を新しく組み合わせる等で、コミュニケーション課題に対応できる。

－一義的内容で通常内容理解の質問を必要としないような発話内容に対して自己の池を述べることができる。

3.2 語彙論的能力

－既知のテーマ領域に対応した語彙力を持ち、直接の経験領域にある対象物や状態、特性等を明示できる。

－Good morning!, How are you?, Thank you!, I'm sorry.,You are welcome., Happy birthday!, 等の簡単な定型表現を使うことができる。

－物を取ってもらう、物の名称をいう、物の名前を聞く、所有を表現する、好み等を表現する、提案する、等の定型表現を知っている。

－語彙野や語族関係を利用し、語彙リストを作成できる。

3.3. 音韻論的能力

－理解可能で容易な発音ができる。

－未知の語彙でも目標言語の語彙と認識できる。

3.4 文法的能力

－主語―述語―目的語の順で、簡単な文を作成し、対象に関する発言ができる。

－1人称、3 人称に関する発話なのか、あるいは、相手に関して発話しているのかを明確に標識できる。

－人称代名詞の目的格を、特に頻度が高い日常表現で、使用できる（Can you give me 等）。

－所有代名詞を理解し、my, your, her 等の高頻度の表現は使用できる。

－融合形でない否定文、及び高い頻度で出現する融合形の否定文（can't, don't 等）を使用できる。

－普通動詞の現在形、進行形を適切に使用できる。

－語彙や語彙群、句を簡単な方法で結合できる。

－this, that, there 等の指示詞を使い、対象物や場所を指示できる。

－be 動詞を伴った What's this? Where is/are...?等のw－疑問文が使用できる。

－ドイツ語の用法に沿う範囲で、定冠詞、不定冠詞を使用できる。

－規則的な複数形（－s）や、幾つかの高頻度の不規則の複数形を認識でき、既知のテーマ領域からの名詞に適用できる。

－使用頻度が高い副詞を使うことができる、等。

4. 一般的能力

4.1 世界知識

－言語的に理解可能な場合、具象的で具体的な知識を目標言語ででも習得できる。

－他の教科で習得した世界知識をもとに、目標言語での表現部分を理解できる。

－既知のテーマ領域の知識の相互関係に関する単純な質問に対し、目標言語ででも答えることができる。

－上位･下位概念、類似･反語、時間関係、単純な因果関係等の論理関係を、認識し、創造出できる、等。

4.2 社会文化的知識

－典型的な日常生活での慣例や慣行の知識がある。

－特徴的な歌や絵本を知っている。

－異文化の行動様式を意識し、かつ異文化の人へ好意的に対応できる等の社会文化的知識がある。

－オーセンティックなテクストに基づき典型的な知識を得て、言語的特徴に関する知識を広げる、等。

4.3 異文化対応能力

－言語の相違、異文化における日常行動の異なった組織方法を理解する態度を形成し、異文化の知識を、自己を豊かにする契機として把握する態度を養う、等。

イ. 中等教育段階

中等教育段階に関しては、既述の文部大臣会議が公表した『中級修了資格のための第1外国語の教育スタンダード』（英語･フランス語共通）に学習内容が記載されている。先ずそれを概観した上で、その『教育スタンダード』に基づきバーデン･ヴュルテンベルク州の『教育標準』でどのような指導内容になっているかを次に見る。

『教育スタンダード』では次の3領域と、それぞれの指導事項から構成されている（表 10 参照）。

1. 機能的コミュニケーション能力
2. 異文化対応能力
3. 言語の学習方略 （方法的能力）

第2、第3外国語の学習内容に関してもほぼ同様の領域区分と指導事項が見られ、要求される言語能力の使用領域や水準、文化･社会的知識等の個別事例に語種別の相違が見られる。

表 10 「教育スタンダード —第1外国語：英語・フランス語—の内容構成と指導事項」

機能的コミュニケーション能力	
コミュニケーション技能	言語体系の知識
—聞いて/見て理解する（聴・視解力） —読んで理解する（読解力） —話す・会話に参加できる（対話能力） ・まとまりのある話ができる（独話能力） —書く能力（作文能力） —機能的通訳・翻訳能力＊	—語彙 —文法 —発音とイントネーション —正書法
異文化対応能力	
—社会・文化的知識 —文化の相違に対して理解ある態度の形成と適切に行動する力 —異文化間接触場面での諸問題を解決する実践的力	
言語の学習方略	
—社会的相互行為の能力 —テクスト受容能力（聞いて理解する、読んで理解する） —テクスト構成能力（話す力、書く力） —学習方略を適用・工夫・開発する能力 —プレゼンテーションと諸メディアを使う能力 —（言語）学習やその過程自体を自覚化し、自分で学習環境を創り出す力	

（文部大臣会議『教育スタンダード：第1外国語』 p.9）

＊目標、状況、テクスト種に応じて母語と目標言語を相互に仲介する能力

内容の3領域は「教育スタンダード」では次のように説明されている。

1. 機能的コミュニケーション能力

言語知識の学習を含むが、理解の際にノンバーバルのシグナル等視覚要因をも適切に利用する、状況や目的、受容者要因を考慮し効果的にコミュニケーションできる等、個人の基本的言語運用能力を意味するが、同時に、学習者自身の一般的能力や職業能力開発のための重要な基盤をなすものである。

2. 異文化対応能力

グローバル化する社会で重要な資質であり学校教育全般の総合的な目標であるが、外国語教育はそのために特別な役割を担うことができる。開放的で寛容さをもち自立した市民として、統合するヨーロッパで生きていく能力の育成を意味する。その学習方法として、幾つかの典型的なテーマ・内容を選択し、それに即して異文化理解のための方向付けを得られるような「指標的知識」（Orientierungswissen）を身に付けることがあげられる。そのような学習を通じて異文化への関心や気づき能力が高められ、社会の規範や生活環境の相違への理解を深める、自文化を考察する能力を育成する、等の学習が求められる。このような異文化理解を目指す外国語教育は、それを通じて価値観の相違に対する考えや複眼的思考能力（Mehrperspektivität）が育成され、人

格の発達に優れた貢献を行うことができる。異文化対応能力は単なる知識や技能ではなく、社会的レジスターの適切な運用、異文化への関心、異質なものへの不安やステレオタイプ･偏見を自覚しそれに対応できる能力、文化的相違や葛藤状況へ適切に対応できる能力等を含む。

3. 言語の学習方略

「学習方法の学習」ともいえる能力である。外国語学習の初期段階から自己の学習過程･学習スタイルを自覚し、第1外国語学習と共に、後続する第2･第3の外国語学習のための基盤能力を育成することを意味する。具体的には、表 10 の 6 領域に分けられているが、次のような内容を含む。

1)主要な（口頭･書式での）日常的なテクスト種の理解方略

2）聞き返し、ノンバーバルの手段を使う等してコミュニケーション関係を維持したり、日常場面で異なった母語話者間の相互理解を双方向的に仲介する能力（相互作用能力）

3）種々の異なったコミュニケーションの目的･種類に応じてテクストを作成する能力

4）文法･語彙を含む言語知識を辞書･参考書等を使用し自立的に学習する、語彙等を自分で構造化して覚えたり暗記する方法を考える、等の言語学習のための工夫･方法を開発する能力

5）メディアを利用し情報を得る、それらを使い分け効果的にプレゼンテーションする能力

6）外国人とのコンタクトを積極的に創り出し活用する、プロジェクト学習に参加する、自立学習やチームでの学習を組織する、自分の誤りから学習する、言語ポートフォリオ（後述）を作成し自分で学習進度をモニターしたり学習のあり方に関して考察する、第1外国語学習方法を自省･改善し、第2外国語等さらに別の外国語学習へ応用できる

⑵ 内容構成及び内容の配列･編成の特色

この章では、具体的に、バーデン･ヴュルテンベルク州の『教育標準』で学校種別にどのような指導内容になっているかを見ていく。

全体的特色

先ず、初等･中等教育段階に共通する特徴として、次の3点が指摘できる。

1. 第1外国語の学習に際して、目標外国語の学習と並び、将来の複数外国語学習を視野に入れ、言語の学習方略の学習という側面が強調されている。またその基礎を作る重要な手段として位置付けられている。
2. 世界知識（概念知識）の学習と言語知識の学習を理論的に分離し、その上で、より有効な組み合わせを考慮する。そのような観点から、母語学習との関連性や他の教科との関連性が引き出されている。
3. コミュニケーション能力の育成を、語彙や文といういわばボトムアップ的な段階からより、状況知識、世界知識、テクストタイプ、文章構造等、内容、及び形式の次元でトップダウン的観点から捉えている。

初等教育段階の特色

小学校の外国語教育の言語活動としては、口頭･書式の4技能と並び「相互作用的･機能的運用」として「理解する」「他人に分るように言語行動を行う」が機能的コミュニケーション能力を構成す

る項目とされている。その際、小学校児童を対象とした教授方法を重視し、1～2年生ではリズム、メロディー、チャンツ等音声中心の言語活動から入り、3～4年で口頭でのコミュニケーションのテクストの量を増やす、より複雑にする、読みの能力を育てることが目的とされる。書く指導では、理解の可能性を第1に判断し、正書法規則は中級段階の課題であるとする。

自然な発話契機を重視する観点から生活経験や状況に埋め込まれたコンテンツ中心の外国語学習の方法を取り、テーマとしては1～2年生で At school, My body, My family and friends, My pets, My toys, The year が、3年生で At home, My day/Food and drink, My clothes, The weather, Leisure time, hobbies, games and sports, The year and the calendar, 4年生で Shopping, Animals, Moving about, What I do every day, Meeting people of different cultural background, In the course of the year が指定され、音楽、理科、社会等の内容教科と統合的に扱うことが提案されている（BW『教育標準：小学校・英語』）。

文法的誤りの指導には細心の注意を促している。教師は、児童の言語習得や外国語習得の基本原則を知っておくべきで、特に、低学年段階では知覚能力や識別能力じたいをまだ訓練せねばならない段階でもある、という視点を常に認識しておくべきである、とする。成績評価は既述のように、1～2 年生は記述的に、3～4 年生は点数で、フィードバックとして行う、とある。

中等教育段階の特色

ア.「機能的なコミュニケーション能力」（言語活動）に関する特色

上記の『（全国）教育スタンダード』の枠組みに沿って、バーデン・ヴュルテンベルク州の『教育標準』は学校種別・学年段階別に 1)機能的コミュニケーション能力（指導事項 10 項目）、2）異文化対応能力（指導事項 3 項目）、3）言語学習の学習方略（指導事項 6 項目）に関し詳細に述べている。以下、同州の学校種別・学年段階別教育プランに基づき、言語活動の観点から特色を概観する。

1)「機能的コミュニケーション」能力の観点からの指導事項

1. 言語や言語行動の記述に関しては機能的な語用論的分類が基盤にある。
2. 原則として授業は目標言語で行われ、初級では教室で使用するフレーズ（基幹学校）、文章（実科学校・ギムナジウム）等も学習対象として明示される。
3. 学習者の年齢要因・経験世界に相応しい題材に即して口頭や書式でのコミュニケーション能力を育成することが求められている。
4. 学習対象の語彙や表現は日常的な慣用表現等と並び、年齢要因を考慮した「異文化対応能力」の領域で扱われるテーマ・題材（後述）との関わりが明記されている。
5.「話す能力」の領域では初級段階での「適切に感情を表現する」「賛成・反対を述べる」から、学年進行的に「意見を述べる」「自己の見解の理由付けをする」等意見表明能力の段階的な育成を明記している。この観点は実科学校やギムナジウムにより強くみられる。
6. 基幹学校での言語活動には、暗記学習や再生産的言語活動が相対的に多い。
7.「話す能力」の指導事項はいずれの教育スタンダードでも社会的相互行為としての挨拶等の慣用表現や会話の開始・維持・終了の過程を操作する「対話能力」（Dialog）と、ひとまとまり話や物語、報告等一貫性を持って行う「独白能力」（Monolog）に分け学年段階別に指導することが求められている。

8.「話す能力」「書く能力」の育成にあたっては「目的、受容者、状況」を考え、発話内容を構造化し、受容者への対応や「分かりやすく効果的」に表現するための指導が実科学校・ギムナジウムの教育プランに明記されている。
9. 言語活動で対象とされるテクストの種類は、説明書、実用文、報告、論文等複数の種類にわたることが求められている。映画やテレビ番組、インターネット、E-Mail 等メディアの種類も複数であるべきである。文学作品は少ないが、10 年生では詩、ドラマ、青少年文学が取り上げられ、映画の分析等も含まれている。
10. いずれの学校種でも 9〜10 年生で、職業生活を考慮した「就職の面接」等の言語行動やテクストの種類も指導の対象となっている。
11. ４技能に関する指導に加え、日常場面での双方向の通訳・翻訳技能が項目立てされ評価の対象にされている。そこでは、平易な日常場面でドイツ語母語話者と外国人市民の接触場面での手伝いからインターネットでの情報検索と入手、その文意の把握等、状況・種々のテクスト種に応じて字義通りの翻訳ではない双方向への機能的な伝達能力の育成が目指されている。

2）言語材料に関する指導事項
1. 語彙や文法事項の選択に当たっては、異文化対応能力の領域からのテーマ・主題が重要な役割を果たし、言語材料の主要構成要因となっている。
2. 音声指導に際しては発音とイントネーションの次元での指導が求められ、BBC English/General American が基準とされている。実科学校・ギムナジウムでは８年生でその相違を聞き分ける能力も課題とされている。
3. 基幹学校と実科学校・ギムナジウム間での内容上・記述上での相違が比較的大きい。例えば５〜６年段階の文法事項「時制」に即してみると、基幹学校では「現在・過去・未来」とあるが、実科学校とギムナジウムでは現在（単純現在、現在進行形)、過去（単純形、過去進行形)、現在完了形、going to と will の未来形」のように項目がより詳細に規定されており、ギムナジウムでは同一年の学習事項に、さらに「不規則動詞」が追加されている。
4. 条件文や定関係代名詞文に関しては実科学校では 7〜8 年段階で、ギムナジウムでは 5〜6 年段階で出現している。
5. 主要文法用語(メタ言語)に関しては、ギムナジウム 7〜8 年段階の語彙の学習対象に含まれている。

イ.「異文化対応能力」と「言語学習の学習方略」に見られる特色

ドイツの外国語教育課程では既述のように 2 学年単位で学習内容や到達目標が書かれ、諸言語のスキルの育成と並び「異文化対応能力」や自立的な「言語の学習方略」についても明記されている。これらの領域はドイツの学校教育観の特色を示していると思われるので、初級の 6 年生、中級修了時の 10(9)年生に関して以下に紹介する。

表 11　6年生段階及び 10(9)年生段階の「異文化対応能力」と「言語の学習方略の能力」の概観

	ギムナジウム5～6年生	実科学校5～6年生	基幹学校5～6年生
文化能力（言語材料の主要構成領域）	***社会文化的知識：*** •日常の伝統的慣習などを理解している •余暇の過ごし方を理解している •英国の代表的名所･観光地の簡単な説明ができる •イングランド、スコットランド、ウェールズの文化誌的情報を理解している •ケルト文化の起源と英国でのローマ支配の遺跡について知っている •英国の学校生活の日常について知っている ***異文化能力***: •英語圏や外国旅行先での日常行動に関するロールプレイができる •自己や自分の日常の社会文化的環境について表現できる •同年齢集団に特徴的な日常生活（祝祭、季節行事、パーティ）に関する情報を交換できる •ドイツと英国の生活領域（家族生活、食事、学校、自由時間）に関して比較し自己の意見を表明できる	***社会文化的知識：*** •英国の日常文化（生活様式、祝祭行事、地方、名所）を理解している •年齢相応に自己の経験世界に即して、地理的環境、日常文化、青少年の問題領域に関してコミュニケーションを図ることができる ***異文化能力：*** •日常的状況で簡単な方法で対応したり協調したりできる •自文化や異文化の行動様式や生活様式を自覚し、異文化に対し寛容な精神を育成する •異文化へのセンシビリティを育成し、自文化の価値体系を異文化のそれと比較する	***社会文化的知識：*** •異文化の生活実態について年齢相応でオーセンティックな概観を得て、それらを幾つかの文脈を選び自己の生活実態と比較することができる •日常状況やテーマ領域での言語や行動の慣習を知り、行動に移すことができる ***異文化能力：*** •目標言語圏の世界について学習し、自己の文化圏と比較することができる
学習方略	***言語学習能力：*** •具体的事項知識を相互に関連付ける方法を自覚的に適用できる •文章理解の方法を自覚して応用できる •文法規則の理解―種々の語彙学習の方法（複数感覚器官の活用、反復練習、暗記術）を活用できる •状況文脈から理解の手がかりを取り出すことができる •簡単な辞書類を活用できる •年齢相応の標準的作文や創造的作文の際、初めに概念を	***言語学習能力：*** •単語カード、ノートや学習ソフト等を指導のもとに活用できる •語彙を単語リストで調べる •一人あるいは二人で質問しあいながら語彙の学習ができる •語彙をマインドマップ、階層化、意味野に準じて構造化できる •文脈から語彙を次第に類推していくことができる •題、キャプション、キーワード等初歩的な手段を使いテクスト理解を進めることができる •聞いたり読んだりしたことの主	***言語学習能力：*** •コミュニケーション能力育成のために導入された方法を次第に自分で活用できるようになる •テクスト理解のための種々の技法を応用しようとする •繰り返しチームで協力しあい学習を進めることができる •自己評価の平易な方法を利用できる。方法：斉唱、暗記したことの再現、ブレーンストーミング、クラスタリング、マインドマップ、単語表、コロケーション、意味野、語族、アルファベット式単語リスト、視覚化等を

	集め構造化できる •学習方法を変えることが可能であることを認識し、必要に応じて実施できる •簡単な自己評価や友達の反応を自己の到達度の確認に適用できる •言語能力や学習方略の進度を言語ポートフォリオに記録する •自主授業へ参加する、自発的に問題解決にとりくむ態度が育つ •友達と相互に学習支援ができる •個別学習の機会を自力で活用する	要な思考内容をノートテイキング等で確認できる •質問や情報の欠落部分を補完する諸方略を有意義に使うことができる •指導の下に自己の言語能力や学習進度を評価することができる •言語能力増強に自覚して学習方略やストラテジーを利用できる •ペアグループや集団で学習することができる •言語ポートフォリオを作成することで自立学習能力を育成する	含めた暗記学習のための諸技法 •言語ポートフォリオ等を活用する
メディア能力とプレゼンテーション・リテラシー	•AV 機器やコンピュータゲームの基礎知識の言語学習へ活用できる •語彙や文法の学習ソフトを使用できる •プレゼンテーションの前段階として壁新聞、絵新聞等を作り適切に紹介できる •指導の下にインターネットから的確に情報を入手できる •簡単な電子メールを作成できる	•英語のマルチメディア教材を指導の下に使用できる •視覚化技法を活用できる •平易な対象や作業結果を英語で記録する、プレゼンテーションできる	•コンピュータ用による学習支援システムを活用できる •初級段階でも使用されるメディア特有の英語表現を学習する •平易な対象や作業結果のプレゼンテーションを行うことができる

	ギムナジウム 10 年生	実科学校 10 年生	基幹学校9年生
文化能力（言語材料）	***社会文化的知識：*** •英米、他の英語文化圏を対象に、ネイティブ・スピーカーと地理、歴史、社会、政治、経済の領域で年齢相応で文化的特徴に応じたコミュニケーションのために必要な知識を身に付けている •以下のテーマに関して意見表明ができる 大英帝国の特殊状況、複数民族・宗教集団が共存する際の問題、価値観や規範の指標的動きをする諸知識、青少年や青少年文化、職業選択	***社会文化的知識：*** •英米、英語圏諸国の日常文化、言語的・社会的・政治的慣習に関する概観的知識を、ヨーロッパや地球規模の問題に適用して考察する •以下のテーマ領域について年齢相応に適切にコミュニケーションを図る 地域・主要都市、交通手段・政治・経済面でのアクチュアルな問題、社会やその変化（価値と規範概念、教育、学校）・社会問題（社会や社会問題―障害者と健常者の共生、複	***社会文化的知識：*** •異文化の生活実態について年齢相応でオーセンティックな概観を得る、それらに関して幾つかの文脈を選び自己の生活実態と比較する。 •日常の状況やテーマ領域、地理的・経済的側面、歴史、現代社会・文化、科学等の領域から選択されたテーマに関する知識を身に付けている •言語や行動の慣習を理解している

	に関する諸問題、報道メディア、世界言語としての英語 ***異文化能力：*** •英米の社会文化慣習に応じて行動できる •敬意表現、挨拶表現、食事慣習の知識をより複雑な日常的状況に適用できる •授業等で扱ったテーマを起点に自国と英米の青少年の背景文化を比較し、異文化を理解し受け容れることができる •新聞、映画、文学等の記録に基づき、自国と英米の文化的相違を認識し、記述できる •英語圏の青少年との出会いの場を創る企画・実行し、その結果を評価することができる	数民族の社会での共生、マイノリティ問題等一、報道メディア、科学と技術（科学の進展の可能性と危険性、労働と職業－モビリティ・技術の変化－青少年文化・日常文化 ***異文化能力：*** •異文化接触場面で協調・共同行動をとることができる •重要な状況で文化的特徴を考慮して行動し、異文化に対し理解をもって応用する能力とともに開かれた態度を身に付ける •自己の文化や異文化の行動・生活様式、価値観の相違に対して、異文化の指標的知識を身に付けることで、より自覚的に対応できる •文化的気づき能力を育成し、自己文化の価値体系を相対化できる •異文化間の誤解や葛藤に際して相互理解が可能になるように説明し解決へ向けて取り組もうとする	***異文化能力：*** •目標言語圏の世界について学習し、自己の文化圏と比較する •自己の世界観を自覚して認識し、異文化の世界観を尊重する
言語学習能力の育成	***学習方法、言語学習能力：*** •言語ポートフォリオ評価等で、自己責任に基づく継続的学習態度を育てる •問題意識を持ち自発的に調査し記録する •レポートをかなりの程度自力で計画・作成・発表する、プロジェクトを企画・実行できる •構造図等でテクスト内容を視覚的に表現できる •統計を言語化できる •体系的に語彙の力を広げようとする •言語力を自己評価し進歩を測定し、友達の反応等も含め、自己の学習方略の展開に活かことができる •チームで効果的に学習できる	***学習方法、言語学習能力：*** •2 言語辞書、単語カード、文法書、学習ソフトを使用できる •語彙学習に適切な方法（書き換え、派生語、意味野、語族、マインドマップ、類語、反対語等）を使用できる •キーワード、アウトライン、焦点化等の方法でテクスト理解を進めることができる •コミュニケーション維持のための技法（言い換え、簡略表現等）を活用できる •意見表明、賛意・反対意見の表明に構造化された文を使うことができる •聞いたり読んだりしたことの主要部分をノートテイキングで確認できる	***言語学習能力：*** •コミュニケーション能力拡大のための技法、ストラテジーを使用する能力を育成する •テクスト理解のための種々のストラテジーを安定して活用できる •コミュニケーション維持の方略を使用し始める •自分達で協力してチームで学習できる •部分的支援を得て自己評価や自己の能力が記述できる

		●テクストやプレゼンテーションにノートテイキング技法を使うことができる ●自己の誤りを分析し学習プロセスに取り込むことができる ●自己の学習の進展を自分で評価し、言語ポートフォリオに記録する ●自己に適した学習条件や方法を自覚し独自の学習技法の開発や効率化に適用することができる ●チームで学習できる ●個人的接触等で実際に英語を使い、その高いコミュニケーション価値を自覚する	
メディア能力とプレゼンテーション・リテラシー	●プレゼンテーションの際、内容と共に洗練された様式にも心がける ●英語圏のサーチエンジンやメタ・サーチエンジンを使用し情報検索を行うことができる ●作業やプロジェクトの結果を独自の方法で提示できる ●（PC ソフトを使い）情報の視覚化を取り入れたプレゼンテーションを行うことができる ●伝達の際、新メディアを使うことができる	●マルチメディア学習教材を活用できる ●電子メールで交流できる ●データバンクを活用できる ●インターネットや他の英語の情報源から自力で情報を入手・選択し、まとめてわかり易く提示できる ●視覚化技法を活用できる ●対象や作業結果を伝統的な方法、あるいは新しいメディアで記録し、プレゼンテーションできる	

バーデン・ヴュルテンベルク州の各学校種の『教育プラン』より杉谷作成

以上の概観と、ここでは省略した7～8学年段階も含めた課程内容領域を言語材料の観点からまとめると次のような特色が指摘できる。

2)「異文化対応能力」と「言語学習の学習方略」に関する特色

1. 言語の学習は英米言語圏のピアグループの生活文化や政治・経済・社会・歴史の（代表的事例や指標的知識の）学習と密接に関連している。それらを自己の生活文化と関連付け、比較・検討し、批判的に自己の意見を形成し、表現する方向で編成されている。
2. そのようなコンテンツの学習段階に対応し複合的な「言語活動」であるテクスト能力の育成や、（情報収集を含む）メディア能力、プレゼンテーション能力の育成が図られている。
3. 異文化対応能力に関しては文化相対主義の観点が表明され、文化的相違を社会的・歴史的文脈で評価する、価値観の相違を認識する、等の指導事項が多い。特に複数民族の共生、価値観の葛藤等を明示的にテーマとし、そのような問題への意見表明、問題解決への取り組み等が外国語教育での異文化理解学習の重要課題とされている。

4. 後期中等教育段階(ギムナジウム 12〜13 年生)で英語を第1・第2外国語として選択した場合、2冊以上の文学作品、あるいは芸術作品を原点で読むことが、「異文化対応能力」の領域で義務付けられている。
5. 後期中等教育段階では、英語は英米文化圏の言語であると同時に世界言語である側面を捉え、世界政治における英米の役割、地球的規模の諸問題（global issues）や EU の諸問題、あるいは情報技術界の言語としての機能等について批判的に考察する課題等が、より明確な形で明記されている。
6. 旅行、学校・地域での各種交流行事、インターネット、電子メール等の交流を通じ、直接的な接触場面を創出し、積極的に参加し外国語を使用することを奨励している。
7. 中級段階修了時では3学校種で、外国での企業研修等も念頭においた就職面談に際しての外国語運用力育成が指導事項に明記されている。
8. 第2・第3外国語、あるいは後期中等段階の自由選択の諸外国語の教育スタンダードでも、それぞれの言語圏に対応した社会・文化的コンテンツに関する比較的詳細な記述が見られる。その際、それぞれの国とドイツの関係について学習する課題は共通している。

以上の紹介をもとに、ドイツの外国語教育における言語活動と言語材料・内容の観点をまとめると、次のような特色が指摘できよう。

先ず、生活文化の比較等日常的なテーマから学習が進められるが、時間総数が少ない基幹学校では、言語行動と関連した言語スキルの習得に比較的高い比重がおかれている。

実科学校やギムナジウムでは、相対的に時間数も多く、より複雑な言語スキルの学習が、社会・文化的コンテンツの学習と密接に関連して企図されており、指導要綱もかなり詳細である。要約すれば「社会・文化的コンテンツ主導型のスキル学習」の傾向が強いといえよう。

「世界言語としての英語」の学習には、「英米文化圏の言語」としての英語の学習が先行しており、並行して行われる他の外国語学習でも社会・文化圏の学習を兼ねている。その際、目標言語圏のいわゆる「否定的側面」、社会的現象の異質性・問題性をも取り上げるが、より大きな歴史的・社会的枠組みで考え表現することを通じ異文化への理解を促し、文化の背景にある異なった価値観の相違や葛藤等も明示的に指導事項とされている。

そのような葛藤をも含んだ題材からコミュニケーション能力を育成し、複眼的思考を促進しようとする特色がみられる。

ところで新教育プランには冒頭で述べたように、PISA 等で明らかになった学力の地域差、学校格差の認識も反映されている。バーデン・ヴュルテンベルク州は『教育標準』と併せて学年別に「標準課題の問題例集」、「問題例集」（Aufgabenbeispiele）をプールし順次インターネットで公開し必要に応じて更新する対応を始めている。このようにして、先ずは州次元の、2006 年以降は連邦次元の共通試験・学力の相互比較へ備えるための態勢つくりを行っている。文部大臣会議は既にガイドラインとしての問題例集を公表しており、他州でもそれに準じて問題例が開発・公表されており、例えばノルトライン・ヴェストファーレン州では、10 年生用に学力開発や授業の質維持・改善のための問題例集が刊行されている。

5．その他わが国と比較した特色

以上、バーデン・ヴュルテンベルク州を中心にドイツの外国語教育を概観したが、最後に、新事

項も含め、わが国と比較した際の特色をまとめる。

(1)「二言語教育」の導入・拡大

ドイツの外国語教育には「社会・文化的コンテンツ主導型のスキル学習」という特徴が見られたが、それは外国語を内容教科の授業用語に使用する際の指導方法にも反映されている。この種の授業は母語と外国語を使用することから「二言語教育」と称されている。「ノルトライン・ヴェストファーレン州立学校・成人教育研究所」は、学校での多言語教育を促進すべく幾つかのモデルプロジェクトを「教育政策と研究促進のための連邦と州の合同委員会」と協力して開始し、その一環として授業で英語・フランス語を使用する「二言語教育」拡充やそのための教材開発等を進めた。

その際結果を受け、既に開始されていたギムナジウムでの拡充は勿論、総合学校や実科学校・基幹学校等中等教育段階の諸学校種でも二言語教育は実施されつつある。

ドイツの二言語教育の特色は、地理、歴史、政治・経済等の社会科系科目に多いこと、また使用言語は英語が多いが、次にフランス語、少数ではあるがオランダ語、イタリア語、スペイン語、ロシア語等も含まれていることにある。ノルトライン・ヴェストファーレン州を中心に二言語教育用に独自の指導要綱が策定され、教科書・教材が共同開発・プールされている。

二言語教育専門課程では通常、5〜6 年生で準備のための補習授業が週1時間増える。
そこでは日常会話とは異なる「記述する」「説明する」等の学習用語としての使い方を練習する。州により異なるがノルトライン・ヴェストファーレン州では 7 年生で地理、8 年生で地理と歴史、9 年生で地理と歴史、10 年生で歴史と政治が提供される。内容面と言語面での学習を確実にするため 7〜8 年生では週 1〜2 時間の補習授業が必要とされることもある（杉谷 2002 参照）。

(2)「言語の学習方略の学習」と「言語ポートフォリオ」の開発と導入

既述のように初等教育段階から、第1外国語教育では言語の学習方略自体の学習が主要な課題となっている。また到達度評価ではヨーロッパ共通の CEF が採用されている。外国語学習をヨーロッパ市民の生涯教育の課題と認識しその学習能力を高めるために、独自に学校教育用の「言語ポートフォリオ」を開発し試行・改善して指導に供する州が増えている。代表例は上記プロジェクトを実施したノルトライン・ヴェストファーレン州のもので、中等教育段階用に CEF に準じた評価フレームワークを策定しそれに基づき、1）言語パスポート（Sprachenpass）、2）学習履歴書（学校での公式な学習、近隣の外国人との交流や旅行先等での非公式な学習の記録、学習方法の記録）、3）外国語作品集（Dossier）の三部からなる言語ポートフォリオを作成し、欧州評議会での認定も受けている。言語ポートフォリオは校印を受け、定期的に教師に見せ指導を受けるという方法で使用されている。指導要綱でも言語ポートフォリオ評価を通じて生徒が自己の学習を評価する能力を高めることが推奨されている。

学習方略の学習に関しては同ポートフォリオの「学習履歴」が記述式であるのに対し、「付録」では「辞書を引く」等基本的な事項から具体的な学習活動を個別に自覚し自分で意識的に適用するようなヒントや質問事項が挙げられ、そのような活動をどれくらいの頻度で行っているか、チェックするようになっている。またそのような学習活動の記録からメタ認識的に自己の学習方法のあり方を考察し改善すること等も意図されている。

小学校の外国語教育に導入する言語ポートフォリオはヘッセン州を中心に開発され、質問項目、イラストの入れ方等それぞれ工夫され、試行されている。

(3) (言語) コミュニケーション能力育成の考え方

ドイツのコミュニケーション能力育成を課題とする外国語教育は、言語データからボトムアップ的に進めるのではなく、学習者の世界知識、状況知識、行動知識、テクスト知識という、いわばトップダウン的な概念構造によるコミュニケーション能力育成への観点が特徴的で、コンテンツベースの外国語学習方法が明確である。換言すれば概念知識と言語知識を理論的に分けた上で、より有機的に関連させ、概念知識と言語(運用)知識の学習を促進する構想が、有意味な文脈つくりに適した他教科での外国語使用や学習方法にも反映されているといえよう。

(4) 複数外国語教育の観点

ヨーロッパ統合やグローバル化の進展におけるドイツでの外国語教育の政策は、英語教育の促進とともに複数外国語教育の方向をとりつつある。ドイツでは既述のように、基幹学校と実科学校の理系コースのみにおいて1外国語が必修であり、基幹学校では通常英語が指定されている。実科学校では1科目必修であるが、文科系を選択すると第2外国語が必修となり、第1・第2のどちらかで英語が必修となっている。ギムナジウムは理系も含め2外国語が必修で、言語系コース選択者は3外国語が必修である。またギムナジウム 12〜13 学年(後期中等教育段階)では、自由選択でさらに多くの外国語の学習が可能である。

EU は統合の前提として「相互の言語・文化の尊重」を謳い 1995 年の教育白書で「全てのヨーロッパ市民は(母語プラス 2 域内言語の)3 言語を学習すべきである」と宣言した(教育白書 62f.)。2001年 2 月「欧州言語年」の開会式で連邦政府の教育・科学大臣ブルマーンは「多言語教育は大きな負担だという声があるのは事実だが、若い世代に多言語・多文化社会で生きるための相互理解能力を育てるという課題は、我々の教育制度への大きな挑戦である」と述べ、多言語教育促進の諸施策を積極的に支持した。

ノルトライン・ヴェストファーレン州が「教育政策と研究促進のための連邦と州の合同委員会」との協力で実施した学校での多言語化促進プロジェクトでは、二言語教育と並び、複数の外国語教育促進のためのいくつかの方法が提言・実施されている。そこでは複数言語教育は、言語運用力の育成と並び「国の内外で進展する複数の言語・文化が共存する社会で生きる力を養う」教育でもあり、そのような観点からテーマを選択することの重要性や、1外国語のみでは生じ易い「母語対外国語」という心理的構図を相対化し、より広く異文化への視点を切り拓き易い第2外国語学習の意義が強調されている。(『複数言語主義への道1』)文部大臣会議の『教育スタンダード:第1外国語』では、価値観の相違や複眼的思考能力の育成、葛藤状況への対応能力育成が、外国語学習の主要な課題であると同時にチャンスでもあると述べられている。

このような発言や政策の基盤には、複数言語能力が EU や世界におけるモビリティ育成という経済界からの要望に沿うものであると同時に、多文化社会、すなわち、価値多元化社会で生きるための市民の重要な資質であり、複数外国語教育はそのための重要な手段であるという認識や政治的判断があることも言及されるべきであろう。

(杉谷眞佐子)

注

1) ドイツ語では„mündig"(ミュンディッヒ)という語が使われる。これは「成熟した」という意味であるが、戦後(西)ドイツ社会の教育目標の使用概念の一つでもある。杉谷(1999)参照。

2) Retrieved Februar 22. 2004 from http://www.leu.bw.schule.de/allg/lehrplan/index.htm. 同州の

「教育スタンダード」は「教育標準」と訳し、連邦次元での「教育スタンダード」と区別する。尚同州の言語教育政策は、各州共通の一般的な外国語教育政策と、フランスとの国境地域を有する地理的環境に由来する近隣諸国の言語学習の促進という性格を併せ持っている。

3) Kultusministerium Baden-Württemberg Bildungsarbeit Kontingetnstundentafel Grundschule, Hauptschule, Realschule, Gymnasium (http://www.bildungsstandards-bw.de/ Retrieved 29. Februar 2004) 教科横の数字は、小学校1年生から4年生までを通じて履修すべき教科別の最低時間数である。以下の中等教育段階の各学校種の時間数も同様。本稿では「教科別総授業時数」と称する。

4) http://www.leu.bw.schule.de/allg/lp/stgysn.htm, http://www.leu.bw.schule.de/allg/lp/strs.gif, http://www.leu.bw.schule.de/allg/lp/sths.gif (Retrieved from December 21.2003).から作成。2003/2004 年度の配当時間で、小学校での外国語教育は必ずしも前提とされてはいない。

5) Retrieved January 14. 2004 from http://www.leu.bw.schule.de/allg/lehrplan/gy.htm

6) 以下、同州の学校種別・言語別記述量を見ると、次のようになる。基幹学校：英語 pp.71-80、フランス語 pp.89-102、実科学校：第1英語 pp.59-72、第1フランス語 pp73-86、第2英語 pp.149-158、第2フランス語 pp.159-168、ギムナジウム第1・第2英語 pp.99-118、第1・第2フランス語 pp.119-138.第2外国語としてはさらに、ロシア語 pp.139-152、ラテン語・古典ギリシア語 pp.153-168 がある。第3外国語としては英語 pp.313-324、フランス語 pp.325-336、イタリア語 pp.337-348、スペイン語 pp.349-358、ポルトガル語 pp.359-368、ロシア語 pp.369-378、ラテン語 pp. 379-386、古典ギリシア語 pp.387-392 がある。なお、2004 年2月末に公開された印刷版にはさらに続けコース段階で学習される自由選択言語として以下の言語の「教育スタンダード」が掲載されている。フランス語 pp.461-468、イタリア語 pp.469-474、スペイン語 pp.475-480、ポルトガル語 pp.481-486、ロシア語 pp. 487-492、ラテン語 pp.493-496、古典ギリシア語 pp.497-500、ヘブライ語 pp.501-508、中国語 pp.509-514、日本語 pp.515-520、トルコ語 pp.521-526. Retrieved March 4. 2004 from http://www.schule-bw.de/unterricht/bildungsstandards/gy3.htm

7) ギムナジウムでラテン語や古典ギリシア語を選択する生徒総数が比較的多いのは、大学での専攻に際し古典文献学は勿論であるが、現代言語学、文学・語学（ドイツ語・独文学、英語・英文学、フランス語・フランス文学等）を初め、哲学、宗教学、音楽・芸術学、等の領域や、外国語・歴史等の科目の中等教育段階での教員資格取得のための前提としてその知識が要求されていることにも因るとされる。

8) 英語版（コモン・ヨーロッパ・フレームワーク, CEF）とフランス語版が 2000 年に、ドイツ語版が 2001 年に公表された。CEF は、初級から上級までを A1:Breakthorugh、A2:Waystage、B1:Threshold、B2:Vantage、C1:Effective Proficiency、C2:Mastery（母語話者に近い言語運用力）までの6段階に分け、運用領域は「聴解力」「読解力」「口頭での表現力・相互作用能力」「書式での表現力」「正確さ」「話す内容の一貫性」等言語活動領域によってそれぞれ事例（descriptor）に準じて評価するようになっている。

参考文献（主要なもののみ）

Bulmahn, E（連邦教育・科学大臣） Wolff、K.（ヘッセン州文部大臣、2003 年度文部大臣会議議長）, Klieme, E（ドイツ国際教育研究所）（2003） *Zur Entwicklung nationaler Bildungsstandards- Eine Expertise-*. 18. Februar.（「全国教育スタンダード開発に関する専門

家鑑定書」
Council of Europe（2000）*Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Strasbourg, Cambridge.（CEF）
Europäische Kommission für Bildung und Kultur.（1995）*Weißbuch zur allgemeinen und beruflichen Bildung, Lehren und Lernen*. Brüssel.（『教育白書』） p.62f.
Landesinstitut für Schule und Weiterbildung. Nordrhein-Westfalen （1997）*Wege der Mehrsprachgkeit- Informationen zu Projekten des sprachlichen und interkulturellen Lernens. 1*. Curriculumentwicklung NRW. Soest. （『複数言語主義への道1』）
Ministerium für Schule, Jugend und Kinder des Landes Nordrhein-Westfalen. （2003） *Richtlinien und Lehrpläne zur Erprobung für die Grundschule in Nordrhein-Westfalen. Englisch.* Düsseldorf.（NW 『小学校：英語』）
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg（Ed.）（2003） *Bildungsplan 2004 Leitgedanen zum Kompetenzerwerb Moderner Fremdsprachen, Grundschule, Hauptschule und Werkrealschule, Realschule, Gymnasium*. Stuttgart （BW 『指導理念』）
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport （Ed.）（2000/2001） Magazin *Schule Bildung in Baden-Württemberg* 3.p.10.（BW Magazin 2000/200.）
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg（2003）*Bildungsplan 2004. Bildungsstandards für Englisch. Grundschule – Klassen 2-4*.Stuttgart.（BW-小学校-2004）
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg（2003）*Bildungsplan 2004. Bildungsstandards für Hauptschule und Hauptschule mit Werkrealschule* Stuttgart.
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg（2003）*Bildungsplan 2004 Realschule*.Stuttgart.
Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg（2003）*Bildungsplan 2004 Allgemein bildendes Gymnasium*. Stuttgart.
長島啓記（2003）「ドイツにおける「PISA ショック」と改革への取組」日本比較教育学会編 『比較教育研究』29, 65-77.
Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland.Ref. IV A（Ed.）（2003）Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 04.12.2003. *Bildungsstandards für die erste Fremdsprache（Englisch/ Französisch）für den Mittleren Schulabschluss*. Bonn. （文部大臣会議『教育スタンダード：第1外国語』）
Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland（Ed.）（2002）Bericht. Fremdsprachen in der Grundschule" – Sachstand und Konzeptionen. 0103.2002 Bonn.（文部大臣会議『小学校の外国語教育に関する報告書』）
Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland（Ed.）（2003）Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 04.12.2003. *Bildungsstandards für das Fach Englisch. Hauptschule Klasse 9.*
Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder （Ed.）（2003）*Das Bildungswesen in der Bundesrepublik Deutschland 2002*.（文部大臣会議 『ドイツの教育2002』）
杉谷眞佐子（1999）「言語コミュニケーション教育と価値観の変容」岡部朗一編『1998 年日本コミュ

ニケーション研究者会議　Proceedings 9』 名古屋：南山大学 pp.81-133.
杉谷眞佐子（2002）「ヨーロッパ統合とドイツにおける多言語教育」日本独文学会編『ドイツ文学』
108. pp.12-23.

関連の主要ホームページ

http://www.bmbf.de
http://www.kmk.org/index1/shtml
http://www.blk-bonn.de/index.htm
http://www.bildungsserver.de
http://www.learn-line.nrw.de
http://www.learn-line.nrw.de/angebote/portfolio/
http://www.leu.bw.schule.de/allg/lp/
http://www.schule-bw.de/unterricht/bildungsstandards/gy3.htm
http://www.destatis.de/basis/d/biwiku/schultab15.htm
http://europa.eu.int/comm/dgs/education_culture/index_de.htm

中　国

1. 学校制度及び教育課程の基準

中華人民共和国は、国土面積 960 万平方キロメートル、人口約 13 億、全人口の 92%を占める漢民族のほかに、1,550 万人のチワン族から 2,300 余人のロッパ族を含む 55 の少数民族を擁する多民族国家である。行政形態は、22 省、5自治区、4直轄地（北京、天津、上海、重慶）、2特別行政区（香港、マカオ）からなり、中央集権的体制を採っている。

(1) 学校制度の概要

中国の学校制度は図1に示すとおりである。1986年の九年制義務教育法の公布により、6・3・3・4制となっている。

初等学校（小学校）の開始年齢は6～7歳、就学期間は6年、中等学校の前期を初級中学、後期を高級中学とし、それぞれ日本の中学校と高等学校に対応する。

図1　中国の学校制度

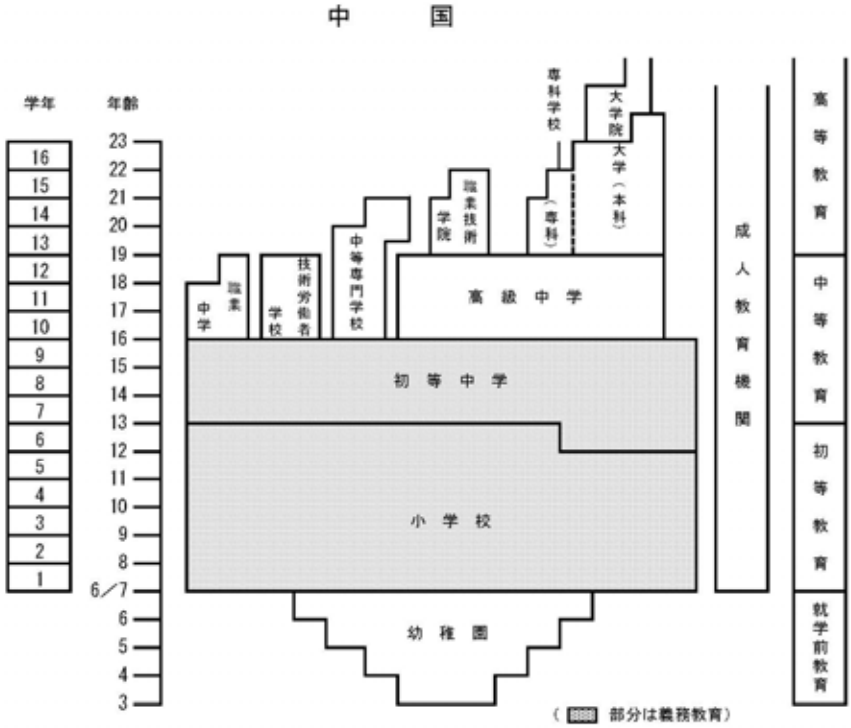

文部科学省、『諸外国の初等中等教育』、2002、p.152に基づく

2003/3/5

（文部科学省、2002、152）

ア. 初等教育 (小学校)

中国の小学校の修業年限は6年である。秋に新学期が始まるので入学式は9月である。1年間は前·後期の2学期に分かれ、前期が春節という旧暦の正月前まで続き、約1か月半の冬休みをはさんで3月の始めから7月の中旬までが後期である。1年間の内、新暦の元旦·国際児童節 (6月1日)·建軍節 (8月1日) や建国記念日 (10 月1日) 等が休みとなる。

2001年に国家教育発展研究中心が発布した『全国基本普及九年義務教育和基本掃除青壮年文盲大事記』によると、2000 年までに小学校の入学率は 85%に達した。

イ. 中等教育 (中学校、高等学校)

中等教育の構造は、人材のヒエラルキー形成志向を明確化した複線型学校体系である。すなわち、小学校修了段階で原則として全員が中学に進級するが、職業課程に進級した者は、高校も職業課程にしか進級できない。

中等教育は、前期課程の初級中学 (中学校) と後期課程の高級中学 (高等学校) とからなる。初級中学の修業年限は3年間が普通であるが、制度は全国一律ではなく、実験的に4·3制をとっている地域もある。

(2) 教育課程の基準の概要

ア. 初等教育 (小学校)

小学校では、思想品徳 (道徳)、語文 (国語)、数学、社会常識、自然常識、体育、音楽、美術、実践活動等の科目が課せられている。条件の整っている学校では外国語が開設されている。小学校教育の中できわめて重視されているのは、思想品徳や政治思想に関する道徳に関連した科目である。また、歴史、国語、地理等の授業を通じて愛国心や共産党の政策·方針·思想が教えられ、外国語の授業では愛国心と人格形成を養うことを教育目標としている。

イ. 中等教育

① 初級中学 (中学校)

教育課程は、政治思想、語文 (国語)、数学、外国語、歴史、地理、物理、化学、生物、体育、音楽、美術、労働技術等の13科目から編成されているが、少数の条件の整っていない地区では外国語教育は行われていない。全ての科目は必修科目として扱われているが、条件の整った学校では、計算機 (パソコン) の教育も行われている。課外活動が重視され、ほとんどの学校で部活動が行われている。生徒への評価は絶対評価で、100 点満点の記入方法が採られている。学業成績は定期試験の結果が中心となるが、授業中の学習状況も勘案される。成績の悪い生徒が「原級留置」となる一方で、成績の優れた生徒は「飛び級」が認められる。12～13 歳でも大学入学を認める「大学少年クラス」が 1978 年以来、中国科学技術大学をはじめとするいくつかの大学で開設されている。

近年、高額の学費がかかる「貴族学校」(私立学校) に人気が集まっている。貴族学校では、多くの生徒が担当の教師と寝食を共にしながら個別的指導が受けられる学校寮に住み、英語教育やパソコン教育を中心とした先端的な教育を受けている。

② 高級中学 (高等学校)

教育課程は、1990 年に選択科目の増加や第3学年のコース分化等の多様化を図った。それに

より、第1及び第2学年では、国語、数学（幾何と代数）、外国語、政治、歴史、地理、物理、生物、化学、計算機（パソコン）が教えられ、第3学年のコース分化で、文科クラスでは国語、数学、外国語、政治、歴史が、理科クラスでは国語、数学、外国語、政治、物理、化学が教えられる。

高校段階では、「高級中学共通修了試験」受験が課せられ、高校で履修する9科目（国語、数学、外国語、政治、地理、歴史、物理、化学、生物）全てについて、各科目修了ごとに行なわれる。これに合格することが卒業要件となっている。試験は3回に分けて行われ、第1学年末に地理、第2学年末に化学、生物、歴史、物理、第3学年末に数学、外国語、国語、政治の試験が行われている。評価方法は、A、B、C、D の4段階に分けられ、D は不合格である。その成績は大学入学者選抜の際の参考にされる。なお、高校から大学への進学率は 25%前後となっている。

中国の高校は、これまで進学準備教育をする普通教育が中心であったが、1995 年国家教育委員会は、高等教育進学者が卒業者の4割という現状を考慮し、高校の将来の在り方として、進学準備を主とする学校、進学準備とともに就職準備をする学校、就職準備を主とする学校及び芸術・体育・外国語等に特色を持つ学校という4つのタイプの高校を提示するに至っている。

1999 年6月に開催された全国教育工作会議では、受験偏重教育是正のために、資質教育を「創造性の育成」を重点として全面的に推進することが決定され、これを初等、中等教育だけでなく、高等教育、成人教育等全ての教育段階・分野を通じた教育改革の原則としている。

2.「外国語（英語）」の教育課程上の位置付け

中国は 1949 年、共産主義革命による中華人民共和国成立後、国家指導者育成のための教育援助を旧ソ連邦に求めた。その結果、中国の中等教育・高等教育においてロシア語が第1外国語の地位を占めるに至った。1954 年以後、中学校では外国語科目の学習を中止したが、1957 年秋から外国語科目は復活した。そして、ロシア語と英語が各 50%の比率で履修された。1959 年にはロシア語が 1/3 に減少し、英語と他の外国語が 2/3 を占めるようになり英語重視の傾向が定着した。1963 年には中学校段階で国語・数学・外国語を必修とすることを決めた。1964 年に国務院で可決された「外国語教育7か年計画綱要」により、英語を第1外国語とする大きな政策転換が行われた。1978 年には『全日制五年制小学教学計画試行草案（修訂草案）』で、外国語授業は小学校3年生から開設することが可能となったが、1981 年に小学校の外国語授業は選択科目とされた。1988 年に国家教育委員会が『九年制義務教育小学和初級中学教学計画（試行草案）』を制定し、小学校の外国語は選択科目、中学校の外国語は必修としたが、2001 年教育部は、小学校3年から英語教育実施を決定した。

(1) 初等教育（小学校）と外国語（英語）教育

2001 年2月から中華人民共和国教育部の指令により、小学校3年次から英語教育導入を推進している。北京の条件の整った学校では、1年次から開始している学校もある。

導入形態は、教科として独立させ、週4時間を充てている。授業時間は原則 40 分であるが、学習内容により 20 分で行うことも認められている。

週4時間の英語教育を実施している公立小学校は大都市で約4割となっている。2001 年度末現在、北京、天津、上海、南京では3年次から英語教育が導入されているが、上海では1年次から導入している小学校も急増している。

担当教員はほぼ全員が中国人で、全てフルタイムの教員となっている。
教員の内訳は、
ア　3年制 vocational school 及び3年制 junior college を卒業した者の内、英語免許状を有する者
イ　英語教員免許状を有する社会人
となっている。
小学校の英語教育では、
ア　筆記試験による評価は行わない
イ　文法は教えない
ウ　国定教科書はないが、使用教材は教育部に提出して認可を受けなければならない
ことを教育部の基本方針としている。
教育部は現在教育改革推進策として、
ア　優秀な教員の「経験談」をテレビで放映
イ　模範授業をテレビで放映
ウ　模範授業の音声テープを、テープレコーダーと共に全国的に配布
の3点を実施している。(石田, 2003)
2001 年に教育部が決定した小学校における英語教育の指針となる「小学英語課程教学基本要求(試行)」の概要は以下の通りである。

① 目標
小学生の生理的、心理的特徴及び発達段階のニーズに合わせ、小学校段階において英語学習の興味を引き出し、積極的な学習態度を育成し、英語学習に自信を持たせることを目的とする。さらに、生徒に英語のリズムやイントネーションに慣れ親しませ、自然な発音を身に付けさせ、英語による日常コミュニケーション能力を養成する。

② 開始の学年とカリキュラム
小学校の英語授業は3年生より開設する。指導の効果という観点から、英語授業はショウト・タイム(20分)とロング・タイム(40分)の組み合わせ、あるいはいずれかだけの授業とする。さらに、毎週4回以上の学習活動とし、3、4年生の場合、ショウト・タイムがメーンであるが、5、6年生は、ショウト・タイムとロング・タイムの組み合わせ、その内ロング・タイムは毎週2コマ以上とする。

③ 指導目標と内容
小学校英語指導の目標は次の2つとする:小学校3、4年生の目標は一級、5、6年生は二級とする。地域の実情に応じ、二級以上となることを認め、また各省の教育部から許可を求めた上で、その目標を下げることも可能とする。

④ 学習指導上の留意点
小学生の学習の特徴を踏まえて、英語指導は活動を中心に展開させるパターンとする。指導上の重点は、生徒の言語による実践的コミュニケーション能力の育成とする。小学校英語教育では、特に構文を教えることはしない。教学資源を充分に活用し、聞くこと、動かすこと、話すこと、歌うこと、

遊ぶこと等の方法を採用して、生徒の主体的な活動参加を促し、大胆に言葉で表現し、生徒の言語に対する実感と、初歩的英語で聞いたり、話したり、歌ったりする能力を高めることに重点を置く。

小学校5、6年生の英語指導は、将来の学習のため、聞く、話す能力を高めると共に、初歩的な読み、書き能力の基礎を固めることとする。

表1 小学校英語教育目標要求(一級)

目標類別	具体的目標内容
聞く 活動学習	聞き取った単語を識別したり、カードや実物を指したりできるようにする 教師からの指示を聞いて反応ができるようにする 指示に従い、絵カードを指し、色を塗り、絵を描き、体を動かし、作品作りができるようにする カードや動作からのヒントを通し、ミニストーリーが聞き取れるようにする
話す 歌う	テープを聞き、真似できるようにする 互いに挨拶ができるようにする 簡単な自己紹介、例えば、名前、年齢等が話せるようにする 簡単な気持ちや感覚、例えば、好き嫌い等が表現できるようにする パフォーマンスを通じ、単語の意味を言い当てられるようにする 易しい英語の歌 15～20 曲、童謡 15～20 曲が歌えるようにする 絵を見て単語や短い句が話せるようにする
遊ぶ 演じる	英語のゲームを通してコミュニケーションができるようにする ロールプレイができるようにする 英語で易しい童謡劇等ができるようにする
読む	絵を見て単語が読めるようにする
書く	実物を指しその名が読めるようにする カードを通しミニストーリーが読めるようにする 単語や句が正しく書けるようにする
視聴	易しい英語のアニメやそのレベルに相当する教育番組が理解できるようにする 視聴時間は1学期 10 時間以上とする

表2 小学校英語教育目標要求(二級)

目標類別	具体的目標内容
聞く	カードや手振りにより、自然でゆっくりとした口調で話された言葉やテープを聞いて理解ができるようにする 易しい挿絵の物語を聞いて解るようにする 簡単な質問が、聞いて解るようにする 指示や依頼等を聞いて、適切に応じられるようにする
話す	口頭伝達に際して発音や強勢が正しく、イントネーションも解りやすいものとなるようにする 身近な人や家族のことについて話し、簡単な会話ができるようにする

	挨拶等基本的なやりとり、例えば、別れの挨拶、お礼の挨拶、謝りの表現等ができるようにする 教師の助けを借りて、短い物語が話せるようにする
読む	習った単語を読めるようにする 発音規則に基づき、簡単な単語が読めるようにする 教科書の中の簡単な依頼や指示が読めるようにする 伝言や手紙等から簡単な情報が読み取れるようにする カードを通し、簡単な物語や説明文が読めるようになり、しかも段落の区切りをつけて読み取る習慣を身に付けさせる 習った物語や説明文が正しく読めるようにする
書く	依頼について、カードや実物に短いトピックや説明が書けるようにする 例文を参考に、センテンスが書けるようにする 簡単な挨拶が書けるようにする 句の場合、大文字、小文字や符号等を注意して正しく書けるようにする
遊ぶ	依頼に応じ、英語を使って遊べるようにする
演じる 視聴	教師の手助けで物語やスキットがプレイできるようにする 童謡や簡単な詩歌 30～40 曲（一級も含まれる）が演じられるようにする 英語でアニメ、またはそのレベルに相当する教育番組を見て解るようにする 視聴時間は1学期 10 時間以上で、平均して毎週 20～25 分以上とする

注：

1)小学校英語における話題は、数字、時間、天候、食べ物、服装、おもちゃ、動物、植物、体の部位、プロフィール、家庭、学校、友達、行事、祭り等である。

2)小学校段階における生徒の語彙は、話題を中心としたものにする。全部で 600～700 語位とする。本英語課程では語彙に関して特に具体的な規定を設けないこととする。

⑤ 教材と教具

小学校英語教材は、学習への興味や語感の育成に役立ち、英語国家の文化、習慣への理解、異文化への正しい態度の育成に役立つものとする。また、生徒の英語によるコミュニケーション能力や実践的能力の育成を目標としたものとし、思考能力と世界を認知する能力を高めることに資するものとする。

小学校英語教育は、できるだけ様々な視聴覚教材を活用すべきである。テープレコーダー、ビデオ、ラジオ、テレビ、インターネット等の設備や技術を充分に活用し、良い言語学習環境と実践の場を作るべきである。

（監訳：田中慎也）

注：本小学校英語教育目標要求（一級）及び（二級）表は、全日制義務教育普通中学校のための英語カリキュラム・スタンダード（試行版）の第3章－1言語技能の表2の一級及び二級の表と同じものである。

(2) 中等教育と外国語 (英語) 教育

教育部制定の『九年制義務教育全日制初級中学英語教学大綱 (試用修訂版)』(2001 年7版) に盛り込まれた中学校英語教育の指針内容の概要は以下の通りである。

ア.『九年制義務教育全日制初級中学英語教学大綱 (試用修訂版)』の概要

① 教学目的

義務教育段階における英語課程の目的は以下の項目となっている。

1)生徒が学習に関心を持ち、自信を持たせ、良い習慣を身に付けさせる。生徒には自発的に学習できる能力を育成し、効果ある学習方法を習得させる。

2)学年相当の言語の基本知識と基本技能を把握させ、初歩的な語学力を身に付けさせる。また、基礎的英語力と、コミュニケーション能力を身に付けさせる。

3)生徒の知的能力を開発すると共に、観察·記憶·思惟·想像の能力を育成する。

4)異文化を理解し、愛国心を養い、世界への認識を深め、健康で豊かな人間形成に資するものとする。

② 教学の目標と要求

1)義務教育修了時に、生徒は教材から得た情報や話題について、英語で教師やクラスメイトと簡単な交流ができ、物事を上手に形容でき、また自分で判断できるようにする。

2)生徒は授業内や授業外の英語活動に対して積極的態度を持ち、英語を勉強する過程において、様々な困難を克服することができ、自分自身の能力、希望によって、合理的に自分の学習を計画することができるようにする。英語学習には主体的意識と創造の精神を持つべきである。

3)英語学習を通して、国際交流の意志と異文化尊重の態度·理解を養成する。

『九年制義務教育全日制小学·初級中学課程計画』によると、中学校の英語の教学要求は一級要求と二級要求とに分けられている。1年生～2年生での勉学到達目標が一級要求であり、3年生あるいは4年間での到達目標が二級要求となっている。毎週の授業時間は4時間となっている。

③ 一級目標と要求

＜聴く＞

1)教室の用語を聞き取り、相応の反応をすることができる。

2)生徒は教師の外国語を聴き理解できる。

3)1分間に 100 単語位のスピードで学生生活を話した時、あまり新しい単語がなければその語を理解できる。

＜話す＞

1)本文の内容について簡単な質問と答をすることができる。

2)日常交際をする際に『日常交際用語簡表』によって、熟知している話題に関して簡単な対話をすることができる。

＜読む＞

1)本文を予習し、初歩的な本文の大意を理解する。

2)知らない単語が2%を超えず、言語知識も勉強した範囲内に属する文字材料を一人で読め、読む速度は1分に 40～50 語位とする。

3)教科書の本文と同じレベルの文章を、辞書を使えば一応読め、楽しさを感じることができる。

＜書く＞

1)正しく英語の文字や符号等は、はっきりと書くことを標準とする。

2)学習した本文を3回聴いて書くことができる。書く速度は1分に6～8語位である。

3)本文の内容に関する質問に対して、筆記で回答することができる。

＜音声＞

1)基本の発音規則によって、単音節と簡単な2音節が読める。

2)国際音声記号により正しく単語を読める。

3)学習した本文を流暢に読め、音調・リズムと発音等を正しく読める。

＜語彙＞

1)基本の発音規則によって、単語のスペルが書ける。

2)450 語ぐらいのよく使う単語と、100 語ぐらいの日常よく使用する用語を把握し、全ての交流活動で活用できる。

＜文法＞

1)学習した基本的な単語の時制変化が把握できる。

2)簡単な文の基本文型がわかり、積極的に自分の学習した言語の文法知識を運用し、話し方または正確な書き方ができる。

④ 二級目標と要求

＜聴く＞

1)教室の用語を聞き取り、また相応な反応をすることができる。

2)当該外国語で、教科書の本文の内容と背景に関する教師の紹介がわかる。

3)よく知っている題材の言語材料を聴く時に、わからない単語があっても、克服した上で材料の大意をマスターすることができる。

4)学校生活について1分間に 120 語ぐらいの速度で話した時、あまり新しい単語がなければ理解できる。

5)ラジオ・テレビ、テープとビデオの相当レベルの音声教材を利用して英語を聞き取らせる。聴く時間は 40 時間ぐらいと規定する。

＜話す＞

1)本文の内容について、質問と回答をすることができ、本文の大意を自分の言葉で繰り返し練習できる。

2)よく知っている題材に関して、ビデオや絵を利用し、質問に答えることができる。

3)学習のレベルによって物語が述べられ、簡単な劇や活動に参加することができる。

4)『日常交際用語簡表』のリストによって、実際の会話によるコミュニケーションをすることができる。

＜読む＞

1)本文を予習し、大意を理解する。

2)新しい単語が3%を超えない熟知している題材の文章を一人で読み大意を理解できる。題材に関係する情報を得る事ができ、閲覧速度が1分間に 50～70 語ぐらい読む事ができる。

3)日常生活で、内容の簡単な手紙、通知と説明文等の応用的な文章を理解できる。また、図表からの簡単な情報を理解し、説明することができる。

4)本文と難易度が同じレベルの文字材料に関して、辞書を使えば読め、楽しさを感じることができる。

5)教科書の他に、授業外の読む材料の総字数は 10 万字以上とする。

＜書く＞

1)外国語の文章をはっきりと上手に書くことができる。

2)本文と関係ある簡単な文章を3回聴くことによって、正しく書く事ができる。

3)本文の内容に関する質問には、筆記で答えることができる。

4)学習した話題や題材の真似をして、例文を見ながら簡単な手紙や通知等を書ける。

5)絵を見て、簡単な文章ができ、自分の観点を発表することができる。

＜音声＞

1)上手に基本の発音規則で単音節と2音節が読める。

2)国際音声記号により、正しく単語が読める。

3)本文や易しい文章が正しく流暢に読める。

4)会話をする時には、音調とリズムが自然で、発音を正しくすることができる。

＜語彙＞

1)上手に基本の発音規則を使い、単語のスペルが書ける。

2)学習した語彙の構成法によって、派生語や合成語の意味と品詞を覚えることができる。

3)800 語ぐらいの単語と 200 語ぐらいの単語に関して、意味を覚えることができる。この他に、400～500 語ぐらいの単語に関して意味を覚えることができる。

＜文法＞

1)教科書の付表に記入される文法事項を正しく理解することができる。

2)積極的に文法表の文法を使い、正しくコミュニケーションでき、文章表現は正確に表現することができる。

3)並列･因果関係の基本知識を活用でき、理解することができる。

⑤ 教学内容

以上の教学目標と要求を達成するために、中学校では以下の内容を教えなければならない。

1)日常交際用語簡表

2)音声

3)語彙

4)文法

5)話題

⑥ 指導上注意すべき問題

1) 素質教育にかかわる精神にふさわしい英語教育観を立てる。

英語教育は生徒の成長を旨とし、生徒の創造精神と実践能力とを養成することを中心とし、生徒に現代社会に応ずる英語の基本知識と基本技能を習得させる。教育の過程においては、教師は生徒に内容が健康的、教育的な言語文字材料を提供し、生徒への思想と道徳の教育を行う。また、生徒の思考能力を養成し、生徒に英語で情報を得、データ処理できる能力を身に付けさせる。生徒に英語を学習する良い習慣と能力を養成しなければならない。他国の文化を理解し、祖国

の文化を熱愛する意識を持たせる。生徒の人格を養い、協調する精神と社会の倫理意識を考えさせる。

2) 生徒の主体性を確立させる指導力を持った教師となる。

教育の過程では、一貫して生徒の主体性確立を目指す。教師は生徒の自発性と積極性を生かし、生徒の学習する意欲を起こさせ、良い学習の雰囲気を作る。コミュニケーション能力を高めるため、生徒の会話に対して、いちいち間違いを直す必要はなく、それぞれの状況に、それぞれの態度で取り扱う。生徒に話す意欲を起こさせることが全ての目的である。生徒の個性を尊重し、特別なニーズのある生徒には、教師は必要な指導と援助を与えなければならない。生徒に自分なりの学習習慣を身に付けさせ、生徒の自発的な学習能力を養成する。

3) 言語を運用する必要性を強調し、生徒の総合的に英語を使う能力の養成を重視する。

英語を教える時には、聴くこと、読むことを中心にし、多様な言語活動を通じて確実な生徒の総合的な英語運用能力を高める。教師はなるべく生徒の年齢と実際の生活を考え、色々な交流の場面を作り、生徒が積極的、自発的に言語活動に参加することをすすめる。生徒は言語を使ってみることによって、さらに知識と技能を得ることができる。時間の配分において、教師は知識中心の教える時間を授業時間の 30%以上超えなければならない。

4) できるだけ英語を使い、適度に母語を用いる。

英語教育の効果を出すために授業中はなるべく英語を使う。初めて学習する時には、道具と演技で教える方法を採り直接英語を理解させる。生徒の英語力を高めるには英語で教育するのが最も必要である。教師は、生徒のレベルに合わせ、教授した英語を利用し、新しい内容を教えなければならない。このようにして、英語を活用する方法も教える。解説しにくい部分については母語で教えることができる。教師自身は、英語と母語を使い、教材の本文を読むことができるが、授業の時には、あまり英語と中国語の比較をしない方が良い。

5) 授業外の言語活動を積極的にして、生徒の言語学習の意欲を起こさせる。

授業外の活動は、生徒の言語活動の能力を高める重要な方法である。このような活動は生徒の学習能力と応用能力を養成することを目的とし、参加する意志と協調する意志とが養成される。例えば、英語コーナー、英語クラスミーティング、映画鑑賞等、様々な形式で行われている。しかし、生徒の負担が重過ぎないように配慮する。

6) 先進的な教育の設備を利用し、新しい学習方法を作る。

図書館、資料、CD、ビデオ等の施設を使う。条件の整っている学校では、テレビ、ビデオ、パソコン、CD、VCD、DVD 等を用意した方が良い。また視聴覚教室を開設することにより、良い学習環境を作る。生徒にはインターネットや英語教育の番組を利用することを勧め、英語教育に視聴覚メディアを生かした教育が望ましい。

⑦ 教育の評価

生徒の英語学習の評価について、本大綱に規定した教学目標及び生徒の実際のレベルに基づき、教師と生徒が協力すれば完成するはずである。学習する過程において表現された生徒の感情･態度･学習戦略･基本知識や基本技能及び英語運用能力、また潜在的能力によって、全面的総合的に評価すべきである。

生徒の学習評価の方式は、過程評価と結果評価とがある。過程評価は全部の学業評価の中で一定の比率を占めなければならない。このような過程評価は生徒に英語学習の意欲を起こさせるゆ

えに重視されねばならない。過程評価に関しては、教師は考査と観察及び生徒との交流を通じて、生徒の書面宿題、口頭回答、講演、朗読等の授業内･授業外の学習行為、能力、態度、参加度、協力意識等を評価する。この過程評価は生徒の相互評価と自己評価も含められる。また、生徒の学習に対する熱意、習慣、態度等の評価においては、相互評価が良い。この評価は生徒の学習する自信と意欲を起こさせることを目的とする。

結果評価は終結的評価ともなる。結果評価は聴力と話力の試験が含まれる。試験は評価の重要な手段となっている。試験は聴力･作文と話力の項目で構成されている。聴力の比率は様々な試験問題の中で 20%を占めなければならない。聴力問題は生徒の理解力と情報を得る能力をテストの重点とし、単純な音声を聞き取る問題を止めるべきである。筆記問題は単純な発音問題は除き、単純な文法問題も減らした方が良いと考える。難解な文法問題は易しくしなければならない。前後文のある応用型の問題を増やし、また客観的問題を減らして主観的問題を増やすべきである。積極的に条件整備をして、口頭試験を試験の項目に入れる。口頭問題の試験について、本大綱が規定した教学目標により、質問の科学性と質を考えて、生徒の英語運用能力を検査することを中心とする。

高校入試の試験は本大綱が規定した二級の教学要求を基本標準としなければならない。

（監訳：田中慎也）

2001 年教育部は、基礎教育（初等･中等教育）段階での英語教育のための一貫した目標を定め、柔軟かつ適切に英語授業を遂行するための「全日制義務教育普通中等学校英語課程標準（カリキュラム･スタンタード）」を制定した。

イ.『全日制義務教育普通中等学校英語課程標準』の概要

① 第1章 前文

社会の情報化と経済のグローバル化の進展にともない、英語の重要性は益々高まっている。また、英語は、情報を伝える重要な手段のひとつとして、様々な分野で最も広く使用されている言語となっている。多くの国が基礎教育（初等中等教育）の発展を図る上で、英語教育を国民が必要とする教育の重要な部分として位置付けている。

改革開放以降、わが国の英語教育の規模は拡大し、初等中等教育においても著しい成果を上げている。しかし、英語教育の現状はわが国の経済と社会発展の需要にはまだ適応しているとは言えず、時代の要求にもかなっていない。今回の英語課程改革は、今までの文法と単語を重視し、生徒の実践的な言語運用力を軽規する英語授業を変え、授業では、生徒の学習意欲、生活経験や認知レベルから始めることを強調し、体験、実践、参加、協力、交流等の学習形式やタスク中心の授業方法に重点を置いている。さらに、生徒の総合的な言語運用力を高め、生徒の情意形成、積極的思考力、大胆な実践力、異文化理解力を高めるとともに、生徒の言語学習過程を、自己学習プロセスを中心としたものに移行しようとするものである。

② 課程の特徴

外国語は、基礎教育（初等中等教育）段階の必修科目であり、英語は授業で学習する外国語の中でも最も重要な言語のひとつである。

英語授業は、生徒が英語の学習や実践活動を通じて、段階的に英語知識と技能を獲得し、英語

を実際に使用する能力を高める過程であり、また、生徒が視野を広げ、思考力を開発し、個性を育てる過程でもある。

基礎教育（初等中等教育）段階の英語授業の目的は、生徒の英語学習意欲を引き出し、学習に対する自信を持たせ、良い学習習慣と効率的な学習方法を身に付け、自主的に学習する能力と協力する精神を発揮させることである。また、生徒の一定の英語基礎知識と、「聞く、話す、読む、書く」という4技能を育成し、生徒の一定の総合的な言語使用能力を養成し、生徒の観察力、記憶力、思考力、想像力と創造的な精神を育て、生徒に世界及び中国と欧米とのちがいを理解させ、視野を広げさせ、愛国主義精神と人生に対する考えを育て、生徒の一生の勉強と発展の土台を築くことにある。

③　基本理念

1) 全ての生徒を対象に素質を伸ばす教育を重視する。

英語の授業では、全ての生徒を対象に素質を伸ばす教育を重規しなければならない。特に一人ひとりの生徒の気特ちを理解し、生徒の英語学習に対する興味を引き出し、彼らの学習に対する達成感と自信を育てる。学習を通して総合的な言語運用力を伸長し、教養を高め、実践力を養い、生徒の創造力を育てる。

2) 一貫した目標を定め、柔軟かつ適切に遂行する。

基礎教育（初等中等教育）段階での英語授業の目標は、生徒の言語技能、言語知識、学習態度、学習ストラテジーと文化意識の発展を基礎として、生徒の英語の総合的な言語運用能力を育成することにある。「全日制義務教育普通中等学校英語課程標準（カリキュラム・スタンダード）（試行段階）」（以下「標準（スタンダード）」）は、課程目標を9レベルに設定し、さらに生徒が「何をすることができるか」を基準にして、各レベルの要求を具体的に定めている。このように設定された目標は、基礎教育（初等中等教育）段階の生徒が段階的に能力を高める過程と授業への要望とを適切に結びつけ、国家英語課程標準（カリキュラム・スタンダード）の統一性、適切性、開放性を保証するものである。

3) 生徒を主体として個性を尊重する。

生徒の学習発達が英語の授業の出発点であり終点である。英語の授業の目標設定、カリキュラム（シラバス）、授業評価、教材開発等の面においても、生徒が主体であることを強調しておく。そのためには、授業で教師は、生徒が教師の指導に基づき、知識を身に付け、技能を習得し、学習意欲を強く持ち、思考を活発にし、個性を発揮し、視野を広げていくように心がけるべきである。

4) 活動を通じて体験と参加を奨励する。

本課程は、タスクを基本とした授業形式を奨励することにより、教師の指導に基づき、生徒に、気づき、体験、実践、参加、協力等を通して、既定の目標を実現させ、成功を体験させることを意図している。また、学習過程で、学習意欲と学習ストラテジーを調整しながら、積極的に学習する態度を育て、言語運用能力を高めることを狙いとしている。

5) 学習プロセス評価を重視し生徒の学習を発達させる。

生徒の学習に対する興味を引き出し、自主的に学習する能力を高める評価システムを用いている。この評価システムの構成は、形成的評価と総括的評価に基づいている。英語授業の過程で

は形成的評価を主体とし、生徒の学習に対する積極性と自信を引き出すことを重視すべきである。総括的評価では、総合的な言語技能と言語運用能力を評価する。この評価は、生徒の総合的な言語運用能力の促進と健全な人格の形成に役立つべきであり、教師の授業レベルをより向上させ、英語課程の発展と完成を促進するためにある。

6) 課程教材を開発し学習をより効果的にする。

英語課程を実施するに当っては、課程教材を合理的に活用し、積極的に開発することが望まれる。生徒の実態に即し、現代の生活と時代に合致した、内容豊富な課程教材を提供し、音声、テレビ、雑誌、インターネット等の豊富な教材を積極的に利用して生徒の英語学習を進め易くする。また、生徒が自主的に課題教材を開発したり利用することを奨励し、支援する。

④ 企画構成

「標準（スタンダード）」は、国際的に使用されているレベル設定方式を採用し、英語課程目標を能力レベルによって、9つの級に分けている。この設定は、言語学習過程とは別の、年齢による生徒の心身の発達段階と特徴に基づき、また、わが国の多様な民族、広大な地域、経済と教育の発展の不均衡な現状を考慮して構成した。さらに、この設定は、国家英語課程標準（カリキュラム・スタンダード）の統一性、適切性、開放性を表わすものである。

国家英語課程では、（初等学校）3年生から英語科目を開設することを要求している。「標準（スタンダード）」の2級は6年生で、5級は9年生で、8級は中等学校卒業時で到達することが望ましい。3、4、6、7級は、2、5、8級の中間として設定し、中間の級の設置は、各レベルの授業での指導に役に立つとともに、授業の適切性と開放性の根拠となるように設定した。

英語課程レベルの目標設定は図2の通りである。

図2　英語授業のレベル別目標設定

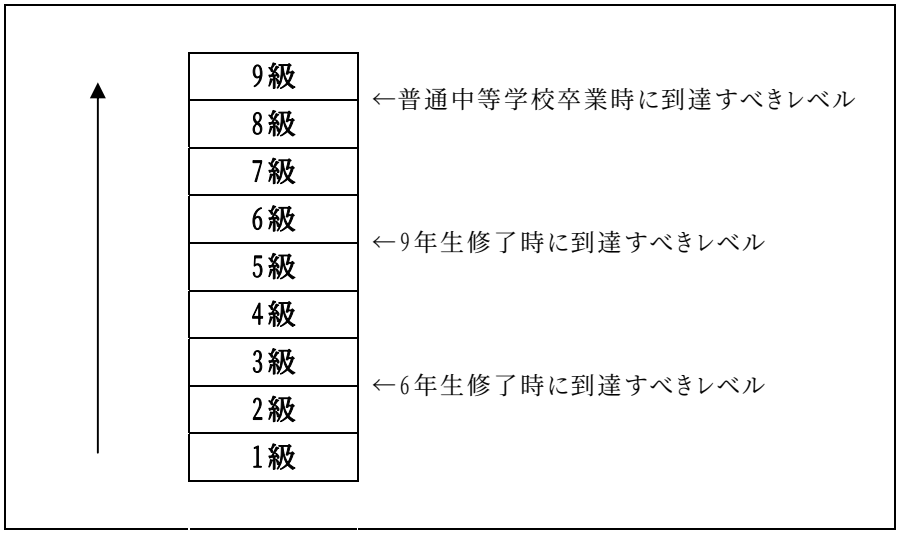

課程目標のレベルは、必ずしも基礎教育（初等中等教育）段階の各学年と一致させる必要はない。しかし、レベル別目標は、3年生～6年生、7年生～9年生、さらに、高級中学校各学年の授業

と評価、及び教材編集の中で段階的にレベルを高め、総合的な授業実践に役立つように設定されている。3年生から英語科目を開設する学校は、3、4年生で1級レベルを、5、6年生で2級レベルを、7～9年生でそれぞれ3、4、5級レベルを目標とし、高級中学校段階では6、7、8級の目標に到達するように設定されている。9級レベルは、外国語学科を有する学校と英語に重点を置く学校の生徒が卒業時に達する目標であり、このレベルは、一部の学校、一部の英語を得意とする生徒の基礎教育（初等中等教育）段階の教育標準（スタンダード）にも適用される。

各地域は、本課程標準（カリキュラム・スタンダード）の3級の規定に基づき、地域の条件と必要性に応じて、各学級の英語課程目標を調整することができる。また、教育の基盤整備と教師の人的資源が揃っていない地域や学校、英語を第2外国語として開設する学校は、実状に応じて英語課程目標を低く設定することができる。さらに、英語教育の基盤整備が整い、条件の良い学校（初等学校1年生から英語授業を開設する地域や学校）は生徒に負担のかからない程度に、学年別の目標を適切に高く設定することができる。

備考：高級中学校段階での英語課程の目標は教育部の新しい高校課程計画が確定された後、適正に調整される可能性がある。

⑤　第2章　課程目標

図3　課程目標の構成

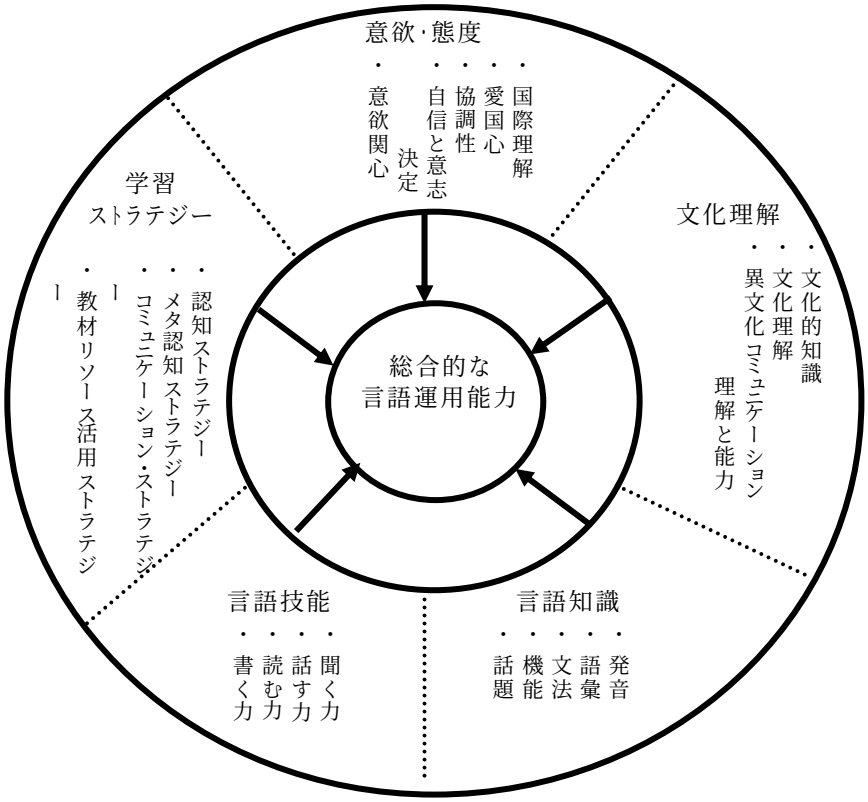

基礎教育（初等中等教育）段階での英語課程の全体的な目標は、生徒の総合的な言語運用能力を育成することである。総合的な言語運用能力を身に付けるには、生徒は、言語技能、言語知識、意欲・態度、学習ストラテジー、文化理解等を発達させなければならない。言語知識と言語技

能は総合的な言語運用能力の基礎であり、文化理解は適切に言語を使用するために欠かせないものである。また、意欲・態度は生徒の学習と発達に影響する重要な要素であり、学習ストラテジーは、学習効率を高め、自主的に学習する能力を着実に育成するものである。この5つが統合して機能することにより、総合的な言語運用能力の形成が促進される。

課程目標の構成は図3の通りである。

基礎教育（初等中等教育）段階での英語課程目標の各レベルは、生徒の言語技能、言語知識、意欲・態度、学習ストラテジー、文化理解という5つを総合した行動表現を基礎として、設定されている。この課程の1級から9級までそれぞれ到達すべき総合的な言語運用能力の目標は、表1の通りである。（表1略）

⑥　第3章　内容標準（スタンダードの具体的内容）

基礎教育（初等中等教育）段階の英語課程レベル別の全体目標に基づき、本課程標準（カリキュラム・スタンダード）は、言語技能、言語知識、意欲・態度、学習ストラテジー、文化理解の5つの面に対応し、具体的な内容標準（スタンダード）を設定した。その中で、言語技能の聞く、話す、読む、書くという4つの技能に関しては、9段階レベルの到達目標（スタンダード）（生徒の心身発達の特徴及び彼らの認知発達レベルと意欲に応じて、1級と2級ではより具体的な言語技能目標を設定）を設定し、言語知識に関しては、音声、文法、単語、機能、話題を、2級、5級、8級の到達目標（スタンダード）に設定した。また、意欲・態度、学習ストラテジー、文化理解に関しても、2級、5級、8級の到達目標に設定した。

1)　言語技能

言語技能は、言語コミュニケーション能力を構成する重要な部分である。言語技能には、聞く、話す、読む、書く、という4技能と、この4技能の総合的な運用能力によって構成される。聞くこと、読むことは、理解する技能であり、話すこと、書くことは表現する技能である。これら4技能は言語学習とコミュニケーションに密接に関連している。生徒は個々の技能と総合的な言語活動を十分に行うことによって、言語運用能力を総合的に高め、実践的な言語コミュニケーション能力の基礎を培う。その意味において、聞く、話す、読む、書くことにかかわる活動は、学習内容であると同時に、学習する手段でもある。言語技能の到達目標（ベンチマーク）は、生徒が「何をすることができるのか」を主な内容としており、生徒の学習意欲と言語運用能力を高める役割を果たす。さらに、生徒の学習結果を正確かつ合理的に評価することにも効果的である。

表2は言語技能のレベル別到達目標である。（表2略）

2)　言語知識

基礎教育（初等中等教育）段階では、生徒は、5つの英語言語基礎知識（音声、単語、文法、機能、話題）を学習し、理解すべきである。知識は言語能力の重要な一部であり、言語機能を発達させるための重要な要素である。表3は、2級、5級、8級の言語知識のレベル別目標を表している。（表3略）

3)　意欲・態度

意欲・態度とは、興味、動機、自信、意志、協力性等のように、生徒の学習過程と学習効果に影

響を与える要素と、学習過程で段階的に形成されていく祖国意識と国際的な視野に関するものである。積極的な学習態度を維持することは英語学習を成功させるカギである。教師は、授業中、常に生徒の学習興味を引き出し、徐々に生徒の興味を安定した学習動機に変えていくべきである。生徒に自信を持たせ、困難を克服する意志を鍛えさせ、自己の学習の長所・短所を意識させ、互いに共同して健全で向上心のある性格を築かせるべきである。英語課程を通して、生徒の祖国意識を育て、国際的な視野を広げる。表4は、2級、5級、8級の意欲・態度レベル別目標である。（表4略）

4)　学習ストラテジー

学習ストラテジーとは、生徒が効果的に学習を進めるためにとる様々な行動とステップのことである。英語の学習ストラテジーには、認知ストラテジー、メタ認知ストラテジー、コミュニケーション・ストラテジーと学習リソース活用ストラテジー等がある。教師は、授業中、生徒に合う学習ストラテジーを身に付けさせるべきである。認知ストラテジーとは、生徒が具体的な学習課題をやり遂げるために用いるステップと方法のことである。メタ認知ストラテジーとは、生徒が勉強を計画し、実施、反省、評価、調整するストラテジーのことである。コミュニケーション・ストラテジーとは、生徒がより多くのコミュニケーションの機会を得てコミュニケーションを維持し、その効果を高めるために用いる様々なストラテジーのことである。学習リソース活用ストラテジーとは、生徒が合理的、かつ効果的に様々なメディアを利用して、英語を学習する時に用いるストラテジーのことである。

学習ストラテジーは様々であり、その用い方は人や場面によって異なる。英語授業の中で、教師は意識的に生徒に自分に適した学習ストラテジーを身に付けさせ、常に自分の学習ストラテジーを調整できる能力も育成する必要がある。英語課程を実施する中で、生徒に効果的に学習ストラテジーを使用させることにより、生徒の学習状況を把握して科学的な方法で学習効率を高めることに役立つ。また、生徒が自主的に学習する能力を育成し、生涯学習の基礎を築くことにも役立つのである。表5は2級、5級、8級の学習ストラテジーのレベル別目標である（表5略）

5)　文化理解

言語には豊富な文化的背景がある。外国語授業では、文化とは、学習対象言語国の、歴史、地理、風俗、人情、伝統、習慣、生活様式、文学、芸術、行為、規範、価値、概念等を意味するものである。英語圏の文化に触れ、それを理解することは、英語の理解と使用に役立ち、自国文化の理解と認識を深めることにも役立ち、国際理解を進めるためにも有意義である。授業中、教師は、生徒の年齢、特徴、認知能力に応じて、文化理解の内容と範囲を徐々に広げていくべきである。英語学習の入門段階では、生徒に英語圏の文化、自国と外国の文化と差異について大まかに理解させたり、授業中に触れた英語圏の文化知識を生徒の身近な生活と関連させ、英語学習の興味を引き出すべきである。英語学習の比較的高度な段階では、異文化に触れる範囲を広げることにより視野を広げ、生徒は自国と外国の文化的差異に対する感性と意識、また、異文化コミュニケーション能力を高める。表6は、2級、5級、8級の文化理解に関するレベル別目標である。（表6略）

⑦　第4章　実施上の留意点

1)　全ての生徒を対象として総合的な生涯学習の基礎を築く

授業は、生徒の心身の特徴に応じ、言語学習の規則に従い、様々なレベルの生徒の要望を満

足させ、生徒一人ひとりの心身が健全に成長するように計画されるべきである。この点を踏まえて、授業の中では教師は以下の点に注意すべきである。

a. 生徒に勇気をもって英語を話させ、学習過程で生じるミスや誤りについて寛容的な態度を取る。
b. 生徒が自主的に学習し、相互に交流する機会を提供して活発に自己表現を行う場を与える。
c. 体験、実践、討議、協力、探求等の活動を通して、生徒の4技能（聞く、話す、読む、書く）の統合的な能力を育成する。
d. 生徒が興味を示す問題を探し、自主的に問題解決を計るための環境を作り出す。

2) 生徒の情緒面に注目しゆとりのある民主的で和やかな授業雰囲気を作り出す

生徒は、英語及びその文化、英語学習に対して、積極的な態度を抱いているからこそ、英語学習の意欲を持ち続けて良い成績を取ることができる。消極的な感情は、生徒の英語学習効果のみならず、長期的な進歩にも悪影響を与える。教師は、英語授業の最初から最後まで生徒の情緒面に目を向け、ゆとりのある民主的、かつ和やかな授業雰囲気を作り出すことに努力すべきである。この点を踏まえて、教師は以下の点に注意すべきである。

a. 一人ひとりの生徒を尊重し、生徒が学習の中で試すことを奨励し、生徒の自尊心と意欲を守る。
b. 英語授業と情緒教育を結びつけ各種のグループ学習活動を提供し、生徒に学習し合い、助け合って、集団精神と成功感を味わせることにより協力性を育てる。
c. 内向的な生徒と学習が困難な生徒に特に注意し、彼らに可能な限り言語使用の機会を与える。
d. 生徒の視線に立ち、教師と生徒の民主的な交流を図り、生徒と共に常に学習過程と学習効果を反省し、互いに励まし、助け合う。

3) 「課題解決型」の学習活動を提案し、生徒の総合的な言語運用能力を養う

この「標準（スタンダード）」は、生徒が「何をすることができるか」という観点から各レベルの目標を設定している。教師は、単純に言語知識を与える指導を避け、最大限に「課題解決型」学習活動を行うべきである。

教師は、全体の目標に基づき、生徒にとって身近なことを授業と関連付けて、授業活動を創造的に計画、実施し、生徒を積極的に参加させるように努めるべきである。こうすることにより、生徒は、思考、調査、討議、コミュニケーション、協力等を通して、英語を学習し、英語を使用しながら学習課題をやり遂げる。

「課題解決型」学習活動を計画、実施する際には、教師は以下の点に注意すべきである。

a. 活動が明確な目的と実践的性格を持つように工夫する。
b. 生徒の生活経験や嗜好を理解し、授業内容や形式ができるかぎり実用に近づくように活動を工夫する。
c. 生徒が英語知識を学習し、言語知識を高め、実際の言語運用能力を伸長するように、活動を工夫する。
d. 積極的に英語学科とその他の学科との関連を促進し、生徒の思考、想像力、鑑賞力、協調性、創造性等の総合的能力を高めるように活動を工夫する。
e. 生徒が情報を収集、処理、利用することを促進し、英語で他の人と交流し、実際に問題解決能力を高めるように、活動を工夫する。

f. 授業活動が、教室外の学習と生活にも好影響を与えるように工夫する。

4) 生徒の学習ストラテジーを適切に指導し生涯学習の基礎を作る

生徒に良好な学習習慣を身に付けさせ、有効な学習ストラテジーを形成させることは、英語課程の重要な一課題である。教師は、学習ストラテジーを意識的、かつ適切に指導して、生徒が英語を学習し、使用する過程の中で、段階的に学習方法を習得するように努めるべきである。そのために、教師は下記のことをすべきである、

a. 積極的に条件を作り、生徒に段階的な学習目標や目標を実現する方法を考えさせる。
b. 生徒に周囲の状況を考慮するよう指導し、推測、調査、問い合わせ等の方法を使って学習させる。
c. 深化を目的とした学習活動を計画し、生徒の実践的能力や創造的な考え方を促進させる。
d. 生徒が、観察、発見、まとめ、実践等の方法を用いて、言語知識を学習したり言語機能に気づくようにさせる。
e. 生徒が学習過程で自己評価を行い、必要に応じて学習目標や学習ストラテジーを調整するようにする。

5) 生徒の文化的視野を広げ、異文化コミュニケーションの理解と能力を高める

言語と文化には密接な関わりがあり、言語は文化の重要な表現方式である。教師は二者の関係を適切に指導し、生徒が英語学習の過程で、外国文化、特に英語圏の国々の文化を理解するよう努める。また、生徒の英語を理解する能力と適切に使用する能力を高める。さらに、生徒の文化的視野を広げ、民族文化に対する理解を深めて、異文化コミュニケーションの理解と能力を高める。

6) 現代の教育技術を利用し、英語学習のための適切な学習方法や教材を広める

教師は、現代の教育技術を十分に利用し、英語授業教材を開発する。その際、生徒の学習の筋道を広げ、学習方法を改善し、授業効果を高めるべきである。条件が許す限り、教師は下記のことをすべきである。

a. 映像やインターネット等のメディア教材を利用して、授業内容や形式を豊富にして授業効果を高める。
b. コンピュータやメディア授業ソフトを利用し、新しい授業形式を模索し、個別学習を促進させる。
c. ラジオ、テレビ、英語雑誌、新聞、図書館、インターネット等の多様な学習リソースを合理的に利用して、生徒が自主的に学習できるような条件を整備する。

7) 生き生きとした授業外活動を行い、生徒の英語学習を促進させる。

生徒の年齢、特徴、趣味、嗜好等に基づき、積極的に各種授業外活動を行うことは、生徒の知識の増加、視野の拡大、個性、知恵、才能の発揮に有効である。教師は、計画的に内容豊富で、多様な形式の英語授業外活動を行うべきである。例えば、朗読、歌を歌う、物語を語る、スピーチ、英語コーナー、英語ニュース、テーマに沿った学級討論会、展示等である。教師は、生徒の好奇心を生かし、彼らの自主性と創造力を養うようにすべきである。

8) 常に新しい知識体系を持ち、英語課程に対する現代社会の要求に適応する。

教師は、常に新しい知識体系を持ち、現代社会の発展を英語課程が示す要求に適応させる必要がある。そこで、教師は下記のことをすべきである。

a. この課程標準（カリキュラム・スタンダード）の理念、目標、内容を正確に把握し、教育学と心理学の理論を利用し、言語授業の方法を研究する。生徒の心理的な特徴と実態に基づき、英語

授業ストラテジーを選択して調整する。

b. 授業運営の能力を発揮し、様々な授業技術と方法を適切に使う。

c. 現代の教育技術を把握し、教師自身の継続的な研修や授業に利用する。

d. 自国と外国の文化について教養を深め、知識領域を広げる。

e. 授業目標、生徒の要望、その場の客観的な条件に応じて、積極的、かつ創造的に効果的な授業方法を模索する。

f. 常に自己の授業行動を反省し、創造精神を有する教師になるべく努力する。

9) 授業の頻度と時間数を増すことによって授業効果を上げるという原則に則り、授業効果と質を保証する

英語課程は、初等学校3年生から開講され、授業の質と効果を保証するために、3～6年生の英語課程では授業時間の長さを多様化し、授業頻度を高めるという原則を守るべきである。この原則に則り、毎週少なくとも4回の授業を行わなければならない。3、4年生は短い授業を主体に、5、6年生は長時間と短時間の授業を組み合わせるとよい。長時間の授業は2時間続き以上となってもよい。授業の質と効果を保証するために、1クラスの人数は最大限 40 人とすべきである。7～9年生と普通高級中学校の英語課程では、毎週少なくとも4時間続きの授業を奨励する。上記の授業原則をよりよく理解してもらうために、下記の授業例を参考として提供する。(以下授業事例等は略)

(監訳:緑川日出子、笹島茂)

(田中慎也)

参考文献

英語教員研修研究会(代表研究者　石田雅近)(2003)『現職英語教員の教育研修の実態と将来像に関する総合的研究』

教育部(2001)『小学英語課程教学基本要求(試行)』

教育部(2000)『九年義務教育全日制初級中学英語教学大綱(試用修訂版)』

藤田剛正(1999)「日中現代英語教育比較研究」常葉学園大学紀要教育学部第 20 号別冊

海外の外国語教育研究会(代表　東真須美)(1999)『東アジアの外国語教育(資料)・日本の外国語教育診断』 JACET 関西支部第5次研究プロジェクト

大 韓 民 国

1. 学校制度及び教育課程の基準の概要

大韓民国は 1948 年に朝鮮半島の南半部に建国された。1945 年に日本から解放され、韓国が引き継いだのは、日本の植民地支配下であった 1910 年から 1945 年に導入された教育制度であった。1945 年から 1948 年までのアメリカによる軍事統治の間に、その後、長く続くアメリカからの影響を受け始め、今日もその影響は続いている。しかし、外国から強く影響を受ける中にあっても、国家による政策の主導を支持しながら韓国人は自分の価値観を反映する独自の教育制度を発展させるべく苦心してきた。

図1　大韓民国の学校制度

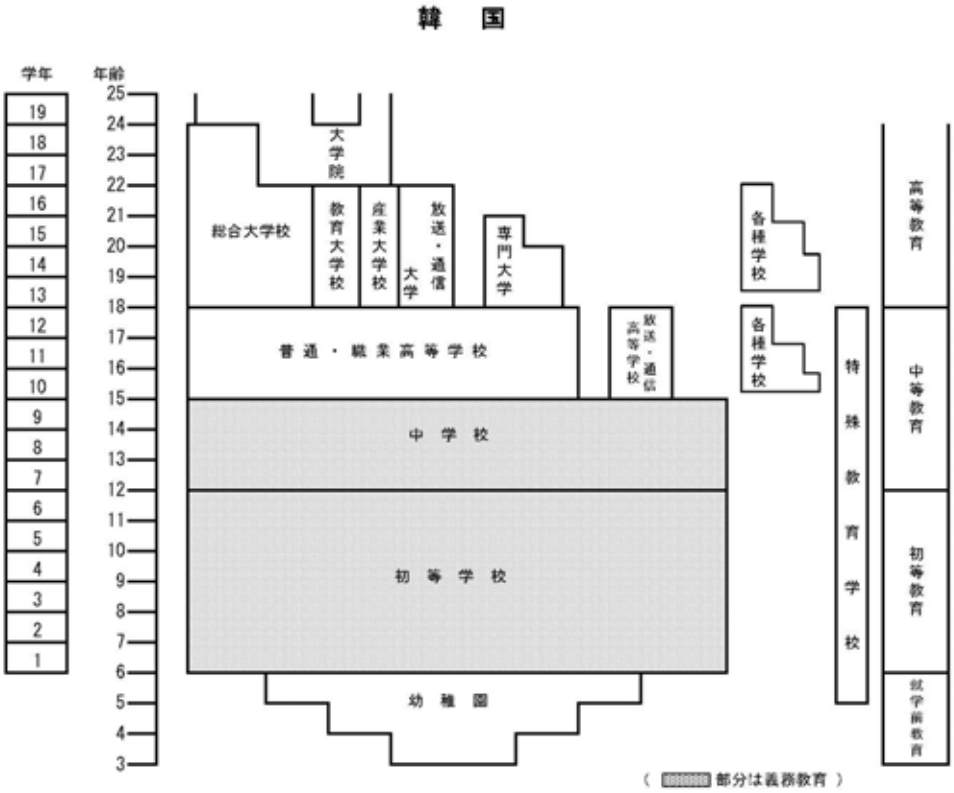

文部科学省，『諸外国の初等中等教育』，
2002，p. 176をもとに修正
大学　→　総合大学
教育大学　→　教育大学校
産業大学　→　産業大学校

2003/3/5

(1) 学校制度の概要

大韓民国は、1949年に6・3・3・4制の単線型学校制度を導入し、今日に及んでいる。大韓民国は、教育法第31条において教育に関する法的原則を以下のように定めている。「全ての国民は自分の能力に合わせて教育を受ける機会を均等に付与されている。全ての国民は扶養している子供に、最低限の初等教育、及び法に定められたその他の教育を受けさせなければならない。義務教育の費用は無料である。学問の自由・専門知識・大学の自治は、法によって保障されている。国は生涯学習を促進せねばならない。正規・非正規を問わず、教育の設立と施行・教育・教育資金・教師の地位の根本的な重要性については法で規定される。」1998年に長らく続いた教育法が改正され、初等及び中等教育法と高等教育法からなる教育基本法が取って代わった。初等及び中等教育法は就学前、初等、中等教育に関わる全てを規定し、一方、高等教育法は高等教育に関して同様に規定する。教育基本法の第9条では「学校は、就学前教育、初等及び中等教育、高等教育を実践するために設置される」と謳われ、初等及び中等教育法の第2条では「就学前教育、初等及び中等教育を実践するために以下に挙げる種類の学校が設置される」と規定されている（大学英語教育学会（JACET）関西支部第5次（1997-1999）研究プロジェクト「海外の外国語教育研究会」, 1999; 国際教育振興院, 2003）。

ア. 初等教育

大韓民国での初等教育は無料かつ義務であり、人生に不可欠な総合的かつ基本的な教育を提供する。1948年の国家創建時における入学率は低かったが、今日では99%の高さまで上昇している。このことは、実質的に全ての子供に対して初等教育が与えられていることを意味している。しかしながら、都市部に就学人口が極度に集中しており、その影響で、都市には、教育の質を向上させる取り組みを妨げかねない過密学級や巨大化しすぎた学校（マンモス校）が出現してきた。それに応じて、より良い教育環境と教師の社会的経済的質を向上させるための財源を確保するために、1982年に政府は教育税を創設した。結果として、1998年にはクラスあたりの生徒数は34.8名までに減少した。1990年代の出生率の急速な低下による影響が想定されているため、生徒数は減少し続けると予想されている。

初等学校教育は、学習及び日常生活に不可欠であるような基本的な能力・技術・習慣を生徒が修得することに力点が置かれている。その目的は以下のとおりである（国際教育振興院, 2003）。

- 心身の調和のとれた発達のために多様な経験をさせること。
- 日常生活の問題を理解し解決するための基本的な能力を発達させる手助けをすること、及び、様々な方法で彼ら自身の感覚や思考を表現する豊富な経験を積ませること。
- 生徒に多種多様な業種からなる世界を理解するのに役立つ幅広い学習経験を与えること。
- 伝統や文化を理解し鑑賞する態度を養うこと。
- 日常生活に欠かせない基本的な生活習慣を育み、隣人や国への愛情を育てること。

イ. 中等教育（中学校・高等学校）

中等教育の目的は初等教育の基礎の上に総合的な中等教育を施すことである。中学校への入学試験は1969年に廃止され、その後、出願者全てが抽選によって居住地の近くにある学校へと割り振られるようになった。初めて中学校教育が無料かつ義務になったのは、1985年で農村と漁村において導入された。そして段階的に国全体へと拡大されている。1992年から1994年の間に、地方都

市の中学校が無料化かつ義務化され、2002年から2004年の間には都市の中学校にまで広げられている（国際教育振興院, 2003）。

中学校教育は生徒が初等教育の成果の上に、学習や日常生活そして民主主義国家の市民に欠かせない基本的な能力を修得する手助けとなることに力点を置いている。その目的を以下に挙げる。

- 心身の均衡のとれた発達を促進し、生徒に自己の可能性を発見する機会を与える。
- 生徒に学習と日常生活に欠かせない根本的かつ問題を解決する能力を育む助けとなり、生徒の考えや感情を創造的に表現する経験を与える。
- 生徒が幅広い分野の知識と能力を修得できるようにし、それによって、生徒が自分の進路を能動的に探れるようにする。
- 伝統と文化に属し、発展させていく態度を育む。
- 自由な民主主義国家と民主主義的な生き方の根本的な価値と原則に対する理解を養う。

高等学校教育は、中学校教育を土台に中級かつ詳細な教育を施す。高等学校は、一般系高等学校、実業高等学校、外国語·美術及び体育教育·科学等といったその他の高等学校に分類される。中学校を卒業した者もしくは同等な学力背景を持つ者が高等学校に入学することができる。学習の期間は3年間で、生徒が学費を負担する。高等学校への入学は通常、公立、私立、どちらであろうと、抽選の結果によって決まる。平準化地域には私立学校は教育人的資源部から資金をもらい、公立、私立学校の授業料は同一である。しかし、平準化の政策を導入し始めた1974年以降は平準化地域と非平準化地域の入試の過程に差異が存在する。平準化地域においては、実業高等学校への志願者は学校を選択し、抽選結果及び中学校での成績に応じて選ぶ機会が与えられるが、一般系高等学校への志願者は学校を選択する機会は与えられず、抽選結果に応じて居住区域内の学校に割り当てられる（国際教育振興院, 2003; Kim and Lee in press）。

高等学校教育は、中学校教育の成果の上に、生徒本人の進路を決定するのに欠かせない能力を修得させ、世界市民としての資質を高める手助けとなることに力点を置く（国際教育振興院, 2003）。

- 生徒が、健康な心身と自己認識における成熟した感覚を備え、調和のとれた人格に発達させる手助けとなる。
- 生徒が、学問研究と日常生活に必要な論理的·批判的·創造的思考の能力と態度を発達させる手助けとなる。
- 生徒自身の適性と興味に一致する職業を切り拓く能力を身に付けるために幅広い分野の知識と能力を修得できるようにする。
- 地球規模の場面に適切な方法で我々の伝統と文化を発展のために働くように励ます。
- 生徒が、国家共同体の建設と発展に努力し世界市民としての自覚と態度を養う手助けをする。

1995年に交付された教育改正に則し、学校は、生徒の選抜に際し、選抜試験の得点に加え、例えば、中学校での3年間の生活で記録された「学校活動の記録」等の他の多くの要素を参照できる。学校を選択する機会が増加中である。2002年には、9の特別市·広域市と行政区、ソウル·釜山·大邱·仁川·光州·大田·忠清北道·慶尚南道·済州島において実業高等学校に入学する生徒を学校活動の記録のみによって選抜した。京畿道と全羅北道では、中学校での活動の記録と選抜試験の得点の両方で選抜し、蔚山では選抜試験の得点のみで選抜した（国際教育振興院, 2003）。

進んだ一般教育を施される一般系高等学校では、生徒は2学年に専門分野を選択する。生徒は、人文及び社会科学科目、自然科学科目、職業科目の中から、自分の適性と興味に合わせて選択する。しかしながら、大半の生徒は大学入試の準備に集中している。実業高等学校はそれぞれの農業･技術･商業･漁業水産･工業･家政の職業訓練と同様に進んだ一般教育も提供する。1980年代以降、専門高等学校は、生徒に多くの利益を提供し、産業と社会の急速な変化に対応する熟練した労働力を普及させるべく幅広い分野に対し教育することに力を注いだ。加えて、外国語、科学、美術、及び体育教育高等学校はこれらの特殊な分野における将来の指導者を教育するために設立されてきた。これらの学校は早期に才能ある子供を発見し特別な潜在能力を最大限に発展させることを目的とする。2001年から、教育部（2002年に「教育人的資源部」に改名）は「自立型私立高等学校」として数校を承認した。自立型私立高等学校は、独自の課程を発展させ、教育課程や教育に関連する法律を遵守することなく、教育への革新的なアプローチをとる権利を持つ。

(2) 教育課程の基準の概要

1948 年の大韓民国の建国以来、教育部は教育課程を発展させる責務を担ってきた。

ア. 教育課程の基準の性格及び基準の範囲

教育の機会を保障し、それぞれの学校のレベルにあった教育水準を保つために、初等及び中等教育法は「学校が教育課程を管理する」と規定する。政府が教育課程の基準と内容を制定したのち、都市と道の教育局が地域の特定の状況を反映させ、さらなる基準と内容を確立する。これは中央政府が制定した課程の基盤の基になされねばならない。この課程は教育内容の基準となってきただけでなく、教科書の発展の基礎にもなってきた。新しい国内及び国際的な必要と社会的傾向や国家の推移や学問の発展における変化を考慮に入れ、政府は定期的に課程を改訂してきた。韓国は1948年に創建されたので、教育課程は7回の改訂を経たことになる（教育部, 2001）。

表1　韓国の教育課程の変遷

第1次教育課程	1954～1963
第2次教育課程	1963～1973
第3次教育課程	1973～1981
第4次教育課程	1981～1988
第5次教育課程	1988～1992
第6次教育課程	1992～1998
第7次教育課程	1998～現在

イ. 最近のカリキュラムの改訂

1997年の12月30日に定められた最新の改訂である第7次の教育課程は2000年度の初等学校第1学年と第2学年に効果を及ぼし、徐々に効果を広げ、2004年度には高等学校第3学年（第12学年）にまで効果を及ぼす。第7次教育課程は、21世紀のグローバル化され、知識情報化社会を先導できる人的資源を育てるためには一次元的で画一的な側面が残る、慣習的に存在している教師を中心とした教室の根本的な変化を探求している。この目的を適えるために、各課程科目の学

習量は最適化され、生徒間の能力と個性の差を考慮した上で適切な水準の課程が採用され、知識基盤の社会に適応した主体的な学習能力を向上させることを目的とした自発的な活動が採用され拡大されてきた。それまでの課程と異なり、このように第7次教育課程は教育の消費者である生徒の素質や個性そして創造性を強調していることに特徴がある。第7次教育課程は以下に挙げる発達目的とともに学習者中心の教育を重視する（教育人的資源部, 2004）。

- 全人格の成長の基盤の上に個性を見いだす人間
- 基礎的な素質の上に創造性を発揮する人間
- 幅広い文化の中で進路を切り開く人間
- 我々自身の文化の理解に基づき、新しい価値を創造する人間
- 民主主義国家の市民としての自覚に根ざし、共同体の発展に貢献する人間

第7次教育課程は国民共通基本教育課程と高等学校選択中心教育課程とに大別される。国民共通基本教育課程は、初等学校1学年から高等学校1学年までの10年の学校教育を範囲とする。この期間中に、全ての国民は韓国国民として生きるのに必要な基本的知識を学ぶよう期待されている。高等学校選択中心教育課程は高等学校第2学年と第3学年を範囲とし、その間に生徒は自身の教科課程･進路･科目を選択する機会を与えられ、それによって、個人の適性と進路の発達に適した幅広い教育を受ける（教育人的資源部, 2004）。

2.「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

大韓民国が工業国及び通商国としての重要性を高めるにつれ、外国語教育の教育課程における重要性がますます大きく想定されるようになった。1948 年に大韓民国が建国されて以降、英語は他のいかなる外国語よりも重視されてきた。しかし、1948 年から今日まで、第2外国語は教育課程に含まれており、ほとんどの高等学校で教えられてきた。1997 年の初等学校における英語教育の導入は、1948 年の国家創建以降の外国語教育における最大の変化の1つとして特筆に値する。

(2) 配置学年

表2に示すように、第7次教育課程による外国語教育は初等学校第3学年の英語から始まる。初等学校第3学年から高等学校第1学年（第3学年から第10学年）は国民共通基本教育課程にあたり、この8年の間、英語は必須科目である。高等学校第2学年と高等学校第3学年では、英語･ドイツ語･フランス語･スペイン語･中国語･日本語･ロシア語･アラビア語の中から生徒は選択することができる。ごく少数の中学校は第2外国語を裁量活動の時間に「生活外国語」として提供している。多くの高等学校では、第2外国語は裁量活動の科目として第1学年に提供されている。韓国語における漢字の役割はいまだ議論の的であるが、漢字は近年、多くの中学校と高等学校で裁量活動の科目として教えられている。

(3) 配当授業時数

表2は第7次教育課程における必須科目の配分を示している。高等学校の第2学年･第3学年は単位制となっている。英語科目はそれぞれ8単位配当であるが、第2外国語はそれぞれ6単位配当である。国民共通基本教育課程における英語の授業の時間数は、初等学校の第3学年･第4学年

では週1時間だったものが、第5学年・第6学年では週2時間に、中学校第1学年・第2学年では週3時間に、中学校第3学年と高等学校第1学年においては週4時間にまで上がる。

表2　現行（第7次）教育課程の概要

<table>
<tr><td colspan="2">学校</td><td colspan="2">初等学校</td><td colspan="4"></td><td colspan="3">中学校</td><td colspan="2">高等学校</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">学年</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="8">国民共通基本教育課程</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="10">教科</td><td>国語</td><td colspan="2" rowspan="10">国語
210　238
数学
120　136
「正しい生活」
60　68
「賢い生活」
90　102
「楽しい生活」
180　204
「僕らは1年生」
80</td><td>238</td><td>204</td><td>204</td><td>204</td><td>170</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td colspan="2" rowspan="6">選択科目</td></tr>
<tr><td>道徳</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>68</td><td>68</td><td>34</td><td>34</td></tr>
<tr><td>社会</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>136</td><td>170
国史
(68)</td></tr>
<tr><td>数学</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td>102</td><td>136</td></tr>
<tr><td>科学</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>136</td><td>136</td><td>102</td></tr>
<tr><td>実科</td><td>-</td><td>-</td><td>68</td><td>68</td><td colspan="4">技術・家庭
68　102　102　102</td></tr>
<tr><td>体育</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>68</td><td>68</td><td colspan="2" rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>音楽</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td></tr>
<tr><td>美術</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>34</td><td>34</td><td>68</td><td>34</td></tr>
<tr><td>外国語
(英語)</td><td>34</td><td>34</td><td>68</td><td>68</td><td>102</td><td>102</td><td>136</td><td>136</td></tr>
<tr><td colspan="2">裁量活動</td><td>60</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>136</td><td>136</td><td>136</td><td>204</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別活動</td><td>30</td><td>34</td><td>34</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td colspan="2">8 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">総計（時間）</td><td>830</td><td>850</td><td>986</td><td>986</td><td>1,088</td><td>1,088</td><td>1,156</td><td>1,156</td><td>1,156</td><td>1,224</td><td colspan="2">144 単位</td></tr>
</table>

（教育部, 1998a）

注：

1. 上の表は、国民共通基本教育課程の期間における第1学年から第 10 学年までの学年の科目別・学年別の総年間授業時間（1年間で 34 週）の下限を示している。
2. 原則的に、1授業時間は初等学校では 40 分、中学校は 45 分、高等学校では 50 分となっている。しかしながら、天候や季節の変化、個別の学校の状況、生徒の発達段階、学習内容の性格等に応じてそれぞれの授業時間の長さを合わせる権限が学校に与えられている。
3. 第 11 学年と第 12 学年の特別活動の項及び1年間の総計の項の値には2年間に取得すべき単位の数が表されている。

(4) 履修の方法

国民共通基本教育課程は以下に挙げる詳細に従う必要がある(教育部, 1998a)。

1. 数学と英語は段階別に教育を行う。数学科目では10の段階が、初等学校第1学年から高等学校第1学年(第1学年から第 10 学年)の間に提供され、一方、英語科目では、4つの段階が中学校第1学年から高等学校第1学年(第7学年から第 10 学年)に対して提供される。それぞれの段階は、各学期に対応する「a」(前期)と「b」(後期)2つの下位段階に分けられる。
2. 詳細かつ補足的な段階教育が、小学校第1学年から高等学校第1学年(第1学年から第 10 学年)の国語科目と、中学校第1学年から高等学校第1学年(第7学年から第 10 学年)の社会及び理科科目、そして初等学校第3学年から第6学年の英語に対して提供される。
3. 科目内容の裁量活動は、中学校の選択科目での学習及び国民共通基本教育課程の詳細で補足的な学習のために計画されており、一方で創造的裁量活動は、個別の学校の教育的な必要性と生徒の要求にあった形で、生徒が統合的で自主的な学習をするために計画されている。これらは学校が必要に応じて裁量することができる。
4. 初等学校は、学校の状況に応じて、裁量活動をある程度柔軟に配分することができる。生徒の自主的な学習能力を育むために、科目内容の詳細で補足的な学習よりも、創造的裁量活動に重点がおかれなければならない。
5. 中学校においては、最低でも 102 時間の授業時間が科目内容の裁量活動として割り当てられなくてはならない。授業時間の配分に際して、漢文・コンピュータ科学・環境科学・生活外国語(ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・日本語・ロシア語・アラビア語)やその他の選択科目等といった選択科目の学習に主眼がおかれなくてはならない。最低でも年間 34 時間の授業時間が創造的裁量活動に割り当てられねばならない。

高等学校選択中心教育課程では高等学校第2学年と高等学校第3学年(第 11 学年と第 12 学年)の2年間が以下のように実施される。

1. 選択中心教育課程を終了するのに必要な総単位数は 144 単位である。136 単位は選択科目に、8単位は特別活動に配当される。
2. 一般系高等学校の選択科目は一般選択科目と詳細選択科目に二分される。
3. 一般選択科目は一般教養と日常生活に関連して、構成され、詳細選択科目は生徒に個人の適性と興味を発展させ、進路を前進させる助けとなるよう計画される。
4. 均衡のとれた科目の配分を保証するため、一般選択科目は5つの分野に分かれる。
   - 人文・社会科学:国語・道徳・社会科からなる
   - 科学技術:数学・科学・技術・家庭からなる
   - 芸術・体育:体育教育・音楽・美術からなる
   - 外国語:外国語からなる
   - 教養:漢文・教練・その他の教養科目からなる
   - 生徒は一般学習から最低2科目と前述の残りの4つの分野からそれぞれ最低1科目選択する。進路選択の際に集中的に学習することを希望した分野においては、生徒は一般選択科目の履修を免除されることもある。

表3 高等学校の教育課程の概要

科目		国民共通基本教育課程(第1学年)	高等学校選択中心教育課程(第2･3学年)	
			一般選択科目	集中選択科目
分野	国語 道徳 社会	国語(8) 道徳(2) 社会(10)(国史 4)	国語生活(4) 市民倫理(4) 人間社会と環境(4)	話法(4)、読書(8)、作文(8)、文法(4)、文学(8)、倫理と思想(4)、伝統倫理(4)、韓国地理(8)、世界地理(8)、経済地理(6)、韓国近･現代史(8)、世界史(8)、法と社会(6)、政治(8)、経済(6)、社会と文化(8)
	数学	数学(8)	実用数学(4)	数学 I(8)、数学 II(8)、微分･積分(4)、確率･統計(4)、離散数学(4)
	科学 家庭	科学(6) 技術･家庭(6)	生活と科学 情報社会とコンピュータ(4)	物理 I(4)、化学 I(4)、生物 I(4)、地球科学 I(4)、物理 II(6)、化学 II(6)、生物 II(6)、地球科学 II(6)、農業科学(6)、工業技術(6)、企業経営(6)、海洋科学(6)、家庭科学(6)
	体育 音楽 美術	体育(4) 音楽(2) 美術(2)	体育と健康(4) 音楽と生活(4) 美術と生活(4)	体育理論(4)、体育実技(4単位以上)* 音楽理論(4)、音楽実技(4単位以上)* 美術理論(4)、美術実技(4単位以上)*
	外国語	英語(8)	ドイツ語 I(6)、 フランス語 I(6)、 スペイン語 I(6)、 中国語 I(6)、 日本語 I(6)、 ロシア語 I(6)、 アラビア語 I(6)	英語 I(8)、英語 II(8)、英語会話(8)、英語読解(8)、英語作文(8)ドイツ語 II(6)、フランス語 II(6)、スペイン語 II(6)、中国語 II(6)、日本語 II(6)、ロシア語 II(6)、アラビア語 II(6)
	漢文 教練 教養		漢文(6)、教練(6) 哲学(4)、論理学(4)、心理学(4)、教育学(4)、生活経済(4)、宗教(4) 生態と環境(4)、進路と職業(4)、 その他(4)	漢文古典(6)
単位計		(56)	24 以上	112 以下
裁量活動		(12)		
特別活動		(4)	8	
総単位数			216	

(教育部, 1998a)

注：

1. 修了に必要な単位数であり、1単位は（17週に相当する）1学期間の毎週50分間1単位に充当する量の学校教育を意味する。4単位の科目は平均的に毎週4回になる。
2. 国民共通基本教育課程及び選択活動で配当された単位数と課程外活動のための4単位は第10学年で修了されなければならない。
3. アステリスク（*）で示された、体育教育・音楽・美術科目の詳細な授業は「特殊科目：体育と芸術」として選択しなければならない。

実業高等学校及びその他の特殊高等学校の課程の編成及び実施に関しては以下のようになる。

- これらの高等学校は、実業教育及び特殊教育を目的としており、生徒に一般選択科目82単位と国民共通基本教育科程から56単位を提供しなくてはならない。
- 特殊科目の準備のために選択科目から科目を決めた時には、これらは国民共通基本教育科目として見なすことができる。
- 学校は高等学校第2学年（第11学年）に国民共通基本教育科目の一部を、教師・施設・生徒の要求を考慮に入れた上で提供しても良い。
- それぞれの一般選択科目の科目は2～4単位増減させることができる。
- 同一の、もしくは関連する内容の特殊科目を、一般科目の選択科目に代替することができる。
- 必要ならば、特殊科目は他の分野の特殊科目の代替とすることができる。
- 特殊高等学校及び技術高等学校は、特殊教育に集中する必要があるので、2・1制を採用しており、市もしくは道の最高責任者の同意に基づき、修了に必要な一般科目と特殊科目の総単位数を調節することができる。
- 学校は、適宜上いつでも、都市でも道でも最高責任者の同意の下に、修了に必要な総単位数を10%まで増大させることができる。

３．目標、内容等の示し方

(1) 目標、内容等の示し方

大韓民国の教育課程は5～7年ごとに改訂される。第6次教育課程は1995年に中学校に関して制定され、1996年に高等学校に関して制定された。第6次教育課程は、英語指導の完全に新しいアプローチを取り入れたため、大韓民国の英語の歴史における革新であった。第7次教育課程は、第6次教育課程の効果的な変化の上に制定されたものであり、2000年に開始され2004年に完了した。

(2) 目標、内容等が学年別に示されているか

英語における第6次教育課程の特徴をいくつか以下に挙げる（Kwon, 2000）。

- 機能的なシラバスへの変化。第6次教育課程における最も革新的な要素は、伝統文法によるシラバスからコミュニカティブで機能的なシラバスへと変化したことである。
- 産出よりも理解。第6次教育課程は「産出の前に理解ありき」という原則を採用した。実践にお

いては、教科書の各単元の冒頭にリスニング教材を示すことで、この原則は実現された。

- コミュニケーション能力の重視。1990 年代の英語教育の変化の中で最も重要なものの1つとして、コミュニケーション能力を重視したことが挙げられる。第6次教育課程では、コミュニケーション能力を発達させることが強調されている。英語教師を志す者と現職の英語教師は大学修学能力試験（CSAT）においても、コミュニケーション能力が重視されている。
- 正確さよりも流暢さを。第6次教育課程におけるもう1つの重要な変化は正確さよりも流暢さを重視するよう変化したことである。このため、生徒は、過度に正確性を気にしてしまうような抑制を受けずに、英語を通した素早い情報処理に集中できるようになった。

第7次教育課程の基本理念は、第6次のものと同様であるが、第7次教育課程では、次に挙げる表4に示すように、特定の科目において複数の科目が新しく構想された。国語、外国語（英語）、数学、科学、社会科目において、生徒の学力の違いに応じて複数の段階が提供されるようになった。初等学校の英語の場合、4つの段階で水準別科目は提供される。しかしながら、現実には、生徒は最低から最高の段階まで進んでいく。中等教育における中学校第1学年から高等学校第1学年（第7学年から第 10 学年）の4年間に8段階の段階別科目が提供される。それぞれの段階において、生徒の大多数のために普通科目が提供される。それぞれの段階において、補修授業科目と集中授業科目が、それぞれ成績不振者と成績優良者のために加えられる（教育部, 1998a）。

表4　第7次教育課程における科目･時間数･必須単語数

<table>
<tr><td>学校</td><td colspan="4">初等学校</td><td colspan="3">中学校</td><td colspan="3">高等学校</td></tr>
<tr><td>学年</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="4">水準別授業</td><td colspan="3">段階別授業</td><td colspan="2">選択制</td></tr>
<tr><td>段階</td><td colspan="4">補習-普通-集中</td><td>7a, 7b</td><td>8a, 8b</td><td>9a, 9b</td><td>10a, 10b</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">週
時間数</td><td rowspan="4">1</td><td rowspan="4">1</td><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">4</td><td rowspan="4">4</td><td>英語Ⅰ(4)</td><td>英語Ⅱ(4)</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語読解（3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語会話（3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語作文（3）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">単語数</td><td rowspan="4">80～
120</td><td rowspan="4">80～
120</td><td rowspan="4">90～
130</td><td rowspan="4">90～
130</td><td rowspan="4">200</td><td rowspan="4">250</td><td rowspan="4">350</td><td rowspan="4">450</td><td>2,300</td><td>3,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">2,000（英語読解）</td></tr>
<tr><td colspan="2">1,200（英語会話）</td></tr>
<tr><td colspan="2">1,200（英語作文）</td></tr>
</table>

（教育部, 1998a）

注：第3学年から第 10 学年の間、英語の授業は全て「英語」と呼ばれる。

国民共通基本教育課程の指導要領は、2,067 の単語を挙げ、その内 578 語は初等学校の英語での学習が望ましいとしている。しかしながら、実際の生徒の語彙は、これより大きいだろうと推測される。学習されるべき新語としては含めていないものの、ある程度の派生語･屈折語･借用語を教育課程が許しているからである。

第7次教育課程は、コミュニケーション機能と文法構造の双方の学習を可能にする独自の文法的かつ機能的なシラバスを採用した。国民共通基本教育課程の「英語」科目の集中課程の内容構

成は以下のようである（教育部, 1998a）。

初等学校3年

①聞くこと

- 英語の音と強勢、リズム、イントネーションを聞いて識別する。
- 単語を聞いてその対象が分かる。
- 1文の簡単な指示、命令を聞いて反応を見せる。
- 個人、家庭、学校生活に関する平易で簡単な対話を聞いて理解する。
- 短くて易しい内容のチャントや歌等を聞いて理解する。
- 易しくて簡単なゲームや遊びの内容を聞いて理解する。
- 慣用的な表現を理解する。

②話すこと

- 強勢、リズム、イントネーションに合わせて話す。
- 周りに身近な対象の呼び方を言う。
- 実物や絵を見ながら単語または一文で言う。
- 個人、家庭、学校生活に関して簡単な対話をする。
- 短くて易しいチャントや歌をまねる。
- 易しくて簡単なゲームや遊びに参加する。
- あいさつのような慣用的な表現をする。

初等学校4年

①聞くこと

- 日常生活に関する簡単な対話を聞いて理解する。
- 周りの人と物に関する易しくて簡単な説明を聞いて理解する。
- 1文もしくは2文の命令や指示を聞いて行動する。
- 易しくて簡単な説明を聞いて単純な作業をする。
- 易しくて簡単な対話を聞いて、対話が起きた場所と時間等が分かる。
- 日常生活に関する易しくて簡単な話を聞いて、キーワードを探す。
- 易しくて簡単なロールプレイの内容を理解する。

②話すこと

- 日常生活に関して易しくて簡単に話し合う。
- 周りの人と物に関して簡単に説明したり問答したりする。
- 1文で指示または命令をする。
- 必要な時に助けを要請する。
- 短くて易しいチャントや歌をうたう。
- 易しくて簡単なロールプレイに参加し、適切な発話と行動をする。

③読むこと

- 印刷されたアルファベットを大文字･小文字を識別して読む。
- 易しくて簡単な単語を声を出して読む。
- 絵、実物、行動を手がかりに、易しくて簡単な単語の意味を理解する。

初等学校5年

①聞くこと

- 周りの人と物について簡単な話を聞いて理解する。
- 易しい内容の説明を聞いて課題を遣り遂げる。
- 簡単な対話を聞いて状況を理解する。
- 易しくて簡単な説明を聞いて主題を理解する。
- 過去に関する簡単な文を聞いて理解する。
- 基本的な電話対話を聞いて理解する。

②話すこと

- 状況と目的に合わせて易しく簡単に話し合う。
- 毎日の日課に関して簡単に話す。
- 2つ3つの連続された文で命令し、要請する。
- 易しくて簡単な話を聞いて詳細について話す。
- 過去のことについて簡単に話す。
- 基本的な電話での会話をする。

③読むこと

- 易しくて簡単な単語の意味を理解する。
- 易しくて簡単な単語を声出して読む。
- 聞いた単語を探して読む。

④書くこと

- 印刷されたアルファベット大文字・小文字を区別して書く。
- 口頭で習った単語を書き取る。
- 物や絵を見て、それに対応した単語を書く。

初等学校6年

①聞くこと

- 日常生活に関する易しくて簡単な内容の話を聞いて、意図や目的を理解する。
- 簡単な対話を聞いて主題を理解する。
- 簡単な話を聞いて詳細を理解する。
- 未来に関する簡単な話を聞いて理解する。
- 理由を尋ねて易しく簡単な対話としての返事を聞いて理解する。
- 比較に関する易しい話を聞いて理解する。
- 簡単な電話の対話を理解する。

②話すこと

- 日常状況に関する易しく簡単な話を聞いて、その内容に関した質疑応答をする。
- 日常的な話題に関して自分の意見を簡単に言う。
- 簡単な対話を聞いて主題を話す。
- 簡単な話を聞いて詳細を話す。
- 過去のこと、これからすべきこと等に関して簡単に質疑応答をする。
- 簡単な電話の対話をする。

③読むこと

- 易しくて簡単な単語や語句を読んで意味を理解する。
- 口頭で習った語句や文章を読む。
- 簡単な文章を声に出して適当に区切って読む。
- 日常生活に関する短くて易しい文を読んで理解する。

④書くこと

- 易しくて簡単な単語を書く。
- 口頭で習った語句や文章を書く。
- 印刷された大小文字と句読点（ピリオド、疑問符等）を正しく書く。

中学校1年：7-a 段階

①聞くこと

- 日常生活に関する話を聞いて、大意を理解する。
- 日常生活に関する話を聞いて主題を理解する。
- 簡単な対話を聞いて、状況及び話者との関係を理解する。
- 日常生活に関する話を聞いて、自分の経験と考えを連結させる。
- 日常生活に関する話を聞いて、適切な助けを借りて表や絵を完成する。

②話すこと

- 周りの人や物について説明する。
- 日常生活に関する話を聞いて詳細を話す。
- 実物、絵、表等の資料を利用して簡単な説明をする。
- 易しくて簡単な問題を解決するために他人と情報を分ける。

③読むこと

- 日常生活に関する短い文を読み、主題及び要旨を理解する。
- 日常生活に関した図表を含む短い文を読んで理解する。
- 短い文を読んで文の論理的な順序が分かる。
- 個人生活を紹介した易しい内容の手紙を読んで理解する。
- 短い文を読んで、分からない単語や簡単な語句の意味を文脈を通じて推測する。

④書くこと

- 学習した文を聞いて書き取る。
- 自分に関する事実に関する質問に対する答えを書く。
- 文章を読んで適切な句読点（読点、引用符、感嘆符等）を表示する。
- 筆記体のアルファベットの大文字・小文字を書く。

中学校1年：7-b 段階

①聞くこと

- 口調とイントネーションで話者の感情や情緒を把握する。
- 日常生活に関する話を聞いて大意及び詳細を理解する。
- 日常生活に関する話を聞いて、課題を遂行する。
- 易しい内容の事実に関する情報と説明を聞いて理解する。

②話すこと

- 日常生活に関して簡単に話し合う。
- ある出来事の手順を適当な順番に話す。
- 日常生活に関する易しくて簡単な話を聞いたり文章を読んだりして、原因と結果を話す。
- 自分の経験や計画について簡単に話す。

③読むこと

- 日常生活に関する文を読んで、大義を把握する。
- 日常生活に関する文を読んで、詳細を理解する。
- 日常生活に関する文を読んで、原因や結果を探す。
- 2つの短い文章を読んで、意味を関連させる。

④書くこと

- 日常生活に関する短くて易しい文章を書く。
- 日常生活に関する事実に関する質問に対する答えを書く。
- 簡単な文章を読んで1つ･2つの文で重要の内容を書く。
- 完成していない簡単な文を読んで、完成させるように書く。

中学校2年：8-a 段階

①聞くこと

- 一般的な話題に関する身近な内容の対話を聞いて、話者の態度や感情を把握する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、主題及び要旨を理解する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、状況を理解する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、原因と結果を理解する。

②話すこと

- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、その内容に関して質疑応答をする。
- 短い話を聞いた後、主要事件を手順に当たるように口頭で列挙する。
- 身近な内容の短い話を強勢、リズム、イントネーションを合わせて口演する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、自分の経験との関連について話す。
- 簡単な仕事の手続きや方法を質疑応答をする。

③読むこと

- 一般的な主題に関する絵や図表を含む短い文を読んで理解する。
- 指示文を読んで、手続き、方法、要旨等を理解する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の文章を読んで、主題及び要旨を理解する。
- 順番が逆になった文を読んで、手順を決めて主題の文を探す。

④書くこと

- 易しい文章で日記を書く。
- 自分や家族を紹介する簡単な文章を書く。
- 与えられたいくつかの単語を使って文章を完成する。
- 簡単な話の主人公、時制等を変えてまた書く。

中学校2年：8-b 段階

①聞くこと

- 日常生活に関する対話の一部を聞いて、文脈を通じて状況を推測する。
- お互いに違う立場を表す話を聞いて比較、対照する。
- 一般的な話題に関する身近な内容の対話を聞いて、話者の意図を把握する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、課題を遂行する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の話を聞いて、大意及び詳細を理解する。

②話すこと

- 自分と違う人の興味と経験をお互いに関連付けて話す。
- 一般的な主題に関する簡単な課題を遂行する際、大きな困難なしに相互作用をする。
- 一般的な内容に関する簡単な図表や表を見て説明する。
- お互いに違う立場を表す話を聞いて、その要旨を話す。

③読むこと

- 易しい文章を読んで、事実と意見を区別する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の文章を読んで、自分の言葉で要約して結論を下す。
- 一般的な主題に関する身近な内容の文章を読んで、大義及び詳細を把握する。
- 一般的な主題に関する身近な内容の文章を読んで、著者の意図を理解する。
- 分からない単語や語句を辞書で探して意味を理解する。

④書くこと

- 日常生活に関して簡単な文章を書く。
- 家庭生活、学校生活、趣味生活等を紹介する簡単な手紙を書く。
- 実物、写真、絵を見て、自分の考えを簡単に書く。

中学校3年：9-a 段階

①聞くこと

- 一般的な話題に関する対話を聞いて、話者の態度や感情を理解する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、主題及び要旨を理解する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、状況を理解する。
- 比較的長い指示や説明を聞いて、手続きにしたがって課題を遂行する。

②話すこと

- 一般的な主題に関して大きな困難なしに話し合う。
- 一般的な主題に関する易しい話を聞いて、詳細について話す。
- 比較的に長い指示や説明をする。
- 短い話を聞いた後、結末を完成させて話す。

③読むこと

- 一般的な主題に関する文章を読んで、大意及び詳細を理解する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで要約する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、著者の意図を理解する。
- 内容を完全に理解していない文脈から要旨や重要な情報を推測する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、要旨と関連している情報と関連していない情報を区別

する。

④書くこと

- 日常生活で感じて考えたことを日記で書く。
- 一般的な主題に関して易しくて簡単な文章を書く。
- 聞いた内容の要旨を簡単に書く。
- 句読点（コロン、セミコロン、ハイフン等）を正しく使う。

中学校3年：9-b 段階

①聞くこと

- 一般的な主題に関する話を聞いて、大意及び詳細を把握する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、原因や結果を理解して、その根拠を探す。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、状況や雰囲気を理解する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、登場人物の感情、見解等を理解する。

②話すこと

- 一般的な主題に関する対象や状況を目的に合わせて適切に対話する。
- 一般的な主題に関する話しを聞いて、要旨や細部を話す。
- 自分の考えや感情を想像したり仮定したりして話す。
- 一般的な主題に関する話しを聞いて、大義と細部を話す。

③読むこと

- 一般的な主題に関する文章を読んで、要旨と結論を推論する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、原因と結論を理解してその根拠を探す。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、著者の意図と文章の雰囲気を理解する。
- 一般的な主題に関する文章の展開の手順、論理的構造等を理解する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、次に起きる内容を推測する。

④書くこと

- 学習した文章を聞いて、意味を理解して自分の言葉でまた書く。
- 一般的な主題に関して易しい文章を書く。
- 易しい文章を読んで、大意を短く書く。

高等学校1年：10-a 段階

①聞くこと

- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の話を聞いて、主題及び要旨を理解する。
- 話を聞いて、背景、登場人物、事件の展開等話の構成を理解する。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の話を聞いて、大意及び詳細を理解する。
- 一般的な主題に関するお互いに違う立場の話を聞いて比べる。

②話すこと

- 一般的な主題に関して比較的に大きな困難なしに話し合う。
- 一般的な主題に関する課題を遂行するのにあって困難なしに相互作用をする。
- 身近な主題に関して、準備して発表する。
- 短い対話や話を聞いて、出てくる内容を推測して話す。

③読むこと

- 文脈から意味を予測して、その端緒を探す。
- 様々な情報や資料を読んで、必要な資料を選んで組み合わせる。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の文章を読んで、要旨と関連のある情報と関連のない情報を区別する。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の文章をだいたい読んで、必要な情報を探す。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の文章を推測しながら読む。

④書くこと

- 聞いた内容の意味を理解して書く。
- 一般的な主題に関して自分の考えを書く。
- 一般的な主題の文章を読んで大意を書く。
- 例示文を参考して文または段落を適切に変えて書く。

高等学校1年：10-b 段階

①聞くこと

- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の話を聞いて、要旨を推論する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、話者の主観的見解と客観的事実を区別する。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の話を聞いて、内容を要約する。
- 簡単な討論を聞いて、中心内容を理解する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、状況と主人公の性格を理解する。

②話すこと

- 一般的な主題に関して比較的正確で困難なしに話し合う。
- 一般的な主題に関する話を聞いたり文章を読んだりして、自分の主張を言う。
- 特定の主題に関して必要な情報を交換する。
- 言いたいことを状況に適当に様々な方法で表現する。
- 身近な主題に関して案内討論する。

③読むこと

- 易しい文学作品を読んで、主題、人物、構成、背景等を理解する。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の文章を読んで、文章の展開、論理的な構造を理解する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、意見と事実を区別する。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、出てくる可能である内容を推測する。

④書くこと

- 一般的な主題に関して自分の考えを論理的に展開しながら書く。
- 簡単な質問、メモ、電話メッセージ等を記録する。
- 自分の過去の経験と未来の計画を文章で書く。
- 履歴書を簡単に書く。

高等学校2・3年選択科目：英語 I

①聞くこと

- 短くて易しい講義、ラジオのニュース等を理解する。
- 事実を扱う報告を聞いて理解する。
- 多様な内容の話を聞いて、明示上の意味と含蓄的意味を理解する。
- 多様な内容の話を聞いて、展開方式、原因と結論、結論と根拠等を理解する。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、内容を評価する。

②話すこと

- 一般的な主題について自然に対話する。
- 仕事や事件を論理的に説明したり報告したりする。
- 聞いたり読んだりする内容を評価して話す。
- 日常生活に必要な電話対話を自然にする。
- 適切な助けを受けて、抽象的な主題に対して自らの考えと感情を話す。
- 対話戦略をよく知って、積極的に使う。

③読むこと

- 初めて読む文章も自然な発音と抑揚で読む。
- 多様な文章を読んで、文章の明示上意味と含蓄的意味を理解する。
- いくつかの段落で構成されている文章で統一性、凝集性、連結性を理解する。
- 多様な文章や図表を早く読んで、必要な情報を探す。
- 多様な主題に関する文章を分析、評価して読む。
- 一般的な主題に関する文章を読んで、文章の雰囲気、結論を推論してその根拠を探す。
- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容の文章を読んで、比較、対照される意見を理解して自身の意見を提示する。
- 計画表、時刻表、統計票、地図、表示板のような標準化されたメッセージを読む。

④書くこと

- 一般的な主題に関する話を聞いたり文章を読んだりして、内容を煮つめているように要約して書く。
- 日課事件を論理的に説明する文章を書く。
- いくつかの段落を読んで、意味を統合して書く。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、簡単に記録する。
- 一般的な主題に関する質問、メモ、電話メッセージ等を記録する。
- 特定の主題に関し段落を適切に分けて書く。

高等学校2・3年選択科目：英語 II

①聞くこと

- 関心がある主題の講演、演説及び放送を聞いて概ね理解する。
- 多様な内容の話を聞いて、主題や大義等を推論して把握する。
- 多様な内容の話を聞いて、前後に出てくる内容を推論する。
- 多様な内容の話を聞いて、話者や書いた人の意図と態度を推論してその根拠を探す。
- 一般的な主題に関する話を聞いて、総合的に評価して理解する。

- 一般的な主題に関するあまり馴染みのない内容を聞いて、要旨を記録する。

②話すこと

- 日常的な主題に関し討論する。
- 一般的な主題に関し対象と状況、目的に合うように自然に対話する。
- 多様な内容の話を聞いたり文章を読んだりして、話者や書いた人の意図と目的を要約して話す。
- 一般的な主題に関する話を聞いたり文章を読んだりして、自らの主張を言ってその根拠を明らかにする。
- 討議された内容を総合して話す。
- 身近な主題に関して簡単な討論する。

③読むこと

- 一般的な主題に関するあまり馴染まなかった内容の文章を一通り読んで、要旨を理解する。
- 多様な内容の文章を読んで、文章の統一性、凝集性、連結性を理解する。
- 多様な主題に関する文章を読んで批評する。
- 背景知識や経験を通し、行間の意味を把握する。
- 一般的な主題に関する文章の内容を自らの考えで読み直す。
- 多様な種類の文章を読んで、主題、要旨、原因と人物の性格等を推論する。

④書くこと

- 多様な主題に対して自らの考えや感情を論理的に書く。
- 特定情報や要旨等を使用して、文章を拡張して書く。
- 実用手紙、観察記録、短い報告書等を書く。
- 一般的な主題に関する文章を読んで添削する。
- 多少難しい文章を読んで簡単に変えて書く。
- 制限された時間内に特定主題に対する文章を論理的に書く。

高等学校2・3年選択科目：英語読解

- 文章の類型、内容、性格により精読、多読、速読を行う。
- 文章の脈絡と目的に合うように感情を入れて自然に読む。
- 多様な種類の文章を読んで、大義及び要旨、結論等を推論する。
- 同一主題の他の文章を比較して、評価する。
- 比喩的表現の意味を理解する。

高等学校2・3年選択科目：英語会話

- 日常的な主題に関して自分の主張や意見を比較的自然に話す。
- 対象と状況に合うように多様な意思疎通機能を遂行する。
- 主題を変えながら簡単な対話を継続する。
- 日常的な主題に関して短い内容の口頭発表をする。
- 日常生活の中で起きる問題解決のために活発をする。
- 適切な助けを受けて、日常的な主題に関して簡単な討論する。

高等学校2・3年選択科目：英語作文

- 一般的な主題に対して自らの考えや感情を論理的に書く。
- 適切な助けを受けて、実用的な多様な文章を書く。
- 聞いたり読んだりした内容の要点を自身の言葉で解いて書く。
- 図表や絵になった日常生活に関する情報を文章に変えて書く。
- 特定の主題に対する自身の考え、感じ等を手紙で書く。
- 文章を読んで、読書感想文章を簡単に書く。
- 韓国文化と外国文化を紹介する文章を書く。

ア. 初等学校での英語教育

初等学校で週2時間の英語教育を行った第6次教育課程と異なり、第7次教育課程では第3学年と第4学年に週1時間の英語教育を行うことに留まっている。第5学年と第6学年には週2時間が設定されている。この変化は、初等学校での科目数の増加したことによる避けられない変化である。授業時間の削減にあわせて、初等学校で学習が推奨される語彙の範囲も削減された。第6次教育課程では、初等学校の英語で4年間に 500 語を教えるよう求められていた。第7次教育課程では、初等学校の英語では 450 語が必要とされている。その内訳は、第3年から第4学年にかけて 80～120語で、第5学年から第6学年にかけて90～130語である。これは、各学年で教えられる単語数は流動的であるが、4年間の総単語数は 450 を超えてはならないということである。第3学年においては音声のみが教えられる。アルファベットは第4学年に導入され、単語は第5学年に、句と文章は第6学年である（教育部、1998a）。

1990 年代初頭に、第6次教育課程が教材開発をしていた時、初等学校での英語教育はまだ計画されていなかった。それゆえ、初等学校で英語教育を受けた生徒の初めての集団が中学校に進学する 2001 年には、中学校での英語教育は第7次教育課程に従って変化した。

1996 年には、教育部は 12 種の初等学校3学年用英語教科書に対して認可を与え、1997 年にはさらに4種を認可済みに加えた。新しい初等学校に関する英語教育の課程に則し、第3学年のための教科書は絵と韓国語による指示が載っているのみである。認可を受けた全ての教科書は、各単元は8ページからなり、1年で 16 単元となる。教科書には英単語も文も存在しないので、教科書で使われる全ての単語と文章は、教師用の説明書に印刷されている。教育部の規定によると、教科書はビデオテープとカセットテープとともに用いられる。第5学年と第6学年には、教育部はビデオテープの替わりに CD を付属させる許可を出版社に与えている。教育部は 1997 年に先述の 16 種の教科書に第4学年の認可を与え、1998 年の夏に第5学年と第6学年の認可を与えた。出版社から教科書見本がそれぞれの学校の採択のために配布され、各学校が自校に最適だと考える教科書を採択した（Kwon, 2000）。1998 年に教科書認可に関する権限は教育部から韓国教育課程評価院に移ったが、2001 年に初等学校第3学年と第4学年で第7次教育課程が始まるのにともなって、教育部は、出版社に拠らず、国内の全ての学校で使用される CD-ROM 付きの統一教科書を作成した。

イ. 中等教育の英語教育

第7次教育課程では、中学校における4年間（つまり第7学年から第 10 学年に相当する）に初等学校で見込まれた 450 語の上積みとして 1,250 語を使用するとされている。この 1,250 語は、第7学

年では 200 語、第8学年には 250 語、第9学年には 350 語、第 10 学年には 450 語というように細分化されている。第 10 学年を過ぎると、(第 11 学年のための) 科目を選択するが英語Ⅰにおいて総計 2,300 語、(第 12 学年のための) 英語Ⅱにおいて総計 3,000 語が使用される。他の選択科目として、英語会話が総計 1,200 語を使用し、英語読解が 2,000 語、英語作文では 1,200 語を使用する (教育部, 1998a)。

4. 内容構成

(1) 内容の区分 (領域や分野等)

韓国の学校における外国語教育は以下の8つの教科に分かれる。英語 (これは国民共通基本教育課程の一部として必須である)、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語。英語に関する第7次教育課程における課程内容の背景にある構成原則を表5に挙げる (教育部, 1998a)。

表5　言語機能の構成

言語機能	音声言語	文字言語
理解機能	聞くこと	読むこと
表現機能	話すこと	書くこと

(教育部, 1998a)

第3学年から第 10 学年における国民共通基本教育課程は、354 の例文とともに、47 の機能範疇のもとに 79 のコミュニケーション機能を挙げている。79 のコミュニケーション機能の中には、初等学校の英語のため、131 の例文とともに 60 の機能が推奨されている。47 機能範疇は以下のようである (教育部, 1998a)。

1. 挨拶 (Greetings)
2. 紹介 (Introductions)
3. 感謝 (Thanks)
4. 注意 (Caution)
5. 称賛、祝賀 (Praise and congratulations)
6. 約束 (Promises)
7. 祈願 (Hopes)
8. 飲食勧誘、応答 (Offering food)
9. 話しをかける、話しを終える (Starting a conversation/closing a coversation)
10. 事実を伝達 (Stating facts)
11. 事実を確認 (Confirmation)
12. 事実を描写 (Descriptions)
13. 習慣 (Talking about habits)
14. 経験 (Talking about experiences)
15. 計画 (Talking about plans)

16. 修正 (Offering corrections)
17. 比較 (Comparison)
18. 同意、反対 (Agreeing and disagreeing)
19. 提議、招待 (Invitations)
20. 提案 (Proposals)
21. 記憶 (Reminding)
22. 可能、不可能 (Talking about abilities)
23. 確信 (Expressing certainty)
24. 義務 (Talking about duties)
25. 許可 (Asking for permission)
26. 指示、禁止 (Giving orders、prohibitions)
27. 意見を示す (Expressing opinions)
28. 好き、嫌い (Expressing likes and dislikes)
29. 感情を示す (Expressing emotions)
30. ほしいことを示す (Expressing wants)
31. 同情 (Expressing sympathy)
32. 所望 (Expressing hopes)
33. 不便 (Expressing discomfort)
34. お詫び (Apologies)
35. 後悔 (Regrets)
36. 関心 (Expressing interest)
37. 説得 (Convincing)
38. 要請 (Making requests)
39. 助言 (Giving advice)
40. 警告 (Giving warnings)
41. 原因、結果 (Talking about reasons and results)
42. 道の案内 (Giving directions)
43. 買い物 (Shopping)
44. 飲食注文 (Ordering food)
45. 再び聞く (Asking for repetition)
46. 理解点検 (Asking for confirmation)
47. 電話会話 (Telephone conversations)

文法構造の明示化を行わなかった第6次教育課程と異なり、国民共通基本教育課程は「コミュニケーションに必須の言語型」の名の下に8年間の期間内に履修が望まれる文法構造を規定している。第7次教育課程においては、文法構造は、文法用語を明示せずに、その文法的機能によって分類されている。第7次教育課程では、240の例文とともに37の文法範疇が挙げられている。例として、37の文法範疇の例文を1つずつ以下に示す (教育部, 1998a)。

1. He **takes** a walk everyday.

2. He **is sleeping** right now.
3. They **have moved** into a new house.
4. I **am not** hot.
5. **Are you** ready?
6. **May I borrow** your book?
7. It is necessary that you (**should**) keep your promise.
8. **To see** is **to believe.**
9. I **made** him **carry** the box.
10. **Playing** baseball is fun.
11. The book **was written by** him.
12. I have **two pens.**
13. I don't like the block, **coat**, but I like **the brown one.**
14. There **is** a book on the desk.
15. **It's** cold outside.
16. You are a **better** singer **than** me.
17. Excuse me, where is **the nearest** bank?
18. I don't know **as many** people **as** you.
19. **What size** is this shirt?
20. Is there **enough hot water** for me to take a bath?
21. Leave early **so that** you **won't** miss the bus.
22. John plays the guitar, **and** his sister plays the piano.

23 Ted didn't study. **Therefore**, he failed the test again.

24. The girl **who** is playing the piano is Ann.
25. **What she said** was interesting.
26. She said **"I will help you."**
27. **Walking along the street**, I met an old friend.
28. **If I have** enough time, **I read** a book every week.
29. **Down** came the rain.
30. Won't you try again? Yes, I **will** try again.
31. My brother was wearing a raincoat, and (**he**) didn't get wet.
32. **Mr. Long a neighbor of yours** will be visiting us this evening.
33. At the station you will see **a lady carrying a large umbrella.**
34. **This / That** is your book, isn't **it**?
35. **As soon as** it stops raining, we will leave.
36. **It** is cruel **to** tease animals.
37. The baby cried. [**SV**]
    She stayed in bed. [**SVA**]
    He is an English teacher. [**SVC**]
    I like kimbap. [**SVO**]
    You can put the dish on the table. [**SVOA**]

He gave me a present. ［**SVOO**］

I think her very smart. ［**SVOC**］

(2) 内容構成及び内容の配列･編成の特色

韓国の外国語教育課程の内容には、2つ重要な特徴がある。1つは段階的な教育課程が初等学校から高等学校まで一貫して続くことである。もう1つは第2外国語が登場することである。段階的な教育課程については前述したが、本節では第2外国語に焦点を当てる。表6は、高等学校の選択教育課程における第2外国語の近年の履修生徒数を示している。韓国と中国の経済関係の緊密化を受け、中国語人気が高まっているにもかかわらず、日本語は、依然として、韓国の学校で最も人気のある第2外国語である。興味深いのは、中国語人気の上昇が日本語の人気の成長を抑えてはいないということである。1990 年代の半ばから高等学校の全生徒数の第2外国語の履修は毎年減ってきたが、2002 年の全生徒の 1,817,840 の中に、約 50%である 908,300 の生徒は第2外国語を履修している。

表6　第2外国語における履修生徒数

		ドイツ語	フランス語	スペイン語	中国語	日本語	総計
1999	人数	397,364	244,199	16,942	95,376	625,655	1,379,536
	%	28.8	17.7	1.2	6.9	45.4	
2000	人数	331,686	208,386	13,143	92,890	581,329	1,227,434
	%	27.0	16.9	1.1	7.6	47.4	
2001	人数	256,759	158,593	11,566	95,951	555,304	1,078,173
	%	23.8	14.7	1.1	8.9	51.5	
2002	人数	176,898	114,146	8,814	99,781	508,661	908,300
	%	19.5	12.6	1.0	11.0	55.9	

(教育人的資源部, 2002)

表7に拠れば、第7次教育課程によって、2001 年から導入した第2外国語は中学校の裁量活動の科目としてはほとんど教えられていない。日本語は、中学校での第2外国語の中で超越して人気のある言語である。全体のおよそ半分の中学校で漢字が「漢文」という科目で教えられており、それゆえ、これを第2外国語として分類するのであれば、韓国の半数以上の中学校で第2外国語が教えられていることになる。

表7　中学校が提供する第2外国語とその他の選択科目数

	漢文	情報処理	環境	生活外国語							その他	総計
				独	仏	西	中	日	露	亜		
学校数	2,342	1,944	84	5	1	3	26	183	0	0	41	4,629
%	50.6	42.0	1.8	0.1			0.6	3.9	0	0	0.9	

(教育人的資源部, 2002)

韓国の全ての高等学校で、高等学校第2学年･第3学年に第2外国語が開講される。日本語は

最も広く教えられている言語で、国内のおよそ半数の高等学校で教えられている。スペイン語・ロシア語・アラビア語は教育課程における公的な認定を受けているにもかかわらず、外国語高等学校といった非常にわずかな特殊高校でしか教えられていない。

表8　高等学校が第2・3学年に提供する第2外国語

	独	仏	西	中	日	露	総計
学校数	598	427	44	351	1,397	17	2,834
%	21.1	15.0	1.6	12.4	49.3	0.6	100

（教育人的資源部，2002）

注：アラビア語はごくわずかの外国人学校で提供されているのみである。

(3) その他の特色

ア．継続言語運用評価

1997 年に初等学校へ英語が導入され、第7次教育課程が広まったことで、生徒の評価方法が変化することとなった。生徒の英語に対する肯定的な態度を発展させる手助けをするため、初等学校での英語教育を定めた最初の課程において、教師は継続言語運用評価を採用することを勧められている。同様に第7次教育課程も、教師に継続言語運用評価を採用するよう勧めている。生徒は、標準的なペーパーテストではなく、教室内の活動と宿題で発揮した能力によって継続的に評価されるということを継続言語運用評価は意味している。2001 年の初頭に、教育人的資源部は4つの能力区分における活動の能力評価の例を含んだ詳細な指針を配布し始めた（教育人的資源部，2002）。

能力別課程は学校が実施する際にいくらか問題を抱えている。その問題とは、段階における最低限の必要を満たせなかった生徒に関するものである。教育人的資源部は、成績不良者が進級できるまで試験を受けられるべく夏期休暇と冬期休暇の間に補講を提供するよう、学校に指導している。夏期休暇と冬期休暇の間の補講の実施は、理論上は可能ではあるが、予算上、物質上、人的資源上の理由から、実現は困難である（Kwon, 2000）。

5．その他日本と比較した特色

上に挙げた大韓民国における外国語教育の調査から、日本と比較して以下のことが言える。

(1) 英語は 1997 年から初等学校での課程科目になっている。初等学校への英語教育の導入は、課程の構成、特にその内容構成の順序に影響を与えた。

(2) 第7次教育課程は、初等学校第3学年から高等学校第1学年までの共通基本教育課程を整理された内容構成で組み上げた。この課程では、言語運用評価や教材開発のための規定を含んでいる。

(3) 第2外国語は課程において確固とした地位を与えられ、ほとんどの高等学校において第2外国語教育が行われている。日本語と中国語は、どちらも隣国の言語であり、日本語は飛び抜けて人

気の高い言語であり、中国語は履修者数の成長が顕著であるので、第2外国語教育において強力な影響を与えている。

(4) 漢文は、国語の一部としてというよりも、第2外国語としての名目で教えられており、全体の半分の中学校とほとんどの高等学校で漢文は教えられている。結果として、高等学校の生徒のほとんどは英語・漢文または第2外国語の最低2つの外国語を学んで卒業することになる。

(Robert J. Fouser・木下正義)

参考文献

〔韓国語〕

教育部 (1998a).『外国語科と教育課程(I) 告示第 1997-15 号(別冊 14)』[외국어과 교육과정(I), 교육부고시 제 1997-15 호 (별책 14)]. ソウル:大韓教科書株式会社

教育部 (1998b).『外国語科と教育課程(II) 告示第 1997-15 号(別冊 14)』[외국어과 교육과정(II), 교육부고시 제 1997-15 호[별책 14]. ソウル:大韓教科書株式会社

教育部 (1998c).『外国語系列高等学校専門教科教育課程 告示第1997-15号(別冊27)』[외국어계열 고등 학교전문 교과 교육 과정 고시 제 1997-15호 별책 27]. ソウル:大韓教科書株式会社

教育部 (1999).『中学校教育課程解説(V)～外国語(英語)、裁量活動、漢文、コンピュータ、環境、生活外国語～ 告示第1997-15号に従い』[중학교 교육 과정 해설(V) — 외국어(영어), 재량 활동, 한문, 컴퓨터, 환경, 생활 외국어— 고시 제 1997-15호에따른]. ソウル:大韓教科書株式会社

教育部 (2001).『高等校教育課程解説～[12]外国語～ 告示第1997-15号』[고등학교 교육 과정 해설 — [12]외국어— 고시 제 1997-15호]. ソウル:大韓教科書株式会社

教育人的資源部 (2002).『参考資料:高校第2外国語科目別学生選択現況』[참고자료: 고교 제2외국어 과목별 학생선택 현황]. ソウル:教育人的資源部

韓国教育開発院 (2003).『韓国統計分析資料集統計資料SM2003-10』[교육통계분석자료집통계자료 SM2003-10] ソウル:韓国教育開発院

教育人的資源部 (2002)『教育課程政策課第7次教育課程による成就基準～高等学校英語～』[교육과정정책과제7차 교육과정에 의한 성취기준과 평가기준 — 고등학교 영어—]. ソウル:教育人的資源部

〔日本語〕

大学英語教育学会(JACET)関西支部第5次(1997-1999)研究プロジェクト「海外の外国語教育研究会」(1999)『東アジアの外国語教育(資料)・日本の外国語教育診断』「第1章 韓国」京都:北斗プリント社

〔英語〕

Kim, S-w. and Lee, J-h (in press). The Secondary school equalization policy in South Korea, Paper submitted to *International Journal of Educational Development* (http://www.kdischool.ac.kr/download/Faculty_resume/Equalization3.pdf)

Kwon, O. (2000). Korea's English education policy changes in the 1990s: Innovations to gear the nation for the 21st century. *English Teaching, 55 (1)*, 47-91.
Ministry of Education and Human Resources Development (2003). *Education in Korea*. (http://www.moe.go.kr/en/etc/education.html)
Ministry of Education and Human Resources Development (2004). School curriculum (http://www.moe.go.kr/en/etc/school.html)

関連ホームページ

教育人的資源部 (Ministry of Education & Human Resources Development) : http://www.moe.go.kr/en
韓国教育課程評価院 (Korea Institute of Curriculum & Evaluation) : http://www.kice.re.kr/english/eindex.htm
韓国教育開発院 (Korean Educational Development Institute) : http://eng.kedi.re.kr
国際教育振興院 (National Institute for International Education Development) : http://niied.interedu.go.kr/index_e.asp
韓国基本教育法 (文部科学省の和訳) : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/002/020501hc.htm

シ ン ガ ポ ー ル

1．学校制度及び教育課程の基準の概要

シンガポール共和国は、マレー半島南端のシンガポール島とその周辺の 50 余りの小島から成る東南アジアの多民族多言語国家である。人口は 400 万人強で、その構成は中国系（76.8%）、マレー系（13.9%）、インド系（7.9%）、その他（1.4%）である。天然資源はなく、食料や水、生活物資のほとんどを世界各国に依存しているため、政府は国民の能力開発を唯一の資源として、その育成に力を注いできた。この結果、経済成長率は目をみはるものがあり、今やアジアの先進都市国家となっている。

(1) 学校制度の概要

図1　シンガポールの学校制度

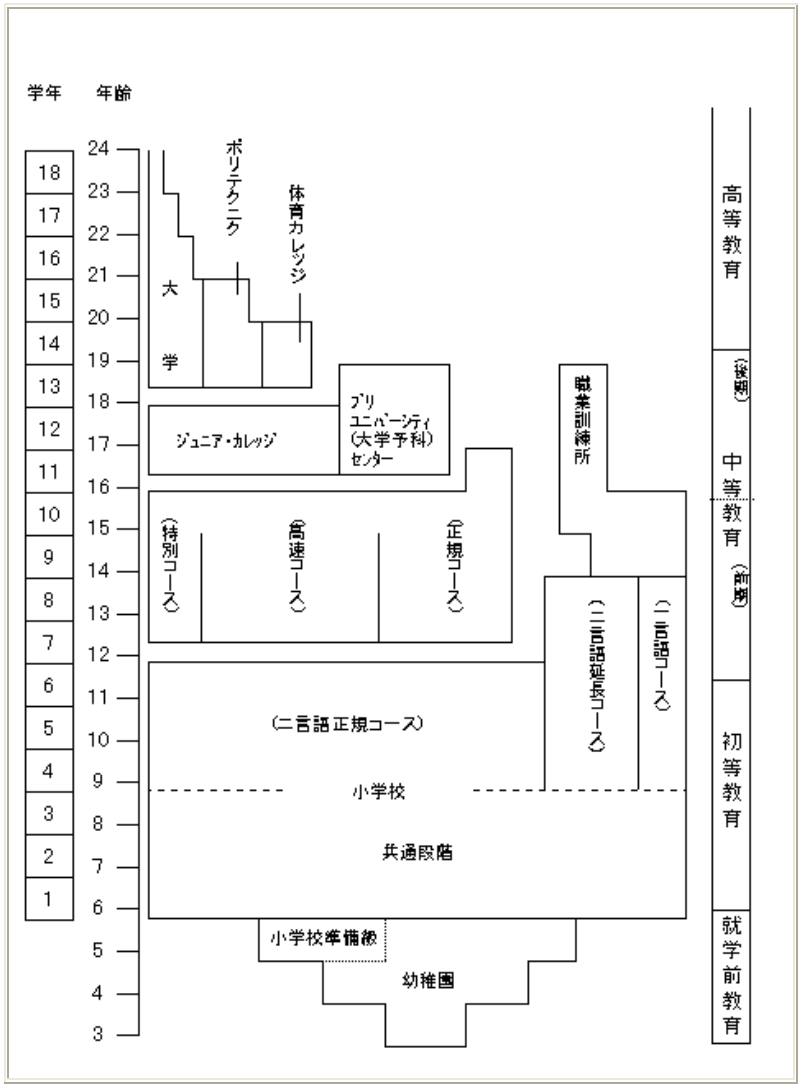

（文部省『諸外国の学校教育（アジア・オセアニア・アフリカ編）』より）

1965 年の建国から 2002 年まで、シンガポールは義務教育制度を設けていなかったが、小･中学校の就学率は 98.4%（Census of Population, 2001）と高いことから、国民の教育熱心さが分かる。教育は国づくりのための重要な事業として強く認識されていて、優秀な人材と知的市民の育成が目標となっている。

1965 年にマレーシアから独立後、英語系、華語（中国語）系、マレー語系、タミール語系の学校ができあがったが、旧宗主国イギリスの影響が大きかったことと先進国への仲間入りを果たそうとする政府の思い入れから、徐々に教育用語は英語になっていった。そして、1988 年には教育用語は全て英語となった。

しかし、シンガポールでは二言語教育政策を当初からとっているため、生徒は英語の他に母語も履修しなくてはならない。ここで言う母語とは、シンガポールの 3 大民族（中華系、マレー系、インド系）の言語を指す。つまり「民族母語」である。もともとは、華語、マレー語、タミール語の 3 つのみだったが、近年のインド系民族の増加に伴い、other Indian languages としてベンガル語、グジャラティ語、ヒンドゥー語、パンジャブ語、ウルドゥー語が加えられた。

ア. 初等教育

シンガポールの学校教育の特色は、英語と母語（華語、マレー語、タミール語等）の 2 言語習得と、個人の資質にあった細かい能力別コース編成 （streaming） である。これは既に小学校から始まる。小 1 から小 4 までのいわゆる基礎課程（foundation stage）の成績によって、小 5 から小 6 のオリエンテーション課程（orientation stage）では表 1 のように能力別クラス編成となる。

表 1　初等教育　能力別コース（ストリーム）

言語ストリーム	対象･内容等
EM1 ストリーム	1. 英語、母語、数字の成績優秀な児童対象 2. 上級レベルの英語、母語（中国語、マレー語、タミール語）を学ぶ
EM2 ストリーム	1. 大部分の児童対象 2. 英語と母語を学ぶ 3. 英語の追加学習が必要な児童は EM2（E）に、母語の追加学習が必要な児童は EM2（MT）に属する
EM3 ストリーム	1. 言語と算数の成績が劣る児童対象 2. 基礎レベルの英語と母語、基礎レベルの算数を学ぶ 母語教育は、会話の中でスピーキング、リーディング、リスニングに重点を置く
ME3 ストリーム	1. 5 年生で EM3 へ属するように指示された児童は、ME3 ストリームを選択することができる（学校は必要に応じてこのストリームを設ける） 2. 上級母語と基礎英語を学ぶ 3. 学習は各母語で行われる 英語教育は、会話の中でスピーキング、リーディング、リスニングに重点を置く

注：EM：English and Mother Tongue （英語と母語）
E: English （英語）
MT: Mother Tongue （母語）
ME: Mother Tongue and English （母語と英語）

（シンガポール教育省ホームページより, 田嶋翻訳）

イ. 中等教育 (中学校、高等学校)

小学6年生の最後に全国統一の小学校卒業試験 (Primary School Leaving Examination, PSLE) を受け、さらに小学校課程を終えたものが中等学校に進学する。しかし、中等学校の進路は、PSLE の成績によって決まる。中等教育は次の4つのコースに分けられている。

① 特別コース (Special Course)
② 快速コース (Express Course)
③ 標準アカデミックコース (Normal Academic Course)
④ 標準テクニカルコース (Normal Technical Course)

学校は、特別コースと快速コースを担当するものと快速コースと標準コース (アカデミックコースとテクニカルコース) を担当するものに分かれている。こうすることによって、より適切な指導ができるからである。

標準コースで学んだ生徒は、4年後に GCE N レベル (Singapore Cambridge General Certificate of Education “Normal” Level Examination) を受け、その成績によって職業訓練学校に進むか、第5学年に進学するかが決まる。特別及び快速コースの生徒は、4年後に GCE O レベル (Singapore Cambridge General Certificate of Education “Ordinary” Level Examination) を受け、その成績によって2年間のジュニア・カレッジ (Junior College) か、3年間のプレ・ユニバーシティ (Pre-University、大学予備校) やポリテクニック (Polytechnic) に進むことが決まる。

このジュニア・カレッジやプレ・ユニバーシティ等で大学進学準備コースを経たものだけが大学進学に結びつく GCE A レベル (Singapore Cambridge General Certificate of Education “Advanced” Level Examination) を受験できる。シンガポール教育省 (Ministry of Education) は、このような教育制度を「能力別教育制度」(ability-driven education) と呼んでいる。

極端に成績が不振な生徒は、学年を再履習したり、コースをより下のレベルに変更したりすることもある。これは、全て校長と担当教員が決断する。また、極端に成績が良い生徒には、gifted program という成績優秀者プログラムも用意され、より上級の学習ができるようになっている。

(2) 教育課程の基準の概要

ア 教育課程の基準の性格及び基準の範囲

シンガポールの教育の指針は、科目シラバス (Subject Syllabuses) である。これは、日本の学習指導要領に該当し、教育省が公示する。科目シラバスは、教育省のカリキュラム企画開発局 (Curriculum Planning & Development Division) によって作成され、思考能力 (Thinking Skills)、情報 (Information Technology)、国家教育 (National Education) に関する3つのイニシアチブを盛り込むために、改訂を繰り返している。(全ての科目シラバスは、内容を含めて http://www1.moe.edu.sg/syllabuses/で閲覧が可能。)

イ. 最近のカリキュラム改訂

シンガポールの科目シラバスは、初等教育、中等教育を合わせて、全部で 28 科目分出ている。28 の科目は、以下の表2のように、英語やマレー語といった科目を含む Language & Literature、道徳や歴史といった科目を含む Humanities & Aesthetics、数学や理科といった科目を含む Sciences の3つに分けられている。表2の ( ) 内は、最新版シラバスの発行年を示す (2004 年3月現在)。

表2　科目シラバスのリスト

Language & Literature （言語と文学）	Humanities & Aesthetics （人文学と美学）	Sciences （科学）
英語（2001） —小学校、中学校 英語文学（1999） —中学校 （特別、快速、標準） 中国語（2002）—小学校 中国語（2002）—中学校 マレー語（2002）—小学校 マレー語（2002）—中学校 タミール語（2002）—小学校 タミール語（2002）—中学校	倫理･道徳（2000）—小学校 倫理･道徳（2000）—中学校 公民（2000） —プレ･ユニバーシティ 地理（2000）—中学校 歴史（2000）—中学校 社会（2000）—小学校 図工（2000）—小学校 ビジュアル･アート（2001） —小学校低学年 音楽（2002）—小学校 音楽（2002）—中学校 保健（2001）—小学校 家庭科（2002）—中学校 体育（2000）	コンピュータ（1999） —中学校 デザインと科学（2001） —中学校 （特別、快速、標準） 技術（2001） —中学校（標準） 数学（2001）—小学校 数学（2001）—中学校 理科（2001）—小学校 理科（2001）—中学校

ここから分かることは、全ての科目シラバスが最近のものだということである。ほとんどが 2001 年や 2002 年に改訂されたものである。シンガポールでは、シラバス改訂の頻度が高く、3～4年に1度行われる。それだけ政府の教育に対する関心が高いことが分かる。

(1) 履修の方法

ア. 初等教育

初等教育は小1から小4までの基礎課程（foundation stage）から始まる。小1と小2では、英語、母語、道徳、公民、算数、保健、体育、図工、音楽、社会を学ぶ。小3と小4では、小1、小2の科目のほかに理科が加わる。ただし、カリキュラムの配分は、33%が英語、27%が母語、20%が算数、そして残りの 20%がその他の授業に充てられている。

小5と小6はオリエンテーション課程（orientation stage）で、EM1、EM2、EM3 の3種類の能力別クラス編成になる。EM1 は小4までに英語、母語、算数の成績が優秀な児童が進学し、上級の英語と母語の授業をとることができる。約 10～15%の生徒がこのクラスに入る。EM2 は普通進度のクラスで、大多数（70～75%）の児童がこれにあてはまる。EM3 は slow lane とも呼ばれ、2言語（英語と母語）と算数の学びの遅い児童（10～15%）のために設けられている。基礎英語、基礎母語と基礎算数を学ぶが、理科等はない。児童の成績によっては、上級母語と基礎英語を中心として、全ての科目を母語で学ぶ ME3 というコースを設置することもある。

EM2 や EM3 の児童が学年の途中で上のクラスに移動することはできないが、小5の成績によって、小5の終わりに一度だけ移動することができる。小6のクラスによって、小学校修了時に受ける小学校卒業試験（PSLE）の科目が変わってくる。EM1 と EM2 の生徒は、英語、母語（EM1 のほうが EM2

よりも授業レベルが高い)、算数、理科を受験する。それに対し、EM3 の生徒は基礎英語、基礎母語、基礎算数、と難易度の低いテストを受ける。

イ. 中等教育

中学校への進路は、小学校修了時に受ける PSLE の成績で決定する。特別コース(PSLE の成績上位 10%)と快速コースの生徒は、ともに4年間勉強し、GCE O レベルを受ける。その成績によって、2年間の高校もしくは3年間のプレ・ユニバーシティに進み、大学入学資格となる GCE A レベルの試験を受ける。

特別コースと快速コースの違いは科目にある。1年次、2年次の普通カリキュラムや3年次、4年次のコア・カリキュラム、そして、4年間の選択科目は、特別コース、快速コース共に同じであるが、母語については、特別コースでは応用マレー語、応用華語、応用タミール語であるのに対し、快速コースではマレー語、華語、タミール語となっている。

PSLE の成績が上位 10%の生徒のみ第3言語の履修が認められる。第3言語には、ドイツ語、フランス語、日本語、マレー語(特別プログラム)が用意されているが、これらの言語は、教育省語学センター(Ministry of Education Language Centre)で一括して教えられており、履修希望者は、自分の学校の授業後にセンターに行って、これらの言語を履修する。

表3 特別、快速コースの科目

特別／快速コース	科目
中学1、2年 (普通カリキュラム)	英語、母語、数学、歴史、地理、文学、ビジュアル・アート、デザイン技術、家庭科、倫理道徳、音楽、体育 第3言語―ドイツ語、フランス語、日本語、マレー語(特別プログラム) (PSLE の結果が上位 10%の生徒のみ)
中学3、4年 (コアカリキュラム)	英語、母語、数学、人文科目、理科、音楽、倫理道徳、体育他、2～4の選択科目
特別コース	母語:応用マレー語、応用華語、応用タミール語
選択科目	数学、英語文学、地理、歴史、生物、物理、化学、(オプションとして)総合理科と第3言語、美術とデザイン、音楽、食物と栄養、商業、会計、デザイン技術、宗教
快速コース	母語(マレー語、華語、タミール語)
選択科目	数学、英語文学、地理、歴史、生物、物理、化学、(オプションとして)総合理科と第3言語、美術とデザイン、音楽、食物と栄養、商業、会計、デザイン技術、宗教
PSLE で上位 10%もしくは上位 11～30%で、少なくとも英語の結果が A で母語(マレー語、華語、タミール語)の結果が A、あるいは上級マレー語、上級華語、上級タミール語クラスの成績が上位だった生徒のみ、中学校で応用マレー語、応用華語、応用タミール語の履修が許可される	

標準コースはアカデミックとテクニカルに分かれている。アカデミックの生徒は4年後に GCE N レベル（Singapore Cambridge General Certificate of Education “Normal” Level Examination）の試験を受け、成績がよければ中学校5年生のコースに入り、GCE O レベル受験の準備をすることができる。テクニカルの生徒はポリテクニック等に進学する準備をする。

アカデミックとテクニカルの違いは、科目にもある。どちらのコースも英語、母語、数学は4年間を通して必修だが、選択科目になると、アカデミックでは英語文学、地理、歴史といった科目が 11 科目もあるのに対し、テクニカルでは技術、科学、食物栄養、業務管理の4科目しかない。ちなみに、特別コース、快速コースにあった第3言語（ドイツ語、フランス語、日本語）は普通コースには設けられていない。

表4 コースの科目

標準（アカデミック）	科目
中学1、2年（普通カリキュラム）	英語、母語、数学、理科、歴史、地理、英語文学、ビジュアル・アート、デザイン技術、家庭科、公民・道徳、体育、音楽
中学3、4、5年（コアカリキュラム）	英語、母語、数学、総合人文科目、音楽、公民・道徳、体育他、2～4の選択科目
選択科目	英語文学、地理、歴史、総合理科（オプション）、食物栄養、デザイン技術、アート・デザイン、音楽（中学4、5年生のみ）、会計、業務管理の基礎、宗教（オプション）
標準（テクニカル）	科目
中学1、2年（普通カリキュラム）	英語、基礎母語、数学、理科、コンピュータ、技術、家庭科、社会、公民・道徳、体育、ビジュアル・アート、音楽
中学3、4年（コアカリキュラム）	英語、基礎母語、数学、コンピュータ他、1～3の選択科目
選択科目	技術、理科、食物栄養、アート・デザイン、業務管理の基礎

2.「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

シンガポールの生徒は全員、英語が第一教育用語となっていて、その他の公用語を（民族）母語（mother tongue）として履修している。英語を「第一言語」とする生徒は最近多くなってはいるものの、国語はマレー語で、国内の英語の位置付けは「第一公用語」である。

成績優秀な生徒には第3言語の履修が許可される。第3言語には、ドイツ語、フランス語、日本語がある。

(2) 配置学年

小学校1年生から6年生、中学校1年生から4年生、また、プレ・ユニバーシティ・センター、ジュニア・カレッジ、ポリテクニックでも英語の授業は配置されている。第3言語は、中等学校以降の特別コースと快速コースのみで開講される。

(3) 配当授業数

2000 年現在の英語の授業時数は、それぞれ小学1年生と2年生では週 17 コマ、3年生で週 15 コマ、4年生で週 13 コマである。5～6年生になると、ストリームによって時間数が変わってくるが、週 12～16 コマが設けられている。1コマ時数は 30 分間である。ただし、英語が第一教育用語となっていて、ほとんどの場合、「英語」以外の授業も英語で行われるため、生徒が英語に「ふれる」時間は上記の英語授業数以上にあることになる。

第3言語の授業は、週2回2時間ずつ教育省語学センターで行われる。

(4) 履修の方法

小学1年生から英語は必修である。シンガポールには様々な統一能力試験があり、生徒は能力別コースに分けられるが、どんなに能力が低い生徒でも必ず英語は履修しなくてはならない。シンガポールでは、幼稚園教育は英語以外の、いわゆる母語で受ける子供もいるので、小学校にあがった時点で英語がさほど良くできない児童もいる。

前述の教育省カリキュラム企画開発局の英語ユニット（the English Unit, Languages & Literature Branch）では、小学校の英語教師のために 英語シラバスの手引き (Guide to the English Language Syllabus) を作成し、教師に配布している。これは、シラバスを改訂するたびに、それに合わせて作成される。最新のものは、*Guide to the English Language Syllabus 2001* である。

この手引きの一番最初には、このようなことが書かれている。

> 小学校に入学する児童の全員が、国際的に通用する、文法が正確でアカデミックな英語を話せるわけではない。多くの児童が1～2年間幼稚園に通っていると思われるが、小学1年生になる際に英語の読み書きができるとは限らない。中には英語を理解したり話したりすることができない児童もいる可能性がある。そのような場合には、まずスピーキング力を付けることが先決で、リーディングやライティングはその後から教えること。いずれにしても、様々な能力の児童に合った授業を考えることが必要である。
>
> （*Guide to the English Language Syllabus 2001: Primary 1-4*, 田嶋翻訳）

3. 目標、内容等の示し方

(1) 目標、内容等の示し方

シンガポールの科目シラバスは、非常に具体的かつ明確な目的と指導内容を示している。英語のシラバス、*English Language Syllabus 2001: For Primary and Secondary Schools* が 92 ページ、*English Language Syllabus 2001: For Primary and Secondary Schools EM3 & Normal (Technical)* は 68 ページに及ぶ。

イントロダクションの冒頭では、シンガポールにおける英語の地位や役割について述べている。つまり、「英語はシンガポールの4つの公用語の1つであり、行政、教育、商業、科学、そしてグローバル・コミュニケーションの言語として、世界中からの情報を得るためにほとんどのシンガポール人が使う言語である。」とし、「英語を効果的に話し、書けることは仕事上不可欠な技術で、英語を習得することはシンガポールの生徒にとって大変重要である」としている（English Language Syllabus 2001, 田嶋翻訳）。

さらに、英語のカリキュラムは、独創的な考えを持った、自立した生涯学習者となって問題を解決できる人間を育成するとしている。そして、そのためには、授業の中で生徒が様々な状況で英語を使えるような場と内容を与えなくてはならないと主張している。

シラバスには、以下のような英語教育の目的が書かれている。

・様々なフィクションやノンフィクションの材料を聞いたり読んだりして、正確に理解できるようにする。

・文法が正確で目的や TPO に合った英語を話し、書き、さらに自分の意見を発表できるようにする。さらに、上級学習者には、アカデミック・ライティングやクリエイティブ・ライティングもできるようにする。

・読んだり聞いたりしたものを理解し、解釈し、評価できるようにする。

・共通の文化を持った人ばかりでなく、異文化理解もできるようにする。

（English Language Syllabus 2001　田嶋翻訳）

第3言語のシラバスは、各言語の専門家と教師によって作成されているが、公開されていない。

(2) 目標、内容等が学年別に示されているか

目標等は、学年ごとではなく、2年ごと（小学2年、小学4年、小学6年、中学2年、中学4（5）年）に書かれている。これは、教師に「教える際に必要となる時間とフレキシビリティを与える」ためとされている。小学校での目標は年々増えていくため、小学4年のものは小学2年のものと重複する。よって、ここには最終学年の小学6年と中学4年の目標を示す。

ア. 小学6年の学習目標

①リーディング

- 読んだものの内容を覚え、それについて話したり書いたりできるようにする。
- イディオム、慣用句、詩等英語の様々な使い方を楽しむことができるようにする。
- 自分の意見を盛り込んで感想が言えるようにする。

②リスニング

- 様々な情報源から情報を聞き、ボディ・ランゲージや声のトーンの違い等からも相手が伝えようとしていることが理解できるようにする。
- 主たる考えを書き取ることができるようにする。
- フォーマルな言い回しとインフォーマルな言い回しの両方を理解できるようにする。
- 話している相手の時、場所、理由、状況、原因、目的等から何を言いたいのかを理解できるようにする。

③スピーキング

- 英語のリズム（強弱）に気をつけて話すことができるようにする。
- 国際的に通用する発音で話せるようにする。
- TPO を考えて話せるようにする。
- 話すスピードや声の大きさを話す相手によって適宜変えることができるようにする。
- 話す相手と内容によって文法や語彙に気を付けられるようにする。

④ライティング

●つながりのある、言いたいことが明記されているパラグラフが書けるようにする。
●つながりのあるパラグラフを組み合わせて、エッセイが書けるようにする。
●主たる考えを裏づけする理由や説明がきちんと書けるようにする。
●適当な文法、句読点、語彙が使えるようにする。
●教師や友人に読んでもらったり、自分で読み返してリライトを試みるようにする。

イ. 中学4年の学習目標

①リーディング
●読んだものの内容を覚え、それについて話したり書いたりできるようにする。
●ウィットに富んだ知的な英語の使い方を楽しむことができるようにする。
●読んだものを基に、クリエイティブで創造性に富んだ考え方ができるようにする。
②リスニング
●長時間ディベートのようなものを聞いても理解できるようにする。
●聞いたものの詳細を書き取ることができるようにする。
●フォーマルな言い回しとインフォーマルな言い回しの両方を理解できるようにする。
●アメリカ英語やイギリス英語等他種の標準英語も理解できるようにする。
③スピーキング
●英語のイントネーションやリズム（強弱）に気を付けて話すことができるようにする。
●国際的に通用する発音で話せるようにする。
●TPO を考えて話せるようにする。
●話すスピードや声の大きさを話す相手によって適宜変えることができるようにする。
●話す相手と内容によって文法や語彙に気を付けられるようにする。
④ライティング
●目的に合わせて文章が書けるようにする。
●意味のつながりのある文章が書けるようにする。
●主たる考えを裏づけする理由や説明、描写がきちんと書けるようにする。
●適当な文法、句読点、語彙が使えるようにする。
●友人に読んでもらったり、自分で読み返してリライトができるようにする。

(3) その他内容等の示し方の特色

前述のように、シラバスの最大の目的は、初等教育、中等教育が終わるまでに、生徒が英語で効果的にコミュニケーションできることである。つまり、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの4技能の向上だけでなく、批判的思考、メディア・リテラシー、情報リテラシー、ことばの仕組みと働き、文化間コミュニケーションの仕方等を獲得することも意味する。

シラバスには、Language for Information、Language for Literary Response and Expression、Language for Social Interaction と称して、それぞれ情報の取得方法、効果的なリーディングとスピーキングの方法が明記してある。また、より効果的にスピーキングとライティングの力が伸ばせるように、どのようなテキストを使ったらいいのかについても言及している。加えて、文法のセクションもあり、英語のメカニズムをいかに教えたら良いのか、具体的に記してある。

例えば、小学2年生の4技能向上のためのテキストとしては、以下のような表が掲載されている。

表5 小学2年生の4技能向上のための参考資料

	情報を得る	表現力を付ける	社会性を養う
リスニング リーディング	•料理レシピ、手工芸の本からの指示説明、コンピュータプログラム等 •買い物リスト、単語リスト等リストアップされたもの	•おとぎ話や詩歌、なぞなぞ等の物語 •逸話や日記の題名等個人的な話	•約束や個人情報を伝える会話 •礼状やメッセージ等の短いテキスト
スピーキング ライティング	•簡単なノンフィクションのテキスト •「しなければならない」リスト •スクラップ・ブック	•物語 •逸話や日記の題名等個人的な話	•個人情報を伝える会話 •グリーティング・カードや礼状、紹介状等のテキスト

4. 内容構成

(1) 内容区分 (領域、分野等)

シンガポールの教科書は、シンガポール教育省カリキュラム企画開発局 (CPDD) が編集している。教育省の徹底的な管理の下、教科書は頻繁に評価され、改訂もしくは新しい教科書が編纂される。私立学校では、CPDD で編集されたもの、つまり、教育省認定教科書以外の教科書を使う場合もある。いずれにしても、教師は、授業を進めるにあたって、教科書だけではなく様々な副教材を使っている。

初等教育、中等教育が終わるまでに、生徒が英語で効果的にコミュニケーションできることである。つまり、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの4技能の向上だけでなく、批判的思考、メディア・リテラシー、情報リテラシー、ことばの仕組みと働き、文化間コミュニケーションの仕方等を獲得することも意味する。

(2) 内容及び内容の配列編成の特色

シンガポールの英語教育の目標は、初等教育、中等教育が終わるまでに、生徒が英語で効果的にコミュニケーションできることなので、それに沿った形で授業が進められる。小学1年生から LL やコンピュータ (パワーポイント教材やインターネット教材、CD-ROM 等) を駆使して、各授業で4技能を総合的に行う integrated study (統合学習) が主流となっている。

もちろん、各教員の授業の進め方で、重点を置かれる技能があることがあるが、基本的には、教科書、副教材等を使って、4技能全てをカバーする。教科書は、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの4技能をカバーできるような構成になっているが、どちらかというと、リーディングに重きを置いている。

ア. 教科書の内容

①小学校の教科書

シンガポールの英語の教科書の内容は、日本のものと比較して非常にレベルが高い。例えば、小学1年生用の教科書（*In Step* 1B）では、以下のようなものが掲載されている。

Physical Feelings

Our sense of touch helps us feel the world around us. When we hold an ice cube, it feels cold and hard. The bark of a tree feels rough to our touch. We feel the softness of the petals of a flower when we touch them.

However, there are some things which we must never touch, for example, the flames of a fire. They will burn us and cause us pain.

ここでは、語彙増強のために、単語がところどころ、色を変えて書かれている。そして、その単語の意味を分かりやすくするために、同じページにその単語が意味するものの絵が描いてある。さらに、最後には、「グループごとに、新出単語を使ってセンテンスを作ってみましょう。その後にクラスで発表しましょう」と書いてある。

小学1年生の第2学期に使う教科書で、既にこの文字量と内容で、ただ単に読めるようにして、単語を覚えるといった単純作業ではなく、英語で考え、討論し、発表できるような内容となっている。また、1年生では、発音も重視され、phonics も含まれているが、新出単語の発音記号の表記は全くない。新出単語は、全て教員が発音して教える。小学校高学年になると、リーディング教材の量は一段と増え、3ページから、多い時は5ページほどのものを読ませることになる。

各教科書にはアクティビティー・ブックが付いていて、教科書で学習したことをすぐに実践できるように工夫してある。このアクティビティー・ブックの練習問題も、5W1H を使った、生徒に考えさせて答えさせる問題が多い。これは、英語の実践的使用を目的としているからである。

例えば、小学4年生用の教科書（In Step 4A）のアクティビティー・ブックは、以下のような内容になっている。

- リスニング（テープを聞き、問題に答える）
- リーディング

  教科書の本文を読んで、登場人物を描写したり、例えば、アリ塚の話を読んだら、How many items do you need to prepare before you can build an ant farm?、What is the purpose of putting a piece of wet cloth in the hole for the ants?、Suggest two other suitable food items for the ants. といった問題に答える。
- ライティング

  教科書の物語と同じような物語を自分で書いてみるという設定で、「登場人物とその性格」、「どのようなことが起きるか」、「最終的にどうなるか」等といった「ヒント」をもとに書き進める。

(2) 中等学校の教科書

中学校の教科書もまた、レベルが高い。小学校の教科書が約 100 ページなのに対して、中学校の教科書は 300 ページにもなっている。活字の大きさも全体的に小さく、読ませる量も格段に多い。文

法、語彙、リーディング、リスニングと、とにかく4技能を総合的に勉強できるようになっている。

Step Ahead という教科書では、リーディングも「詳細を読む」、「意味をとる」、「読んだことをもとに考える」という3つのパートに分かれている。例えば、以下のような文章を読ませる。

Slang

Slang refers to informal words and expressions that are only used and understood by a certain group of people. Different groups have their own unique slang words that people outside the group will not understand.

Slang belongs to the informal register of speech. It is frequently used among family and friends, and we often do not think about how much slang we use in our daily lives.

There are, however, two major problems associated with using slang. Firstly, it is extremely difficult for those who do not belong to the same group to understand. Have you ever had the experience of using slang to communicate with a person who had no idea what you were saying?

Secondly, there will always be occasions when the use of slang is not appropriate. Slang is, by definition, informal. Can you think of an occasion when the use of informal language is not acceptable?

For these reasons, we have to be careful when we use slang to communicate. In speaking and writing, we should always be aware of who our audience is. If we fail to convey our ideas because we have used slang, then we need to change the way we speak and write.

中学校1年生でこの語彙と内容を理解し、討論し、自分の意見を発表できるようにするのである。必要があれば、図書館等でリサーチをし、原稿をまとめてクラス発表させることもある。

(3) その他の内容構成等の特色

シンガポールの教科書は、シンガポールの多民族文化に根ざして作成されている。例えば、以下のような特色があげられる。

- 登場人物には、Shamala、Muthu、Jun Xiong といったシンガポール人の名前が多く使用されている。
- 地名もシンガポールの実際の地名が使われている。
- 会話の内容も、シンガポールでよく見かける設定となっている（例：スーパーマーケットでの買い物、団地の廊下での会話等）。
- 物語もシンガポールを題材にしたものが多い。
- 多民族社会をテーマにしたものが多い（食事のちがいや祭礼のちがい等）。
- また、読んで考えさせることに重点をおいているため、児童、生徒の興味やニーズに合ったテーマをとりあげている。

5．その他我が国と比較した特色

シンガポールでは、英語が第1教育用語になっているため、日本に比べると小学1年生の授業でも、かなり「上級」に感じられる。ほとんどの児童は、既に幼稚園から英語を始めるため、小学校に入学するまでには、既にアルファベットの読み書きができる子が多い。そのため、小1からかなり難しい文章を読ませてディスカッションすることも可能になる。

シンガポールでは、学内はもとより国内のIT化が早くから進められたので、中学生であればもちろんのこと、小学生もほとんど全員が問題なくコンピュータを繰ることができ、インターネット操作もできる。そのため、分からないことは、まずインターネットで調べたり、Eメールやチャット機能を使って友人と討論したり意見交換することも可能である。教師も、生徒が書いたものをインターネット上にアップし、全員がどこにいてもそれを見られるようにすることが多い。また、生徒からの質問をEメールで受けることもしている。

教科書をとっても、文字量も内容レベルも日本の中学の教科書と比較した場合、格段にシンガポールの教科書の方が難しい印象を受ける。もちろん、英語の授業は英語で教えられるので、リスニングとスピーキングの力が普段の授業で培われることになる。そして、リーディングに重きを置いた教科書を使っての授業は、児童、生徒の文法力、語彙力、ライティング力の向上につながっている。

シンガポールにおいて、英語は国内統一の言語で、民族間のコミュニケーションの手段として奨励された言語である。民族間で同一のアイデンティティを作り上げるため、政府は英語という、どの民族グループにも属さない言語を第一公用語にし、その英語と民族母語とのバイリンガル教育を強調したのである。

英語は教育言語であり、第一公用語で、多くの国民の第一言語になりつつある。しかし、その英語は、概ねシングリッシュと呼ばれる独特の英語なので、シンガポール政府は、シラバス内で謳っている「標準英語」を国民に習得させるのに必死になっているのも事実である。

（田嶋ティナ宏子）

参考文献

〔日本語〕

斎藤里美（編著・監訳）上條忠夫（編）（2002）『シンガポールの教育と教科書―多民族国家の学力政策―』東京：明石書店

本名信行（編）（2002）『事典　アジアの最新英語事情』東京：大修館書店

文部省大臣官房調査統計企画課（1997）『諸外国の学校教育（アジア・オセアニア・アフリカ編）』東京：文部省

〔英語〕

Curriculum Planning & Development Division, Ministry of Singapore（2001）*English Language Syllabus 2001 For Primary and Secondary Schools*.

Jones, Heather and Robyn Mann（2002）*Step Ahead 1-4*. Singapore: EPB.

Ho Wah Kam and Ruth Y.L. Wong（eds.）（2000）*Language Policies and Language Education: The Impact in East Asian Countries in the Next Decade*.

Pan Pacific Publications(S) Pte Ltd.（2001） *In Step-A Course in English for Primary Schools, 1B.*
Singapore Department of Statistics （2001） *Census of Population 2000 Advanced Data Release.*
SNP Panpac （2002） *In Step Activity Book 1B.*
The English Unit, Languages & Literature Branch, Curriculum Planning & Development Division, Ministry of Singapore （2001） *Guide to the English Language Syllabus 2001: Primary 1-4.*

関連ホームページ

シンガポール教育部 http://www.moe.edu.sg./

台　湾

1．学校制度及び教育課程の基準の概要

(1) 学校制度の概要

台湾の教育制度は図1に示す通りである。日本と同じように6－3－3制の教育制度をとる。学年度は9月に始まり、2学期制をとっている。

図1　台湾の学校制度

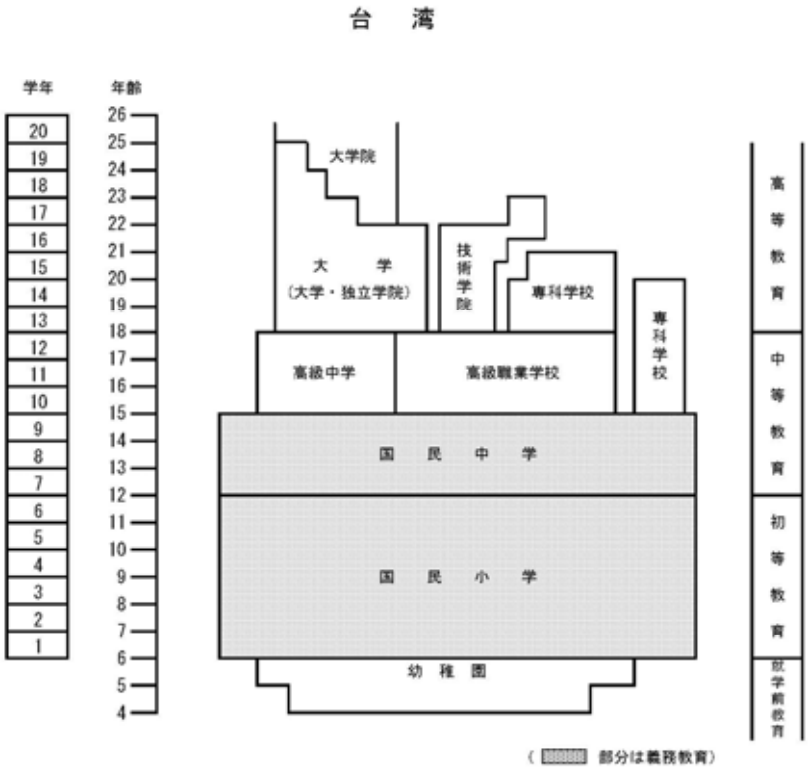

文部省，『諸外国の学校教育』，1996，p.168に基づく
（但し表現方法に変更あり）

2003/3/5

ア．国民教育（国民小学及び国民中学）

国民教育と呼ばれる義務教育課程は、6年間の国民小学と、3年間の国民中学を合わせたものである。これらはそれぞれ初等教育課程と前期中等教育課程を指す。本来ならば、この2つの機関は別々に扱われるべきであるが、近年の「9年一貫課程綱要」の構成に倣い、本報告書では国民教育として一括する。

イ．高級中等教育

高級中等教育には高級中学と高級職業学校及び5年制の専科学校に分けられる。高級中学と

高級職業学校を併せた綜合高級中学や、国民中学と高級中学を併設した学校もあり、多様な教育形態の機関が見られる。

(2) 教育課程の基準の概要

ア. 教育課程の基準の性格及び基準の範囲

台湾の教育行政システムは従来から中央集権型をとり、「課程標準」を示すことによって、教育部（日本の文部科学省に相当）が学校教育をトップダウン式に統轄するシステムをとってきた。この「課程標準」は国民小学、国民中学、高級中学、高級職業中学等学校種別ごとに公布され、授業時間数等の枠組みを含むものである。1949 年に国民党政府が大陸から台湾に移って以来、国民中学の課程標準は7回の改訂（1952、1962、1968、1972、1983、1985、1994）を重ね、2001 年には国民小学校課程と統合された形で国民中小学9年一貫課程綱要として新生した。一方、高級中学の課程標準は6回の改訂（1952、1962、1964、1971、1983、1995）を重ねており、現在新課程を「課程綱要」の形で改訂中である。新課程は国民教育9年一貫課程からの連結を構築しようとするものであり、その施行は 2005 年か 2006 年になる予定である。草案は公開されているが未施行のため、本報告書ではその内容については触れずに、現在適用されている課程標準（教育部，1996）について取り扱うことにする。

課程標準や課程綱要に含まれる基準の範囲は、教育目標、科目と週時間数をはじめ、実施通則として、課程の編成に関する根拠、教材の編纂に関すること、指導方法、評価方法等を含む。また、教科によって特有の必要事項が含まれることもある。たとえば、英語については、参考語彙表等が付されている。

イ. 最近のカリキュラムの改訂

1998 年に行政院によって出された「教育改革行動方案」を基に、これまでの教育を大幅に見直している。その具体的な施策のひとつが、これまで示してきた「課程標準」（カリキュラム・スタンダード）を「課程綱要」（カリキュラム・ガイドライン）に変更したことである。これは教育部の指針を提示しながら地方教育局や学校の独自性を尊重しようとする中央管理体制の緩和を意味するものである。ガイドラインを示しながら、現場独自の方針を認める、いわば「中央集権的地方分権」が最近のカリキュラム改訂の最大の特徴であるといえる。本報告書で扱う英語教育についても、地方により様々な政策の違いが現れている（たとえば、呂ほか（2002）に、小学校英語の公式開始時期における各地方別取り組みについて詳しい現況報告がなされている）。

現在の国民教育における新課程のカリキュラムは、『国民中小学九年一貫課程綱要』（2001 年に暫行版、2003 年に正式版）を根拠としている。この政策の特色は、国民小学と国民中学の合計9年間の教育内容の「統合化」、「弾力化」そして「連続化」をキーワードとして考えることができる。統合化とは、義務教育における全ての科目を学習分野の関連性により7つの学習領域（語文、健康と体育、数学、社会、芸術と人文、自然と生活科学技術、総合活動）として整理したことである。弾力化とは、学習領域の週時間数を明確に提示せず、比率で示すことによって学校地域に応じたカリキュラムを推進することや、学校の特色を活かせる弾性学習時間（学習内容を自由に設定できる時間）を設けたこと等が挙げられる。そして連続化とは、それぞれの科目における最長9年間の課程を領域や科目の性質に応じて2～4段階に区切り、それぞれの学習段階ごとの能力的内容指標をガイドライン化することで、継続的な到達目標を提示していることである。

これまでの「課程標準」は、全教科を含めて学校種別ごとにそれぞれ1冊であったが、9年一貫課

程綱要は、それぞれの学習領域ごとに1冊分を出版している。総則の構成は改訂の背景、基本理念、課程目標、基本能力、学習領域、実施要点を含み、さらに領域ごとの綱要が続いている。

全教科を通じ、国民教育の目指す基本能力として、以下の 10 項目がある。これらは義務教育課程の大テーマとして考えられる。

1) 自我の認識と潜在能力の高揚
2) 鑑賞力と表現力と創造性
3) 生涯計画と生涯学習
4) 表現伝達力、コミュニケーションと分かち合い
5) 尊重、おもいやりと団体行動
6) 文化学習と国際理解
7) 計画、組織と実践
8) 科学技術と情報の運用
9) 探索と研究の主動
10) 独立思考と問題解決力

2.「外国語」の教育課程上の位置付け

(1) 概要

国民教育の9年一貫課程綱要における「英語」は「語文学習領域」という分野の中に、「本国語文」とともに併記されている。「本国語文」とは、公用語である国語(マンダリン)とそれぞれのエスニシティにおける母語、総じて郷土言語(閩南語、客家語、原住民言語)のことを示す。また、英語以外の外国語(科目名は「第二外国語」)については、校区内外の資源状況を見て開設することもできる。ただし、その教員の招聘、内容や教材は各学校が独自に企画することになる。旧の国民中学課程標準では選択科目として、日本語、ドイツ語、フランス語に関わる詳細事項が明記されていたが、9年一貫課程綱要には特定の言語名を挙げた記述はない。

高級中学においては、「語文学科」の範疇に「国文」及び「英文」が必修として併記されている。また、選択必修としての科目「英語会話」、「英語聴講」、「英文作文」、「英文文法」があり、さらに「第二外国語」が課程に組み込まれている。ただし、第2外国語について具体的な言語は課程標準の中に挙げられていない。しかし、第2外国語を選択必修科目として開設することを教育部は推進しており、1999 年には高級中学の第2外国語教育を推進する5年計画を開始した(教育部, 1998)。具体的には、第2外国語を開設する学校に対し、補助予算を出すシステムである。言語については「日本語、フランス語、ドイツ語、スペイン語とその他の言語」としている(教育部, 2002a)。[1)]

(2) 配置学年

国民教育においては、小学校で2年間と中学校で3年間(5～9年)で「英語」が配置されている(表1参照)。小学校の英語は9年一貫課程が導入された 2001 年度から5年生を開始学年とし、正式な科目として始められている。ただし、2005 年度から小学3年生まで開始学年が早期化される予定である(表1は 2003 年度現在のものである)。

高級中学においては1～3年に「英文」が、また、選択必修科目である「英語会話」「英語聴講」「英文作文」「英文文法」や「第二外国語」が2～3年に配置されている。

(3) 配当授業時数

国民教育では、語文学習領域（国語、郷土言語、英語）全体に対して、占有率を示すことで時間数のガイドラインが示されている。表2で示すように、各学年とも領域学習時間数（5・6年は 27、7・8年は 28、9年は 30）の内、語文領域は 20～30%を充当することになる[2)]。語文以外の領域は各10～15%という割合で指定されている。1年2学期制をとり、毎学期は20週で構成される。国民小学段階と国民中学段階はそれぞれ原則として 40 分と 45 分授業、高級中学では 50 分である。

高級中学では、英文は3学年を通して週5時間とし、選択必修系英語は週2時間配当される。第2外国語は週2～4時間の配当である。表3は、高級中学における科目、学年、週時間数を一覧化したものである。

表1　国民教育9年一貫課程における学年別学習領域

学習領域＼学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文	本国語文
					英語	英語	英語	英語	英語
健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育	健康と体育
社会	生活		社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
芸術と人文			芸術と人文	芸術と人文	芸術と人文	芸術と人文	芸術と人文	芸術と人文	芸術と人文
自然と生活科学技術			自然と生活科学技術	自然と生活科学技術	自然と生活科学技術	自然と生活科学技術	自然と生活科学技術	自然と生活科学技術	自然と生活科学技術
数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学
総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動	総合活動

（教育部，2003a，p.9、太線枠は相川による）

注）太線枠は学習段階の区分け（この区分けにより学習内容の指標が組まれている）

(4) 履修の方法

国民教育の英語は必修科目に定められている。第2外国語については、学校の状況に応じて選択科目として導入することができる。

高級中学課程における「英文」は必修である。「英語会話」「英語聴講」「英文作文」「英文文法」及び「第二外国語」は選択必修科目であり、約 55 科目の選択科目から2年次に0～6時間、3年次に 17～19 時間を選択するよう指示されている。

表2　9年一貫課程における各学年の学習授業総数とその内訳

学年	学習授業総時間数	領域学習時間数	弾性学習時間数
1	22-24	20	2-4
2	22-24	20	2-4
3	28-31	25	3-6
4	28-31	25	3-6
5	30-33	27	3-6
6	30-33	27	3-6
7	32-34	28	4-6
8	32-34	28	4-6
9	33-35	30	3-5

（教育部, 2003a, p.13、線種は相川により編集）

表3　高級中学における英語・第2外国語の週時間数

	科目名	1年		2年		3年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	英文	4	4	4	4	4	4
選択必修科目※1	英語会話※2			2	2	(2)	(2)
	英語聴講※2			2	2	(2)	(2)
	英文作文※2			(2)	(2)	2	2
	英文文法※2			(2)	(2)	2	2
	第二外国語			2～4	2～4	2～4	2～4

（教育部，1996 をもとに相川により作成）

※1　選択必修科目とは約 55 の選択科目から2年次に0～6、3年次に 17～19 時間を選ぶ。
上記の表は外国語の関連科目のみを抜粋している。

※2　これら4科目に当たっては生徒の必要性に応じて開設年次を（ ）に移動可能、また2～3年次を通して毎学期1時間ずつ行うこともできる。

2．目標、内容等の示し方

(1) 目標、内容等の示し方

国民教育9年一貫課程の「英語」の構成は、基本理念、課程目標、分段能力指標、国民教育の基本能力 10 項目と分段能力指標との関係、実施要点である。分段能力指標は、言語能力（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング、4技能の総合能力）、学習の興味と方法、文化と風俗習慣の3つの観点から提示され、実施要点は教材綱要、教材編集の原則、指導方法、評価方法、指導上のリソースからなる。

国民教育9年一貫課程における「英語」の目標は、マクロ的な目標である課程目標とミクロ的な

目標である分段能力指標に分けられる。課程目標は、次の3点が提示されている。

①基本的な英語コミュニケーション能力を育成する。

②英語学習への興味と学習方法を育成する。

③本国と外国文化の風俗習慣に対する認識を増強促進する。

分段能力指標とは各技能の到達目標を「～できる」という形で示した能力別内容指標で、表4に示すとおりである。これは①言語能力（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング、4技能の総合応用能力）、②英語を学習することへの興味と学習方法、③文化と風俗習慣の3つの観点から目指すべき能力の目標を具体的に明示している。

高級中学における「英文」の課程標準も同じように、総目標と詳細目標の点から示されている。総目標は以下の4点である。

①リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの正確な英文能力を養成し、実際に日常生活の中で応用できるようにする。

②効果のある英語学習の方法と積極的な学習態度を培い、将来生徒が自身で学習を進められる基礎を作り上げる。

③英語学習への興味を培い、さらに英語を通して芸術を鑑賞または活動に参加することができる。

④国際事務、科学技術、外国文化への理解を促進し、それによって中国と外国の文化及び世界の潮流に通じるようにする。

詳細目標については表5に示すように、4技能別による言語能力、学習方法と態度、学習への興味と関心、文化涵養と世界観に分け、それぞれの観点からの目標を設定している。

また選択必修の5科目については、総目標のみ次のように示されている。

(a) 英語会話

・授業内容と教師とクラスメイトとの問答を進行させることができる。

・日常生活に関係する一般的な英語を聞いて理解できるようになり、正確に、明確に、流暢な言葉で応対できるようになる。

・言葉で意思を表現し、人、事柄、土地、物を描写し、簡単な討論に参加できるようになる。

・英米の社会礼儀を理解でき、異なる場面で適切に応対できるようになる。

・簡単な英語を用い、本国の文化を紹介できるようになる。

(b) 英語聴講

・教師が話す言葉や授業のテーマと関係のある問題を聴いて理解できるようになる。

・教師が授業内容から出した問題を利いて理解でき、回答できるようになる。

・音声テープの中の英米人の英語を聞いて理解できるようになる。

・音声テープの中から出した問題を聞いて理解でき、回答できるようになる。

・日常対話内の生活用語や言葉による支持を聞いて理解でき、適切な対応ができるようになる。

(c) 英文作文

生徒が次のことを、簡易で、正確で、流暢な英文で書けるように達成することを目標とする。

・よく知っている人や土地、物について描写する。

・日常の出来事を叙述する。

・一般的な観念を説明し述べる。

(d) 英文文法

・英語の構文を認識できるようになる。

・英語の主要な品詞を認識できるようになる。
・英語の重要な文型構造を理解できるようになる。
・英語の重要文型を応用できるようになる。

(e) 第二外国語

・国民中学の選択必修科目の第2外国語に接続し、第2外国語を学習する興味や関心、正確な学習方法ならびに積極的な学習態度を培う[3)]。
・第2外国語のリスニング、スピーキング、リーディング、ライティング能力を培い、未来のために進学や就職の準備を続けるようにさせる。
・第2外国語が話される国家の民俗文化、ならびに国際事務や人文、科学技術に対する理解を増進し、それによって世界観を広める。

(2) 目標、内容等が学年別に示されているか

国民教育9年一貫課程綱要ではマクロ目標である課程目標は学年別に示されていない。しかし、ミクロ的な分段目標では、どの学習領域のどの科目においても、段階別の能力指標が示されている。すなわち、いくつかの学年をひとつの段階として一塊にとらえるものである(表1太線枠を参照)。科目の特色によって、段階の分け方は異なるが、英語の場合は国民小学校段階の第5、第6学年を第1段階、国民中学校の3年間を第2段階とし、2つの段階による区分けが行われている。それぞれの段階の特徴として、小学段階では音声面(リスニング、スピーキング)を中心に扱い、文字面(リーディング、ライティング)は補助的に扱うこと、中学段階では4技能を総合して育成するということを主眼にそれぞれの詳細目標が設定されている。

高級中学の課程標準においては、総目標と詳細目標のどちらにおいても学年別に目標を示しているものではない。

表4 国民教育9年一貫課程綱要における「英語」の分段能力指標

①言語能力

リスニング	
国民小学段階	1-1-1 基本的な英語の音を識別できる。 1-1-2 基本的単語、熟語、文のストレスが識別できる。 1-1-3 疑問文と肯定文の語調が識別できる。 1-1-4 常用の教室用語及び日常生活用語を聞いて理解できる。 1-1-5 簡単な文及び簡易な日常生活の対話を聞いて理解できる。 1-1-6 簡単な歌や詩の主な内容を聞いて理解できる。 1-1-7 本、パペットやジェスチャー等の視覚的補助を受けて、簡易な児童用の物語や短い劇の大体の内容を聞いて理解できる。
国民中学段階	国民小学段階の基礎を延長し、次項の各能力の発展を継続する。 1-2-1 簡易な詩歌の音韻とリズムを鑑賞できる。 1-2-2 日常生活の対話や簡易な物語を聞いて理解できる。 1-2-3 簡易な映像と短い劇の大体の内容を見て理解でき、聞いて理解できる。

スピーキング	
国民小学段階	2-1-1 正確な発音を用いてアルファベットを発音できる。
	2-1-2 常用基本語彙を正確に発音できる。
	2-1-3 正確なアクセントと語調で簡単な文を口に出せる。
	2-1-4 授業中の口語練習に参加できる。
	2-1-5 簡易な英語を用いて自己紹介できる。
	2-1-6 簡単な教室英語を使用できる。
	2-1-7 基本的な社交辞令の言葉を使用できる。
	2-1-8 簡単な疑問、回答、叙述ができる。
	2-1-9 歌を歌い、詩を朗読できる。
	2-1-10 簡単な英語を用い、絵を見て話ができる。
	2-1-11 絵図やヒント（助言）によって簡単なロールプレイを演じることができる。
	2-1-12 簡単な児童用の短い劇に参加し、演じることができる。
国民中学段階	国民小学段階の基礎を延長し、次項の各能力の発展を継続する。
	2-2-1 主要な教室用語を使うことができる。
	2-2-2 授業中の口語練習や討論に参加できる。
	2-2-3 簡易な英語を用いて家族や友達の紹介ができる。
	2-2-4 簡易な英語を用いて個人の要求、願望、感情を表現できる。
	2-2-5 場面に応じ、適切な表現で自分と他人とコミュニケーションを図ることができる。
	2-2-6 簡単な英語を用いて日常生活の中で関係する人、事、物を描写できる。
	2-2-7 簡単な短い劇で演じることができる。
	2-2-8 簡単な英語を用いて国内外の風土·風俗習慣を紹介できる。
リーディング	
国民小学段階	3-1-1 アルファベットを識別できる。
	3-1-2 フォニックスを使用して単語を読むことができる。
	3-1-3 いくつかの基本的な常用語彙を識別できる。
	3-1-4 簡単な英語の標識を見て理解できる。
	3-1-5 物語、詩、歌の中の常用語彙を識別できる。
	3-1-6 簡単な文を見て理解できる。
	3-1-7 教師やテープに併せ歌を歌え、詩を読むことができる。
	3-1-8 教師やテープと一緒に、教科書の中の対話や物語を正確に朗読できる。
	3-1-9 本や図等の視覚的な補助を通して、簡単な物語や児童用の短い劇を読み、大体の内容を理解できる。
国民中学段階	国民小学段階の基礎を延長し、次項の各能力の発展を継続する。
	3-2-1 英語のアルファベットの筆記体を識別できる。
	3-2-2 辞書を用いて、語彙の読み方や意味を調べることができる。
	3-2-3 常用の英語表示や図表を見て理解できる。
	3-2-4 短い文や物語等を朗読できる。

	3-2-5 テキストの文を予習し、大体の意味を理解できる。
	3-2-6 対話、短文、手紙、物語、短い劇等の展開と内容が理解できる。
	3-2-7 いろいろな体裁の、いろいろなテーマの簡易な文章を読むことができる。
	3-2-8 簡単な詩歌や短い劇を理解し、鑑賞できる。
ライティング	
国民小学段階	4-1-1 ブロック体の大文字小文字のアルファベットを書くことができる。
	4-1-2 自分の氏名を書くことができる。
	4-1-3 既に習った語彙を真似て書くことができる。
	4-1-4 簡単な文を模倣して書くことができる。
	4-1-5 いくつかの基本常用の語彙（少なくとも 80）を綴ることができる。
国民中学段階	国民小学段階の基礎を延長し、次項の各能力の発展を継続する。
	4-2-1 簡単な文が書ける。
	4-2-2 簡単な記入用紙や資料等に書き込むことがきる。
	4-2-3 簡単な挨拶カード、手紙、パッセージ等を書くことができる。
総合応用能力	
国民小学段階	5-1-1 アルファベット 26 文字を正確に識別し、読み、書くことができる。
	5-1-2 いくつかの日常生活のコミュニケーション中の常用語彙を聞いて理解し、識別できる。
	5-1-3 オーラル面では少なくとも 200 の語彙を運用し、ライティング面ではその内少なくとも 80 の語彙を綴ることができる。それにより、簡易な日常のコミュニケーションに対応できる。
	5-1-4 フォニックスを用いて、英語の綴りと発音の間の規則的な対応関係を理解し、字を見て発音を試してみたり、音を聴いて字を綴ってみたりできる。
	5-1-5 日常生活の応対の中の常用語句（挨拶、感謝、謝罪、別れの挨拶等）を聞いて理解できるようになり、適切な応答ができる。
国民中学段階	国民小学段階の基礎を延長し、次項の各能力の発展を継続する。
	5-2-1 英語の綴りと発音との対応関係を利用し、字を見て発音し、音を聴いて綴ることができる。
	5-2-2 卒業時には少なくとも 1,000 語彙を身に付け、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングを通しコミュニケーション中で運用できる。
	5-2-3 簡単な書類や資料を見て理解でき、書き込みができる。
	5-2-4 日常生活の対話、簡単な物語や放送を聞いて理解し、簡単な語彙や文で要点を書きまとめることができる。
	5-2-5 物語や簡単な短文を見て理解でき、いくつかの簡潔な文を使って大体の意味を書くことができる。
	5-2-6 日常コミュニケーション中の簡単な手紙、伝言、挨拶カード、招待状等を見て理解でき、音声または書面で簡潔な返事をすることができる。

②英語を学習することへの興味と学習方法

国民小学段階	6-1-1 教師の説明と指示に対し、注意して集中できる。 6-1-2 いろいろな口語練習の活動に楽しんで参加する。 6-1-3 教師や友達から出される質問に、楽しんで回答できる。 6-1-4 教師や友達に自ら積極的に質問することができる。 6-1-5 好奇心を持って、教師や友達の討論の内容に対して、例を挙げたり、反論の例を示したりできる。 6-1-6 教師が出した課題を積極的に完成させる。 6-1-7 カリキュラム外の英語教材に楽しんで触れる。 6-1-8 生活やメディア上で、学習したことのある英語に注意を傾ける。 6-1-9 生活で英語に触れる時、楽しんでその意味を探ったり真似てみたりする。 6-1-10 生活中で英語を使う機会がある時、楽しんでやってみる。
国民中学段階	国民小学段階の興味と学習方法を基礎とし、さらに一歩発展させる。 6-2-1 授業中に、楽しんで口語練習の活動を行う。 6-2-2 間違いを犯すことを恐れず、楽しくコミュニケーションを図り、意見を出す。 6-2-3 基本英文の読解方法を理解し、リーディング能力とリーディングへの興味を高める。 6-2-4 英語を学習する最終目標はコミュニケーションの表現にあること、文法知識はあくまで学習上の道具であり学習の目標ではないことを体得する。 6-2-5 授業内容は積極的に復習し、整理とまとめを行う。 6-2-6 積極的に授業の復習と予習を行う。 6-2-7 楽しんで英語の映画、音楽、放送、本等に触れる。 6-2-8 簡単な参考書（辞書等）を利用でき、積極的に英語の内容に接触し、理解しようとする。 6-2-9 英語の能力を高めるために役立つ活動（英語キャンプ、朗読・スピーチコンテスト、短劇コンテスト等）に、楽しんで参加する。 6-2-10 世界各地の民俗文化に対して興味を持ち、楽しんで接触する機会を見つける。 6-2-11 物語、雑誌や課外の読み物を楽しんで読んでみようとする。 6-2-12 積極的にインターネットや課外の教材から関連のある学習情報を探し出し、教師と友人と分かち合う。

③文化と風俗習慣

国民小学段階	7-1-1 外国の主要な行事、風習を認識できる。 7-1-2 国内の主要行事を英語で表現する方法を理解できる。 7-1-3 ある程度の国際的な基本的礼儀を理解できる。
国民中学段階	小学段階での文化と風俗習慣への理解を基礎とし、さらに発展させる。 7-2-1 外国の風俗習慣を認識できる。 7-2-2 簡単な英語を用いて、国内外の風土を紹介できる。

	7-2-3 国際社会の基本となる対話の礼儀を理解できる。 7-2-4 異なる文化の風俗習慣を理解でき、尊重できる。 7-2-5 国際観を備え持つことができる。

（教育部, 2003a, pp.125-129, 相川翻訳）

表5 高級中学課程標準における「英文」の詳細目標

①言語能力	
リスニング	1 教室用語と教師の話す日常生活の英語を聞いて理解できる。 2 教師が簡易な英語で話すテキストの概要、またテキストの内容に基づいた質問を理解できる。 3 テキストのテーマに類似または関係のある簡易な会話、小話、叙述を聞いて理解できる。 4 簡易な英語の日常対話を聴いて理解できる。 5 簡易な英語の放送と番組を聴いて理解できる。
スピーキング	1 教師が行う日常生活の質問に対し英語で答えられる。 2 テキストの内容に基づいて問答と討論ができる。 3 簡単な英語を用い、テキストの内容やストーリーを言い伝えられる。 4 簡易な英語を用い、質問をしたり簡単な会話ができる。 5 簡易な英語を用い、日常生活の出来事を説明できる。
リーディング	1 正確で自然な発音とイントネーションで、テキストを朗読できる。 2 テキストの予習において、大要をつかむことができる。 3 授業後には、完全にテキストの内容とあらすじが理解できる。 4 語彙、構文、文脈、文法構造及び談話構造を利用し、文意や語彙の意味を推測できる。 5 リーディングの技術を熟知でき、実際に読む際にその技術を応用できる。 6 辞書等を利用して、自分自身でテキストと同じ難易度の補助教材を閲読できる。 7 様々なジャンルやテーマの文章を理解し鑑賞できる。
ライティング	1 既習の語彙や文型を運用し、正確な文章を書く。 2 テキスト内容から出題された問題に対し、答えを書き出すことができる。 3 テキストの要点が書ける。 4 テキストの内容に関する短い文を書き出すことができる。 5 簡単な手紙、ストーリー、伝言、脚本、感想等が書ける。
②学習方法と態度	1 自分で授業前に予習し、独りで読む習慣を育成する。 2 様々なリーディングの技術を運用し、概要を理解するのに役立てる。 3 テキストの内容を思考し、疑問を持ち、関係のある資料を探すことができる。 4 英語を学習する方法と技巧を検討できる。 5 自ら積極的に機会を探し、英語のコミュニケーション能力を高める。

③学習への興味･関心	1 自ら進んで簡易な英文のストーリー、小説、雑誌等の教科書以外の読み物を閲読する。 2 英語の歌曲、英語の番組、ドラマ、映画等を鑑賞する。 3 自ら英語で人とのコミュニケーションを図る。 4 英語に関係する活動に楽しんで参加する。
④文化涵養と世界観	1 国際的事務を理解し、現代技術を吸収できる。 2 外国の風土民情を理解し鑑賞できる。 3 簡易な英語を用いて、わが国の風土民情を紹介できる。 4 中国、外国の文化の差異を簡単に比較し、その原因を探れる。

（教育部, 1996, pp.58-60, 相川翻訳）

(3) その他内容等の示し方の特色

国民教育の大テーマである10項目の基本能力（1－(2)イ参照）を、教科教育を通じてどのように培うのか、その関係を指導の際に意識づけられるように一覧表で示されている。「英語」においては、表6のように一覧化され、小学段階と中学段階で相当する項目にチェックが付けられている。

表6 「英語」と10項目の基本能力との関係

基本能力	英語課程の主題、言語機能、活動を通じて育成できる能力と態度	小学	中学
自我の認識と潜在能力の高揚	体の部分の呼び方を理解する。	V	V
	簡単な英語でどのように個人の趣味や嗜好を表現するかを理解する。	V	V
	簡単な英語でどのように個人の外見と個性を描写するかを理解する。	V	V
	簡単な英語でどのように日常生活の日課を描写するかを理解する。	V	V
	簡単な英語でどのように個人の特技専門を描写するかを理解する。	V	V
	異なる職業を認識する。	V	V
鑑賞力と表現力と創造性	英語の音韻リズムを鑑賞する。	V	V
	簡単な歌謡や韻文を吟唱する。	V	V
	簡単な子供の小話を鑑賞する。	V	V
	簡易な文学作品を鑑賞する。		V
	簡易なアニメーション映画を鑑賞する。	V	V
	簡易なラジオ放送、テレビ、映画等の番組を鑑賞する。		V
生涯計画と生涯学習	英語の基本能力を育成し、生涯学習の基礎を定める。	V	V
表現伝達力、コミュニケーションと分かち合い	簡易な教室用語を使用する。	V	V
	授業の口語練習に参加する。	V	V
	授業の討論活動に参加する。		V
	簡易な英語を使って日常生活の会話を行う。	V	V
	簡易な英語を使って自分自身、家族、友人の紹介をする。	V	V
	簡易な英語を使ってしたいことや感情を表現する。	V	V
	簡易な英語を用いて個人の意見を表現する。		V

	簡易な英語を使って個人の経験談を分かち合う。		V
	簡易な英語を使って生活に関係する人、物事を表現する。	V	V
	基本的な社交儀礼の用語を使用する。	V	V
	英米人のコミュニケーションの方法を理解する。		V
	場面に応じて、簡単な英語を使用し、自分を適切に表現し、他人とコミュニケーションを図る（たとえば、挨拶、同意、謝罪、別れ）。	V	V
尊重、おもいやりと団体行動	英語学習を通して、人権、ジェンダー、社会的弱者を尊重する心を育成する。		V
	英語学習を通して、家族、友人、社会への配慮を育成する。	V	V
	英語学習を通して、環境保全の意識を育成する。	V	V
文化学習と国際理解	中国、海外の行事や風俗習慣を理解する。	V	V
	中国、海外の風土民情を理解する。	V	V
	簡易な児童文学作品を鑑賞し、他国の文化を理解する。		V
	国際社会のマナーを理解する。	V	V
	異なる文化風俗を鑑賞し、受け入れる。	V	V
	国際観を育成する。		V
計画、組織と実践	有効な外国語学習方法を利用し、英語学習の計画をうまく立てる。		V
科学技術と情報の運用	生活の中でよく見かける科学技術、情報用語を認識する。	V	V
	科学技術を利用して英語の学習への興味を高める。		V
	インターネットを利用して資料を探す。	V	V
探索と研究の主動	辞書や他の道具を使って、資料を探す。	V	V
独立思考と問題解決力	英語を利用して、問題解決の能力を育成する。		V

（教育部, 2003a, p.130 相川により翻訳）

4. 内容構成

(1) 内容の区分

台湾の課程綱要と課程標準の特徴として、教材綱要と指導方法が示されている点が挙げられる。日本の学習指導要領の「内容」には言語活動と言語材料が区分されているが、台湾の課程では言語活動と言語材料に関する情報は、それらの教材綱要や指導方法の中から混在した形で読み取ることができる。ここでは、日本の学習指導要領との対比を容易にさせるために、国民教育の課程綱要と高級中学の課程標準における教材綱要と指導方法から、言語活動と言語材料に関する部分をそれぞれ整理することにする。

(2) 内容構成及び内容の配列・編成の特色

ア. 国民教育9年一貫課程

①言語活動

国民教育9年一貫課程綱要で求められる言語活動は、主に表4で示される分段能力指標を目指す活動として考えられる。それらに加え、教材編纂方法の原則に示されるいくつかの点も言語活

動としてのガイドラインと考えられる。以下に、それらの点を箇条書きに抜粋することにする。

・小学段階の教材内容と活動内容はリスニング、スピーキングを主とし、リーディング、ライティングは補助的なものとする。中学段階は4技能が等しく発展するように求める。

・活動は多様に、コミュニカティブな活動を強調し、生徒の基本的コミュニケーション能力を育成する。

・毎単元の活動はテーマを取り巻き、コミュニケーション機能が加わって、語彙、熟語、文型を易しいものから難しいものへのスパイラル方式で進む。

・適切な時には単元を復習し、生徒に反復練習の機会を提供する。

・既習のテーマを紹介し、コミュニカティブ機能と文法文型、その後により高度な応用方式が再度出てくるようにする。

・教材のテーマは生徒の生活と密着に関わるもので、様式は生徒の年齢や英語能力の増長に沿って多様化する。

・面白みを強調するため、歌謡、対話、詩、手紙、物語、短劇等を教材の中に入れることを努め、生活的なテーマでは様々な体裁で釣り合いをとり、生徒には教材を通して様々な言語学習を体験させ学習への興味を高め、学習効果を増進させる。

また、指導方法について、次のように示されている。

・英語の授業を成功させるためにまず重要なことは、いかにして学校とクラスに豊富な英語学習の環境を創り出すかである。その中に生徒を置かせることで自然な方法で英語と接触させ、英語の学習が進む。

・授業の実施は目標に沿って実施すべきであり、テキストと音声教材、テープ、ビデオ、コンピュータ、マルチメディア、本、絵図等様々な教材を用いて生徒をひきつけ、童謡、歌曲、ジャズチャンツ、簡単なストーリー、マンガ等を使用して、生徒のリスニングとスピーキングの能力を訓練する。

・授業は、できるだけ英語で行い、それによって生徒が聞いたり話したりする機会を増やす。そして教師の一方的な知識の植えつけを打破し、できるだけ場面化した活動を通す。

・教師と生徒とのインタラクティブな練習、生徒には活動を通して学習させるようにする。

・聞くための授業は言葉の意味の理解を主とし、スピーキングの授業も言葉の意味の伝達を主とし、教具を多く利用して、生徒の言葉の意味の掌握を発展させる。

・リーディングに関しては、簡易で面白い物語を使用し、リーディングへの興味を高め、読む能力を増強させるようにする。その他に、メニュー、時間表、スケジュール表、地図、標識等各種の現物資料を補助教材として使う。

・ライティングに関しては、小学段階では模写すること、清書活動を多くし、書く能力の育成は中学段階で主に開始させる。簡易な書式書類の空所補充、文章作り、簡易な手紙等、簡単なものから難しいものへと、基本的な書く能力を育成する。

・授業実施は適当な復習を強調し、実際の運用、理解しないで覚えるようなことは避け、それによって学習の面白みと効果を高めるようにする。

・英語力の程度が比較的高い生徒においては、そのレベルを見て考慮し、適当な課外補充教材を提供し、できるだけ生徒の質の程度に応じた目標で指導する。

これらの言語活動を行う際の考慮事項として、教材綱要の中に明示されているテーマと体裁（ジャンル）とコミュニカティブ機能が挙げられている。これらはそれぞれ「言語の使用場面」と「言語の働

き」を示すものである。教材編纂は段階的能力指標やテーマ、体裁、コミュニケーション機能を参考にすべきであるとされている。

(a) テーマと体裁（ジャンル）

教材で用いられるべきテーマと体裁（ジャンル）について、「興味を抱かせるもの、実用的及び生活密着型の原則に合わせるべきである」とし、次のような一覧表により提示している。

テーマ：動物、電気製品、衣装・装飾品、色、コンピュータ、習慣・生活様式、日課、外食、環境と汚染、家族・家族関係・親族用語、有名人、有名な場所、食物・飲料、友人・人間関係、男女平等、健康、休暇と祭り、住居・アパート、人権、興味と趣味、礼儀、金銭、国家と言語、自然、隣人、数、職業、体の部位、学校生活、姿・形・測定、ショッピング、イベント、スポーツ・運動、学習習慣と計画、時間・年月日・季節、交通、旅行、天候・気候、科学技術

体裁（ジャンル）：漫画、会話、記入用紙、冗談、手紙、地図、メニュー、劇、詩、領収書、詩歌、なぞなぞ、歌、小話、表、テレビ番組表

(b) コミュニカティブ機能（communicative functions）

「小学、中学段階で培うコミュニケーション能力は基本常用、日常の談話、社交応対等一般のコミュニケーションを包括している」とし、教材として取り上げるべき言語の働きについて、次のような一覧を付している。

能力について尋ねる（Asking about abilities）
所有物について尋ねる（Asking about ownership）
値段について尋ねる（Asking about prices）
時間・日・曜日について尋ねる（Asking about the time, the day and the date）
交通について尋ねる（Asking about transportation）
助言を求める（Asking for advice）
方向を求める（Asking for directions）
情報を求める（Asking for information）
指導を求める（Asking for instructions）
許可を求める（Asking for permission）
英語での言い方を尋ねる（Asking how things are said in English）
綴り方を尋ねる（Asking how words are spelled）
再度はっきりと言ってもらうように頼む（Asking people to repeat or clarify something）
理解をチェックし、表示する（Checking & indicating understanding）
物、人々等を比較する（Comparing things, people, etc.）
調査を行う（Conducting surveys）
行動を記述する（Describing actions）
人の格好を描写する（Describing people’s appearances）
人権に関わることについて話す（Talking about things related to human rights）
インターネットにより情報を検索する（Searching for information through the Internet）
同意・反対を表現する（Expressing agreement & disagreement）
お祝いを言う（Expressing congratulations）

感謝を示す（Expressing gratitude）
関心を示す（Expressing concern）
好き･嫌いを表現する（Expressing likes & dislikes）
禁止を言う（Expressing prohibition）
要求･必要性を表現する（Expressing wants and needs）
招待を施し、受け入れ、拒否する（Extending, accepting, and declining invitations）
注目を引く（Getting attention）
助言を与える（Giving advice）
理由を挙げる（Giving reasons）
人々に挨拶する（Greeting people）
友人･家族･自身を紹介する（Introducing friends, family and oneself）
予約を入れる（Making appointments）
謝罪する（Making apologies）
提案する（Making suggestions）
お世辞を言う（Making compliments）
要求する（Making requests）
電話をかける（Making telephone calls）
普通の玩具や家庭内の物体に名前を付ける（Naming common toys and household objects）
助けを提供･要求する（Offering and requesting help）
食物･飲料を注文する（Ordering food & drinks）
場所について話す（Talking about location）

②言語材料

言語材料に関する項目は教材綱要の中からうかがうことができるが、それほど言語材料の性質を詳細に渡って記載しているものではない。むしろ教材を通して各言語要素をどのように指導するかに重きをおいたガイドラインを示しているため、言語活動と重なるような形式をとっている。本報告書では日本の学習指導要領と対比させやすくするために、(a) 音声、(b) 文字及び符号、(c) 語、連語及び慣用表現、(d) 文法事項の点から、それぞれがどのように綱要化されているかをみることにする。以下は主に教材綱要から言語材料に関わる点を抜粋したものである。

(a) 音声

発音力はリスニングとスピーキング活動の実際の練習を通して育成するよう薦められる。教師が示した模範と指導以外に、音声教材（テープ、ビデオ、CD 等）を利用するよう努め、生徒には模倣練習をさせる。小学段階はフォニックスの学習法で生徒にアルファベットと発音の対応関係を認識させ、字を見て発音できるようにし、中学段階では、発音記号を用いて指導する[4)]。それによって、生徒に辞書を調べさせて正確な発音ができるように教えるよう指示されている。

(b) 文字及び符号

教材の中のアルファベット教育は、ブロック体の大文字小文字、及び筆記体の大文字小文字も包括する。小学段階ではブロック体のみを修得し、中学段階では筆記体も識別できるようにならなければならない。ただし、日常の書体はブロック体を主とし、教師が黒板に書いたり、ワークブックで訂正したりする時はできるだけブロック体を使用するようガイドライン化されている。

(c) 語、連語及び慣用表現

教材の連続性を考慮し、難しい用語の使用を避けるために、小学・中学の英語教材編集の語彙数の上限を定め、綱要の別表として常用 1,000 語から 2,000 語の参考語彙表が提供されている（教育部，2003b としても別冊で出版）。この表の作成は、様々な語彙リソースを参考にしている。1994 年修訂の台湾の国民中学課程標準にある参考語彙、韓国の小学課程の綱要、上海九年制課程綱要の語彙表、日本の中学英語教材の常用語彙、国内外の数種類の児童英語教材常用語彙表、1995 年、2001 年、2002 年の大学試験センターの発行している参考語彙表の最頻出語彙、Collins COBUILD の最新辞書作成の語彙表、それらを総合し、コンピュータ処理を行い、語彙表を作成してから、さらにアメリカ、イギリス、南アフリカ、日本等の最頻出語彙、そしてさらには、台湾の小中学段階の生活体験、英語学習の目標と学習環境等の要素を加味し選び抜いて完成させたものとされている。

小学、中学段階の教材では常用 1,000 語を優先して編集（語彙表には下線で区別化されている）するものとし、もっと深く内容を広げる時には、参考語彙表のその他の語彙の中から選ぶことになる。教材編集には融通性を持たせるため、必要によってはリスト外の語彙も可能としている。

小学段階の英語教育を完成すると、オーラル面では少なくとも 200 の語彙を運用し、ライティング面では少なくともその内の 80 語を綴れるよう数値目標が与えられている。中学を卒業する時は、少なくとも 1,000 語を身に付け、4 技能を使ったコミュニケーション上で運用できるようにする。生徒の学習負担を軽減するため、各単元の重要性によって、「運用語彙（words for production）」と「認識語彙（words for recognition）」を区分し、前者は生徒が積極的にコミュニケーションでの表現において運用するよう指導し、後者は理解できるよう指導するものである。本課程綱要の「運用語彙」と「認識語彙」の段階別の意義は、ある語彙は 1 度目に出てきた時には「認識語彙」として、再度出現した時は「運用語彙」として扱う。これらの語彙の選定は教材編集者の独自の判断で行う。

(d) 文法事項

日本の学習指導要領のように、詳細にわたったガイドラインは明記されていない。次のように指示されているのみである。「小学、中学教材の採用する文型は、基本常用のものを主とし、あまり使われないものは避け、抽象的な文法知識の植えつけを避ける。文型は易しいものから難しいものへと並べ、生徒には意味の理解を通じ、文型をマスターさせる。中学と小学の 2 つの段階で紹介する構文はスムーズな接続が必要である。適当な時期には重複し、生徒には充分な練習の機会を与え、融通性を持って運用できるように進める。」

教育部による教師手帳等の出版物を通しても文法指導にかかわるガイドラインは示されず、指導方法を提示することに重きをおいている（教育部, 2001b、2003c、2003d）

イ. 高級中学課程標準

①言語活動

高級中学で示される言語活動も、9 年一貫課程と同じように表 5 で示されるような詳細目標を目指すものとして考えられる。さらに詳しく以下のように、(a) リーディング、(b) 語彙、(c) 文法、(d) リスニングとスピーキング、(e) ライティングの点から言語活動の指導方法が提示されている。いわば「言語活動の取り扱い」ということになる。

(a) リーディング指導

・授業前に新しい教材の予習をさせるよう指導し、学年が上がるごとに自分で学習する分量を増

やす。

・テキストを解釈する前に、図や簡易な英語で大意を口述し、生徒に教材内容を理解させる。

・テキストを解釈する時、できるだけ英語を使用し、翻訳は避けるようにする。

・テキストを解釈する時、フレーズとフレーズ、段落と段落の間の文章、構文と論理の関係を重視する。瑣末な説明や長くて詳しすぎる説明は避ける。

・生徒を励まして、テキスト内容に関する討論を行わせ参加させる。

・テキストに関する問答の方式と内容について、生徒の程度に合わせ調整したり変えたりする。

・生徒を励まして、簡単な英語でテキストの大意を叙述させ、要点を書き出させる。

・生徒を励ましてテキストを朗読させ、それによって発音力を伸ばし、イントネーションや語気を使って語意を表現させる方法を身に付けさせる。

・テキストや付随する読解練習を組み合わせ、生徒の読む能力を訓練する。たとえば、文脈による語彙の推測、スキミング、スキャニング等の方法で文章のテーマや大意をつかませる。

・状況を鑑みて、テキストに関係のある興味深いリーディング教材及び時事英語等、生徒を励まして辞書を使って自分で読ませる。また、生徒が自分で読んだものを他人と分かち合うようにさせる。

(b) 語彙指導

・「認識語彙」と「応用語彙」の教え方を区別すること。前者はただ生徒に発音や意味を理解させることでよい。後者はさらにその使い方と綴り字を身に付けさせ、実際に応用できるようにする。

・語彙の指導は文脈と併せて進めること、語彙が自然に対話や短文の中に出てくるようにさせる。生徒には確実にその意味と使い方を理解させる。

・語彙の説明はできるだけ英語で図、動作、実例等を併せて行うこと。すぐに直接翻訳することを避けること。

・熟語の指導はその熟語を一塊に行うのが原則で、単語を分けて行わなくてよい。

・語彙と熟語の指導は、生徒が習ったものを確実に実際の応用できるようにさせるべきである。問答、閲読、対話、図による説明、文作成、作文、ゲーム等の方法で復習する。

・フォニックスの規則を利用して、語彙の発音を推測させ、綴り字の記憶を強める。

・生徒に常用の接頭辞、接尾辞を注意するように指導し、テキストの語彙の中から例を挙げて説明する。

・授業中の作文の練習を利用し、「応用語彙」を運用する能力を練習し、励まして生徒に課外のリーディングを行わせ、それにより「認識語彙」を増やす。

・生徒には品詞を注意しながら区別するように指導し、動詞、名詞、形容詞と副詞の派生を練習させる。

・テキストの中の語彙練習に併せて、語彙の組み合わせ及び関係のある語彙の総合練習と応用を強める。

(c) 文法指導

・文法指導は、文法構造や文型を実際に応用させる練習を重視する。

・文法の説明は簡明で系統的に行うのが良く、文、段落や対話を使い文法練習をさせ、それによって意志を伝えるように機能させる。

・文法構造はテキストに出てくるものだけに限り、その他の用法は補充しない。

・文法構造あるいは文型は授業中に繰り返して応用し、生徒に復習することで新しいものを学ば

せ、正確な使い方を把握させる。

・文法構造は「応用構造」と「認識構造」の2つに大別するとよい。前者の指導目標は自主的に使うようになることで、生徒に充分な練習させ、そして4つの技能の中で応用できるようにさせる。後者はテキストの中の意味をわからせるだけでよい。

(d) リスニングとスピーキング指導

・リスニングとスピーキングの指導は順序に沿ってゆっくりと進み、互いに組み合わせて行う。

・リスニングの指導は語の意味の理解を中心に行うべきで、スピーキングの指導は語の意味を伝えることを中心に行う。

・指導する際に行う活動はできるだけ英語を用いて行い、生徒の聞き話す機会を増加させる。

・授業中、テキストを解釈する時間を多すぎることのないようにし、できるだけ実際の口語練習に参加させるよう、活動を計画し、機会を作る。

・復習の時はできるだけ口語での質問、対話、演技等の方法で行う。

・テキストとテープを組み合わせ、生徒の聞く練習と模倣して話す練習をさせる。

・生徒にはテキストのテープについて数回繰り返し読ませた後、自分で読んだものをテープに録音させる宿題を出す。それによって正確な発音とイントネーションを練習する機会を増やす

・テキスト文以外に、授業でテキストのテーマに関係のある面白い補充教材を提供する。たとえば早口言葉、歌曲、ジャズチャンツ、ニュース、ラジオ、天気予報等。

・生徒を励まして、英語のラジオやテレビの教育番組と多く触れさせる。時には授業中に時間を作り、関係ある番組内容を説明し、討論させる。それにより学習への関心と自信を高める。

・実際生活の場面で、関係のあるフレーズや用語を提供し、生徒に対話やスキットを作らせ、演出させる。

・長期休暇の間、英語で、たとえば対話、インタビュー、スキットを生徒に励ましてテープに録音させ、学校が始まった時に授業でみんなに聞かせる。

・難しくて表現できない時も、あきらめずに一般の語彙または簡単な文型で意志を伝えるように生徒を励まして試させる。

(e) ライティング指導

・ライティングの指導は学年ごとに順序をおってゆっくりと行う。生徒には文や質問を作らせることから、段落、テキストの要点、日記、手紙等に至るまで、様々な種類の作文練習活動をさせる。

・ライティングの活動は生徒の程度を見て、適当に調整や手を加えたりする。

・短い文を作らせる時、教師は状況を判断し、テーマに関する語彙、熟語を与え、生徒に活発に応用させる。

・ライティングの指導に先立って、ディクテーションや問答、討論等の活動でウォームアップさせてよい。

・ライティングの指導は、個人でもグループ共同作業の方法でも良い。

・作文の訂正は、教師が行なうほか、生徒同士でさせることも可能である。

・生徒の宿題を指導し訂正する時は、教師は生徒に励ますような態度で臨むべきである。

・生徒に励まして英語のカード、ポスター、学級新聞等を制作させる。

②言語材料

言語材料に関する記述は教材綱要の中からうかがうことができる。しかし、具体的に示されている

のはテキストの長さと語彙だけである。

(a) テキストの長さ

第1学年では毎ユニットで 600 語を超えないこと、第2学年では 800 語、第3学年では 1,000 語を超えないこととされている。

(b) 語彙

第1学年では毎ユニットに新出する単語数について 30 語を超えないことを原則とし、常用単語 5,000 語以内のものから選び出すこと。第2学年では毎ユニット 40 語以下で 6,000 語レベルから、第3学年では毎ユニット50語以下で7,000語レベルからを原則としている。これらの語彙レベルについては付録として 16 件の参考文献が挙げられているが、具体的に語彙が掲載されているわけではない。また、3年間の新出単語数を、1年次は約 700 語、2年次は約 900 語、3年次は約 1,200 語で、合計約 2,800 語とされている。これらの新出語彙には、発音記号を KK 表記 (Kenyon, J.S. & Knott, T. A. "A Pronouncing Dictionary of American English") で標示するよう求められている。

(c) 文法

文法については特に明記はされておらず、次のように書かれている。「文法教材は基本的で実用的な観念と構文を主要なものとして用いるべきであり、頻度が少なくわかりにくいものは避け、テキストと密接に配合させるべきである。国民中学と高級中学での文法概念を結び付けるため、基礎文法の本を編纂し、中学で学んだ文型と文法観念とを含めるべきである。」[5)]

(3) その他の内容構成等の特色

その他、国民教育9年一貫課程の実施要点として、評価方法、授業のリソースについての説明が行われている。以下はその要点である。

①評価方法について

- 評価は多角的な方法を採用するよう提案する。
- 小学段階では形成式評価を取り入れ、児童の学習のスタート地点を理解し、個別の進歩状況を評価し、ポートフォリオの方式も使い、児童の学習活動表現の詳細記録をとる。関係する作品は個人のファイルに整理し、評価の参考とし、同時に生徒の学習態度、真面目さの程度等評価範囲に入れる。学習の成果は必ずしも点数化する必要はなく、質的な叙述方式でも可能である。リスニングとスピーキングの評価は、できるだけ授業の口語練習、ロールプレイ、ペアワーク、グループワークでの表現を用いて行い、筆記試験は少なくする。
- 中学段階の評価は、学習目標に合わせ、発音、語彙、文法等の各種言語成分と4技能と総合コミュニケーション能力の総合評価である。筆記方式の評価法を除いて、リスニング、口語試験等方式を取り入れることもでき、平常の授業での表現、書写の宿題、課題の提出状況、学習態度等も評価の範囲内に入る。

②授業のリソース

- 英語の授業はテキストと各種視聴覚メディアをできるだけ結合させ、生徒には4技能の方面で、期待された目標に到達させるようにさせる。
- 教科書以外に、学習ガイド、生徒用ワークブック、テープ、CD のほかにも独自に開発してもよい。
- それ以外にも、教具及び補助教材、例えば、単語カード、図カード、絵カード、絵本物語、簡易なリーディリング教材、ビデオ、コンピュータ学習ソフト等、生徒を活発にさせ、学習効果を高める。

5．その他わが国と比較した特色

台湾は6－3－3制の教育制度をとり中央教育行政による管理体制をとること、従来から入学試験による学習動機付けが強いこと、学習塾が広く普及していること等、教育を取り巻く環境が日本とよく似ている。また外国語について、英語は日常生活でまず必要とすることのない言語であり、学校教育における一科目ということから、日本における英語と類似した立場をとる。

⑴ 課程におけると「英語」「第二外国語」の位置付け

国民教育9年一貫教育においては、「英語」は「外国語」という教科の1科目ではなく、「語文」という教科の1科目として、国語や郷土言語とともに並列されている。高級中学の課程標準においても必修科目の「語文学科」において国語とともに併記され、従来から科目の配列順序は「国語」が一番目であり、その次は「英語」または「英文」(高級中学の場合)となっている。

学校課程において、外国語イコール英語という英語一辺倒の傾向が従来からあった。しかし、1990 年代半ばに出された国民中学と高級中学の課程標準より、「第二外国語」が扱われるようになり[5)]、高級中学では現在、日本語、フランス語、ドイツ語、スペイン語を中心とする第2外国語を推進している。台湾における学習の動機付けでもある入学試験では英語は重要な位置を占める一方、第2外国語は試験科目として取り上げられない。それでも、英語は第1外国語という立場を維持しながら、もう1外国語を推進する「英語プラス1言語」という考え方が徐々に学校教育に反映されてきていると言えよう(注1参照)。

⑵ 指導方法と教材編集のガイドライン

従来から課程標準には、教材の編纂に関するガイドラインや教室内での指導方法が言語活動の面からかなり詳細にわたり記載されている。指導方法、教材の編集方法を明示することによって、教育部が推進する英語教育の方法を普及させようとする傾向がうかがわれる。しかし言語材料に関しては、語彙数以外はそれほど詳しく記載されず、とくに文法に関わる記載がほとんどされていない。

1968 年に国民中学が義務教育化され、それと同時に英語が公的教育機関において就学生徒全員に学ばれる科目となった。教科書は国立編訳館による国定本に制度化され、その後 2003 年度の中学3年生を最後の学年とし、英語の教科書は全て民間本を教育部が検定する形に取り変わった。統一本から民間本への自由化が行なわれたが、言語材料の管理する記載がないため、民間会社間による教科書の難易度も格差が生じてきたと言われている。

⑶ 目標の示し方

国民教育9年一貫課程においては、目標到達能力である内容指標が詳細に列挙されている。またこの能力指標は1学年ごとに区分けされるものではなく、2年間の小学段階と3年間の中学段階の2段階を2つの塊として区分けされている。このような到達すべき具体的運用能力を複数年一塊に提示することで、目標値までに時間をかけることができる。また、内容指標は従来からの筆記型試験による評価のみに頼ることなく、運用能力の面からの評価をも可能にすることができる。この目標は、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能のみに分けられて提示されているものではなく、その4技能の総合能力を別に提示し、さらに、学習の興味と方法、文化と風俗習慣という情意側面までも目指すべき内容指標として提示されていることは大きな特徴のひとつと言えるだろ

う。

(4) 課程標準から課程綱要へ

台湾における教育制度の特徴であった中央集権的管理体制がやや緩和され、カリキュラムにおいても「標準（スタンダード）」から「綱要（ガイドライン）」に形を変えている。この体制が「語文領域」に与える影響は、学校の特徴や学校周辺の需要と資源に合わせて週時間数を調整できる点にある。かなり多くの地方自治体で英語が国民小学1年から導入されていたり、郷土言語の種類が校区に所属する生徒のエスニシティによって選択されていたり、第2外国語の言語選択も学校の特色を活かすことができるものである。

（相川真佐夫）

注

1）2003年度前期（2003年9月～2004年1月）における開設クラス数の総数は、開設校102校中、日本語412クラス、フランス語93クラス、ドイツ語34クラス、スペイン語24クラスである（教育部, 2004）。

2）台北市では小学段階で週2時間、中学段階で4時間の例をよく見る。

3）旧国民中学課程では選択必修科目として「第二外国語」が3年次に週2時間分設けられていた。

4）従来から、台湾における英語の発音記号は、KK表記（Kenyon, J.S. & Knott, T. A. “A Pronouncing Dictionary of American English”）で標示している。

5）このガイドラインに伴い、課程標準の編集委員により文法書が民間出版社から出版されている（施ほか, 1998）。

参考文献

相川真佐夫、林桂子、中林眞佐男（2004）「第4章　台湾」大谷泰照ほか（編著）『世界の外国語教育政策：日本の外国語教育の再構築にむけて』東京：東信堂

相川真佐夫（2003）「台湾国民教育の9年一貫課程と英語科学習指導綱要について」『中部地区英語教育学会紀要』 第32号 pp.135-142.

教育部（1996）『高級中學課程標準』台北：教育部

教育部（1998）「推動高級中學第二外語教育五年計畫」

教育部（2001a）『國民中小學九年一貫課程暫行綱要：語文學習領域』台北：教育部

教育部（施玉惠主編）（2001b）『國民中小學英語教學活動設計及評量指引』台北：教育部

教育部（2002a）「教育部補助高級中學開設第二外語課程教師鐘點費實施要點」［中華民国 91年10月4日、台（91）中（1）字第9119163号］『高級中學法規選輯』台北：教育部

教育部（2002b）『綜合高級中學課程綱要』台北：教育部

教育部（2003a）『國民中小學九年一貫課程綱要：語文學習領域』台北：教育部

教育部（2003b）『國民中小學英語基本字彙』台北：教育部

教育部（2003c）『新學創新九年一貫課程：語文學習領域（英語文組）研習手冊』台北：教育部

教育部（2003d）『新學創新九年一貫課程：語文學習領域（英語文組）教學示例手冊』台北：教育部

教育部（2003e）『教學創新九年一貫課程問題與解答二〇〇三年編修版』台北：教育部

教育部 (2004)「九十二學年度第一學期補助開設第二外語學校及班別統計表」
http://www.edu.tw/EDU_WEB/EDU_MGT/HIGH-SCHOOL/EDU7512001/930202_1.htm?FILEID=85013&open
施玉惠、陳純音 (1998)『Far East New English Grammar: 遠東新英文法』台北：遠東圖書公司
呂溪木·林時機·尹士豪 (2002)『國小英語教學問題專案調查研究』台北：監察院教育及文化委員会

目標･内容構成等の一覧表

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年3月＞

国名 / 項目	アメリカ
1 対応する教科等の名称	外国語教育（Foreign Language Education）
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1)州→学校区→学校の枠組みの中で決められており、画一的に決められていない。 (2)各学校等に任されている。 (3)基本的には選択であるが、32 の州（1998）では中等学校に外国語の必要性を認め、6州では初等学校で外国語を提供することを求めている。 (4)国家基準では9言語が含まれているが、州によってはネイティブ・アメリカンの言語や手話を含めている州もある。 (5)一年毎の登録で履修させる学校が多い。
3 目標、内容等の示し方 (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1)国家基準によって外国語教育の教育理念、理念を支える3領域の仮説、基本原理、3つの学年における内容指標が提示されている。 (2)国家基準には3つの学年における内容指標は示されているが、これはあくまでモデルであり、具体的基準は、各州、各学校区、学校に任されている。 (3)学校別（中学・高校）の指導内容ではなく、運用指標別内容の示し方となっている。
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) 外国語教育の目標に5つの C を定めている。 (2) 国家基準、具体的シラバス例、各外国語別基準となっている。
5 その他我が国と比較した特色	日本の学校別学習指導要領に比べ、アメリカの運用指標別の国家基準は運用面での「柔軟性」「連携性」「選択性」がその特色と思われる。

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年3月＞

国名 / 項目	イギリス
1 対応する教科等の名称	「現代外国語」（EU の公用語 10 言語、その 10 言語のうちのどれかが学習されていれば、他の言語の学習も認められる。） 実際は、フランス語が圧倒的に多く、ドイツ語、スペイン語と続く。
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1) 中等教育　キー・ステージ3（第7学年、第8学年、第9学年）とキー・ステージ4（第 10 学年、第 11 学年）。 (2) ナショナル・カリキュラムでは配当授業時間に関しての決まりはないので、学校の裁量で決まる。 (3) 学校の提供する現代外国語（EU の公用語 10 言語のうち少なくともひとつは学習する） (4) 学校の判断により、EUの公用語に加え、他の言語を開設できる。また、法的拘束力はないが、学校の判断でキー・ステージ2で外国語科目を開設することも可能である。
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) ナショナル・カリキュラムで①基本理念、②言語能力（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）のレベル分け（8段階の到達目標と例外的到達目標）を提示している。時間配分、指導方法、使用テキストは学校の裁量に委ねられている。 (2) 学年別には示されていない。 (3) キー・ステージ3終了時には学校（教員）が生徒のレベルを評価する。キー・ステージ4終了時には GCSE を受験し、評価を受ける。その後のシックス・フォーム1年終了時に AS レベル試験、2年終了時にAレベル（A2）を受験するが、それらすべての評価基準（クライテリア）は QCA（資格カリキュラム機構）によって定められている。
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング (2) ①言語活動（段階別能力指標に提示）：リスニング、スピーキング、リーディン グ、ライティング ②言語材料・教科書に関してはナショナル・カリキュラムで規定していないので、学校独自に決定する。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 義務教育終了時の GCSE、高等教育機関進学のための GCE-AS レベル試験と GCE-A レベル試験の成績が最重要視されている。 (2) 国家戦略としての外国語教育の重要性の認識。初等教育での外国語教育導入の見込み。

＜参考資料＞

QCA（資格カリキュラム機構）／DfEE（教育雇用省）（1999）『イングランドのナショナル・カリキュラム「現代外国語」』 ロンドン：ステイショネリー・オフィス発行

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年 3 月＞

国名 ／ 項目	フランス
1 対応する教科等の名称	「生きている言語（langue vivante）」（現代語）：一般に LV と表記され、「外国語」と「地域語」を包括した概念。教科としては第 1（LV1）、第 2（LV2）、第 3（LV3）がある。小学校レベルでは「外国語あるいは地域語」と表記されるが、中等教育レベルでは LV1 は常に「外国語」、LV2、LV3 には「地域語」も選択肢に入る。
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1) (3) 小学校：現在は主に CE2（初級科 2 年）、CM1（中級科 1 年）、CM2（中級科 2 年）で実施。必修。2005 年度より保育学校年長組より開始予定だが、方針変更の可能性強し。 コレージュ：第 6 学年より LV1、第 4 学年より LV2 必修。第 3 学年では技術選択コースは LV2 は選択 リセ：第 2 学年では LV1 必修、LV2、LV3 は選択。第 1 学年・最終学年では LV1、LV2 必修。（コースによりラテン語、古典ギリシャ語、LV 3 としての外国語、地域語も選択として履修可。） (2) 小学校：全 26 時間の内 1.5～2 時間（5.8～7.7%）。（時間数は週当たり） コレージュ：<LV1> 第 6 学年 4 時間、第 5、4 学年 3～4 時間、第 3 学年 3 時間 <LV2> 第 4 学年、第 3 学年共 3 時間 リセ：第 2 学年<LV1、LV2、LV3> 2 時間（+ LV1 は 1 時間、LV2、LV3 は半時間の分割クラス）、第 1 学年・最終学年は文系、経済・社会系・理系により、LV1、LV2 の時間数は 1 時間（+1 時間の分割クラス）～2.5 時間（+1 時間の分割クラス）まで多様
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	全レベルで、省令（複数）、指導要領（programme）、具体的な教授内容を示した付録（accompagnement）でワンセット。 (1) 小学校：基礎学習期、深化学習期のそれぞれに対して課程目標、教室での活動案、到達目標の提示。深化学習期については具体的な言語内容の提示及び言語別付録（別冊）有り。2008 年度までの移行期指導要領の内容はこれと同じ。 コレージュ：コレージュ全体の課程目標、3 段階別に言語別指導要領、付録有り。 リセ：現在改訂中。第 2 学年は 2003 年より新指導要領実施。他は学年進行で実施。新指導要領ではリセ全体での到達目標、第 2 学年での到達目標、言語別指導要領提示。言語別付録（別冊）。 (2) 小学校：2 段階（基礎学習期、深化学習期）別。付録は言語別。 コレージュ：言語別、学年は 3 段階（適応期、中央期、進路決定期）別。 リセ：言語別、学年は 2 段階（第 2 学年、最終期）別。 (3) 各レベル毎に記述の仕方が異なり、統一性がない。評価法は詳しくない。
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) (2) 小学校：基礎学習期では異言語・異文化対応能力の涵養が中心。深化学習期には具体的な言語コミュニケーション能力の育成が目指される。 コレージュ：全言語共通の課程目標（言語能力、文化能力、学習能力）の後、言語別課程目標、機能シラバス、文法・発音、語彙、文化アプローチという構成。 リセ：新指導要領では第 2 学年の到達目標（コミュニケーション能力、オートノミー育成、語彙と文法、文化的コンテンツ）の後、言語別に言語的目標、文化的目標、学習方法論、評価という構成。 (3) 特に決まった方式はなく各レベルで異なる。リセは文化面の強調が目立つ。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 欧州評議会開発の「言語能力評価のための欧州共通基準枠組み」が既に小学校深化学習期、リセ最終期で適用、今後も利用拡大が検討されている。 (2) ヨーロッパセクションなどのバイリンガル教育の進展 (3) 多言語・多文化教育の導入

＜主な参考資料＞ *Anglais (Documents d 'accompagnement des programmes)*(2002)（初等教育付録）, Scérén, CNDP.
Anglais (Programmes et Accompagnement) (2002)（コレージュ指導要領＋付録）, Scérén, CNDP.
Anglais (Programmes) (2003), classes de seconde générale et technologique（リセ第 2 学年指導要領）, Scérén, CNDP.

<外国語（英語）>　　<平成 16（2004）年3月>

項目＼国名	ドイツ
1 対応する教科等の名称	小学校：第1外国語、（中等段階は次の3学校種による複線型制度）①基幹学校：第1外国語、②実科学校：第1・第2外国語、③ギムナジウム：第1・第2・第3外国語、同上級学年：自由選択外国語
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	カリキュラムは各州文部省が管轄し、文部大臣会議で調整。地域の特色もあり、語種や小学校の外国語に関し若干相違。以下バーデン・ヴュルテンベルク州の例。 (1) 小学校：英語またはフランス語（1～4学年、但し他州では3～4もある） ①基幹学校：第1外国語（英語）のみ（5～9。但し10も可能） ②実科学校：第1外国語（英語・フランス語）（5～10）、 （言語系）第2外国語（フランス語・英語）（7～10） ③ギムナジウム（現行5～13、但し12・13は選択制。語種は2004年度「教育標準」） 第1外国語（英語・フランス語、古典語系はラテン語も可）（5～11） 第2外国語（英語・フランス語・ロシア語・ラテン語・古典ギリシア語）（7～11） （言語系）第3外国語（英語・フランス語・イタリア語・スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・ラテン語・古典ギリシア語）（9～11） (2) 小学校：2-2-2-2（全教科中7%。分割し他教科に統合） ①基幹学校：第1外国語：5-4-3-3-3（11%）（10年制の場合5-4-3-5-5-5） ②実科学校：第1外国語：5-4-4-4-4-4（言語系）第2外国語：3-3-3-3 （言語系20.7%、理系14%） ③ギムナジウム：第1外国語：5-5-4-4-4-3-3（ラテン語の場合は若干増加）、第2外国語：4・5・4・4・3、第3外国語：5・4・5（言語系28%、理系22%） (3) 上記は全て必修科目。ギムナジウムでは12・13年生で最低1外国語必修の他自由選択可能。語種は学校により異なる。上記の他ヘブライ語、中国語、日本語、トルコ語の教育標準策定。(4) 2004年秋より漸次8年制ギムナジウムへ移行
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) 第1外国語はドイツ語・数学と並び中核3教科の一つ。基本理念や目標のみでなく、具体的な指導内容に至るまで詳細に記述。評価に関しては、小学校では1・2年で記述式、3・4年で点数評価。進学条件にはしない。中等教育段階のと謳う目標は欧州評議会で開発された「欧州共通の外国語能力評価の枠組み」（CEF）に準じ、基幹学校A1~A2、ギムナジウムB1~B2、同後期課程C1に至るまで学校種・専攻による相違が大きい。 (2) 1・2、3・4など2学年単位での記述（基幹学校のみ後半は7～9） (3) 各段階で具体的な課題事例を連邦と州次元で公開。
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1)(2) 初等教育段階：①コミュニカティブな受容と表現のための方略とアクティビティ、②言語学習方略（言語学習への積極的態度形成など）への配慮、③言語の使用能力（語彙、発音、文法などの言語知識と語用論的知識）、④一般能力・異文化対応能力（世界知・概念操作、異文化・異言語への気づき、積極的態度形成など） 中等教育段階：①機能的コミュニケーション能力、②異文化対応能力（異文化知識、複眼的思考を促す問題志向的内容）、③言語の学習方略（社会的相互行為能力、テクスト能力など相互行為で受容・表現する際の機能的単位を操作する能力、プレゼンテーション能力など）の領域に分けられ、詳細に記述されている。 (3) 実科学校やギムナジウムではコンテンツベースの言語学習の傾向が強い。
5 その他我が国と比較した特色	(1) コミュニケーション能力養成において世界知、テクストなど狭義の言語を超えた観点からの言語力指導 (2) EUの3言語主義に沿う複数外国語教育は、価値多元化社会への対応も目指す内容 (3) 第1外国語学習は同時に「言語学習方略」の学習を目指す (4) CEFの採択と「欧州言語ポートフォリオ」の導入・活用の広がり。

<主要参考資料>　Ministerium für Kultus, Jugend, und Sport Baden-Württemberg(2003) Bildungsplan 2004.Stuttgart

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年3月＞

国名 / 項目	中国
1 対応する教科等の名称	英語（3～9） 外国語（7～12）
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1) 英語（3～9） 英語及びその他の外国語（7～12） (2) 3～4（20 分×4）、4～6（20 分×2+40 分×2以上）、7～9（50 分×4以上） (3) 3～12 英語必修 (4) 年間 34 週・クラスサイズ平均 50 人
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) 3～6の教科は、 ① 目標 ② 開始の学年とカリキュラム ③ 指導目標と内容 ④ 学習指導上の留意点 ⑤ 教材と教具 で示され、 7～12 の教科では、 ① 教学目的 ② 教学の目標と要求 ③ 一級目標と要求 ④ 二級目標と要求 ⑤ 教学内容 ⑥ 指導上注意すべき問題 ⑦ 教育の評価 (2) 3～12 年次修了時に到達すべき英語授業のレベル別目標設定が作成されている (3) 初等中等教育の英語課程標準（カリキュラム・スタンダード）が作成されている
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) 英語課程目標の各レベルの総合的な言語運用能力は、生徒の言語技能、言語知識、意欲・態度、学習ストラテジー、文化理解という5つの区分された領域の総合行動表現としてとらえられている。 (2) 英語課程標準は、言語技能の聞く、話す、読む、書くの技能に9段階レベルの到達目標を設定している。
5 その他我が国と比較した特色	基礎教育（初等・中等教育）段階での英語教育の一貫した目標が定められている。

＜参考資料＞ 教育部（編）（2001）『小学英語課程教学基本要求（試行）』
教育部（編）（2002）『全日制義務教育普通中等学校英語課程標準』

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年3月＞

国名 / 項目	大 韓 民 国
1 対応する教科等の名称	国民共通基本教育課程（初等学校、中学校、高等学校第1学年）：「英語」、 裁量活動（初等学校、中学校、高等学校第1学年）：生活外国語（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・日本語・ロシア語・アラビア語）、漢文 高等学校選択中心教育課程（高等学校第2、3学年）：「英語 I」、「英語 II」、「英語読解」、「英語会話」、「英語会話」、「英語作文」、第2外国語（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・日本語・ロシア語・アラビア語）、「漢文」
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1) 国民共通基本教育課程科目：「英語」（3～10） 裁量活動：生活外国語（7～9）、漢文（3～10） 高等学校選択中心教育課程科目（11～12）：「英語 I」、「英語 II」、「英語読解」、「英語会話」、「英語会話」、「英語作文」、第2外国語、「漢文」 (2) 国民共通基本教育課程科目：「英語」（初等学校3～4（週1時間、年 34時間）5～6（週2時間、年 68時間）、中学校1～2（週3時間、年 102時間）、3（週4時間、年 136 時間）、高等学校1（週4時間、年 136 時間） 裁量活動：生活外国語、漢文（学校によって違う） 高等学校選択中心教育課程科目：「英語 I」（週4時間、年 136 時間）、「英語 II」（週4時間、年 136 時間）,「英語読解」（週4時間、年 136 時間）、「英語会話」（週4時間、年 136 時間）、「英語会話」（週4時間、年 136 時間）、「英語作文」（週4時間、年 136 時間）、第2外国語（それぞれ週3時間、年 102 時間）、「漢文」（週3時間、年 102 時間）（初等学校の1時間は 40 分、中学校の1時間は 45 分、高等学校の1時間は 50 分） (3) 国民共通基本教育課程：「英語」必修 裁量活動：生活外国語、漢文は選択 高等学校選択中心教育課程：外国語の科目は全て選択
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) 国民共通基本教育課程：各科目の説明は「性格」、「目標」、「内容」、「教授・学習方法」、「評価」の5つの分野に分かれている 裁量活動： 高等学校選択中心教育課程：国民共通基本教育課程の説明と同様である (2) 国民共通基本教育課程：初等学校は学年で3水準（補習-普通-集中）、中学校と高等学校第1学年は学年別ではなく、8段階である 裁量活動：学年別ではない 高等学校選択中心教育課程：学年別ではない
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) 国民共通基本教育課程：内容は①理解機能（聞くこと・読むこと）と②表現機能（話すこと・書くこと）に分けている 高等学校選択中心教育課程：科目の目的に合わせって内容は示されている (2) 国民共通基本教育課程：①47 のコミュニケーション機能範疇の 79 特定機能の 354 例文（一覧表有）、②37 の文法範疇の 240 の例文（一覧表有）、③基本語彙 2,067 語（一覧表有） 高等学校選択中心教育課程：各科目が使用する語彙数が示されている
5 その他我が国と比較した特色	(1) 英語に関しては，初等学校3年から高等学校1年まで一貫カリキュラム (2) 第2外国語は課程において確固とした地位 (3) 漢文（漢字）は，第2外国語としての名目

＜参考資料＞

教育部 (1998a).『外国語科と教育課程（I） 告示第 1997-15 号（別冊 14）』 [외국어과 교육과정(I), 교육부고시 제 1997-15 호 (별책 14)]. ソウル：大韓教科書株式会社

<外国語（英語）>　　<平成 16（2004）年3月>

国名 / 項目	シンガポール
1 対応する教科等の名称	小学校、中学校、高等学校：英語（第一公用語） 第3言語：ドイツ語、フランス語、日本語、応用マレー語
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1) 小学1年生から6年生、中等学校1年生から4年生 第3言語：中学校以降の特別コースと快速コースのみ (2) 小学1～2年生：週17コマ、3年生：週15コマ、4年生：週13コマ、5～6年生：週12～16に切れた（1コマ：30分間） 第3言語：週2回、各2時間 (3) 小学校から必修 第3言語：教育部（文部省）の外国語センターでのみ教えられている
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) 教育省（Ministry of Education）が英語シラバス（English Language Syllabus）を作成して、英語教育の目標や内容を細かく指示。 第3言語のカリキュラムは、公開されていない。 (2) 学年ごとではなく、2年ごと（小学2年、小学4年、小学6年、中学2年、中学4（5）年）に書かれている。 (3) 効果的なリーディングとスピーキングの方法が明記されている。また、文法のセクションもある。
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) シンガポール教育省カリキュラム企画開発局が編集した教科書を使う。どの教科書も4技能をまんべんなくカバーした言語活動と言語材料を盛り込んである。 (2) 授業では4技能をまんべんなく行う integrated study（統合学習）が主流。 (3) 教科書は、多民族文化に根ざして作成されている。児童、生徒のニーズに合ったテーマをとりあげている。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 英語力 (2) 国内の IT 化 (3) 英語の授業は英語で教える

＜外国語（英語）＞　　＜平成 16（2004）年3月＞

国名 / 項目	台湾
1 対応する教科等の名称	国民教育（小学、中学）：英語 高級中学：英文、英語会話、英語聴講、英文作文、英文文法、第二外国語
2 教育課程上の位置付け (1)配置されている学年 (2)配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)履修の方法（必修・選択等） (4)その他	(1)国民教育：英語（5～9） 高級中学：英文（10～12） 英語会話、英語聴講、英文作文、英文文法、第二外国語（11～12） (2)国民教育：語文学習領域（国語、郷土言語、英語）全体の占有率として表示 領域学習時間数（5･6年は27、7･8年は28、9年は30）のうち 20～30% 高級中学：英文は毎学年週4時間、選択必修系英語は高2～3年で週2時間、第2外国語は高2～3年で週2～4時間 ＊小学校の1時間は40分、中学校の1時間は45分、高級中学の1時間は50分 (3)国民教育：「英語」必修 高級中学：「英文」必修 「英語会話」「英語聴講」「英文作文」「英文文法」「第二外国語」選択 (4)国民教育：学校の判断により、英語以外の第2外国語を開設可 ただし、教員の招聘、内容、教材は各学校が独自に企画
3 目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容等が学年別に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	(1) 国民教育：①基本理念、②課程目標、③能力指標を言語能力（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング、4技能の総合能力）、学習の興味と方法、文化と風俗習慣の3点から提示、④国民教育の目指す10項目の基本能力と能力指標との関連、⑤実施要点（教材、教材編集の原則、教授方法、評価、教師のリソース） 高級中学：①課程目標と詳細目標、言語能力（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）、学習方法と態度、学習の関心、文化涵養と世界観の4点から提示、②時間配分、③教材綱要（編集の原則、編集方式、リソース）、④指導方法（指導原則、指導方法、評価方法） (2) 国民教育：学年別ではなく、2段階（小学 5～6、中学 7～9）別 高級中学：学年別ではない (3) 国民教育の基本能力10項目と教科との関連を示している
4 内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2)内容及び内容の配列編成の特色 (3)その他の内容構成等の特色	(1) 国民教育も高級中学：とくに明記された領域と分野はなし。 ①言語活動に関するものと、②言語材料に関するものが混在 主に指導方法の観点から言語活動と言語材料を明記している (2) 国民教育： ①言語活動（段階別能力指標に提示）：4技能とその総合能力の育成を目指す内容、学習に対する関心と自己学習の態度を養うための内容、自国文化と外国文化の理解力を培う内容、使用場面を「テーマと体裁（一覧表）」、言語機能を「(b)コミュニカティブ機能（一覧表）」で例示 ②言語材料（教材綱要に指導方法とともに提示）：音声、文字、語彙に関わる記載あり、文法は明示されていない 高級中学： ①言語活動：リーディング、文法、語彙、発音、リスニング、スピーキング、ライティング別の活動内容 ②言語材料：テキストの長さ、語彙、文法
5 その他我が国と比較した特色	(1) 課程における「英語」「第二外国語」の位置付け (2) 指導方法と教材編集のガイドライン (3) 目標の示し方 (4) 課程標準（スタンダード）から課程綱要（ガイドライン）へ

＜参考資料＞ 教育部（編）（2003）『國民中小學九年一貫課程綱要：語文學習領域』 台北：教育部
教育部（編）（1996）『高級中學課程標準』 台北：教育部

「教科等の構成と開発に関する調査研究」
研究成果報告書（21）

外国語のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１６(2004)年８月

発行者　国立教育政策研究所
住　所　〒153-8681
東京都目黒区下目黒 6-5-22
TEL　03-5721-5150（代）